

**かながわランドデザイン 第3期実施計画
点検報告書（案）**

2023年2月

神奈川県

目 次

趣旨	1
1 「かながわグランドデザイン 基本構想」の点検	5
(1) 神奈川をとりまく社会環境の変化	6
(2) 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証	33
(3) まとめ（「基本構想」の点検結果）	43
2 「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の点検	47
(1) プロジェクトの点検	48
(2) 新型コロナウイルス感染症の影響の検証	200
(3) SDGs の理念を生かした社会的課題への対応状況の検証	203
(4) まとめ（「第3期実施計画」の点検結果）	208

<数値目標等について>

- ・本冊子では、原則、2023年2月7日現在で把握できている数値データ等を記載しています。
- ・「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」に示したプロジェクトの数値目標の中には、個別計画で同じ数値目標を掲げているものもあります。個別計画は総合計画を補完する計画であるため、「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」策定後に個別計画を改定する際には、実態に即して目標水準を見直す場合があります。このような場合にあっても、総合計画は、県の総合的・基本的指針であり、一定の継続性が求められているため、基本的に計画期間中の改定は行わず、最終年度に4年間の取組みについて検証することとしています。

趣 旨

県では、2019年7月に「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」という。）を策定し、計画を推進してきましたが、2022年度は「第3期実施計画」の計画期間の最終年度となります。「第3期実施計画」では、政策のマネジメント・サイクルとして、毎年度の取組みについて評価を行うとともに、計画の最終年度には、社会環境の変化を検証したうえで、政策全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性の整理を行うこととしています。そこで、2022年6月に点検基本方針を定め、「第3期実施計画」の総合的な点検を行いました。

また、2012年3月に策定した「かながわグランドデザイン 基本構想」（以下「基本構想」という。）は、目標年次となる2025年に向けた「基本目標」と「政策の基本方向」を示していますが、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととしていることから、「第3期実施計画」の計画期間の最終年度に合わせて、「基本構想」の点検を行いました。

本報告書は、「基本構想」及び「第3期実施計画」の点検結果を取りまとめたものです。

<点検基本方針の概要>

■点検の基本的な視点

- ・ 毎年度の「かながわグランドデザイン 評価報告書」を踏まえた検証
- ・ 「社会環境の変化に伴う政策課題について」（2022年3月総合計画審議会計画推進評価部会）を踏まえた検証
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響の検証
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の理念を生かした社会的課題への対応の検証

■点検の内容

1 「かながわグランドデザイン 基本構想」の点検

「基本構想」に示した、神奈川をとりまく社会環境について、「基本構想」取りまとめ以降の特徴的な変化を、客観的な統計や指標により把握したうえで、「基本目標」及び「政策の基本方向」を検証しました。

2 「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の点検

2019年度から2022年度の4年間の政策を検証するため、プロジェクトの実施状況や成果、プロジェクトのねらいの達成状況等を検証するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた社会環境の変化等も踏まえて今後の取組みに向けた課題を整理しました。

「かながわグランドデザイン」とは

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、2012年に「基本構想」及び「かながわグランドデザイン 実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定するとともに、2015年には「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」（以下「第2期実施計画」という。）を策定し、超高齢社会への対応や確実に到来する人口減少社会への備え、また東日本大震災の教訓を生かした防災対策の強化など、様々な課題への対応を着実に進めてきました。

そうした中で、「第2期実施計画」は、2018年度に最終年度を迎えたことから、政策全般について点検を行った結果、「基本構想」策定時の社会環境については、変化の傾向が継続していることや、国連において採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念と県がこれまで進めてきた取組みは、軌を一にするものであることが確認できました。

こうしたことから、県は引き続き「基本構想」の方向性に沿って政策を推進することとし、「第3期実施計画」を策定して取り組むこととしました。

基本構想

目標年次 2025年

▼基本理念

「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

▼神奈川県の将来像

- 行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川
- いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川
- 県民総力戦で創る神奈川

▼政策の基本方向

- 政策展開の基本的視点
- 政策分野別の基本方向
- 地域づくりの基本方向



第3期実施計画

計画期間 2019～2022年度

▼プロジェクト編(重点政策)

○プロジェクト

- ・柱Ⅰ 健康長寿
- ・柱Ⅱ 経済のエンジン
- ・柱Ⅲ 安全・安心
- ・柱Ⅳ ひとのチカラ
- ・柱Ⅴ まちづくり

○かながわグランドデザインとSDGs

- 神奈川の戦略
- 計画推進のための行政運営
- プロジェクトの指標・KPI
- プロジェクトと主要施策との関係
- 参考 神奈川をとりまく状況

▼主要施策・計画推進編(県の政策の全体像)

- 主要施策(政策分野別の体系/地域別の体系)
- 計画推進



プロジェクト編



主要施策・
計画推進編

「政策のマネジメント・サイクル」とは

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくためには、実施計画に示した施策の実施状況について政策評価を行い、その評価に基づき政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」を確立し、効率的・効果的な政策運営を行うことが必要です。そこで、県では、次のようなしくみにより、政策運営を図ってきました。



1 「かながわグランドデザイン 基本構想」の点検

(1)	神奈川をとりまく社会環境の変化	
ア	少子化、高齢化と人口減少	6
イ	国際化と情報化	14
ウ	産業構造の転換と働き方の多様化	17
エ	エネルギー・環境問題の新たな展開	21
オ	くらしの様々な課題	24
カ	地方分権改革の進展	31
(2)	「基本目標」と「政策の基本方向」の検証	
ア	「基本目標」について	33
イ	「政策の基本方向」について	37
(3)	まとめ（「基本構想」の点検結果）	43

(1) 神奈川をとりまく社会環境の変化

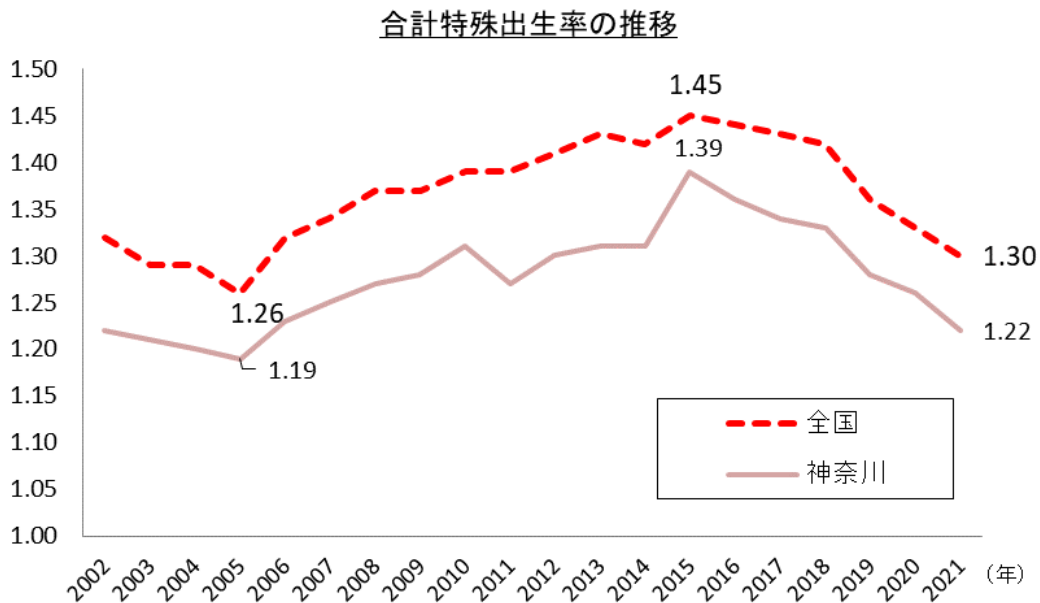
「かながわグランドデザイン 基本構想」（以下「基本構想」という。）では、人口動向、国際化や情報化の進展などの神奈川をとりまく社会環境を前提とし、2025年の神奈川の将来像を見据えた「基本目標」と「政策の基本方向」を示しています。

そこで、「基本構想」の点検に当たり、「基本構想」の中で示された「神奈川をとりまく社会環境」について、状況の変化を客観的な統計や指標で把握しました。

ア 少子化、高齢化と人口減少

(ア) 少子化の加速

- ・ 全国の合計特殊出生率¹は、2005年に過去最低の1.26を記録した後は上昇に転じましたが、2015年の1.45をピークに低下し、2021年は1.30と、人口が長期で安定的に維持される人口置換水準²（2.07）を大幅に下回っています。
- ・ 神奈川でも、2005年に過去最低の1.19を記録した後は上昇に転じましたが、2015年の1.39をピークに低下し、2021年は1.22となり、全国よりも低い水準となっています。



（厚生労働省「人口動態統計」、「神奈川県衛生統計年報」）

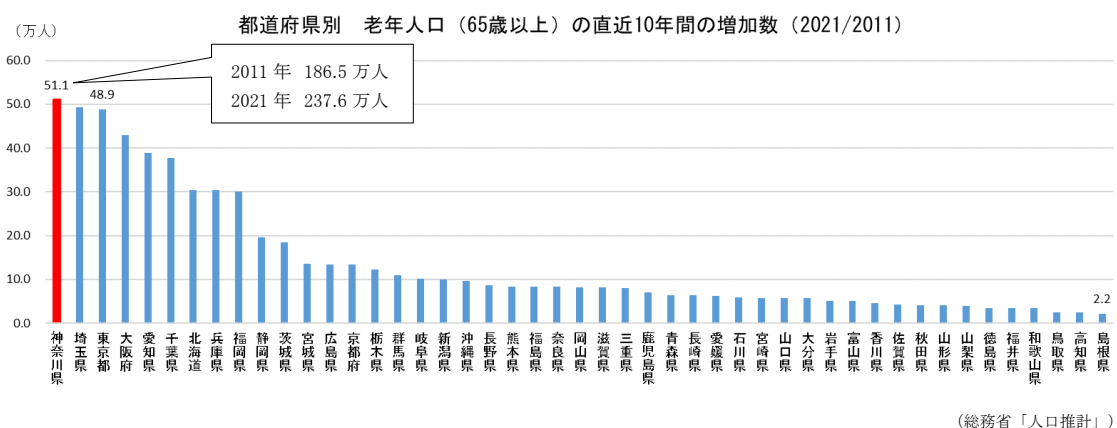
¹ 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性とその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当。

² 人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準。

- ・ 少子化によって、将来を担う人材の減少が懸念されています。少子化を加速させる主要要因として、未婚率の上昇及び結婚した女性が産む子どもの数の減少が指摘され、これらは「世帯の小規模化」を加速させる要因にもつながっています。
- ・ さらに、近年の晩婚化の傾向に伴い、育児と同時に親の介護に直面する「ダブルケア」の問題を抱えるリスクが増えている³ことにも留意が必要です。
- ・ 次代の社会を担うすべての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざし、子ども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」が令和5年4月1日に施行されます。同法は、すべての子どもに意見を表明する機会を確保することや、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備することなどを規定しています。

(イ) 急速に進む高齢化

- ・ 神奈川は、2013年に高齢化率が21.7%となり、超高齢社会⁴に突入し、2022年には25.8%に達しました。
- ・ 2021年における高齢化率の都道府県比較では、東京、沖縄、愛知に次いで4番目の低さとなっています。しかし、2011年から2021年の直近10年間で増加した老年人口は、51.1万人と全国で最も多くなっています。



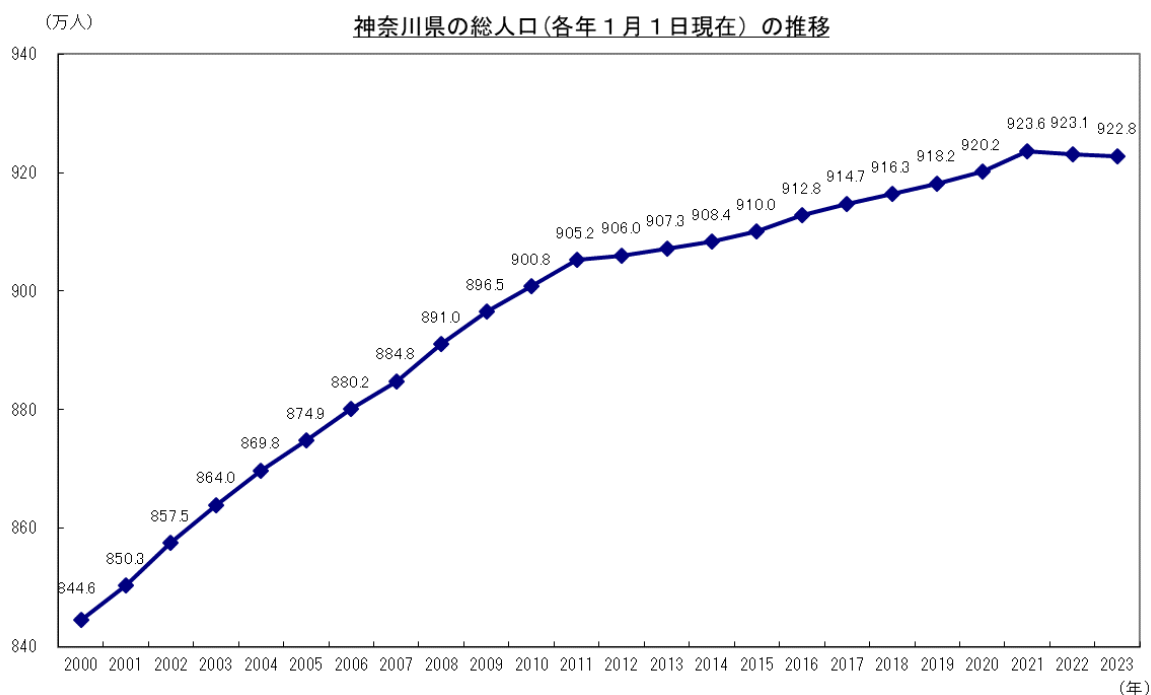
- ・ 老年夫婦のみの世帯及び単独世帯の増加に伴って、高齢者が犯罪被害者となる事件は後を絶たず、オレオレ詐欺などの特殊詐欺は近年減少傾向にあるものの、2022年の認知件数は認知件数が2,089件、被害額が約43億4,700万円となっており、ともに対前年比で増加しています（速報値）。
- ・ 社会の高齢化に伴って、自治会・町内会等の地域コミュニティ組織の弱体化が指摘されています。役員のなり手不足や未加入者の増加等の問題が深刻化しており、地域で孤立する高齢者の増加や、災害発生時等に互助・共助機能が発揮されないことなどが懸念されます。

³ (出典) 内閣府「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査(2016年4月)」

⁴ 高齢化の状況を表す言葉として、国連の世界保健機関(WHO)では、高齢化率(国や地域の人口における65歳以上人口が占める割合)により、次のように分類している。高齢化社会は高齢化率7%以上14%未満、高齢社会は14%以上21%未満、超高齢社会は21%以上。

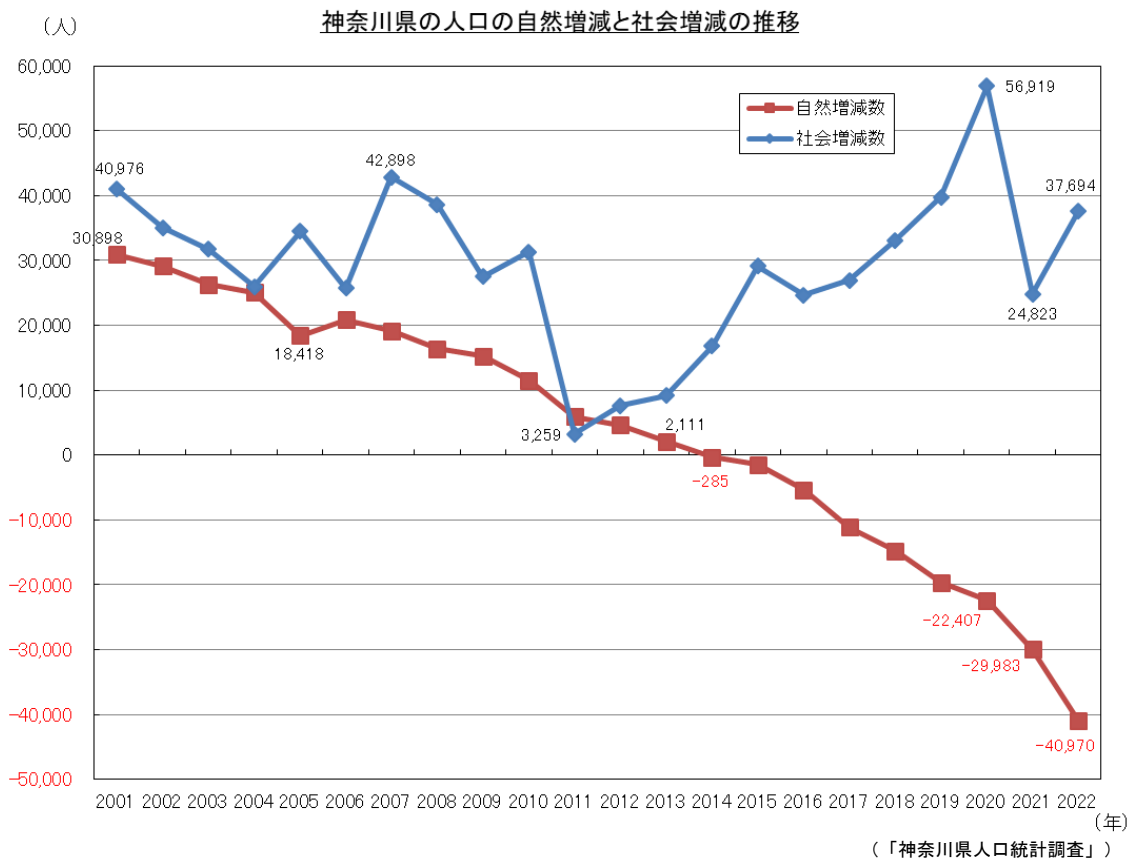
(ウ) 神奈川の人口

- 2023年の神奈川の総人口は922万7,901人で前年より3,276人減少しました（総務省の「人口推計」によると、神奈川の総人口は全国2位（2021年10月1日現在））。毎月の人口推移によると、2021年10月に、統計開始以降初めて前年同月と比べて減少に転じ、それ以降も同様の傾向が続いていることから、神奈川は人口減少局面に入ったと考えられます。

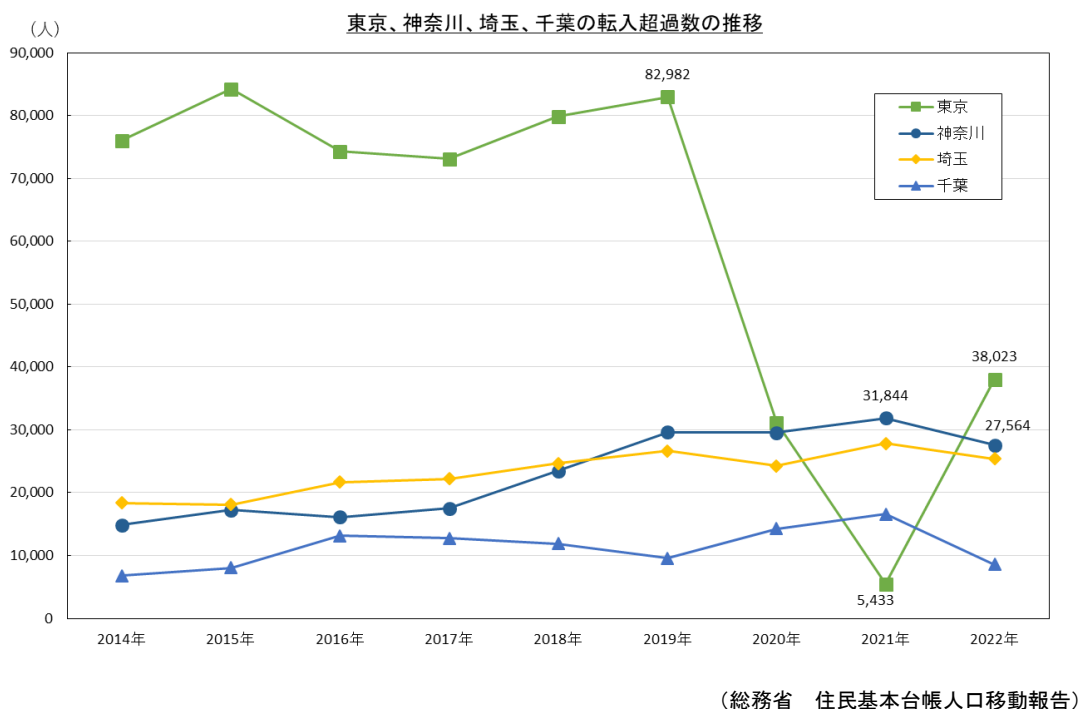


(「神奈川県人口統計調査」)

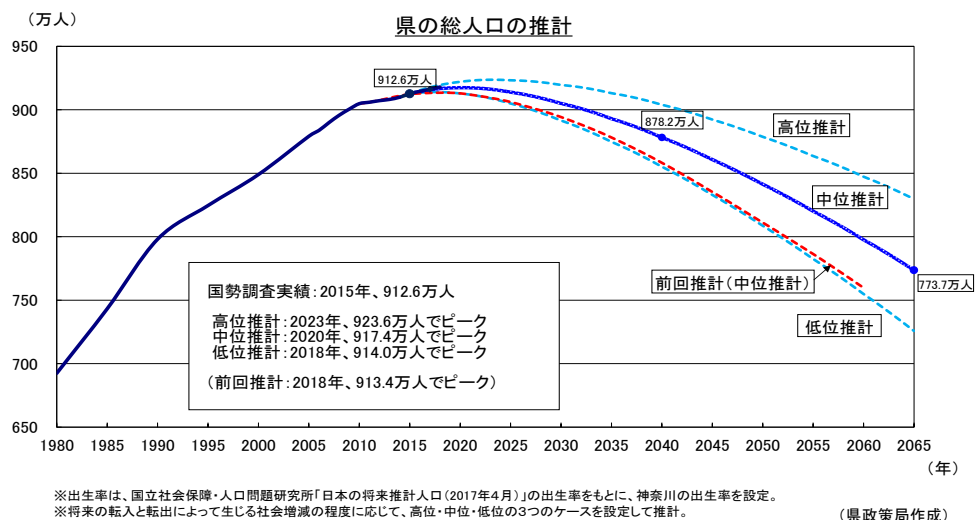
- 自然増減（出生者数から死亡者数を差引いた数）は、2014年に初めて減少に転じて以降、2022年まで9年連続で減少し、減少数は年々拡大しています。
- 一方、社会増減（転入者数から転出者数を差引いた数）は、2000年代においては2万人から4万人の社会増が続いていましたが、2008年のリーマンショック以降、2011年まで社会増が縮小傾向となりました。2012年以降は、社会増は再び拡大傾向に転じています。



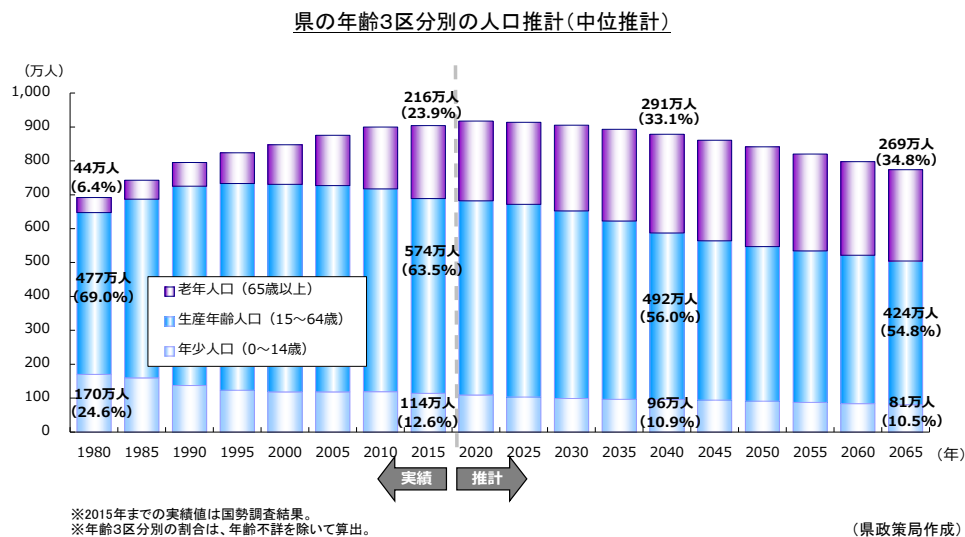
- 東京、神奈川、埼玉、千葉の転入超過数を比較すると、いずれの都県も転入超過が続いていたところ、2020年、2021年に、コロナ禍を契機とした地方回帰の傾向が見られ、東京の転入超過数が大幅に縮小しました。一方、神奈川はその受け皿となり、転入超過数は拡大しました。しかし、2022年は、再び東京の転入超過数が拡大しているため、コロナ禍前の傾向に戻りつつあります。



- 県では2018年度、2015年の国勢調査を踏まえ、高位、中位、低位の3つのケースを設定して、将来人口推計を行いました。その中で、神奈川の将来人口は、中位推計によると、2020年頃にピークを迎え、2040年には人口が878.2万人になると予測しました。



- また、2022年の神奈川の年少人口（0～14歳の人口）の割合は11.8%、生産年齢人口（15～64歳の人口）の割合は62.4%、老年人口（65歳以上の人口）の割合は25.8%となっています。
- 県の将来人口推計（中位推計）によると、2040年にはそれぞれ10.9%、56.0%、33.1%になると見込まれています。

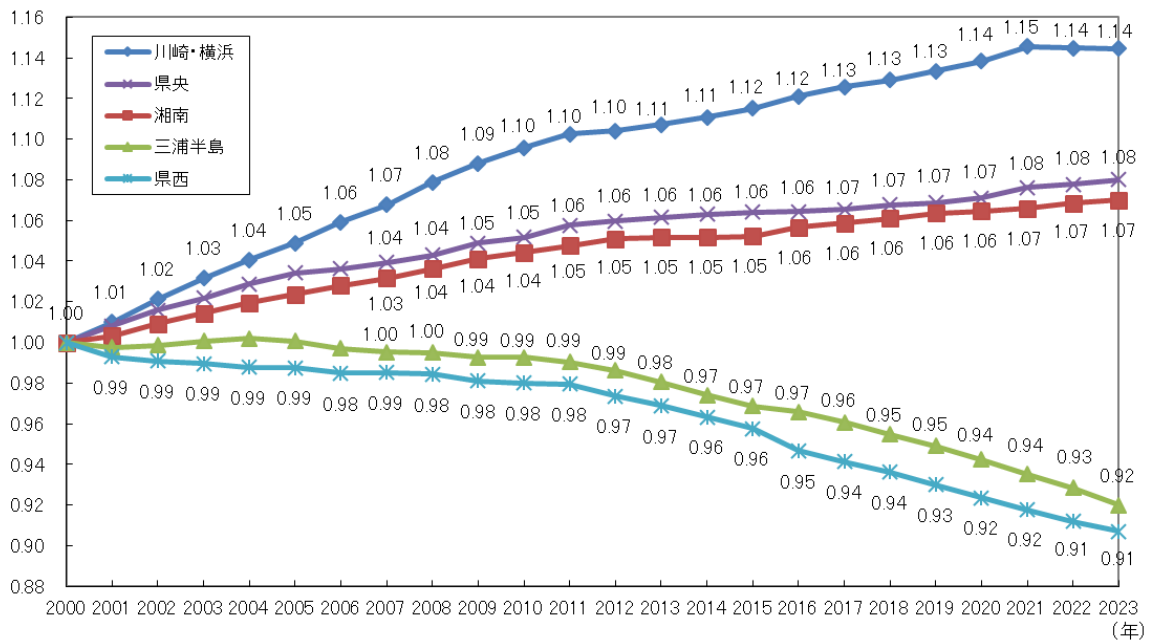


- 神奈川が人口減少局面に入ったと考えられる中、高度経済成長期に建設された社会資本が更新時期を迎えていることから、施設の効率的な維持管理をはじめ、コンパクトシティや交通弱者対策など、都市機能を集約化したまちづくりを考えていく必要があります。また、人口減少による市場の縮小が懸念されることから、地域経済の活性化が課題となっています。

(エ) 地域の動向

- ・ 神奈川の地域政策圏⁵別の人口増減率（2000年比）を見ると、川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏では上昇傾向、三浦半島地域圏と県西地域圏では低下傾向となっています。
- ・ しかし、2022年中の年間人口増減率を見ると、県央地域圏、湘南地域圏は緩やかに上昇、川崎・横浜地域圏は低下となっています。川崎・横浜地域圏の人口は、2年連続で減少するなど2000年比で上昇傾向にあった神奈川の地域政策圏にも変化の兆しが見受けられます。

地域政策圏別の人口増減率（1月1日現在、2000年比）の推移



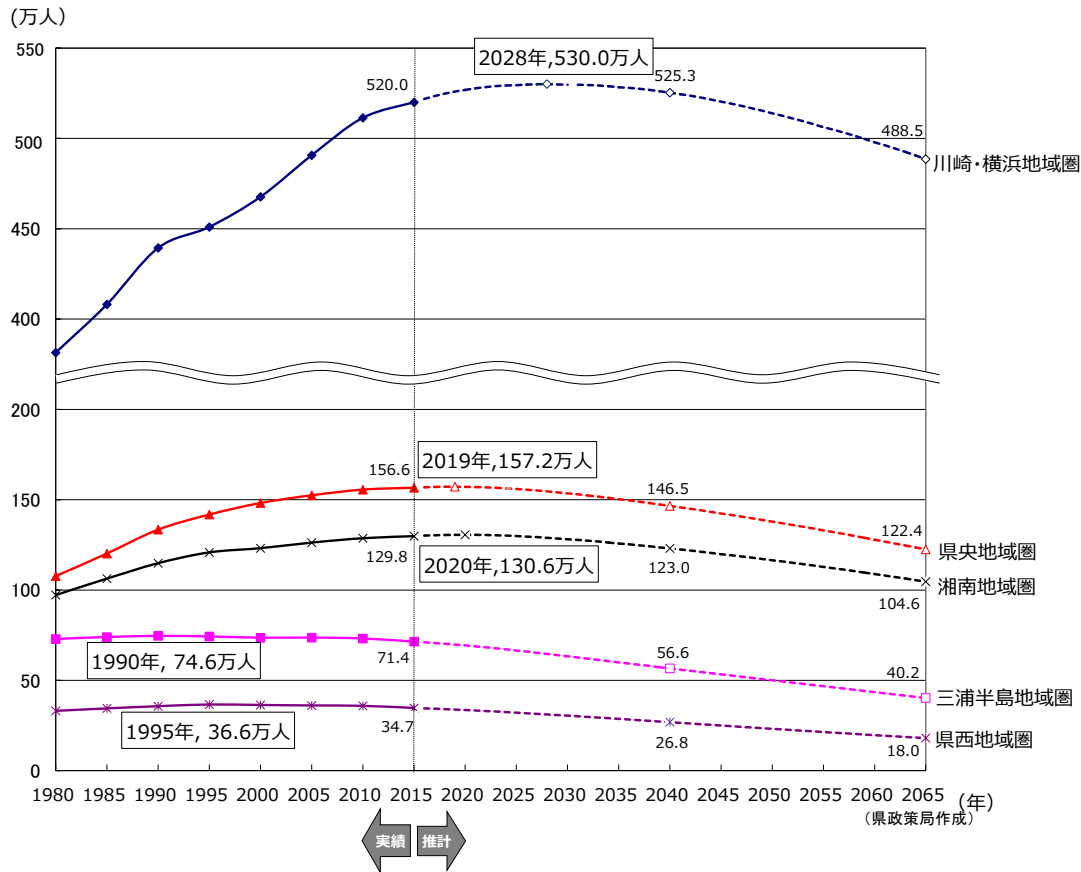
（「神奈川県人口統計調査」）

- ・ 県の将来人口推計（中位推計⁶）では、川崎・横浜地域圏は2028年に、県央地域圏は2019年に、湘南地域圏は2020年にそれぞれ人口のピークを迎え、その後、減少していくことが見込まれており、三浦半島地域圏と県西地域圏では引き続き人口減少が続くと見込まれます。

⁵ ①川崎・横浜地域圏（川崎、横浜の各市域）、②三浦半島地域圏（横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域）、③県央地域圏（相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川、清川の各町村域）、④湘南地域圏（平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域）、⑤県西地域圏（小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域）

⁶ 地域政策圏別の将来人口推計は、県の総人口の推計と同様の考え方で、高位、中位、低位の3つのケースを設定して推計しています。

地域政策圏別の人口推計(中位推計)



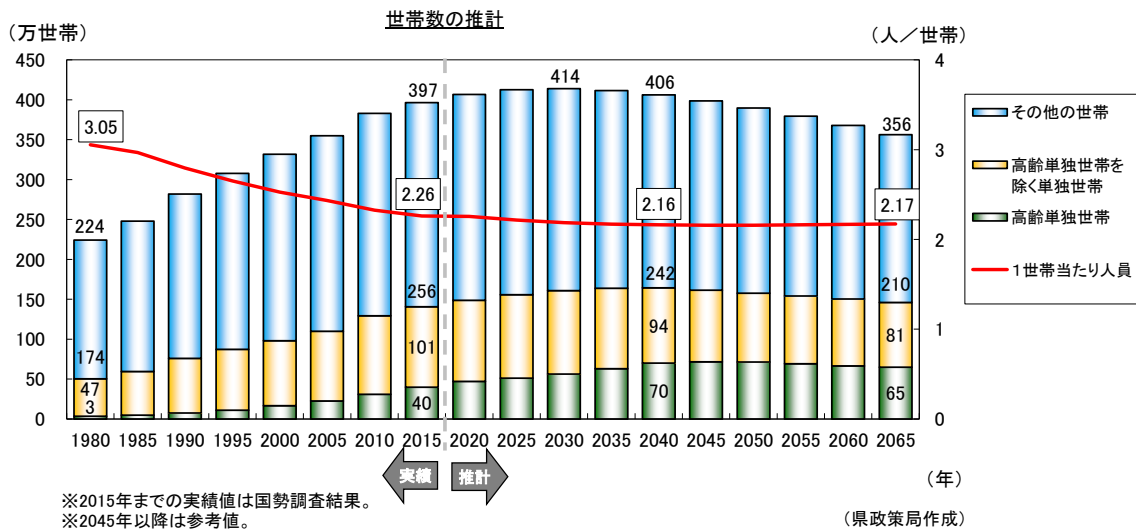
※2015年までの実績値は国勢調査結果、2016年以降が推計値。
 ※□は、各地域圏の人口の最大値。

- 人口が減少している三浦半島地域圏と県西地域圏から県内の他地域圏への転出も多く、年齢別では20歳代の転出超過が大きくなっています。三浦半島地域圏と県西地域圏では、高齢化が加速しているほか、地域コミュニティの維持や経済の縮小、さらにはコロナ禍が長期化する中で、地域圏の活力維持が課題となっています。

(オ) 世帯の動向

- 2020年における神奈川の一般世帯数は約421万世帯で、増加が続いており、一般世帯数、一般世帯増加数とも全国2位となっています。一方、1世帯当たり人員は2.15人と過去最少で、いわゆる「世帯の小規模化」が進んでおり、1世帯当たりの人員は全国40位となっています。
- 家族類型別にみると、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」及び「ひとり親と子から成る世帯」が増加し、「夫婦と子から成る世帯」が減少しています。
- 「単独世帯」については、男女ともに65歳以上の世帯の増加が目立ち、65歳以上人口の約5人に1人が「単独世帯」に属しています。全国と比較すると、一般世帯のうち「単独世帯」の割合は全国6位となっています。
- 県の将来人口推計(中位推計)に基づく将来世帯推計では、2030年頃に世帯数のピークを迎えると見込まれます。また、家族類型別では「単独世帯」などの増加が当面見込まれ、特に高齢者の「単独世帯」は、その割合が全国40位となっていますが、今後上昇していくことが予測されます。

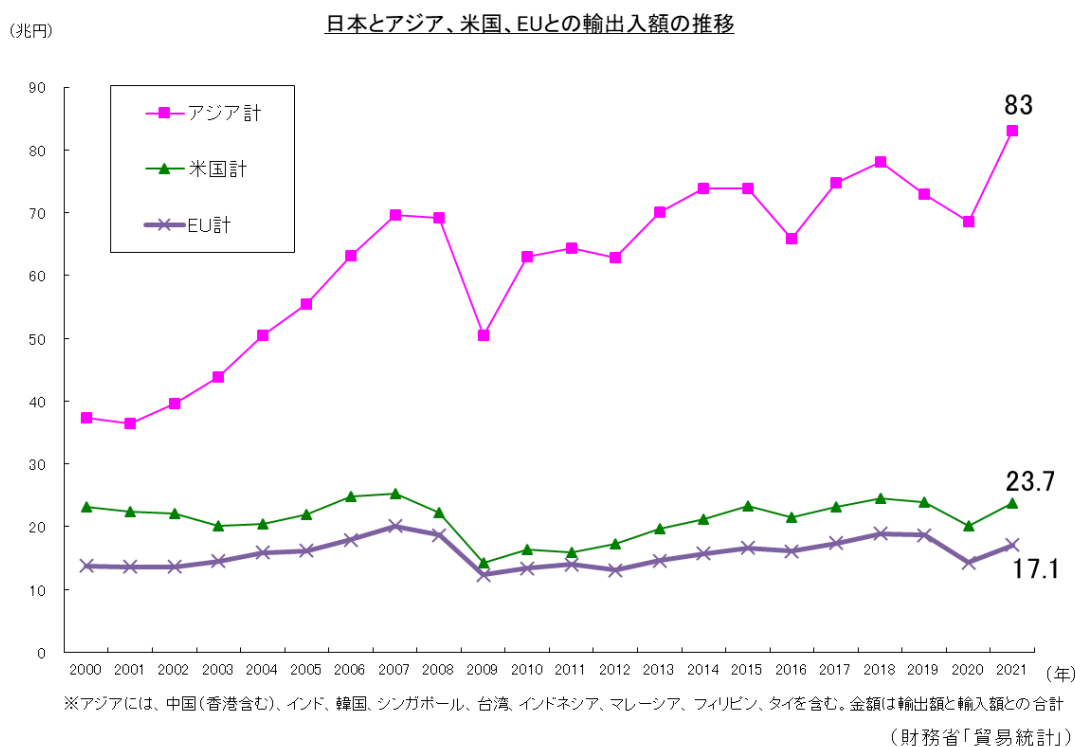
- こうした動向から懸念されているのが、「社会的孤立」と呼ばれる状態です。特に、単身男性やひとり親世帯で、客観的に他者との関係性が乏しい状態に陥りやすいことが指摘されています。



イ 国際化と情報化

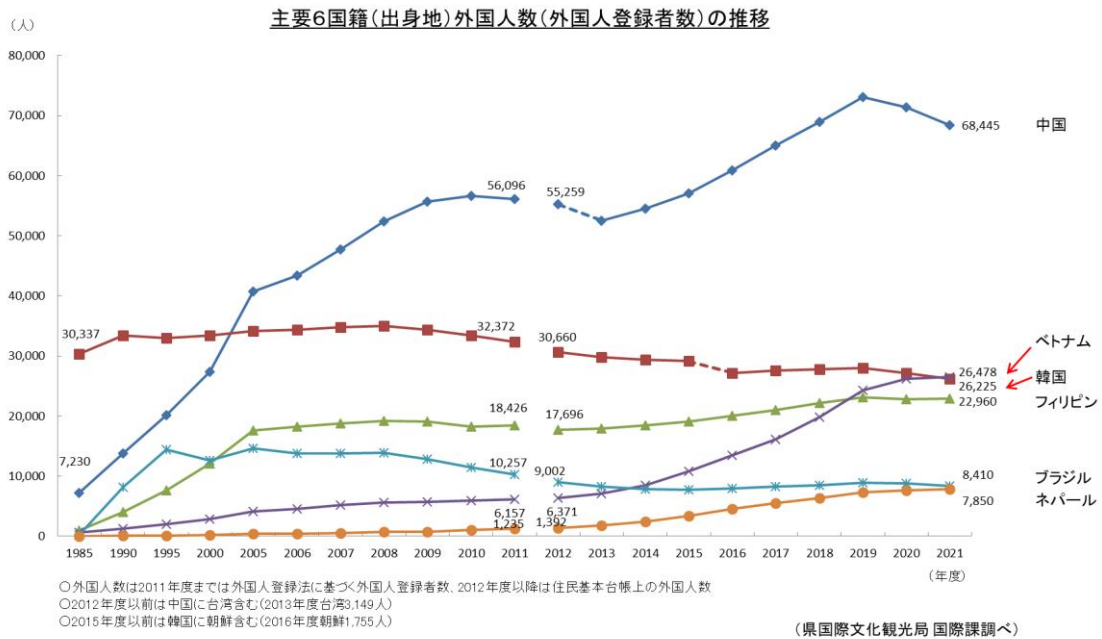
(ア) 経済の結びつき

- 日本の貿易額は、新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 年に大幅に落ち込みましたが、その後は流行前の水準までほぼ回復しています。こうした中、アジアとの輸出入額が米国やEUを大きく上回り、2021 年には過去最高の約 83 兆円となるなど、強い経済的な結びつきがあります。
- 神奈川においても、三大港（横浜港、川崎港、横須賀港）の 2021 年の対アジア貿易の割合は、輸出額の 58%、輸入額の 43.2% となっており、アジアとの関係が大きな比重を占めています。
- グローバル化が進展した現代では、国境を越える人の往来やサプライチェーンが活発化しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や国際情勢の不安定化などの危機に直面したことで、旅行・宿泊業や飲食業、運輸業、製造業など様々な企業の経営だけではなく、原油価格・物価高騰など私たちの生活にまで影響を及ぼす新たなリスクが顕在化しました。

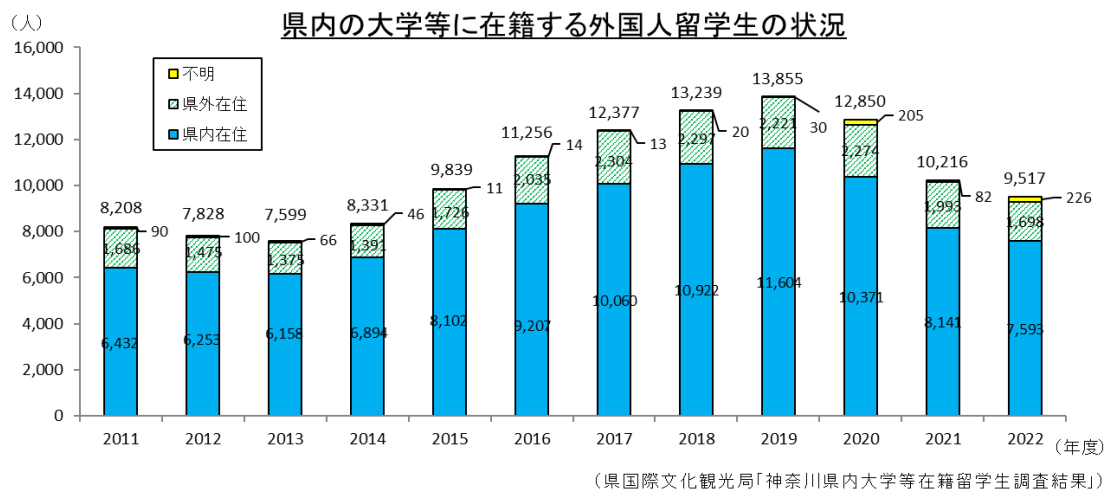


(イ) 多様な文化が共存する地域社会

- 神奈川の外国籍県民は、日本人の人口減少傾向の中で増加傾向にあり、2012 年度には 161,155 人（県民の 56 人に 1 人）だったのが、2021 年度には 222,018 人（県民の 42 人に 1 人）となりました。また、県内外国人の国・地域数は 172 となるなど多様化も進んでいます。出身地別にみると、ベトナムが年々増加を続け、2021 年度には中国に次いで 2 番目に多くなっています。ただ、外国籍県民の人数は、新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 年度以降ほぼ横ばいとなっています。



- 県内の大学等に在籍する外国人留学生は、長期的には増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、2019年度をピークに3年連続で減少しています。なお、外国人留学生の出身国・地域は、2022年度には120国(地域)となり、多様化が進んでいます。



- 神奈川の外国人労働者のうち、技能実習生は2021年で12,900人おり、2017年の7,673人と比べると約1.7倍に増えています。

(ウ) 情報化の動き

- 2021年における全国の個人の端末別インターネット利用状況は、スマートフォン(68.5%)がパソコン(48.1%)を上回っています。また、世帯におけるスマートフ

オンの保有率は、2017年の75.1%から2021年には88.6%に上昇しており、主要なインフラの一つとして整ってきたと言えます。また、神奈川においても2017年の81.7%から2021年には93.6%となっています。

- ・ スマートフォンの普及に伴い、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が多くの人に利用されるなど、ソーシャルメディア⁷による情報発信・情報収集が普及した一方で、情報格差（デジタル・デバイド）⁸の拡大も懸念されます。得られる情報がスマートフォンの有無や個人の使い方に影響されるようになることで、取り残される人々がいないように配慮することも重要となってきます。
- ・ 我が国のキャッシュレス決済比率は、2016年の20.0%から2021年には32.5%に上昇しているものの、キャッシュレス化が進展している海外諸国（2019年時点で軒並み40%台から60%台に到達）との比較や、将来的に世界最高水準の80%⁹をめざしていることを考えると、十分な普及状況とは言えません。
- ・ ICT（情報通信技術）の高度化に伴い、世界中で様々なモノがインターネットにつながるIoT¹⁰化が進んでおり、こうした技術を活用して、健康管理、スポーツ、医療などの分野で新しい製品やサービスも登場しています。また、国内においては、IoTデバイス¹¹などから得られる膨大なデータ（ビッグデータ）を効率的に収集・共有できる環境が、技術的にも法整備の面でも実現されつつあり、地域課題の解決に向けた行政におけるICT・データの利活用が進みつつあります。
- ・ 2020年には第5世代移動通信システム（5G）が商用化され、大量のデータを高速で処理できるようになり、ドローンや自動運転、画像解析、AI等をはじめ、様々な分野でデジタル技術の活用が加速し、デジタル・トランスフォーメーション（DX）¹²が実現していくことが期待されています。また、Web3¹³やメタバース¹⁴などのテクノロジーは、新たな経済的・社会的価値の創出や個人の活動領域の拡張など社会に大きな変革をもたらす可能性があります。
- ・ 県警察によるサイバー犯罪の検挙件数は、2021年には過去最多の1,539件になるなど、ランサムウェアなどインターネットを利用した新たな犯罪の多発や深刻化・巧妙化、ネットいじめや人権被害など、インターネットの普及やICTの進展に伴う課題も懸念されています。

⁷ インターネット上で利用者が情報を提供しあうことで成り立つマスメディア。

⁸ 情報通信技術を利用して恩恵を受ける者と、利用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる、知識・機械・貧富の差のこと。

⁹ 2018年4月11日経済産業省策定「キャッシュレス・ビジョン」より。

¹⁰ (Internet of Things)：自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すもの。

¹¹ 固有のIPアドレスを持ち、インターネットに接続可能な機器。

¹² (Digital Transformation)：スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念であり、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

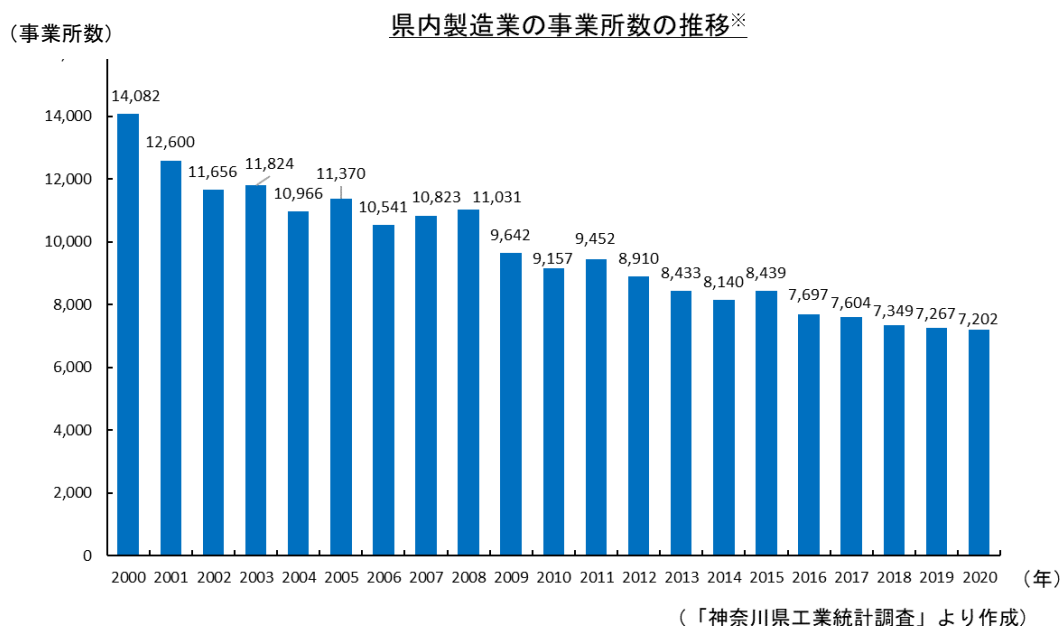
¹³ 「分散型インターネット」と称される次世代のインターネット。

¹⁴ コンピュータ上において、オンラインゲーム、SNS、オンライン会議サービスなどの要素を取り入れた仮想空間のこと。

ウ 産業構造の転換と働き方の多様化

(ア) 産業構造の転換と技術・技能の継承

- ・ 製造業の事業所数は、全国的に長期的な減少傾向が続いています。全国の実業所数は、2016年に191,339事業所がありましたが、2019年には181,877事業所となっています。この傾向は神奈川においても同様であり、2016年には7,697事業所ありましたが、2020年には7,202事業所となっています。
- ・ また、経営者などの高齢化が進んでおり、地場産業や伝統工芸産業を含め、後継者問題が顕在化しています。一方、都心から地方への移住に可能性や価値を見出す若年層が増加しており、地場産業等の新たな担い手となることが期待されます。
- ・ 神奈川においては、「国家戦略特区」をはじめ、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」及び「さがみロボット産業特区」の3つの特区の取組みなどを通じて、最先端医療産業や未病産業、ロボット産業などの成長産業の創出・育成が進んでいますが、これまでの取組みが加速するだけでなく、スマートものづくりやグリーンイノベーションの推進など、大きな産業構造の変化に対応していくことが求められています。



※2011年、2016年、2020年の数値は、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」より引用

※事業所数について、2011年は2012年2月1日現在、2015年以降は翌年6月1日現在、その他の年次は同じ年の12月31日現在の数値である。

※従業員4人以上の事業所

(イ) 新たな交通ネットワークの状況

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、B to B¹⁵物流は、工場等での生産活動が停滞したことで素材や部品等の需要が減少し、さらに、海外からの原材料等の輸入も減少したことで低調な荷動きとなり、運送収入は大幅に減少しました。一方、B to C¹⁶物流は、巣ごもり消費の拡大等の影響を受けてE C¹⁷市場の規模が一層拡

¹⁵ (Business to Business) : メーカーとサプライヤー、卸売業者と小売業者、元請業者と下請業者など、企業間で行われる取引のこと。

¹⁶ (Business to Consumer) : 企業 (Business) が一般の消費者 (Consumer) を対象にサービスや商品を提供するビジネスのこと。

¹⁷ (Electric Commerce) : 電子商取引のこと。「e-コマース」とも呼ばれる。

大し、宅配便の取扱個数が増加しました。

- ・ 毎年、大雨などの自然災害による被害が発生し、安定的な交通輸送を妨げる要因となっています。水害、土砂災害の頻発化及び激甚化や、首都直下地震等の巨大地震の発生等も懸念されることから、災害時にも安定的な輸送を確保できる道路ネットワークの構築が進められています。
- ・ リニア中央新幹線は、開通により世界を先導するスーパー・メガリージョン¹⁸を形成することが期待されており、県内では、相模原市橋本駅付近に県内駅の整備が進められていますが、開業後は県央及び県西地域圏のほか、東京都多摩地域、埼玉県西部及び山梨県の一部が駅勢圏になると想定されることを踏まえ、新たな交通需要に対応できるよう交通ネットワークの整備が求められています。
- ・ 「村岡・深沢地区」におけるまちづくりと一体となって、JR大船駅～JR藤沢駅間の新駅を設置することで、大船駅、藤沢駅周辺地区に集中する交通混雑を緩和するとともに、ヘルスケア・ニューフロンティアなど最先端の新たな地域拠点の形成促進が期待されます。
- ・ With コロナを見据え、神奈川がアジアや世界との国際交流の拠点としての機能を発揮していくため、羽田空港へのアクセス性の強化や、スマートモビリティ（MaaS¹⁹等）など新たな交通サービスの導入を促進し、活力と魅力ある県土の形成を支援する総合的な交通ネットワークの形成を図っていくことが求められています。

(ウ) 企業の役割と新たな取組み

- ・ 企業のCSR（社会的責任）活動が引き続き進んでいます。特に近年は、企業が主体となって取り組むESG²⁰投資への関心の高まりに呼応して、環境問題や社会問題に対する貢献（ESパフォーマンス）を重視する傾向が強まっており、企業の役割としての環境や社会への貢献活動が、神奈川の地域活性化にもつながっています。
- ・ 神奈川に本社や工場を移転する動きは続いており、県内に転入した企業が転出した企業を上回る「転入超過」の状態が継続し、2021年に全国トップとなっています。その理由として、県内に生産現場や製造拠点を持つ企業が、本社機能を移転・集約し業務を効率化させるため、あるいは、企業のオープンイノベーション戦略として他社との連携を創出するため、といった新たな取組みなどがその誘因になっているものと考えられます。

(エ) 新たな働き方

- ・ 国は、2017年3月に「働き方改革実行計画」を策定し、柔軟な働き方として、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク）の導入を支援するとともに、高齢者の就業促進や外国人材の受入れなどの取組みを進めています。また、働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等を目的とする「働き方改革関連法」が2019年4月1日から順次施行されています。

¹⁸ 首都圏・名古屋圏・関西圏の三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ、一体化することで形成される巨大な都市圏のこと。

¹⁹ (Mobility as a Service)：地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済を一括で行うサービスのこと。

²⁰ 環境 (Environment) ・ 社会 (Society) ・ 企業統治 (Governance) の英語の頭文字を組み合わせた言葉のこと。

- ・ 国内におけるテレワークを導入している企業の割合は、2017年には13.9%でしたが、2021年には51.9%に達し、半数を超えているものの、その導入目的は「勤務者の移動時間の短縮」などといった働き方改革としてではなく、「新型コロナウイルス感染症への対応（感染防止や事業継続）のため」が全体の9割を超えています²¹。感染防止対策の軽重が、テレワークの推進に影響を与えることが予測されることから、今後の企業動向を注視していく必要があります。
- ・ 副業・兼業に対する社会の関心が高まっています。副業・兼業を促進することは、労働者にとってはモチベーションやスキルの向上など、企業にとっては新たな技術の開発やオープンイノベーションの推進など、双方にとってメリットのある取組みであることが示されており、これが浸透していくことで、生産性の向上に寄与することが期待されています。
- ・ あわせて、DXなどを通じた構造変化の加速や、ビジネスモデルの変化の下で、年代を問わず働く人の学び直しへの注目が高まっています。就労しながら変化に対応できる技術をどれだけ身につけられるか、また、企業・組織にとってはビジネスモデルの転換や社会で求められる知識・技能の変化に労働者が対応するための学びを支援できるかが、今後、重要とされています。

(オ) 農林水産業における担い手の状況

- ・ 神奈川の農業就業人口²²は、2015年には24,195人でしたが、2020年では20,432人と減少しています。また、農業就業人口に占める65歳以上の割合が過半数（59.0%）を超え、高齢化にも歯止めがかかりません。こうした中、「農福連携」と呼ばれる福祉・教育分野の「農」にかかわる活動や、企業等の法人による新規参入の促進・定着が進んでいます。このような状況を踏まえ、引き続き、意欲が高く持続性のある経営体の育成や、省力化・効率化により生産性を向上させるスマート技術の導入・普及を推進することが求められています。
- ・ 神奈川の漁業就業者²³の数は、2013年には2,273人でしたが、2018年では1,848人と減少しており、65歳以上の割合が38.1%を占めています。漁業者の高齢化と後継者の減少が進んでいることから、漁業外からの新規参入が求められています。その一方、相模湾ではドローンで魚群を探索する実証実験が行われており、漁獲量の向上と燃料費の縮減、さらに漁業のスマート化が進められています。
- ・ 神奈川の林業就労者²⁴の数は、2018年に307人まで減少しましたが、2020年には338人に増加しました。引き続き、林業の担い手の確保・育成を着実に進めるため、新規就労者向けの研修や各種技術研修の充実を図るとともに、機械化や、ICT等先端技術を活用した「スマート林業」の導入を通じて、林業の生産性の向上と森林の適切な管理の両立を図ることが求められています。

²¹ (出典) 総務省「令和3年通信利用動向調査(2022年5月)」

²² (出典) 農林業センサス、16歳以上の世帯員(1995年以降は15歳以上の世帯員)のうち、自営農業のみに従事した者または自営農業とその他の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。なお、2020年農林業センサスより、農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)の数に見直されている。

²³ (出典) 漁業センサス、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。

²⁴ 県内の林業事業体で雇用されている者をいう。

(カ) 雇用情勢

- 2021年の就業者数は6,667万人と、対前年比で9万人の減少となりました。また、2021年の完全失業者数は193万人と対前年比で2万人の増加、コロナ禍前の2019年との比較では、31万人の増加となったことから、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響が、労働市場にも大きな影響を与えていることが分かります。
- さらに、2022年8月1日現在の正社員等労働者過不足判断D. I.（不足事業所割合から過剰事業所割合を引いた値）は、調査産業計で+41ポイントと45期連続して不足超過となっています。特に、「建設業」、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」で人手不足感が高くなっています。
- 就職氷河期に正規雇用労働者として就業できなかった人などを含め、不本意非正規雇用労働者²⁵の数は、2021年には全国で214万人と対前年比で16万人の減少となりました。
- 有効求人倍率の推移を見ると、2010年度以降、人手不足感の高まりを背景に、上昇傾向が続きました。しかしながら、全国、神奈川ともに新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は大幅に低下しました。



(厚生労働省「一般職業紹介状況」)

- 少子高齢化により、働き手となる年齢層の人口の伸びが鈍化することから、働く意欲のある若年者や高齢者、女性、障がい者、外国人など多様な人材の活躍が期待されています。そうした多様な人材が強みを生かして活躍し、持続可能な経済発展を支える基盤となっていくことが求められています。
- 2022年（4月1日現在）の全国の大学卒業者の就職率は95.8%と、2年前と比較して2.2ポイント減少しました。一方、2022年（3月末現在）の全国の高校新卒者の就職率は97.9%と、引き続き高い水準にありますが、神奈川の高校新卒者の就職率は94.0%と全国的にも低位となっています。

²⁵ 現職の雇用形態（非正規雇用労働者）に就いた主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者をいう。

エ エネルギー・環境問題の新たな展開

(ア) エネルギー政策の転換

- 県内における年間電力消費量は、2020年度実績で、2010年度比で削減率が10.7%となりました。また、2020年度の県内の再生可能エネルギー等による発電量は34.3億kWhとなり、その内訳は、約7.2億kWhのバイオマス発電、約6.1億kWhの水力発電に加えて、太陽光発電が約13.1億kWhとなっており、太陽光発電は2010年度に比べ、約9倍に増加しました。

県内の再生可能エネルギー等発電量の推計

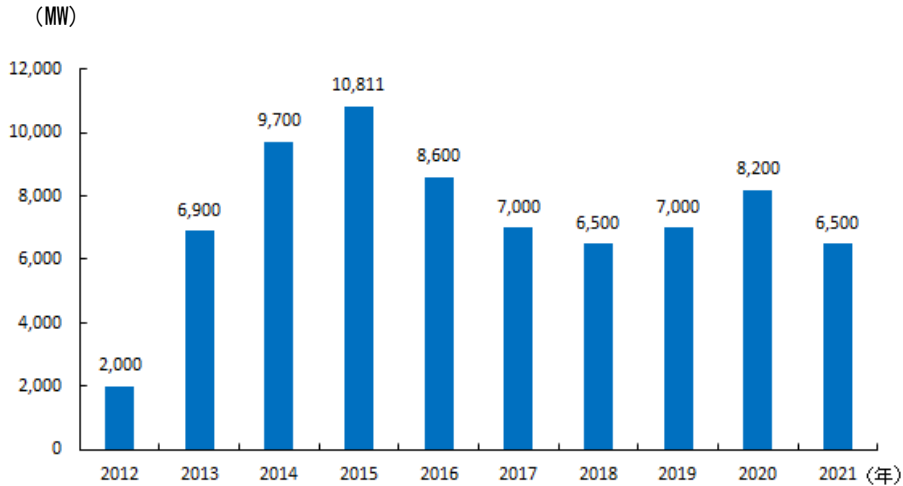


(県産業労働局エネルギー課調べ)

- 東日本大震災以降、電力コストは上昇し、その後、原油価格の下落などにより2014年度から2016年度は低下しましたが、2017年度以降再び上昇傾向にあります。2022年度は、ウクライナ情勢に伴う原油価格高騰などの影響により、一段と上昇しています。
- 世界では、2050年のカーボンニュートラル²⁶をめざす動きが活発化しており、我が国でも、地球温暖化対策推進法に「2050年までの脱炭素社会の実現」が明記されました。脱炭素社会の実現が求められる中、温室効果ガスの削減につながる企業活動や個人のライフスタイルの変化が評価され、環境負荷の低減と経済成長が両立した社会に向けた取組みが求められています。
- 2011年3月の東日本大震災の影響による電力不足は、再生可能エネルギーの導入の転機となりました。国内における太陽光発電の導入量は2012年から2015年にかけて増加してきました。しかし、電力系統への接続制限、固定価格買取制度の見直しなどの影響により導入量が鈍化し、2021年の導入量は、2015年の導入量に比べ約4割減少しています。

²⁶ 温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林等による吸引量を差し引いた、実質ゼロ）にするもの。

国内の太陽光発電導入量の推移

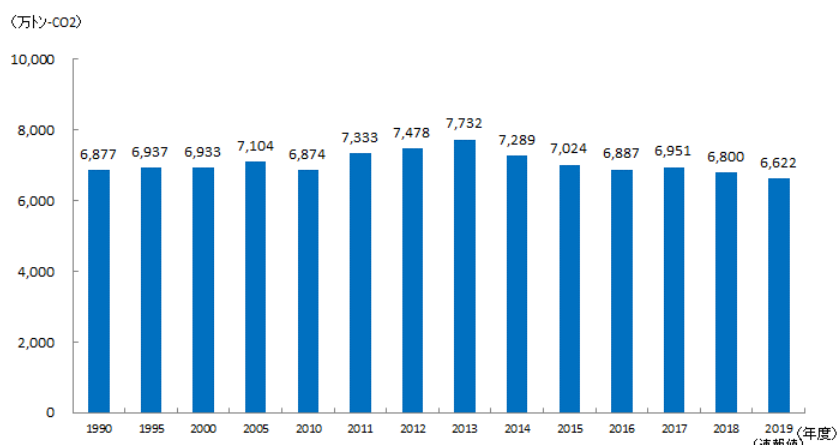


(2016年以前は(一社)太陽光発電協会「太陽光発電2050年の黎明」、
2017年以降は各年の国際エネルギー機関「Snapshot of Global PV Markets」)

(イ) 環境問題の動向

- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスのうち、神奈川県では約9割を二酸化炭素が占めています。県内における二酸化炭素の排出量は、2013年度までは増加傾向にありましたが、2014年度からは減少傾向にあり、2019年度は6,622万トンとなっています(速報値)。県がめざしている「2050年脱炭素社会の実現」や、神奈川県地球温暖化対策計画で掲げる温室効果ガス排出量の削減目標(2030年度で2013年度比46%減)の達成のためには、県民・企業・行政が一体となってさらなる削減に取り組んでいく必要があります。
- 二酸化炭素の削減に向けては、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入などの取り組みや、水素の分野で技術開発や実証などが行われました。また、二酸化炭素吸収源対策の取り組みの一環として、木材利用への関心も高まっており、今後、建築物等への国産木材の利用をさらに推進することで、伐採、造林という森林資源の安定的な循環利用が期待されています。
- 豪雨の増加や記録的な猛暑、寒波といった異常気象により自然災害が頻発化・激甚化し、社会、経済や人の健康への影響が顕在化しています。こうした気候変動の影響による被害の回避・軽減対策を進めるため、県では「気候変動適応法」に基づき、県環境科学センターを「地域気候変動適応センター」として位置付け、神奈川県における気候変動の影響や適応に関する情報収集、整理、分析、情報提供等に取り組んでいます。
- 国内の廃プラスチックの総排出量は、2020年に822万トンとなっており、うち74万トンが資源として海外に輸出されています。しかし、中国や東南アジア諸国の禁輸措置の影響により、輸出量は近年、急激に減少しているため、国内における廃プラスチックの処理は喫緊の課題となっています。また、海洋プラスチックごみは、海洋環境の悪化や海岸機能の低下などに影響を及ぼすことが懸念されています。
- 生活様式の変容や自然環境への配慮を欠いた開発などによる生物多様性の危機が指摘されており、神奈川県においても、外来種による生態系への悪影響などが懸念されています。

県内における二酸化炭素排出量の推移



(県環境農政局「2019年度県内の温室効果ガス排出量(速報値)推計結果」)

(ウ) 環境保全活動の拡大

- ・ 持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) は、2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標であり、「基本構想」の基本理念に掲げる「いのち輝くマグネット神奈川」の取組みは、SDGs の理念と軌を一にするものです。
- ・ SDGs を背景に、企業による環境や社会に配慮した製品・サービスの開発が活発化しており、今日では、サーキュラー・エコノミー(循環型経済)²⁷を意識した取組み等が注目を集めています。
- ・ プラスチックごみによる海洋汚染などを背景に、国は、2020 年に全国でプラスチック製レジ袋を有料化しました。また、県は、SDGs の推進に向け、2030 年までのできるだけ早期にリサイクルされずに捨てられるプラスチックごみをゼロにする「かながわプラごみゼロ宣言」を発出しました。
- ・ 食品ロスの削減については、SDGs のターゲットの1つに「2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる」と設定されるなど、国際的にも重要な課題となっています。
- ・ SDGs の取組みへの関心が高まる中、世界的に若年層の環境保全に対する意識は高く、2017 年の調査²⁸では、「世界全体に影響している最も深刻な問題は何か」という問いに対して、「気候変動・環境破壊」という回答が 48.8%で最も多くなりました。また、「環境保護のためなら、進んでライフスタイルを変えるか」という問いに対して 78.1%が「変える」と回答しました。一方、2022 年の調査²⁹によると、日本の若年層は、環境への危機意識は高いものの、環境負荷を削減するための行動を実施している割合が世界に比べて低い傾向が見られます。
- ・ 県民、企業、行政を構成団体とする「かながわ地球環境保全推進会議」では、地球環境を保全し、持続可能な社会の実現をめざして、行動メニューの中から、自分が取り組みたい項目を10個選んで宣言する「マイエコ10(てん)宣言」の普及を進めています。

²⁷ 従来の3Rの取組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすもの。

²⁸ (出典) 世界経済フォーラム「Global Shapers Annual Survey 2017 (2017年8月)」

²⁹ (出典) デロイトトーマツ「Z・ミレニアル世代年次調査 2022 (2022年8月)」

オ 暮らしの様々な課題

(くらしの安全、安心に対する課題)

(ア) 大規模災害への備え

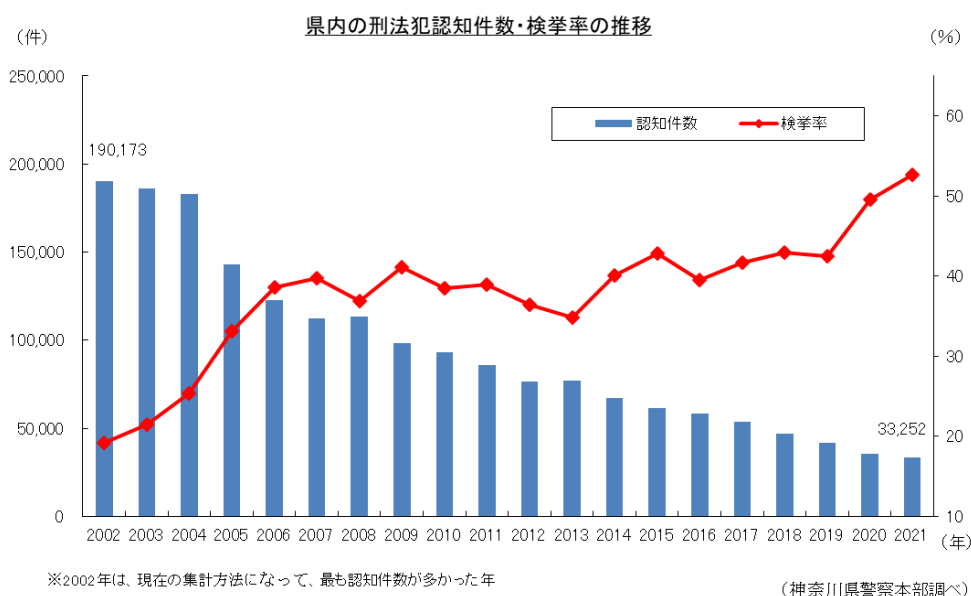
- ・ 南海トラフ地震や首都直下地震が懸念され、発災時には、人的・物的被害はもちろん、経済的被害も甚大なものとなることが危惧されています。また、台風や豪雨による被害が全国各地で発生しており、2019年の台風15号、台風19号では、神奈川でも大きな被害が発生しました。
- ・ 防災に関する国民意識調査（国土交通白書 2021）によると、自然災害の発生件数は増加し、自然災害の規模についても大きくなってきていると感じる人の割合が多く、課題となっています。さらに、警戒感の高まりから、防災対策を講じている人の割合も増加傾向にあるなど人々の防災意識は高まっています。
- ・ また、橋りょうやトンネルなど高度経済成長期に整備されたインフラが、今後、次々と高齢化を迎えることから、安全性を確保するため計画的な維持管理、更新を行っていく必要があります。

(イ) 放射能汚染の影響

- ・ 福島第一原子力発電所の事故に起因する放射能汚染の影響の懸念を受けて、県は、大気、水道水、食品、農林水産物などの検査を継続的に実施し、情報提供を行っていますが、事故の影響は年々減少しており、検査頻度も当初と比較して減少または平常時の方法に変更されています。

(ウ) 身近な犯罪や事故の多発

- ・ 県内の刑法犯認知件数は、2002年（190,173件）をピークに減少傾向にあり、2022年では36,575件となっています（暫定値）。自主防犯活動、防犯機器の普及の効果が現れ、犯罪情勢に一定の改善がみられます。
- ・ 近年増加傾向にあった県内の特殊詐欺の認知件数は、2019年（2,793件）をピークに減少傾向にありましたが、2022年の特殊詐欺の認知件数は2,089件と、2021年の1,461件と比べて大幅に増加しました（速報値）。
- ・ ストーカー事案の相談等件数は、全国ベースで減少傾向にあります。一方、配偶者暴力の相談等件数は継続して増加しており、2021年度の児童虐待による通告児童数も全国で108,050人と過去最高を記録しています。DVや児童虐待の報道が増え、社会的関心の高まりから、相談や通報が増えていることがその背景にあると考えられます。
- ・ 県内の交通事故発生件数は、2012年では37,049件でしたが、2022年には、21,098件まで減少しています。ただし、交通事故死者数全体に占める65歳以上の高齢者の割合は、2018年が41.4%、2019年が38.6%、2020年が40.0%、2021年が45.8%、2022年が38.9%と高い水準が続いています。



(エ) 地域の医療の安心

- ・ 県内の医師数（医療施設の従事者）は、2010年には16,997人でしたが、2020年には20,596人に増加しています。人口10万人当たりの医師数は、救急科が全国平均を上回っていますが、外科、内科、産科・産婦人科などは全国平均を下回っており、診療科によって医師の偏在が見られます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、感染対策などに取り組む専門性の高い医療人材が求められていることから、さらなる医療従事者の確保が課題になっています。
- ・ 県内の医療機関への救急搬送人員は、2011年は372,909人でしたが、2020年は394,671人と増加しています。

(オ) 新興感染症への対応

- ・ 2019年に発生した新型コロナウイルスは、世界的に感染が広がり、ジョンズ・ホプキンス大学の集計によると、2022年9月までに世界で感染が確認された人は6億500万人、死亡者数は650万人となりました。
- ・ ウイルスの変異や有効性の高いワクチンの接種によって重症化率は下がりつつありますが、感染者数は依然として高い水準となっており、予断を許さない状況にあります（2022年9月時点）。一方で、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る取組みの促進も求められています。
- ・ さらに、今回のパンデミックを教訓に新たな感染症に備え、危機管理、緊急事態対応に向けた医療提供体制の構築や、感染対策などに取り組む専門性の高い医療人材の育成、確保が求められています。

(地域社会に対する課題)

(ア) 地域や家庭の変化

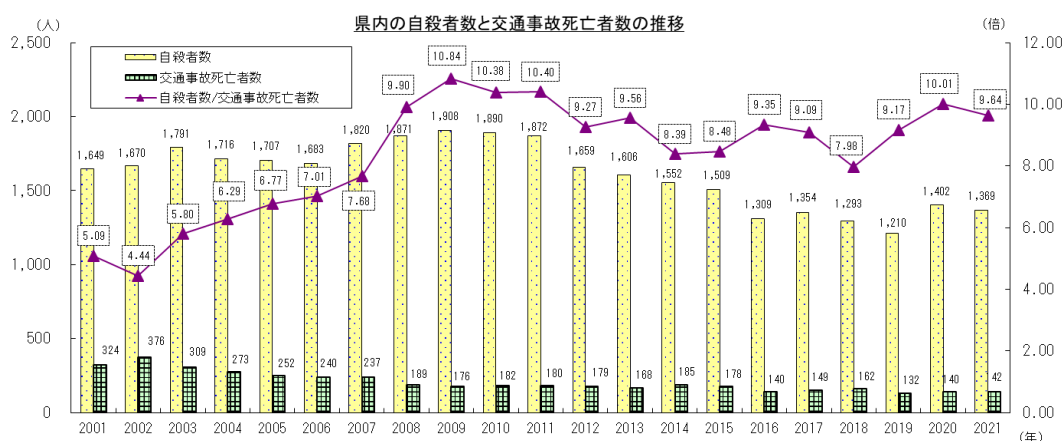
- ・ 共働き家庭の増加、価値観の多様化などにより、地域や家族、親類などとのつながりが希薄化する中、ひとり暮らしの高齢者やひとり親家庭など、生活上の様々な課題

を抱える人が、社会的な孤立に陥りやすくなっています。

- ・ コロナ禍においては、生活困窮や社会的孤立など社会に潜在していた課題が急速に顕在化しています。また、社会的孤立が、精神的な影響のみならず、身体的な健康を損なう恐れがあることも指摘されています。
- ・ また、ケアラー・ヤングケアラー³⁰、ひきこもり、DVなど家庭内部の問題は表面化しにくく、潜在化しやすいので、周りにいる人が注意深く観察し、社会で支える取り組みが求められています。

(イ) 自殺者の状況

- ・ 県内の自殺による年間死亡者数は、2009年では1,908人でしたが、それ以降減少傾向が続いていました。しかし、2020年には1,402人と若干増加傾向が見られます。2021年は1,369人で、交通事故死亡者数（2021年：142人）の約9.6倍となっています。
- ・ 自殺に至る原因・動機としては、2021年では、「健康問題」が最も多く、次いで「家庭問題」、「経済・生活問題」の順となっています。



県内の自殺者数は厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」、
県内の交通事故死亡者数は神奈川県警察本部「神奈川の交通事故」より県政策局作成

(ウ) NPOの多様な活動

- ・ 神奈川では、特定非営利活動法人（NPO法人³¹）や、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、任意団体等、多くのNPOがそれぞれ多様な活動を行っています。
- ・ コロナ禍で顕在化した生活困窮や社会的孤立に対して、公助では届かない部分へNPOによる支援が活発に展開されました。県政策研究センターの「コロナ禍における特定非営利活動法人に関する実態調査」によると、「コロナ禍を経験して、さらに活動を拡大させたい」と回答したNPO法人の割合が4割（現状維持は5割）を占めるなど、意欲の高さがうかがえます。
- ・ 複雑化、多様化する地域課題に対し、課題解決に取り組むNPOの活動が引き続き期待されています。

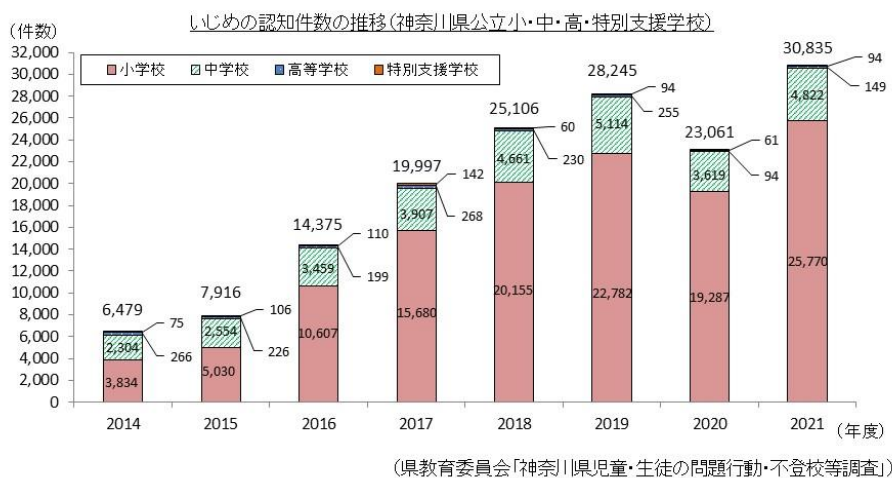
³⁰ 家族にケアを要する人がいる場合に、家事や家族の世話、介護、感情面のサポート等を行っているケアラーのうち18歳未満の子どものこと。

³¹ 特定非営利活動促進法の認証を受けた特定非営利活動法人のこと。2022年7月31日現在、県内の認証数は3,570法人。

(県民一人ひとりに対する課題)

(ア) 困難を抱える子どもたち

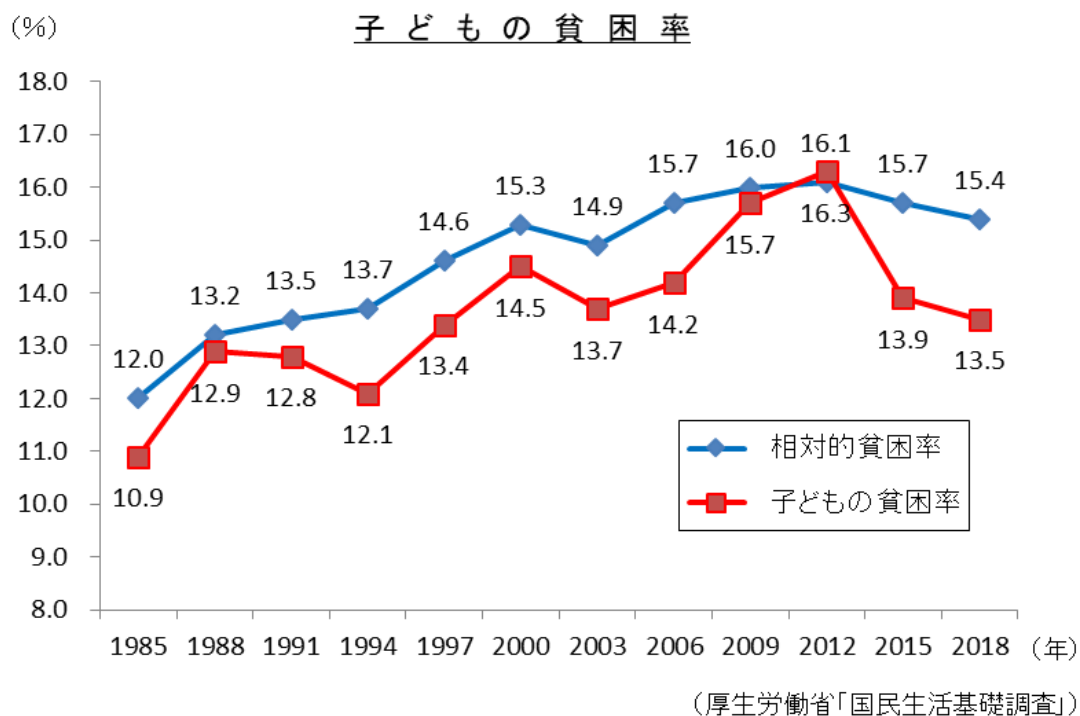
- ・ 県内の公立学校のいじめの認知件数の合計は、2014年度では6,479件でしたが、国によりいじめの認知に関する考え方が詳細に示され、各学校が積極的に認知するようになったことも影響し、2019年度には28,245件と大幅に増加しています。2020年度はいじめ未然防止の取組みや、コロナ禍による学校生活の変化なども要因に減少しましたが、2021年度は30,835件と再び増加しました。
- ・ また、インターネットやスマートフォンの普及などに伴い、第三者による把握が困難なSNSを利用した「ネットいじめ」が発生するなど、事案が複雑化・潜在化しています。



- ・ 全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は増加しており、神奈川県においても同様の傾向にあります。こうした中、国は児童虐待について発生予防から虐待を受けた子どもの自立支援まで一連の対策のさらなる強化などを図るため、2019年に「児童虐待防止対策の抜本的強化について」を閣議決定し、児童相談所の体制強化や里親委託の推進などを図っています。



- ・ 日本の相対的貧困率³²及び子どもの貧困率は、2012 年をピークにともに低下傾向となっていました。コロナ禍による生活困窮者が増加していることから、再び貧困率が上昇するのではないかと懸念があります。
- ・ 親の経済的格差が子どもの教育格差に影響し、その後の雇用格差や所得格差に影響を及ぼす可能性があります。格差の固定化を防ぐためにも、貧困の連鎖を断ち切ることが重要になります。



(イ) 障がい者を取りまく変化

- ・ 神奈川県における障がい者数（身体障害者手帳交付者数、知的障害児者把握数及び精神障害者保健福祉手帳交付者数の合計）は、2010 年度には 348,709 人でしたが、2020 年度には 439,325 人となり、引き続き増加傾向にあります。
- ・ 国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が 2013 年に制定され、その後 2021 年に改正されました。この改正により、行政機関等だけではなく、事業者も、その事業を行うに当たり、障がい者から何らかの配慮を求められた場合には、過重な負担がない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的な配慮をしなければならないことになりました。
- ・ 県は、障がい者がいかなる差別、虐待を受けることなく、自分の望む暮らしを実現するとともに、障がい者だけではなく、誰もが喜びを実感できる地域共生社会の実現を目的に、県、県民、事業者等の責務を明確にした「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」を制定し、令和 4 年 10 月に公布（令和 5 年 4 月施行）しました。

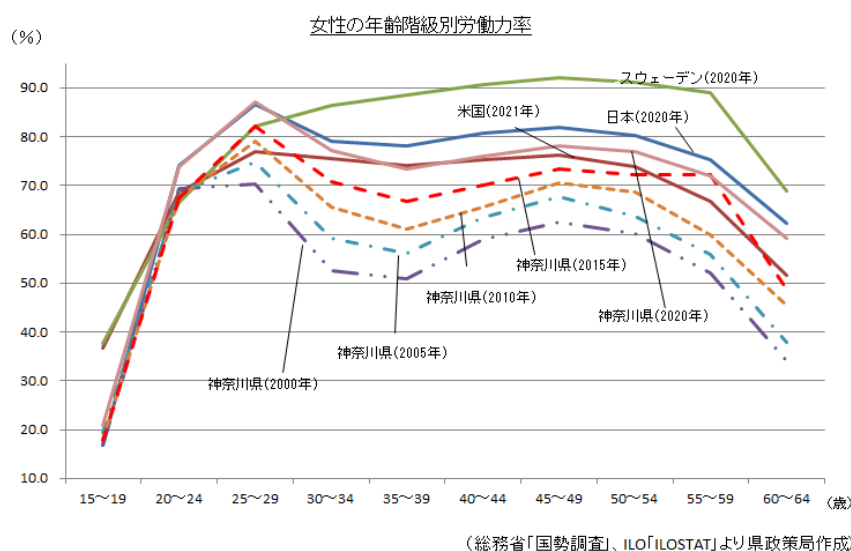
³² 一定基準（等価可処分所得の中央値の半分の額）を下回る等価可処分所得しか得ていない人の割合。

(ウ) 若者をめぐる状況

- ・ 全国の15～34歳の若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者）は、2021年平均で57万人と、前年に比べ12万人の減少となりましたが、2019年と比べると1万人の増加となりました。また、若年無業者の人口に対する割合は、25～34歳は2019年に比べ0.2ポイントの減少、15～24歳では0.3ポイントの増加となりました。
- ・ 若年者の雇用者（役員を除く）のうち、非正規の職員・従業員の割合は、15～24歳では2021年に48.3%となり、2019年と比べて2.1ポイントの減少となりました。また、25～34歳では22.4%となり、2019年と比べて2.3ポイントの減少となりました。
- ・ 内閣府の「第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、感染拡大前と比べて、就業者の意識が仕事より生活を重視するように変化しており、特に若い世代の方がその傾向が強くなっています。

(エ) 男女共同参画の進展

- ・ 全国の夫婦共に雇用者の共働き世帯は、2012年には1,054万世帯でしたが、2020年には1,240万世帯となり、増加傾向にあります。また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方（性別役割分担意識）に反対する人の割合も、男女とも長期的に増加傾向にあります。
- ・ 神奈川では、女性の年齢階級別の労働力率の推移を表すM字カーブの底の値と深さは全国的にも低位となっていますが、近年は改善しつつあります。
- ・ また、全国の男性の育児休業の取得率を見ると、2012年度の1.89%から2021年度は13.97%となり、上昇傾向にあります。2021年度の女性の育児休業の取得率の85.1%と比較すると依然として低水準にあります。神奈川においても同様に、育児休業の取得状況は男女間に大きな差があります。
- ・ 育児・介護休業法の改正により、産後パパ育休が令和4年10月1日に施行され、男性の育児休業取得促進のため、新たな育児休業の枠組みとして、通常の育児休業とは別に取得できるようになりました。



(オ) 多様な人々の共生をめぐる状況

- ・ 神奈川の外国籍県民は、増加傾向かつ多様化が進んでおり、県では多言語による情報提供や外国籍県民等³³のための相談窓口の設置などに取り組んでいます。
- ・ また、LGBTなどの性的マイノリティに対する認知度が高まり、多様な人々の共生の進展が求められるようになってきています。同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め、証明書を発行する「パートナーシップ制度」も県内33市町村のうち、28市町村で導入されています。

(カ) 高齢者の活動

- ・ 2021年度に内閣府が実施した「高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査結果」によると、「今後、行いたい活動」として「健康・スポーツ（体操、歩こう会、ゲートボール等）」と答えた高齢者は40.5%で最も多く、健康への関心の高さがうかがわれます。
- ・ 平均寿命が約70歳であった頃には10年程度であった定年退職後の「老後」は大幅に伸長し、高齢者の社会的・経済的な生活は大きく変化しつつあります。高齢者になっても就労を継続する人、スポーツ・文化芸術活動へ参加する人など、「人生100歳時代」に向けて、次なるステージでの高齢者の活躍が期待されています。

(キ) 増加する生活習慣病

- ・ 神奈川では2019年に約8.3万人の方が亡くなっていますが、その原因の第1位は悪性新生物（がん）、第2位は心疾患であり、いわゆる生活習慣に起因する疾病が上位を占めています。
- ・ 総務省の「令和3年社会生活基本調査」によると、日本人の睡眠時間は平均7時間54分ですが、神奈川は7時間48分と東京と並んで全国で最下位となっています。さらに、神奈川の男女の睡眠時間を見ると、男性が7時間51分、女性が7時間44分となっており、女性の睡眠時間の短さがより顕著となっています。
- ・ 県民ニーズ調査における「日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている人」の割合は、2011年で67.6%でしたが、2021年は73.4%となっています。

³³ 外国籍県民に加え、国籍にかかわらず外国にルーツがある県民を含む。

カ 地方分権改革の進展

少子化の加速や、急速に進む高齢化により、行政コストが増大する一方で、自治体の経営資源が制約される中、地域の実情を踏まえ、地方分権改革の実現に向けた取組みを推進しながら、国・県・市町村の役割分担について住民目線で不断の見直しを図り、持続可能な行政サービスの提供の実現に向けた取組みを進めてきました。

(ア) 国と地方の役割分担の適正化

- ・ 県が、自らの権限と責任において、県民ニーズに的確に対応し、地域の実情を踏まえて広域行政を展開することができるよう、国からの権限移譲や規制緩和などとともに、地方の自主財源である税源の充実や、地方交付税総額の確保・臨時財政対策債の廃止など、地方税財政制度の抜本的改革を継続的に国に求めてきました。
- ・ その結果、権限移譲・規制緩和については、国が地方の発意に根ざした新たな取組みとして、2014年に導入した「提案募集方式」を活用し、他団体との共同提案を含め、毎年積極的に国へ提案を行い、農地転用許可にかかわる地方への権限移譲等が実現しました。加えて、全国知事会等とも連携し、既存の計画策定等を規定する法令等の見直しにかかわる提案を積み重ねることで、その実現とともに、「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）において、「国と地方の新たな役割分担」として計画策定の見直しが掲げられるなど、一定の進展が見られました。
- ・ しかしながら、国と地方の役割分担の適正化に向けた大幅な権限移譲や規制緩和、地方税財政制度の抜本的改革が実現していないなど、多くの課題が残されていることから、引き続き国に対して働きかけていく必要があります。

(イ) 市町村における持続可能な行政サービスの提供

- ・ 県内市町村が住民に身近な行政を総合的に実施できるよう、市町村への権限移譲に取り組むとともに、行財政基盤の強化に資する市町村間の広域連携の取組みに対して、支援を行いました。
- ・ 例えば、新たに保健所を設置する市に対して、法定権限とあわせて市が担うことが望ましい事務を移譲するとともに、移譲にかかわる準備費用を補助しました。
- ・ こうした取組みに加え、人口減少や急激な高齢化による社会構造の変化に的確に対応し、市町村における持続可能な行政サービスの提供に資するよう、移譲事務の一部の県への返還、専門人材の確保・育成、公共施設の老朽化対策について取り組みました。
- ・ このように、市町村とともにより効果的な施策のあり方を検討しながら、市町村における持続可能な行政サービスの提供に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。

(ウ) 広域行政課題への対応

- ・ 県民の日常生活圏や経済活動範囲の拡大に伴って増大する課題に適切に対処するため、県域を超えて、他の自治体との連携を様々な形で図っています。

- 例えば、首都圏の都県及び指定都市で構成する九都県市首脳会議においては、環境問題、廃棄物問題、防災危機管理対策などをテーマとした委員会を設け、省エネ・節電に向けた普及啓発や合同防災訓練の実施など成果を挙げてきました。
- また、新型コロナウイルス感染症対策に関して、首都圏の1都3県の枠組みにおいて、緊急事態宣言に伴う外出自粛や時短営業の要請など、広域的に歩調を合わせた対応を行いました。
- 今後も様々な機会を通じて他の自治体と連携して取り組んでいく必要があります。

(2) 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証

前節では、「基本構想」の「神奈川をとりまく社会環境の変化」に関する現状を把握しました。本節では、「基本構想」で示した2025年を展望した「基本目標」と「政策の基本方向」について検証します。

《基本目標》

基本理念

「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

神奈川の 将来像

- (1) 行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川
- (2) いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川
- (3) 県民総力戦で創る神奈川

《政策の基本方向》

〈政策展開の基本的視点〉

- (1) 神奈川からエネルギー政策を転換します
- (2) 環境と共生し持続可能な社会づくりを進めます
- (3) 暮らしの安全・安心を確保します
- (4) 地域に活力を生み出します
- (5) 少子化、高齢化への対応を進めます
- (6) 豊かさの質的充実を支援します
- (7) 県民との協働・連携を強化します
- (8) 地域主権を実現し、広域連携の強化など広域自治体としての責任を果たします

〈政策分野別の基本方向〉

- (1) エネルギー・環境
- (2) 安全・安心
- (3) 産業・労働
- (4) 健康・福祉
- (5) 教育・子育て
- (6) 県民生活
- (7) 県土・まちづくり

〈地域づくりの基本方向〉

川崎・横浜地域圏 三浦半島地域圏 県央地域圏 湘南地域圏 県西地域圏

ア 「基本目標」について

「いのち輝くマグネット神奈川」の基本理念のもと、実現をめざす「3つの将来像」を示しています。

(1) 行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川

地域の魅力を最大限に生かし、人々が何度も訪れてみたい、住んでみたいと思うような、人を引きつける神奈川づくりを進めます。

(現在の状況と基本目標の検証)

県では、将来にわたって地域の活力を維持し、人口減少社会を力強く乗り越えるため、神奈川の魅力向上に取り組んできました。人を引きつける観光地づくりについては、「観光立県かながわ」の実現に向けて、モデルコースの認定などの観光資源の発掘・磨き上げなどの取組みを推進してきました。関係人口の創出を通じた移住・定住の促進については、市町村と連携した移住相談や移住セミナーによる県内各地の魅力の発信など神奈川への移住者を増やす取組みを進めてきました。また、安心して子どもを産み育てられる環境の促進については、保育所等の整備を行う市町村への支援や、県独自地域限定保育士試験による新規保育士の確保などの取組みを進めてきました。このほか、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す「マグカル」の展開については、東京 2020 大会を契機に、県内の様々な事業を「神奈川文化プログラム」として認証するなど、インバウンドも意識して文化資源を活用した地域づくりを進めてきました。

そうした中、世界中がコロナ禍に直面し、県内の観光関連産業や県民の文化芸術活動をとりまく環境は厳しい状況となりましたが、3密を避けるための人々の行動は、キャッシュレス決済の普及、オンラインによる表現の場の広がりなど、様々な分野におけるデジタル技術の実装にもつながりました。こうして訪れた社会のデジタル化の加速は、新たな価値の創出や生産性向上の契機となっています。

一方で、神奈川の総人口は、2021年10月に、統計開始以降初めて前年同月と比べて減少に転じ、それ以降も同様の傾向が続いていることから、人口減少局面に入ったと考えられます。そのような中、限られた人材や資源と新たな技術が生み出す価値をどのように生かし、持続的な発展につなげていくかが問われています。

このような社会環境において、今後、地域資源を最大限に活用しながら、デジタル分野をはじめとする新たな技術を積極的に取り入れるとともに、子育て環境の充実や自然環境の保全・再生など若い世代が求める多様なニーズに応え、国内外からヒト・モノ・カネなどを引きつける神奈川らしい地域づくりなどに一層注力していく必要があります。

(2) いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川

災害や犯罪から県民のいのちを守るとともに、病気にならない取組みを進め、県民のいのちを輝かせ、誰もが元気で長生きできる神奈川づくりを進めます。

(現在の状況と基本目標の検証)

県では、災害や犯罪から県民のいのちを守るため、津波避難体制の強化など災害に強いまちづくりを推進するとともに、特殊詐欺などの犯罪の抑止・検挙や、運転免許の自主返納の推進など犯罪・事故のない安全で安心なまちづくりを推進してきました。また、誰もが元気で長生きできる健康長寿の社会をめざし、未病指標の社会実装により、未病の見える化を図るなど「ヘルスケア・ニューフロンティア」を推進してきました。

そうした中、県内では少子高齢化が加速度的に進行しており、団塊ジュニア世代が 65

歳以上となる 2040 年頃も視野に入ってきました。また、障がい者については、年齢、障がいの状態、生活の実態等に応じ、日常生活や社会生活における配慮が求められています。自然災害においては特に高齢者や障がい者が被害に遭いやすい傾向がありますが、気候変動により県民のいのちを脅かす自然災害のリスクはますます高まっています。さらに、災害時の避難所の運営等に当たっては、高齢者や障がい者に加え、女性や子ども、言葉に壁のある外国人等への配慮も欠かせません。

また、高齢者や障がい者をターゲットとした犯罪の発生や、医療・福祉サービスの人手不足、偏在など様々な課題の深刻化が懸念されています。

このような社会環境において、県民のいのちが輝き、将来に希望の持てる神奈川としていくためには、県民や事業者、地域、行政など多様な主体がそれぞれ担うことのできる役割において、自然災害など県民のいのちを脅かすリスクに対応し、強靱で回復力の高い社会づくりを推進するとともに、地域全体で犯罪や交通事故から高齢者や子ども等を守る地域づくりを推進する必要があります。また、県民一人ひとりが年齢を重ねても自らの力を発揮し、社会を支える側として生き生きと活躍できる社会づくりを推進していく必要があります。

(3) 県民総力戦で創る神奈川

県民、NPO、企業、団体、市町村などと情報や目的を共有しながら、神奈川の総力を結集し、新たな政策をともに創り、それを全国の先駆けとなる「神奈川モデル」として発信します。

(現在の状況と基本目標の検証)

県民ニーズが複雑化・多様化する中、県民、NPO、企業、大学、行政等の協働・連携による地域課題の解決が重要となっており、県はこれまで、こうした多様な主体による協働型社会の実現に取り組んできました。エネルギー政策では、企業と連携した太陽光発電の共同購入事業を全国初の取組みとして実施するなど集中型電源から分散型電源への転換を促進しました。また、コロナ禍では地域の医療提供体制の安定化のため、役割に応じた医療機関の設置やICTを活用した療養体制の確保など、これまでの官民連携による取組みを生かして全国に先駆けた医療提供体制の「神奈川モデル」を構築しました。

そうした中、今日では地球規模の課題として、国際社会では 2050 年の脱炭素社会の実現をめざす動きが急速に活発化しており、社会の持続的な発展に向けて、あらゆる主体がそれぞれの役割を果たしていく必要性がこれまで以上に高まっています。

また、コロナ禍を契機に、生活困窮や社会的孤立など社会に潜在していた課題が急速に顕在化しており、当事者本人の目線に立った、よりきめ細かな支援が求められています。

このような社会環境において、県民が安心してらせる社会をつくるためには、多様な主体がそれぞれの強みを生かし、協働・連携により複雑化・多様化する課題の解決に取り組むことのできる社会づくりを推進していく必要があります。また、多様な主体が

課題やビジョンを共有し、神奈川の総力を結集して国際社会における役割も果たしていく必要があります。

イ「政策の基本方向」について

「基本構想」では、「神奈川の将来像」など基本目標の実現に向けた県の政策展開に当たって、基本に据える視点を「政策展開の基本的視点」としてまとめ、「7つの政策分野の基本方向」、「地域づくりの基本方向」を示しています。

(ア) 政策展開の基本的視点の検証

(1) 神奈川からエネルギー政策を転換します

東日本大震災を契機に県が先駆的に取り組んできたエネルギー政策は、国の固定価格買取制度の見直しにより再生可能エネルギーの導入量が鈍化するなど近年厳しい状況が続いています。他方、国際社会では、頻発する異常気象など地球規模の問題への関心がこれまで以上に高まっており、我が国をはじめ「2050年脱炭素社会の実現」をめざす動きが急速に活発化しています。

こうした社会環境を踏まえ、県民や事業者など各主体が、消費する電力が「何からつくられたものか」を意識し、脱炭素を「自分事」としてとらえることで、各主体における脱炭素化を促進し、安全・安心なエネルギーの安定確保につなげるとともに、神奈川から国際社会における役割を果たしていく必要があります。

(2) 環境と共生し持続可能な社会づくりを進めます

地球温暖化による経済活動への被害や海洋汚染による生物多様性の危機など、地球環境問題に対する国際社会の関心はさらに高まっています。

こうした社会環境を踏まえ、脱炭素化や資源循環の推進などの地球環境問題に率先して取り組み、環境と経済が調和する持続可能な循環型の社会づくりを進める必要があります。

(3) 暮らしの安全・安心を確保します

首都直下地震などの大規模地震や、気候変動により激甚化・頻発化する集中豪雨など自然災害の発生の懸念が高まっています。また、グローバル化などを背景に新興感染症の発生リスクといった不確実性も高まっており、同時に生活困窮や社会的孤立など社会に潜在していた課題が急速に顕在化しました。暮らしの中では、特殊詐欺など高齢者が被害者となる犯罪やサイバー空間における脅威などが深刻となっています。

こうした社会環境を踏まえ、大規模な災害や新興感染症の感染拡大からいのちを守るため、強靱で回復力の高い社会づくりを推進する必要があります。また、そうした脅威が訪れた際、人々が生活困窮などに陥ることのないよう、暮らしに潜在する様々な困難に対応するとともに、地域全体で犯罪や交通事故から高齢者・子ども等を守るための地域社会づくりを進め、暮らしの安全・安心を確保する必要があります。

(4) 地域に活力を生み出します

神奈川では本格的な人口減少社会の到来が迫っており、今後、県内では様々な分野における人手不足や経済活動の縮小など、地域や産業をとりまく環境は一層厳しさを増すことが見込まれます。他方、コロナ禍では社会のデジタル化が加速し、新たな価

値の創出や、生産性の向上の契機が訪れています。

こうした社会環境を踏まえ、あらゆる分野において新たなデジタル技術などを積極的に取り入れながら、地域や産業の特色を最大限に生かして地域の活力を創出し、国内外からヒト・モノ・カネなどを引きつけ、本格化する人口減少社会を乗り越えていく必要があります。

(5)少子化、高齢化への対応を進めます

神奈川の合計特殊出生率は全国を下回って推移しており、今後も少子化の傾向が継続することが見込まれます。女性の年齢階級別の労働力率を示すM字カーブは改善傾向にありますが、県のM字の底の値と深さは全国と比較して低位となっています。また、高齢化の状況は、2025年までに団塊の世代がすべて後期高齢者となり、2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となります。県でも急速に高齢化が進んでおり、高齢化に起因する課題のさらなる深刻化が見込まれます。

こうした社会環境を踏まえ、少子化の課題のひとつである経済的な負担感や制度的な障壁をなくすことに注力するなど、希望する県民が希望する人数の子どもを生み育てることができる社会づくりを推進するとともに、すべての世代が未病改善に主体的に取り組める環境づくり、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるしくみづくりなどを一層推進していく必要があります。

(6)豊かさの質的充実を支援します

2021年には「多様性と調和」をコンセプトとした東京2020大会が開催されました。県では、開催準備や機運醸成、レガシーの創出・継承に取り組み、スポーツに親しむ機運が高まりました。文化芸術の分野においても、県は東京2020大会公式文化プログラムに参画し、文化芸術の魅力や共生社会の理念などを広く発信しました。人生100歳時代の本格的な到来が予想される中、こうした心豊かな社会の礎となるスポーツや文化芸術に誰もが親しみ、生きがいを持ってくらすことができる、将来に希望の持てる社会が求められています。

こうした社会環境を踏まえ、スポーツを「する」「観る」「支える」といった多様な形で親しむことができる環境づくりや、あらゆる人を対象とした文化芸術鑑賞・参加の機会の充実など、誰もが生きがいを持ってくらすことのできる社会づくりを推進していく必要があります。

(7)県民との協働・連携を強化します

県民ニーズが複雑化・多様化する中、県民、NPO、企業、大学、行政等の協働・連携による地域課題の解決が重要となっています。また、コロナ禍を契機に、生活困窮や社会的孤立など社会に潜在していた課題が急速に顕在化しており、よりきめ細かな支援が求められています。

こうした社会環境を踏まえ、多様な主体が各々のビジョンを普段から共有して、持続可能な関係を構築するとともに、それぞれの強みを生かした協働・連携を推進することで、社会的課題に対応していく必要があります。

(8)地域主権を実現し、広域連携の強化など広域自治体としての責任を果たします

国と地方の適正な役割分担のもと、地方自治体が地域の実情や住民ニーズを的確に把握し、自らの意思で効果的・効率的に政策を推進していくことが一層求められています。

こうした社会環境を踏まえ、県は、市町村とより効果的な施策のあり方を検討しながら、市町村における持続可能な行政サービスの提供に向けて取り組むとともに、市町村や他の自治体と連携を図り、広域的な地域活性化や、環境問題、廃棄物問題、防災危機管理対策など、県域を越えた広域行政課題へ対応する必要があります。

(イ) 政策分野別の基本方向の検証

(1)エネルギー・環境

異常気象に伴う、台風や自然災害の激甚化による被害など地球温暖化の影響が顕著となっており、世界全体で地球環境の保全に向けた対策が求められています。エネルギーを大量消費する経済活動からの脱却に向けて、地球温暖化対策と経済成長の両立をめざし、持続可能な社会を実現していくことが課題となっています。

こうした社会環境を踏まえ、2050年の脱炭素社会の実現と、安全・安心なエネルギーの安定的な確保に向けて、再生可能エネルギーのさらなる導入や利用拡大を促進するとともに、県民のライフスタイルや企業等の事業活動の脱炭素化を促進していく必要があります。また、マイクロプラスチックによる生態系への影響が懸念されるなど海洋汚染が深刻化する中、廃棄されるプラスチックを減らして、再生利用するといった、プラスチックの資源循環を促進する取り組みを推進することで追加的な海洋汚染をなくすとともに、環境に配慮した持続可能な循環型社会づくりを進める必要があります。

(2)安全・安心

気候変動の影響により高まる自然災害のリスクや、将来にわたり何度も発生する可能性のある新興感染症に対する危機管理が課題となっています。また、高齢者を狙った特殊詐欺や子ども・女性に対する犯罪、サイバー空間における犯罪、高齢運転者による交通事故なども後を絶たず、犯罪や事故の被害に遭う危険性が高い障がい者への支援も必要とされていることから、くらしの安心の確保が課題となっています。

こうした社会環境を踏まえ、気候変動の影響による大規模な災害や新興感染症に対応できる地域づくりに向けて、被災を未然に防ぐための災害リスクのさらなる「見える化」や、被災を最小化し、被害に遭ったとしても早期に自立して生活再建ができるソフト・ハード両面からの防災・減災対策に取り組むとともに、パンデミックを有事ととらえたうえで、有事を想定した保健医療人材の確保、関係機関との連携強化などを推進していく必要があります。また、サイバー空間は、子どもから高齢者、企業・団体等を問わず広範囲に利用されることから日常的に起こり得る脅威に向けてサイバーセキュリティ対策を強化するとともに、高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境整備など高齢運転者への支援を推進していく必要があります。

(3)産業・労働

世界的な脱炭素化の潮流の拡大やコロナ禍におけるデジタル化の加速などにより見込まれる産業構造の大きな変化や、国際情勢の不安定化等に伴う経済安全保障への対応が課題となっています。また、生産年齢人口のさらなる減少が予測される中、人材の安定的な確保に向けて、性別や年齢、国籍にかかわらず多様な人材の活躍の促進が課題となっています。

こうした社会環境を踏まえ、企業間や産学官の連携の促進、各主体をつなぐことのできる人材の確保等に取り組むとともに、デジタル技術を活用できる人材や産業振興のために求められる専門人材等の育成を図り、社会的課題の解決につながる新たな産業の創出・成長を促進する必要があります。また、県全体で産業構造の変化や人口減少社会などに対応するため、県内中小企業による成長産業への参入や新たな技術の実装、農林水産業のスマート化、多様な人材のキャリア形成や働き方の多様化などを促進する必要があります。

(4)健康・福祉

「人生 100 歳時代」の本格的な到来が予想される中、超長寿社会を明るい未来とするために、一人ひとりが生き生きと社会を支える役割を担うとともに、高齢者を支える世代が相対的に減少する中でも持続可能な医療・介護を実現することが課題となっています。また、社会的格差や障がいの程度などによらず、誰もがその人らしく社会参加できる環境づくりが課題となっています。

こうした社会環境を踏まえ、健康寿命の延伸に向けて、未病改善・フレイル（虚弱）対策を推進するとともに、デジタル技術やロボットの活用により限りある医療・介護資源を最大限に活用する必要があります。また、コロナ禍で顕在化した生活困窮者への総合的な対策を推進するとともに、当事者目線の障がい福祉の実現に向けて、障がい者の尊厳が守られ、自らの意思を反映した生活を送ることができるよう意思決定を支援することや、重度障がい者の地域生活移行に向けた人材の育成等を推進していく必要があります。

(5)教育・子育て

コロナ禍の長期化で「見えない困窮」が広がっており、特に貧困率の高いひとり親家庭の子どもや、虐待、ヤングケアラーといった家庭に潜在する問題を抱えた子どもなど、子どもたちが抱える困難の深刻化が課題となっています。また、コロナ禍で社会の先行きが見通しにくい状況の中、若い世代において生活維持や将来への不安が高まっていることなども背景に、少子化の傾向が深刻となっています。

こうした社会環境を踏まえ、子どもたちが抱える困難を見える化し、専門人材を活用した積極的なアプローチにより早期に支援につなげられる体制を学校等で構築するとともに、地域人材を活用した子どもたちの地域における居場所づくりなどを推進し、すべての子どもたちが取り残されることのない社会を形成していく必要があります。また、仕事と家庭の両立の支援等を通じて、希望する県民が希望する人数の子どもを生み育てることができる社会を形成していく必要があります。

(6) 県民生活

人と人が互いに理解し合い、互いの人権を尊重することが、価値観が多様化する現代社会を生きるうえで重要となっています。また、人生 100 歳時代の本格的な到来が予想される中、誰もがいくつになっても生きがいを持ってくらすことができる環境づくりが求められています。

こうした社会環境を踏まえ、共生社会の実現に向けて、外国籍県民等が安心・安全に過ごすことができる環境づくりや、LGBT など多様な性の理解促進、障がい児・者を取りまく社会的障壁の排除などを一層推進する必要があります。また、スポーツや文化芸術、ボランティア活動等の県民活動を通じて、誰もが生きがいを持ってくらすことのできる社会づくりを推進していく必要があります。

(7) 県土・まちづくり

これまで人口増加などに伴い拡大してきた市街地は、今後、人口減少などにより地域によっては土地、建物などの利用密度の低下が進み、生活利便性の低下や、空き地・空き家の増加による治安・景観の悪化など様々な問題が発生することが懸念されています。また、県が管理する施設は建設から 50 年以上経過する割合が上昇する見込みとなっており、維持管理・更新にかかわる費用の増加が課題となっています。他方、コロナ禍ではテレワークや二地域居住など人々のライフスタイルの多様化が進んでおり、そうした変化するニーズに対応したまちづくりが求められています。

こうした社会環境を踏まえ、地域の実情に応じて都市機能の集約化を推進するとともに、空き地・空き家の有効活用などを図る「都市のスポンジ化対策」などにより、市街地の再生を図る必要があります。県が管理する施設の維持管理に当たっては、デジタル技術等の活用や、事後保全から予防保全への転換などにより、長寿命化やトータルコストの縮減を図っていく必要があります。また、都市づくりに当たっては、人、モノ、情報の交流・連携を促進するネットワークを形成し、ライフスタイルや産業構造の変化に対応しながら、地域活力の維持・形成を図っていく必要があります。

(ウ) 地域づくりの基本方向の検証

基本的な考え方

神奈川は、我が国の政治、経済、文化などの中枢的役割を担う首都圏にありながら自然景観と豊かな歴史・文化に恵まれるなど、多彩な風土を持っています。

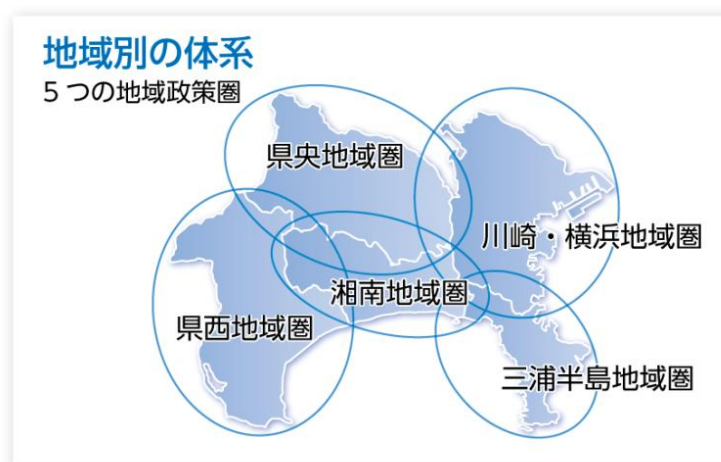
県内の各地域が、固有の自然環境、歴史、風土などを生かしながら、地域が相互に連携することで、県域全体の均衡ある発展を図るという考え方のもとに、地域ごとの人口の動向や地域特性の違いなどを踏まえ、きめ細かい地域づくりを進めるため、「川崎・横浜地域圏」「三浦半島地域圏」「県央地域圏」「湘南地域圏」「県西地域圏」の 5 つの地域政策圏を設定し、それぞれの個性を生かした地域政策圏のめざすがたの実現に向けて、様々な施策・事業に取り組んでいます。

地域政策圏の動向

5 つの地域政策圏では、地域が有する自然環境や歴史、文化、産業などの地域特性

を踏まえ、国家戦略特区など3つの特区を活用した取組みや、新たな観光の核づくり、三浦半島地域や県西地域における地域活性化の取組み、安全・安心の確保、都市基盤の整備など、様々な施策・事業の推進に取り組んでいます。

各地域政策圏の人口の動向は、「三浦半島地域圏」や「県西地域圏」は、引き続き減少する傾向にあり、これまで増加傾向にあった「川崎・横浜地域圏」「県央地域圏」「湘南地域圏」も今後、県の将来人口推計では減少に転じる見込みとなっています。そのため、少子高齢化・人口減少社会を前提として、それぞれの地域の特性を生かした様々な取組みにより、個性や魅力にあふれた、活力ある地域づくりを推進するとともに、地域の取組みを他の地域政策圏に横展開することで、波及効果や相乗効果が生まれるよう、広域的な人、モノ、情報の交流・連携にも取り組む必要があります。



(3) まとめ（「基本構想」の点検結果）

ア 神奈川をとりまく社会環境の変化

「基本構想」の中で示された「神奈川をとりまく社会環境」について、状況の変化を客観的な統計や指標で把握し、特に留意すべき点を次のとおり整理しました。

(ア) 新型コロナウイルス感染症等の影響

グローバル化が進展した現代は、新興感染症が感染拡大するリスクが高く、また国際情勢の影響を非常に受けやすい状況となっています。そうした中で、我が国は新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化などの危機に直面し、危機管理上の課題や海外依存の経済に潜在する課題、生活困窮者等をめぐる社会の潜在的課題が浮き彫りとなりました。一方、コロナ禍をきっかけとして、様々な分野でデジタル技術の活用が加速し、新たな経済的・社会的価値の創出や生産性向上の契機が訪れています。

(イ) 少子化、高齢化と人口減少

2008年に我が国が人口減少に転じて以降も、神奈川の総人口は一貫して増え続けてきましたが、2021年10月に統計開始以降初めて前年同月と比べて減少に転じ、それ以降も同様の傾向が続いていることから、神奈川も人口減少局面に入ったものと考えられます。その主な要因は、出生者数の減少と高齢化に伴う死亡者数の増加です。今後、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃に向けて、さらなる高齢化の進行が見込まれ、地域や社会で、その影響はますます顕在化していくものと考えられます。

(ウ) 2050年までの脱炭素社会の実現

近年、世界では異常気象が頻発し、我が国においても記録的な大雨が次々と発生していますが、その要因として地球温暖化などによる影響が指摘されています。そうした中、世界では2050年のカーボンニュートラルを目指す動きが活発化し、我が国でも地球温暖化対策推進法に「2050年までの脱炭素社会の実現」が明記されるなど、環境と経済が調和する持続可能な地球環境の形成に向けて大きな転換期を迎えています。

イ 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証

「(1) 神奈川をとりまく社会環境の変化」を踏まえ、「基本目標」と「政策の基本方向」について検証しました。

(検証の結果)

県では、2025年に高齢化率が26%程度に達することを見込み、超高齢社会を乗り越えていくため、「未病改善」の取組みなどに注力してきました。そうした中、2022年の時

点で高齢化率は 25.8%まで上昇し、今日では、誰もが元気で長生きできることの重要性などが広く社会に浸透しています。

また、東日本大震災を契機として、集中型電源から分散型電源への転換を促進する「エネルギー政策」や、津波避難体制の強化など「災害に強いまちづくり」に注力してきましたが、現在も南海トラフ地震や首都直下地震の発生が危惧されるとともに、異常気象による自然災害への懸念も高まっています。さらに、地球温暖化対策としても有効である「エネルギー政策」の重要性は一層高まりました。

このような 2025 年の将来像に向けて掲げてきた政策や取組みの方向性については、適切であったと考えられます。

一方、超高齢社会や本格的な人口減少社会の到来など、予測していた社会が現実のものとして訪れ始め、またコロナ禍などの予測し得なかった事態にも直面する中で、さらなる課題も顕在化していることが確認できました。

(社会環境の変化に伴う主な課題)

- ・ 新興感染症の再来や国際情勢の不安定化など、予測が難しく先の見えない時代にあつて、あらかじめ社会に潜在する課題を浮き彫りにし、想定し得ない事態が生じた際の影響を最小限に抑えていくことが求められています。

都市化が進み、くらしや事業活動が多様化する神奈川では、行政の手が届きにくい様々な課題が潜在しているものと考えられますが、NPOや地域、企業など多様な強みを持つ主体の力を結集し、多彩な人材が集まる神奈川ならではの支え合いによって課題を克服していくことが重要です。

- ・ 少子高齢化が進み、神奈川も人口減少局面に入ったものと考えられる中、くらしや経済活動を支えてきた社会のしくみや基盤の維持が困難となっていくため、人口減少を少しでも緩和するための取組みや、将来の人口構造を踏まえた社会システムの再構築が求められています。

県では、これまでも研究開発やものづくり技術の強みを生かし、「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進や生活支援ロボットの実用化などを通じて、超高齢社会や人口減少社会を乗り越えるための取組みを推進してきましたが、そうした取組みの効果をもさらに高めていくためには、年齢、性別、国籍、障がいなどにかかわらず、県民一人ひとりが社会の支え手として活躍できる環境づくりにこれまで以上に注力することが重要です。

- ・ デジタル化、グローバル化など時代が激しく変動し、脱炭素化への対応も迫られる中、将来を見据えた「まち」の創造や社会のしくみの構築が求められています。

神奈川には、県民のくらしに溶け込む自然環境や歴史・文化、地域産業など多彩な魅力があります。こうした魅力に共感する多様な人々の気持ちを大切にしながら「まちづくり」のビジョンを県民と共につくり、また時代のニーズを的確にとらえた先駆的な政策を共につくっていくことが重要です。

ウ 総括

これまで 2025 年を目標年次とする「基本構想」のもとで様々な政策を展開してきましたが、策定から 10 年以上が経過する中、神奈川をとりまく社会環境は、予見されていた変化が一層進んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など当初予測し得なかった事態に直面したことなどから大きく変化しました。このことに伴い、県民ニーズや県が果たすべき役割も「基本構想」の策定時から変化しているものと考えられます。

未来の姿をつぶさに見通すことは難しくなっていますが、想定し得ない事態が生じた場合でも、その影響を最小限に抑えるため、あらかじめ社会に潜在する課題を浮き彫りにして、対処していくことが必要です。そのためにも、予見可能なデータ等により、できる限り、将来の展望や課題を明らかにし、長期的なビジョンを県民と共有していくことが重要です。また、人口減少が進み、財源や人材が先細りしていく懸念もあり、より一層の政策の重点化が必要となっています。さらに、地域政策圏の人口の動向も「基本構想」の策定時から変化してきており、それぞれの地域特性や課題の違いを踏まえた、きめ細かな対応も必要となっています。

こうしたことから、これまでの延長線上で政策展開を図るだけでなく、今後予測される将来の変化や、神奈川をとりまく不確実性などを踏まえ、これまでの政策の蓄積も生かしながら、2025 年よりもさらに先を見据えて「基本構想」の見直しを図っていく必要があります。見直しに当たっては、背景となる社会環境や関連するデータなどを示したうえで、県民、県議会、市町村、NPO、企業、団体等とも丁寧な対話を行うなど、多様な意見を反映するための十分なプロセスを経て策定する必要があります。その際、障がい者、子ども、外国人など意見表明に配慮が求められる方への対応にも留意が必要です。また、これまでの考え方や発想にとらわれることなく、困難な課題にも果敢に挑み、積極的な姿勢で政策を構築していくことが求められています。

2 「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の点検

(1) プロジェクトの点検

柱Ⅰ 健康長寿	48
1 未病／2 医療／3 高齢者／4 障がい児・者	
柱Ⅱ 経済のエンジン	74
5 エネルギー／6 産業振興／7 観光／8 農林水産	
柱Ⅲ 安全・安心	102
9 減災／10 治安／11 安心	
柱Ⅳ ひとのチカラ	122
12 男女共同参画／13 子ども・青少年／14 学び・教育／ 15 文化芸術／16 スポーツ／17 雇用	
柱Ⅴ まちづくり	162
18 地域活性化／19 多文化共生／20 協働連携／21 自然／ 22 環境／23 都市基盤	

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響の検証	200
------------------------	-----

(3) SDGsの理念を生かした社会的課題への対応状況の検証	203
--------------------------------	-----

(4) まとめ（「第3期実施計画」の点検結果）	208
-------------------------	-----

<指標設定時の考え方>

・指標は、県民・NPO・企業・大学・団体・市町村などの多様な主体による活動や、社会・経済環境の変化など、様々な要因によって変動する可能性がある数値を、プロジェクトの達成度を象徴的に表すものとして参考に示したもの。（4年目の目標値を設定）

<KPI設定時の考え方>

・KPIは、県の取組みによる直接的な成果のほか、県の取組みが間接的に影響して達成される成果が表れる数値を、県が実施した施策や事業の進捗状況や達成の度合いを具体的に測るための目標値として示したもの。（毎年度目標数値を設定）

<各プロジェクトの指標・KPIの設定の考え方>

・各プロジェクトの指標・KPI設定の考え方は、以下のホームページから「プロジェクトの指標・KPI」をご確認ください。

URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f4895/p15002.html>



※ 指標、KPIの実績値のうち、今後、国等が公表する予定のデータを引用するものや現時点で集計できていないものなど当該年度の見込み数値を示せないものについては、便宜上、直近の実績を実績値の見込みとしています。

総合分析

ライフステージに応じた未病対策

「未病改善」の取り組みを行っている人の割合は伸び悩みましたが、オンラインなどを活用し、今までアプローチできなかった方へ「未病改善」の取組を周知・啓発しました。また、口の体操、口腔ケアの普及活動等を通じて、地域住民の歯と口の健康をサポートする県民ボランティアである「オーラルフレイル健口(けんこう)推進員」に対し、実施しやすい活動の紹介や情報提供などの支援を行いました。

未病改善を支える社会環境づくり

県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数は、コロナ禍を踏まえて一部オンライン受講を可能としたことで大幅に増加し、県民の「健康リテラシー」の向上が図られました。その一方で、「未病センター」の利用者数は行動制限や一部施設の利用停止等の影響で大幅に減少しています。

健康情報の活用による効果的な施策の推進

未病指標の構築・普及により、県民の行動変容を後押しする環境づくりに取り組みましたが、コロナ禍により普及啓発のイベント等が中止となった影響で、未病指標利用者数、CHO構想推進事業所登録数はともに伸び悩みました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

- 外出自粛や、施設の利用制限により、「未病センター」の利用者数のほか、「未病改善」の取り組みを行っている人の割合が減少しましたが、オンラインなどを活用し、未病改善の情報発信に努めました。
- 2020年度、2021年度はオーラルフレイル健口推進員の養成研修を中止したため、新規の推進員の人数は増えませんでした。既存の推進員が可能な範囲で健口体操や口腔ケアなどの健康づくりの普及に取り組めるように、コロナ禍でも実施しやすい活動の紹介や情報提供などの支援を行いました。
- 「未病センター」の利用者は減少しましたが、With コロナを見据え、県民が身近な場所で手軽に健康状態等についてアドバイスなどを受けられる環境づくりが重要になることから、「未病センター」の新規設置を促進する働きかけを継続した結果、認証数が増加しました。
- CHO構想推進事業所について、登録を呼びかけるイベントを実施できず、登録数が伸び悩みましたが、対人接触機会を減らしながらも登録数を増やすため、2021年1月からインターネットによる登録申請の受付を開始しました。
- 県立保健福祉大学では、オンラインを積極的に活用した公開講座等を実施したことで、参加人数や場所の制約等がなくなり、参加者数が大幅に増加しました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- 女性の「未病改善」の取組みを行ってきましたが、コロナ禍で普及啓発を例年通り展開できなかったため、SNSを活用した「新型コロナ対策パーソナルサポート(行政)」を通じて、女性の健康・未病課題を取り扱うWE

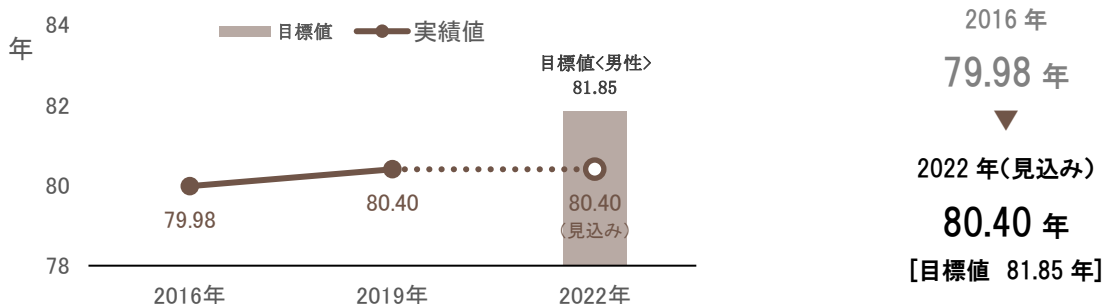
Bサイト「未病女子 navi」の周知を図ったことで、約 718,000 件(2019 年度から 2021 年度)のアクセスがあり、今までアプローチできなかった方に女性の「未病改善」の取組みを周知・啓発することができました。

○コロナ禍で、外出自粛による運動不足や他者とのコミュニケーション減少によるメンタルの不調が課題となっていることから、これまでの未病指標の構築・普及の取組みを生かし、県の公式SNS「新型コロナ対策パーソナルサポート(行政)」において未病指標の利用を呼びかけた結果、指標利用者数は約 116,000 人(2022 年 12 月末時点累計)となり、県民の主体的な「未病改善」の取組みにつながりました。

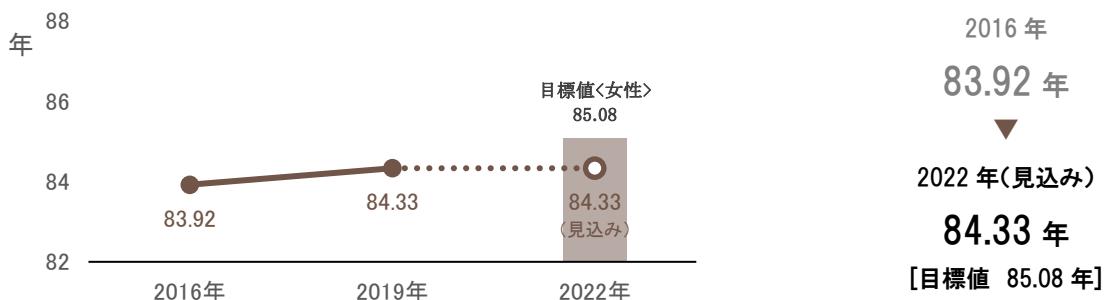
指標の動向

平均自立期間(日常生活動作が自立している期間の平均)【暦年】<厚生労働科学研究>

男性



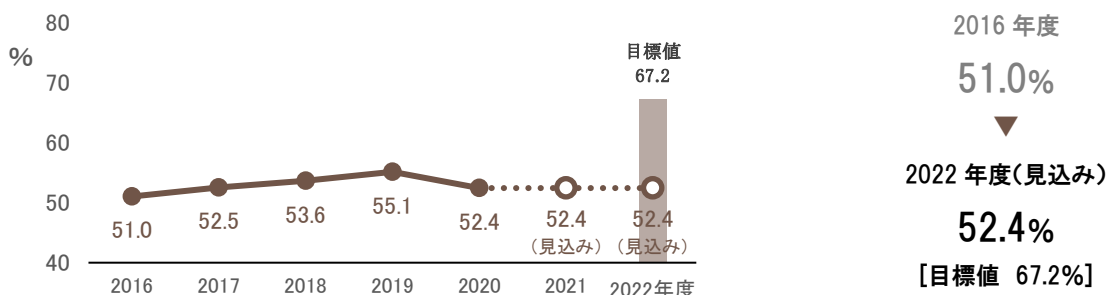
女性



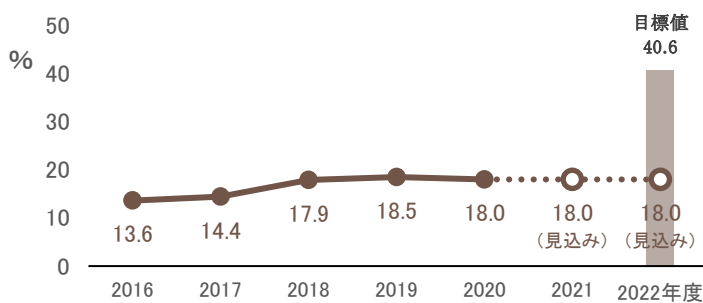
男性・女性ともに延伸傾向ですが、2022 年の目標値は下回る見込みです。なお、2019 年における神奈川の平均自立期間は、全国で男性は6位、女性は 18 位となっています。そのため、さらなる女性の「未病改善」の取組みが求められています。

特定健康診査・特定保健指導の実施率<厚生労働省調べ>

特定健康診査の受診率



特定保健指導の実施率



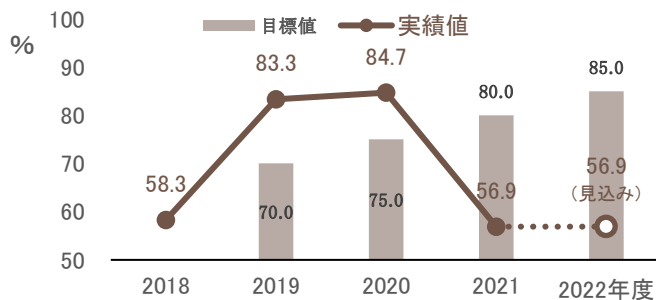
2016年度
13.6%
▼
2022年度(見込み)
18.0%
【目標値 40.6%】

2019年度までは、特定健康診査及び特定保健指導の実施率は上昇傾向でしたが、2022年度の目標値は下回る見込みです。また、2020年度は、コロナ禍による受診控えの影響で実施率が下がっています。特定健康診査は、特に多忙で時間が取れない個人事業主などの受診率が低く、市町村国民健康保険の加入者を中心に受診率が伸び悩んでいるとともに、特定保健指導も、コロナ禍で対面による保健指導の実施が難しかったため、市町村国民健康保険の加入者を中心に実施率が伸び悩んでいます。こうしたことから、2020年度における神奈川の特定保健指導の実施率は全国45位となっており、特定保健指導の実施率向上に向けた取組みが引き続き求められています。

KPIの達成状況

A ライフステージに応じた未病対策

① 「未病改善」の取組みを行っている人の割合

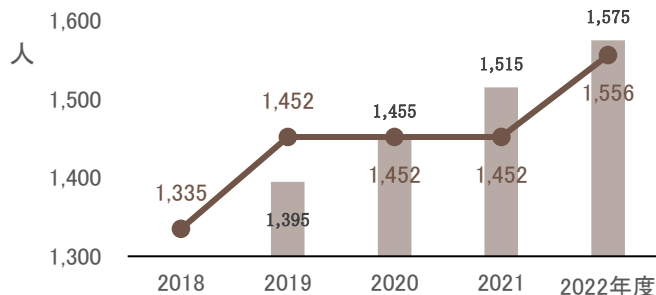


進捗率

2019	2020	2021	2022
119.0%	112.9%	71.1%	66.9%

2020年度までは目標を達成していましたが、コロナ禍による外出自粛等により、運動不足や人とのかかわりの減少が生じ、「未病改善」の取組みを行う機会が減少したことから、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② オーラルフレイル健口（けんこう）推進員数（総数）



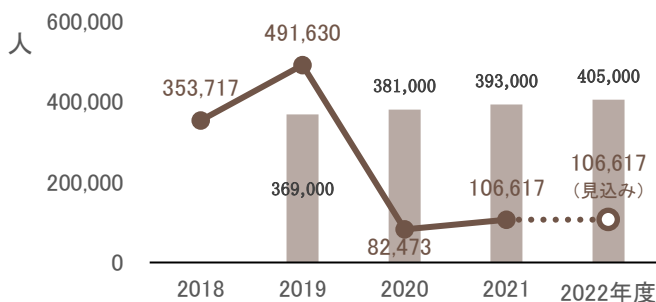
進捗率

2019	2020	2021	2022
104.0%	99.7%	95.8%	98.7%

2020年度、2021年度は、コロナ禍によりオーラルフレイル健口推進員の新規養成を中止しましたが、2022年度には再開したため、目標値を概ね達成しました。

B 未病改善を支える社会環境づくり

① 未病センターの利用者数

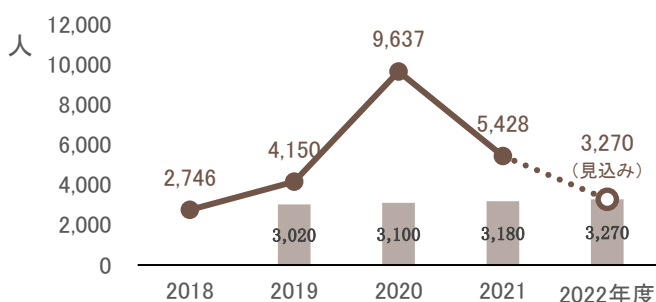


進捗率

2019	2020	2021	2022
133.2%	21.6%	27.1%	26.3%

2019年度までは目標を達成していましたが、コロナ禍による外出自粛のほか、一部施設の利用停止や利用時間短縮等により、2020年度以降の利用者数が大幅に減少したことから、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数



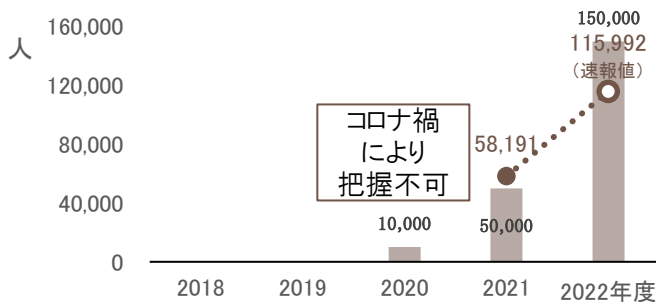
進捗率

2019	2020	2021	2022
137.4%	310.8%	170.6%	100.0%

2019年度時点ですでに目標を達成していましたが、2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から一部オンライン受講を可能としたところ、参加人数や場所の制約がなくなったことで、受講者が増え、2022年度の目標値も達成する見込みです。

C 健康情報の活用による効果的な施策の推進

① 未病指標利用者数（累計）

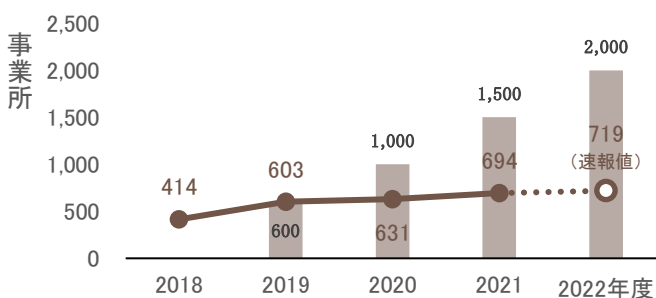


進捗率

2019	2020	2021	2022
—	—	116.3%	—

2021年度は、コロナ禍により普及啓発の機会が減少しましたが、WEBサイトやSNSなどITを活用した広報を行うことで未病指標利用者が大幅に増加し、目標を達成しました。2022年度は、ITを活用した広報に加えて、市町等が開催するイベントに未病指標の体験ブースを出展するなど、より積極的な普及活動を行っていますが、目標値に届かない見込みです。

② CHO構想推進事業所登録数（総数）



進捗率

2019	2020	2021	2022
100.5%	63.1%	46.2%	—

2019年度は目標を上回りましたが、コロナ禍により登録申請の受付を2020年4月から12月まで停止し、事業所登録を呼びかけるイベントが実施できなかったため、2020年度、2021年度の目標を達成することができませんでした。2021年1月からインターネットによる事業所登録の申請の受付を新たに開始し、2022年度からオンラインイベントも再開していますが、目標値に届かない見込みです。

主な取組みと成果

A ライフステージに応じた未病対策

- 「未病改善」の取組みに賛同する企業、団体、大学等が実施する子どもの未病対策応援プログラムを、県内幼稚園、保育所等において 86 回開催(2019 年度から 2021 年度、延べ 3,817 人が参加)し、子どものころから正しい生活習慣を身に付ける取組みが進みました。
- 女性の健康・未病課題を取り扱うWEBサイト「未病女子 navi」とそれに連動するSNS公式アカウントについて、情報の追加・拡充を図った結果、717,928 件(2019 年度から 2021 年度)のアクセスがあり、未病に関する情報を発信することで、女性が自らの健康課題に気づき、改善を実践する取組みが進みました。
- 自身でフレイルを早期に発見するフレイルチェックの取組みを、市町村や関係団体等と連携して、県内 11 の市町で計 203 回実施(2019 年度から 2021 年度、2,489 人が参加)し、コロナ禍において特に健康状態の悪化が懸念される高齢者の「未病改善」の取組みを推進しました。
- 健康への関心が薄い層へのアプローチとして、風景写真をたどっていくと同時に階段の昇降にもつながる「オフィスクライマーズ」や、廊下にデザイン化された歩幅等のフロアシートを施すことで健康的な歩き方につなげる「オフィスストライダーズ」などオフィス等を活用した広告医学に基づく取組みを実施(2019 年度から 2021 年度、県1か所、市7か所)し、利用した内の 4,340 人が行動変容したと回答しました。また、「未病改善」の取組みを普及啓発するため、地域のイベント等にブースを計 62 回出展し、12,833 人が参加しました。(2019 年度から 2020 年度)
- 未病改善の普及啓発等の取組みにより、「未病改善」の取組みを行っている人の割合は 2020 年度に 84.7%まで上昇しましたが、コロナ禍による運動機会の喪失により、2021 年度は 56.9%に低下しました。

B 未病改善を支える社会環境づくり

- 「未病センター」の設置や設置者による利用促進が進んだことで、2019 年度から 2021 年度に「未病センター」の登録数が 50 か所増加、利用者は全センターで 680,720 人となり、県民が未病改善に取り組める環境が広がりましたが、コロナ禍の営業自粛等の影響により目標値に届きませんでした。
- 県民自らが健康情報を入手して理解し、適切に活用できるよう、県立保健福祉大学等において多様な公開講座等を開催しました。県立保健福祉大学では 2019 年度から 2021 年度に延べ 87 回の講座等を実施(1万5千人以上が受講)し、県民の「健康リテラシー」の向上を促進しました。

C 健康情報の活用による効果的な施策の推進

- 国民健康保険の特定健診データや医療レセプトデータ、基幹統計調査(人口動態統計等)等、様々な保健医療データの収集・加工・分析を行いました。また、分析結果や、他自治体の健康づくり事業の好事例の紹介等、市町村の事業を後ろ支えする様々な情報を活用できる情報提供基盤を整備・提供し、市町村における健康情報の活用を促進しました。
- CHO構想の普及のため、2019 年度に企業対抗ウォーキングを実施した結果、173 事業所、2,066 人が参加し、従業員の健康意識が高まりましたが、2020 年度、2021 年度はコロナ禍により、イベント等の実施ができませんでした。
- 医療・ヘルスケアの専門家及び行政・企業・保険者等の有識者で構成される「未病指標の社会システム化に向けた研究会」の議論を踏まえ、2020 年度にスマートフォン用アプリ「マイ ME-BYO カルテ」に未病指標を実装し、健康情報を活用した「未病改善」の取組みを促進しました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(ライフステージに応じた未病対策)

【中長期的な課題】

- 「未病改善」の取組みを行っている人の割合が大幅に低下するなど、コロナ禍の長期化が中長期的な健康状態の悪化につながる懸念されることから、今後、働きかけの手法を工夫し、県民の意識変容・行動変容を加速させていくことが求められています。
- 口腔機能の衰えを表すオーラルフレイルのリスクが高い高齢者層が、高齢化の進展により増加していくことが見込まれるため、さらなるオーラルフレイル対策の推進が求められています。
- 神奈川の働く女性は不調を訴える人の割合が全国より高くなっており、女性の健康寿命は 47 都道府県中 38 位と全国より短くなっています。そのため、さらなる女性の「未病改善」の取組みが求められています。

項目 ①

【中長期的な方向性】

- 県民の意識変容等のため、市町村等へ未病センターの認証を増やす働きかけを引き続き進めることや、社員の意識変容等を促すような企業の取組みとの連携を通じ、ライフステージに応じた未病対策や未病改善を支える社会環境を一層整備するとともに、「未病改善」の取組みを行っている人の割合の向上につなげていくことが必要です。また、未病改善にかかわる分かりやすい目標を設定するとともに、県民に成果を示していくことが必要です。
- オーラルフレイル健口推進員の数を増やしていくとともに、新たにリーダー的存在となる推進員を養成し、活動の場を広げていくことが必要です。また、オーラルフレイル対策について、歯科医師、歯科衛生士などへのさらなる普及や市町村が行う高齢者向けの健康づくり事業等とも連携した取組みが必要です。
- 女性の健康寿命延伸のため、運動を継続するきっかけとなる機会の提供など、未病改善の自分ごと化・行動変容を後押しする企業等と連携した取組みが必要です。

(健康情報の活用による効果的な施策の推進)

【中長期的な課題】

- いのち輝く持続可能な社会の実現に向けて、県民・企業・行政が「健康であることが価値」という共通認識を持ち、未病指標などのツールを活用しながら、県民が主体的に健康行動を行うとともに、企業・行政が県民の未病の改善を後押ししていくことが求められています。

項目 ②

【中長期的な方向性】

- WEBサイトやSNSなどITを活用した広報を積極的に行うとともに、企業等のグループで未病指標を使用して健康経営につなげる取組みや、地域や施設で健康状態を把握する際の未病指標の活用など、個人の自主性だけに頼らない普及方策が必要です。

柱 I	健康長寿	医療 ～最先端医療・最新技術の追求と安心できる地域医療の充実～	
	プロジェクト 2		
	     		

総合分析

最先端医療の推進・最新技術の追求

県の支援を受けて県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数は、コロナ禍によるベンチャー企業の事業活動見合わせや、集積拠点施設の視察受入れ縮小のため、企業集積が伸び悩みましたが、2022年度は事業活動も回復基調にあると分析しています。また、重粒子線治療患者数については、目標値には届かない見込みですが、保険適用の範囲が拡大したこと等により、患者数は増加しています。

地域医療の推進

新型コロナウイルス感染症対策において、これまでの官民連携による取組みを生かして、役割に応じた医療機関の設置や、ICTを活用した療養体制の確保など、全国に先駆けた医療提供体制「神奈川モデル」を構築し、県民が適切な医療提供を受けられる体制整備を図りました。一方、訪問診療を実施している診療所・病院数は、医療人材の不足もあり、微増に留まっています。

医療人材の育成・確保

医学部地域枠による臨時定員増の継続や臨床研修修了者の勤務先医療機関の調整を行い、県内で不足する産科、小児科などの診療科の医師確保対策を図りましたが、地域枠医師の県内就業人数は、一部大学に欠員が生じたため、2022年度の目標値に届かない見込みです。また、訪問看護ステーションに勤務する訪問看護職員に対し実践的な研修を行うなど、医療人材の質の向上に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

- 医療機関が新たにオンライン診療を導入する際に必要な経費に対して補助を行い、コロナ禍であっても県民が適切な医療を受けられる体制の整備に取り組みました。
- 臨床研修医間の交流会や地域枠医師に対する地域医療への意識の醸成を促す研修会等、県の医師確保に資するイベントの一部について、オンラインにより実施しました。
- ワクチン接種に従事する看護職員を確保するため、「かながわコロナ医療・福祉等応援基金」を活用し、潜在看護職員が県内の医療機関等への再就職し、看護業務に従事した場合に、県独自に上乗せの奨励金を給付する復職支援事業を実施し、医療従事者の負担軽減を図りました。
- 新型コロナウイルス感染症患者が入院する病院において、清掃やリネン交換等の業務も看護職員が担っていましたが、本来業務である患者へのケアに専念できるようにするため、ビルメンテナンス事業者に対して新型コロナウイルス感染症対策研修会を実施し、清掃・消毒、リネン交換等の業務の受託を促進することで、看護職員の負担軽減を図りました。
- 店舗や施設が取り組んでいる感染防止対策の内容を掲示し、利用者や地域の安心につなげる「感染防止対策取組書」の普及とともに、食事中の会話時に必ずマスクをつける「マスク飲食」の普及啓発や飲食店等における感染防止対策を徹底する「マスク飲食実施店認証制度」(2023年1月17日現在の認証数 35,401件)の推進などに取り組みました。また、「マスク飲食実施店」認証店について、認証時だけでなく認証後も、認証条件の遵守状況等を点検するための現地確認等を行い、感染防止対策を行ってもらうよう働きかけました。

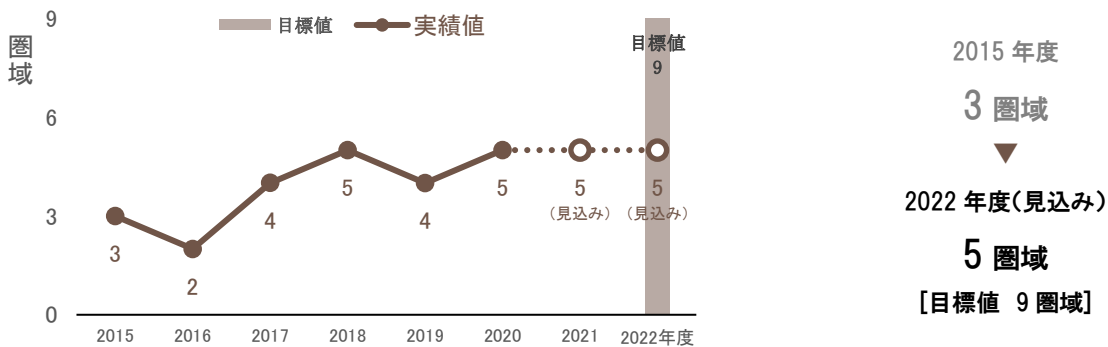
これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- これまでの官民連携による取組みを生かし、役割に応じた医療機関の設置や、ICTを活用した療養体制の確保など、全国に先駆けた医療提供体制「神奈川モデル」を構築し県民が適切な医療提供を受けられる体制整備を図りました。
- SNSを活用した「ME-BYO online」などの運用実績を生かし、「新型コロナ対策パーソナルサポート(行政)」を開設し、個人の状態に合わせたワクチン接種等の情報提供や適切な相談先などを案内することで、県民が感染リスクを主体的に避ける行動変容を促進しました。
- 京浜臨海部ライフイノベーション国家戦略総合特区で培った企業、研究機関との連携によりスマートアンブレ法を実用化し、高齢者福祉施設での迅速検査体制を整備することで、高齢者福祉施設で感染者が発生した際のクラスター発生抑止に寄与しました。

指標の動向

地域医療が充実している二次保健医療圏の数(県内の二次保健医療圏は9圏域)(総数)

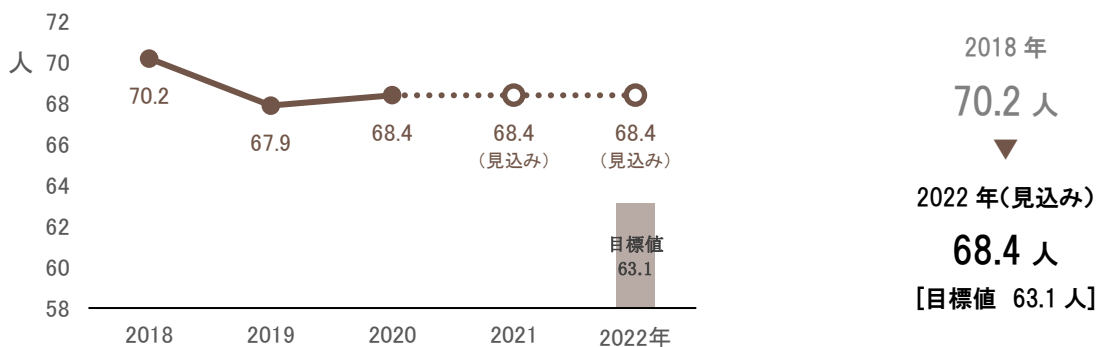
<県医療課調べ>



すべての二次保健医療圏で地域医療が充実していることをめざしましたが、病床などの医療資源に地域差があることや、交通の便等を背景に、一部の地域で隣接する二次医療圏に患者の流出が見られ、医療圏充実の要素である自己完結率が伸び悩んでいることから、2022年度の目標値を下回る見込みです。

75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数【暦年】<国立がん研究センターがん対策情報センター調べ>

※目標値は減方向に設定

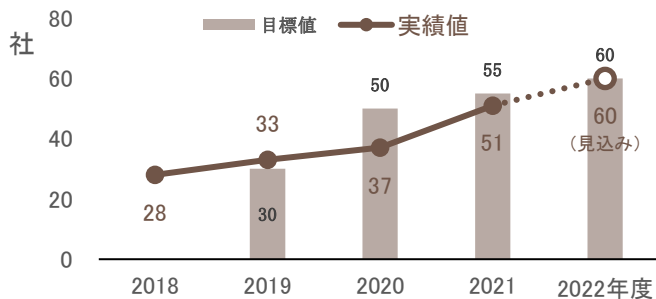


2018年からの3年間で、がんによる死亡数は1.8人減少していますが、2020年に0.5人増加しています。全国平均と比較すると、死亡数は低い数値となっていますが、2022年の目標値に達しない見込みです。なお、県ではがん検診の普及啓発を行っており、がん検診の受診率向上に努めています。

KPIの達成状況

A 最先端医療の推進・最新技術の追求

① 県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数（総数）

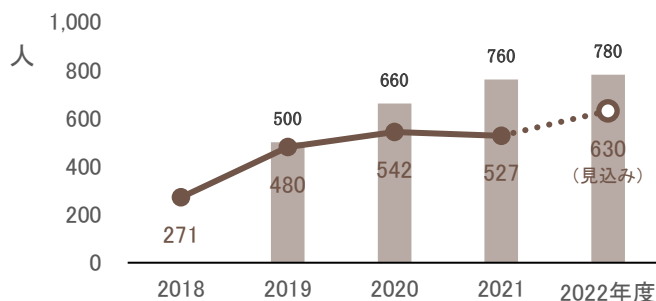


進捗率

2019	2020	2021	2022
110.0%	74.0%	92.7%	100.0%

2019年度は目標を達成したものの、2020年度は、コロナ禍の経済停滞によるベンチャー企業の事業活動見合わせや、集積拠点施設の視察受入れ縮小などのため、企業集積が伸び悩みました。2021年度には目標の9割以上まで進捗率が上昇しており、ベンチャー企業の事業活動も回復基調にあるため、2022年度の目標値を達成する見込みです。

② 重粒子線治療患者数



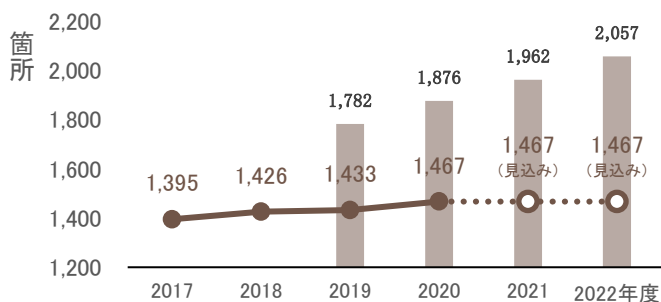
進捗率

2019	2020	2021	2022
96.0%	82.1%	69.3%	80.7%

保険適用の範囲が拡大したこと等により、患者数は増加していますが、2022年度の目標値に届かない見込みです。

B 地域医療の推進

① 訪問診療を実施している診療所・病院数（総数）

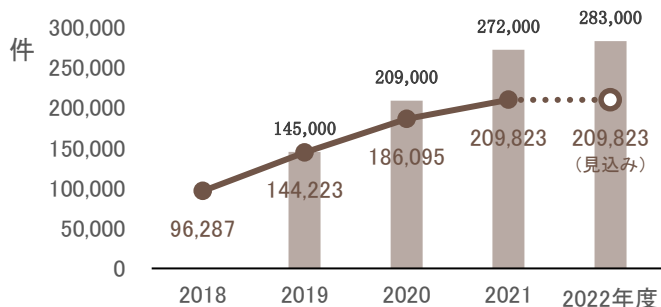


進捗率

2019	2020	2021	2022
80.4%	78.1%	74.7%	71.3%

訪問診療にかかわる研修等の実施により、訪問診療を実施している診療所・病院数は増加していますが、訪問診療を実施するマンパワーが不足していることを一因として、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 風しんの予防接種者報告件数（累計）



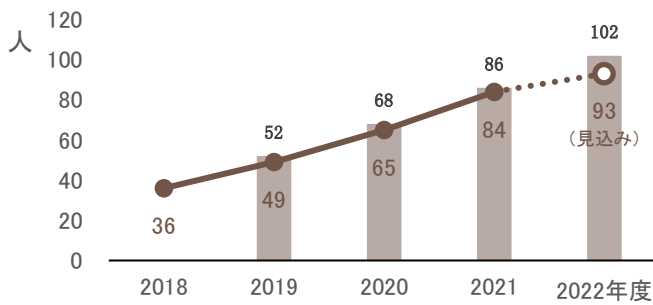
進捗率

2019	2020	2021	2022
99.4%	89.0%	77.1%	74.1%

コロナ禍による医療機関への受診控え等により、2020年度以降の予防接種者が伸び悩み、2022年度の目標値に届かない見込みです。なお、風しん患者の県内発生状況は、2018年度414件でしたが、コロナ禍で感染予防に対する意識が高まったことも一因に、2021年度1件と大幅に減少しています。

C 医療人材の育成・確保

① 地域枠医師の県内就業人数（総数）

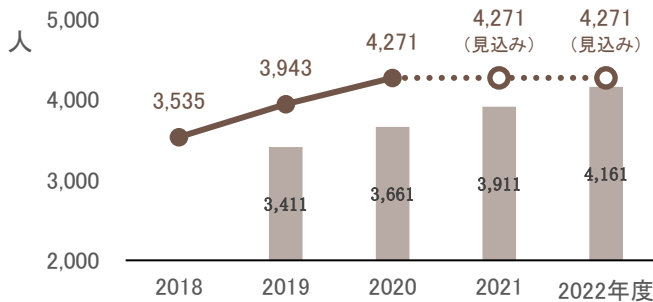


進捗率

2019	2020	2021	2022
94.2%	95.5%	97.6%	91.1%

医学部地域枠定員に変更がなかったものの、一部大学に欠員が生じた影響などにより、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 在宅医療に携わる看護職員の養成数（県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員数）（総数）



進捗率

2019	2020	2021	2022
115.5%	116.6%	109.2%	102.6%

訪問看護職員に対する実践的な研修の実施や、訪問看護ステーションの増加により、目標値を上回るペースで推移しており、2022年度の目標値を達成する見込みです。

主な取り組みと成果

A 最先端医療の推進・最新技術の追求

- がんセンターでは、コロナ禍の影響で重粒子線治療者数が伸び悩みましたが、がんゲノム医療拠点病院として県内の複数の病院と連携して、手術などで採取したがん組織からがんゲノムを解析して920例(2019年12月から2022年3月の実績)の検討を行うなど、最先端ながんゲノム医療に取り組みました。
- 再生・細胞医療等の産業化に向け、県の支援を受けて開発中の再生医療等製品の臨床試験等が、2021年度末時点での累計で18件となるなど、再生医療等製品の实用化を促進しました。
- スマートアンプ法を活用した新型コロナウイルスの迅速検出法など、最先端技術を活用した感染症対策を推進し、高齢者福祉施設で感染者が発生した際の陽性者の早期発見に寄与しました。

B 地域医療の推進

- 地域医療構想に基づき、2018年度から2021年度で急性期病床から回復期病床など1,630床の病床の機能転換を進め、身近な地域で安心して医療が受けられる体制整備を図りました。
- 在宅医療トレーニングセンターでの研修を2018年度から2021年度で331回実施し、在宅医療の進展に対応する人材育成を図りました。
- 医療・介護情報を共有するネットワークの構築のモデル事業を横浜市東部で実施し、地域の病院、医科診療所、薬局、介護事業所など2021年度末で113施設が参加しました。受診履歴や処方歴、アレルギー等の情報を共有することにより、適切な医療提供を受けられる体制整備を推進しました。
- 県内の風しんの予防接種者数は、ホームページ等による正しい知識の周知や抗体検査・予防接種を推奨し、無料の風しん抗体検査等を実施した結果、2021年度までに20万人以上となりましたが、コロナ禍による接種控えにより接種者数が伸び悩みました。

C 医療人材の育成・確保

- 医師確保対策として、県内大学医学部定員の拡大とあわせて、地域卒医師修学資金の新規貸付を2018年度から2021年度に69人に実施しました。なお、2009年から2022年4月までに累計93人が医師免許を取得し、県内医療機関で不足する産科、小児科などの指定診療科に従事しています。
- 看護師等養成所や院内保育事業への運営費補助、各種修学資金の貸付を通じて看護師などの養成に取り組むとともに、神奈川県ナースセンターにおいて無料職業紹介や復職支援研修を実施し、2018年度から2021年度に再就業件数累計は2,770件となりました。また、訪問看護ステーションに勤務する訪問看護職員の実践的な研修体制を構築し、県内における在宅医療提供体制の充実を図りました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(地域医療の推進)

【中長期的な課題】

- 新型コロナウイルス感染症に限らず、今後も新たな感染症が発生する可能性があるため、平時から、新興感染症の感染拡大など有事に対応できる医療提供体制の構築が求められています。
- 高齢化の進展に伴い、医療ニーズのさらなる増大が見込まれることから、高齢者の入院率の高い回復期病床に転換するなどの医療機能の整備や在宅医療の充実、それらを支える医療人材の育成・確保が求められています。
- 先天性風しん症候群の発生を防ぐため、風しんの予防接種の推進が求められていますが、コロナ禍による医療機関への受診控え等による接種者数の伸び悩みが課題となっています。
- 高齢化が進む中、今後さらにがん患者人口の増加が予想され、がんによる死亡数を減少させるためには、がんの早期発見、早期治療が必要であり、がん検診の受診率、精密検査受診率の向上が重要な課題となっています。

【中長期的な方向性】

項目 ①

- 新型コロナウイルス感染症への対応として実施した医療提供体制「神奈川モデル」、医療機関との協定によるフェーズに応じた病床確保など、県で独自に構築したしくみの経験を基に、平時から関係団体や医療機関と検討を進め、有事に対応できる医療提供体制を構築する必要があります。
- 必要なときに身近な地域で質の高い医療・介護を安心して受けられることをめざす地域医療構想の実現のため、引き続き将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実、将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成を行っていく必要があります。
- 先天性風しん症候群の発生を防ぐため、妊娠を希望する女性やそのパートナー等に対して、引き続き県のホームページ等による正しい情報の周知や抗体検査・予防接種の勧奨を行うとともに、無料の風しん抗体検査等により、特に30代から50代の男性を中心に多くの方の抗体検査や予防接種につながる支援を継続して実施する必要があります。
- 国の計画に基づき、がん検診の受診率50%以上、精密検査受診率90%以上をめざし、市町村と連携して取り組む必要があります。また、がん医療の進歩により、治療で多くの方が治ることが予想されることから、就労支援などのがん患者への相談体制やがんに対する理解促進のためのがん教育など、がんとの共生に力を入れていく必要があります。

(医療人材の育成・確保)

【中長期的な課題】

- 地域医療を担う医師が不足している中、医師の時間外労働の上限規制の適用が 2024 年4月に開始となり、これにより地域医療提供体制へ影響を与える可能性があるため、より一層の県内医療機関の連携体制の強化と医師確保の推進が求められています。
- 看護職員については、県の人口 10 万人当たりの看護職員数が全国最下位と慢性的に不足しており、看護職員の確保が喫緊の課題となっています。特に、今後さらなる需要が見込まれる訪問看護職員の確保が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の発生時に、患者の治療やクラスターへの対応、医療施設における感染対策などに取り組む専門性の高い医療人材が求められています。
- 少子高齢化・晩婚化などが進む中、保健所の保健師は地域における健康ニーズの多様化などにより高度な知識・能力が求められるため、慢性的に保健師の確保が困難な状況が続いていることが課題となっています。

項目
②

【中長期的な方向性】

- 地域医療を効率的に提供する体制を確保するため、県内の医科大学や附属病院と連携し、地域医療支援センターの運営などを通じて、地域医療を担う医師の「確保・定着」を図るとともに、地域枠医師の県内就業により地域偏在や診療科偏在を解消していく必要があります。
- 県内看護職員のさらなる確保に向けて、復職支援や離職防止等の取組みを推進し、県内就労の増加や県内就業の定着を図る必要があります。
- 感染症専門医や専門看護師など感染症分野の専門人材の育成とあわせて、より多くの医療従事者等に感染症対策の知識や経験を身につけてもらうことが必要となります。
- 地域住民の健康を支える中核となる保健所の保健師は、感染症やHIV・難病、精神疾患、乳幼児健診など多岐にわたる業務を担っているため、専門性の向上を図り保健活動の質の向上に取り組むとともに、県内就業の促進が必要となります。

(最先端医療の推進・最新技術の追求)

【中長期的な課題】

- 再生細胞医療の産業化を促進するためには、細胞採取から生産・品質評価まで全体をコーディネートできる中立的なしくみを強化することが求められています。
- 最先端医療関連のベンチャー企業の研究開発について、創業初期、事業拡大期などベンチャー企業の成長段階に合わせ、各フェーズに応じて資金面をサポートしていくことが求められています。
- 村岡・深沢地区におけるヘルスイノベーション最先端拠点形成を進めるためには、企業が研究開発する技術やサービスの製品化に向けて多くの実証を行うことや、企業間のネットワーク強化につながる他拠点との連携が求められています。

項目
③

【中長期的な方向性】

- 再生細胞医療の産業化バリューチェーンを中立的に構築している「かながわ再生細胞医療産業化ネットワーク(RINK)」を同分野の産業化を牽引できる機関へ拡大していく必要があります。
- 大企業とのマッチングやベンチャーキャピタルによる資金提供など、民間ファンド等との連携などにより、ベンチャー企業への資金提供を強化することが必要となります。
- 村岡・深沢地区でのヘルスケア産業の創出・育成に向けて、県・藤沢市・鎌倉市・湘南アイパーク・湘南鎌倉総合病院の5者で締結している覚書を活用し、この地域で行われる実証事業を支援するほか、他拠点との連携を深めるため、両地域で活動するベンチャー企業の研究開発などの支援をする必要があります。

柱 I	健康長寿	高 齢 者 ～高齢者が安心して、元気に、生き生きとくらせる神奈川をめざす～	福 政 国 入 健 産 土 教
	プロジェクト 3		

3 高齢者にやさしい地域づくり

4 認知症支援センターの推進

8 高齢者の健康増進

9 高齢者の生活支援

10 高齢者の生活支援

11 高齢者の生活支援

16 高齢者の生活支援

17 高齢者の生活支援

総合分析

地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムの推進に向け、地域包括支援センターの職員や主任介護支援専門員の養成に取り組んだことにより、高齢者の地域での生活を支えるための環境づくりが進みました。

認知症の人にやさしい地域づくり

認知症医療と介護の連携の推進役である認知症サポート医の養成等により、高齢者が住み慣れた地域で安心してくらせる環境づくりが進みましたが、認知症キャラバンメイトの養成者数は、コロナ禍で養成講座の参加人数を制限した影響もあり、伸び悩みました。

健康・生きがいづくり

コグニサイズの普及による認知症未病改善や、保健事業と介護予防事業の一体的実施の伴走支援の開始など、高齢者が元気に生き生きと暮らせる社会づくりに取り組みましたが、住民主体の通いの場への参加者数は、コロナ禍の外出自粛の影響も一因にあり2022年度の目標値に届かない見込みです。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

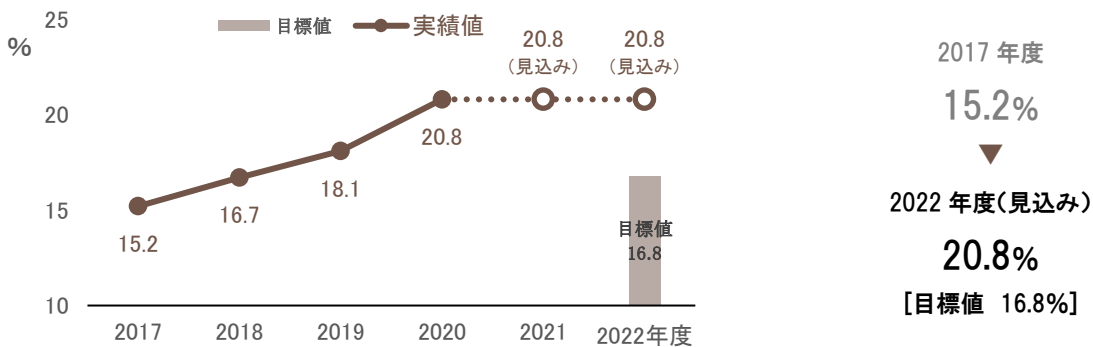
- 介護支援専門員法定研修の開催を延期したため、一定の期間内に有効期間が満了する神奈川県登録の介護支援専門員を対象に所定の終期まで資格を喪失しない取扱いとしたとともに、主任介護支援専門員研修のオンライン研修を設置するなど、継続的な研修を実施しました。
- 「認知症カフェ」を実施するボランティア団体等に対し、認知症の人やそのご家族などが安心して交流を継続できるよう、タブレット端末の提供などにより「認知症カフェ」のリモート開催に必要な支援を行いました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- これまでも、介護職員の負担軽減及びサービスの質の向上のための取組みを行ってきましたが、介護現場への介護ロボットやICT導入を積極的に進めたことで、高齢者と介護従事者との身体的な接触が避けられない介護現場において、接触機会を減らす感染防止対策につながりました。
- 「かながわ人生 100 歳時代ネットワーク」の会員同士の連携により、社会課題の解決に取り組んできた「この指とまれプロジェクト」をより一層進めたことで、コロナ禍で減少した高齢者の家族・友人等とのコミュニケーション機会をオンラインで増やすことを目的に、企業と協働で「スマホ教室」を開催するなど、様々な社会課題の解決に向けた取組みを速やかに実施することができました。

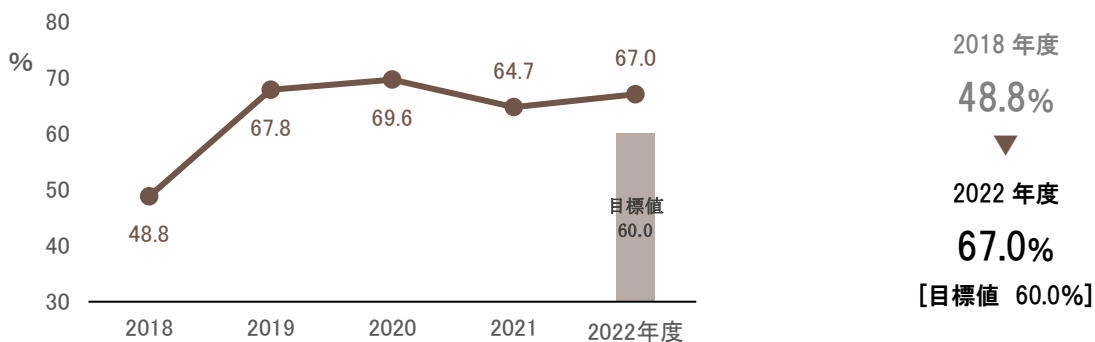
指標の動向

死亡者のうち在宅で看取りを行った者の割合(在宅看取り率)＜県高齢福祉課調べ＞



目標値を上回る見込みです。県では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・住まい・生活支援が一体となった地域包括ケアシステムの構築を支援しました。

長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを大切にしている人の割合 ＜県民ニーズ調査＞

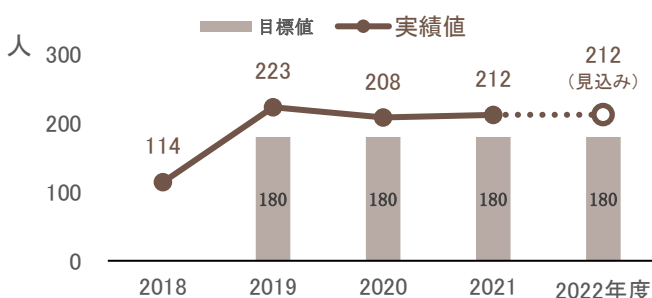


目標値を上回りました。地域の人々が互いに関わり合いながら元気に生き生きと暮らすための取組みとして、市町村等を通じた住民主体の通いの場への支援や、コグニサイズの普及支援などを行っています。

KPIの達成状況

A 地域包括ケアシステムの推進

① 地域包括支援センター職員養成研修(現任者研修)の修了者数

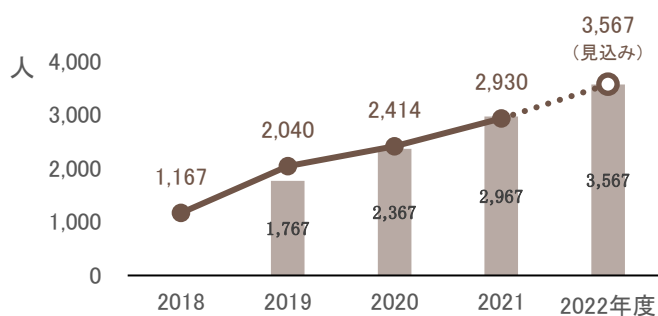


進捗率

2019	2020	2021	2022
123.8%	115.5%	117.7%	117.7%

地域包括支援センターの機能強化に向け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら研修を継続して実施しており、2022年度の目標値を達成する見込みです。

② 主任介護支援専門員養成者数（累計）



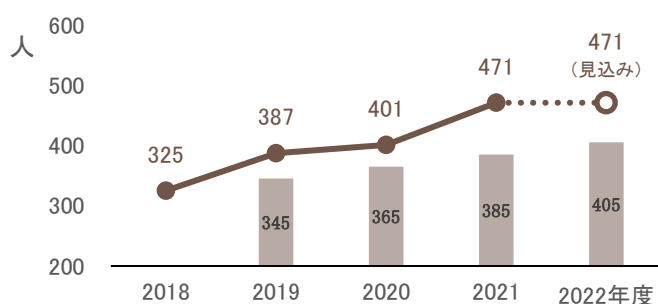
進捗率

2019	2020	2021	2022
115.4%	101.9%	98.7%	100.0%

オンラインコースの研修設置により、コロナ禍においても継続的な研修を実施することができたことから、2022年度の目標値を達成する見込みです。

B 認知症の人にやさしい地域づくり

① 認知症サポート医の養成数（累計）

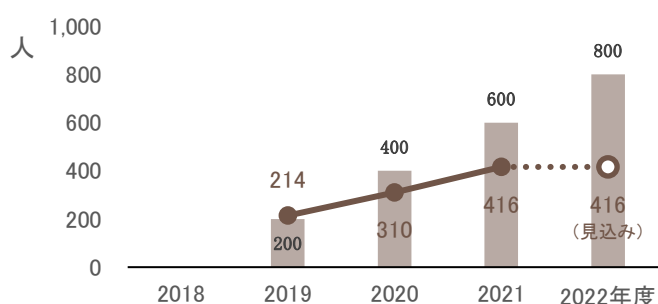


進捗率

2019	2020	2021	2022
112.1%	109.8%	122.3%	116.2%

コロナ禍での外出自粛などによる認知症の悪化が懸念される中、オンラインで研修を実施するなど市町村や医師会等と協力して「認知症サポート医」を養成したことで、2022年度の目標値を達成する見込みです。

② 認知症キャラバンメイト養成者数（計画期間中の累計）



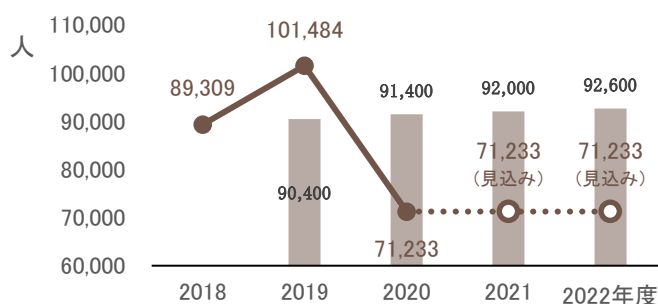
進捗率

2019	2020	2021	2022
107.0%	77.5%	69.3%	52.0%

コロナ禍においても、認知症の人への支援が途切れることのないよう、感染防止対策を講じたうえで養成講座を開催しましたが、参加人数を制限した影響もあり、2022年度の目標値に届かない見込みです。

C 健康・生きがいづくり

① 住民主体の通いの場への参加者数

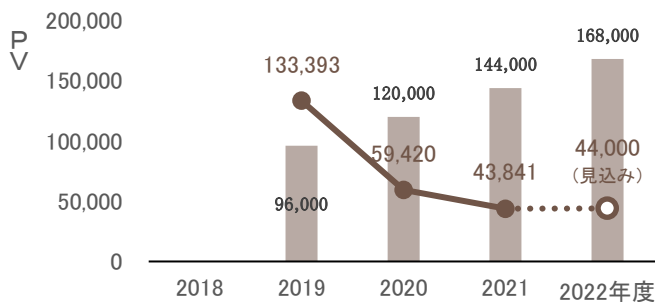


進捗率

2019	2020	2021	2022
112.2%	77.9%	77.4%	76.9%

市町村による住民主体の通いの場の新設支援や、参加を促進する取組みを進めたことで、2019年度は目標を上回りましたが、コロナ禍による外出自粛等の影響により、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 「かながわ人生 100 歳時代ポータル」のページビュー数



進捗率

2019	2020	2021	2022
138.9%	49.5%	30.4%	26.1%

2019 年度は目標を上回りましたが、2020 年度以降は、コロナ禍の影響で、多くのイベントや講座等の開催が見送られたことにより、ポータルページへの掲載情報が大幅に減少したため、2022 年度の目標値に届かない見込みです。

主な取り組みと成果

A 地域包括ケアシステムの推進

- 「地域包括支援センター職員養成研修(現任者研修)」について、ケアラー支援やハラスメント対策など時機をとらえたテーマ設定をした研修を 2019 年度から 2021 年度に計 10 回実施し、643 人を養成するなど、地域包括支援センターの機能強化を進めました。
- 「だれもが健康で安心していきいきと生活できる『健康団地』への再生」に向け、県営住宅などで交流サロン等を開設し、健康づくりやコミュニティづくりを推進しました。
- 介護ロボットを導入する介護保険施設等への補助を実施し、介護職員の負担軽減を促進しました。
- 特別養護老人ホームの整備など、介護基盤の整備を行い、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保を図りました。

B 認知症の人にやさしい地域づくり

- 認知症医療と介護の連携の推進役である認知症サポート医の養成等により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を充実しました。
- 認知症疾患医療センターに若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の方の経済的課題や就労に関する個別相談を実施しました。
- 認知症の人の意思を尊重した支援をするため、認知症サポーターを 2019 年度から 2021 年度に県全体で 70,851 人養成するとともに、その活動を支援しました。認知症サポーターの講師役となる認知症キャラバンメイトについては、感染対策として養成研修の定員を会場規模の半数としたことなどから、その養成者数は伸び悩みました。なお、認知症サポーター、キャラバンメイトの自治体における養成数(2022 年9月)は全国3位となっています。

C 健康・生きがいづくり

- 市町村が実施する介護予防事業と健康づくりを効果的に実施するため、リハビリ職を中心とする専門職員等派遣事業や、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施に取り組む市町村の通いの場への伴走支援を行い、住民等の多様な主体の参画による介護予防事業が充実しました。
- 市町村や住民主体の自主グループへコグニサイズの講師を派遣し、コグニサイズを全県に普及するとともに、定着に向けた取り組みを実施し、高齢者が認知症の未病改善に取り組める環境づくりを推進しました。
- 地域共生社会を推進するため、地域住民・NPO等が行う交通不便地域における高齢者等の買い物や通院などの外出を地域で支え合うしくみを支援し、コミュニティの再生・活性化を促進しました。
- 社会参加を希望する高齢者への就業支援を充実するため、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」の「プラチナ世代専用窓口」での支援などにより、就職等進路決定につなげました。

- 「ねんりんピックかながわ 2022」に向けて、コロナ禍による制限の中で各種メディア及びSNSを活用した広報や、市町が開催するイベントでのPR活動等の機運醸成に取り組み、主催者として大会を成功させました。
- コロナ禍による外出自粛の影響により、住民主体の通いの場への参加者数は伸び悩み、多くのイベントや講座等の開催が見送られたため、「かながわ人生 100 歳時代ポータル」のページビューも減少しています。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(持続可能な介護基盤の構築)

【中長期的な課題】

- 地域包括支援センターの職員や主任介護支援専門員の養成が進んでいますが、2040 年にはおよそ3人に1人が 65 歳以上となり、全就業者の5人に1人が医療や介護の現場で働く必要があると推計され、介護従事者にとって働きやすい環境が整った、持続可能な介護の実現が求められています。
- 高齢化の進展により、要介護高齢者が大幅に増加するとともに、単身・夫婦のみの高齢者世帯が増えるため、家族で支える介護力の低下が見込まれます。

項目
①

【中長期的な方向性】

- 介護未経験者の人材登用の促進や、外国人材の受入環境の整備による介護従事者の確保の取組みに加え、介護ロボットの導入など新たなテクノロジーを活用した介護現場の負担軽減に取り組む必要があります。
- 健康寿命の延伸に向けた「未病改善」の取組みを進めるとともに、在宅高齢者について、医療と介護の連携体制強化など、地域全体でのサービス基盤を整備していく必要があります。また、介護する家族等ケアラーを社会全体で支え、負担を軽減する取組みが必要です。

(認知症施策の推進)

【中長期的な課題】

- 団塊ジュニアが 65 歳以上となる 2040 年に向け、認知症の人の増加も見込まれます。認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症とともに生きる社会の実現が求められています。

項目
②

【中長期的な方向性】

- 医療・介護体制の整備や認知症に関する理解促進、地域全体で認知症の人や家族等を支援する体制の構築、「食・運動・社会参加」の生活習慣の改善などを目指す「認知症未病改善」に引き続き取り組む必要があります。

(人生 100 歳時代)

【中長期的な課題】

○平均寿命は平成の 30 年間に約5年伸び、さらに 2040 年にかけて約2年伸びる見通しであり、2040 年時点で 65 歳の方は男性の約4割が 90 歳まで、女性の2割が 100 歳まで生きると推計され、「人生 100 歳時代」に向けた生き方の選択を支える環境整備がより一層求められています。

項目
③

【中長期的な方向性】

○「人生 100 歳時代」において、県民一人ひとりが生き生きと充実した人生を送ることができるよう、コロナ禍で中止、延期した各種イベントや講座の再開・継続的な実施をサポートするなど、県民がコミュニティに参加しやすい環境づくりを進める必要があります。

柱 I	健康長寿	障がい児・者 ～誰もがその人らしくくらす地域社会の実現に向けて～	福 国 ス 健 産 土 企 教
	プロジェクト 4		
			
			
			
			

総合分析

障がい児・者の生活を支えるサービスの充実

グループホームの設置・利用の促進に向けて、グループホームの設置を検討している法人等への助言等を行い、施設数が増加したことで、県内のグループホームサービスの利用者数は増えてきましたが、入所施設（特に重度障がい者）の地域生活移行は進んでいない状況です。

また、障がい者やその家族の相談に応じる相談支援専門員は、人手不足などの影響により相談支援業務に従事できていないことから専門員数が伸び悩んでいます。

障がい児・者をとりまく社会的障壁の排除

コロナ禍で生産活動収入が減収している就労継続支援事業所に対し、異なる業種への転換など生産活動の拡大に向けて必要となる費用を支援し、障がい者の働く場を確保しました。しかし、イベントの開催制限や障がい者雇用環境の悪化等により、情報、就労などの各分野で、障がい児・者の社会参加が停滞しています。

障がい及び障がい児・者に対する理解促進

「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を普及するため、県のたよりやSNS等の様々な手法を活用するとともに、市町村、企業・団体、大学等と連携し各年齢層に対する広報を実施しましたが、憲章の認知率は伸び悩んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

- 障害者総合支援法により配置が義務付けられたサービス管理者責任者等の研修や喀痰(かくたん)吸引等研修において、小規模分散化又はオンラインによる研修を行いました。
- 民間手話講習会について、十分な感染防止対策を図るとともに、一定の距離を保つため少人数で実施しました。また、ホームページに学習用の動画や冊子のデータを掲載し、オンラインで手話が学べるようにしました。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発においては、街中でのポスター掲示など、人が集まる場を活用した広報の機会や効果が低減したため、県のたよりやタウン誌など直接自宅に届ける広報を強化するとともにSNS投稿の頻度を上げるなどの工夫を行いました。

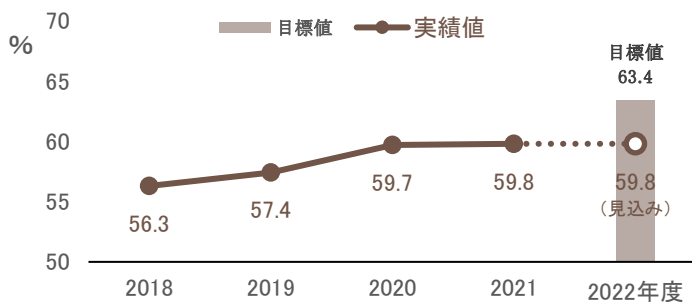
これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- 心のバリアフリー推進員養成研修について、これまで対面形式、実地開催形式により、企業向けに幅広く実施してきた取組みを生かし、2020年度及び2021年度は、研修をオンライン形式で開催し、コロナ禍で企業の関心に合わせたテーマを題材にするとともに、テーマを障がい種別ごとに分け、柔軟に選択、参加できるように対応したことで、2019年度に40人だった養成者数が、2020年度は80人、2021年度には90人に増加しました。
- 県内の障害者支援施設で発生した新型コロナウイルス感染症の感染事例について、これまで培ってきたネットワークを生かし、発生施設が作成した対応経過記録をもとに、対応事例を県ホームページ等で公表して情報を各施設間で共有するなど、迅速な情報共有を図ることができました。

指標の動向

相談支援専門員による障害サービス等利用計画等作成率<厚生労働省調べ>

障がい者

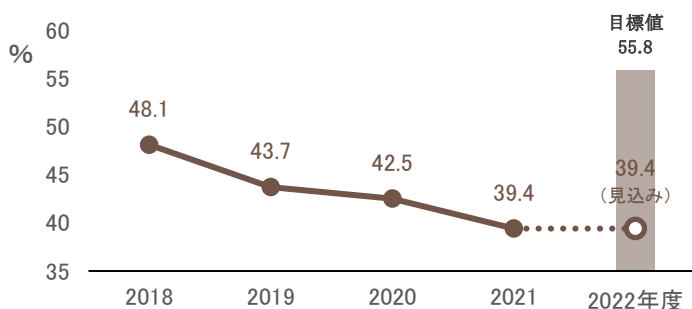


2018年度
56.3%

▼

2022年度(見込み)
59.8%
[目標値 63.4%]

障がい児



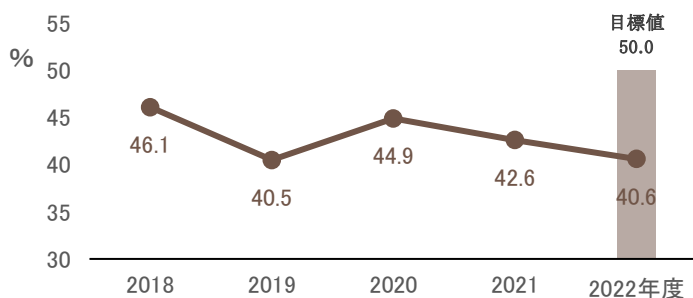
2018年度
48.1%

▼

2022年度(見込み)
39.4%
[目標値 55.8%]

相談支援専門員養成研修は着実に進んでいますが、事業所における直接支援業務の人手不足により、相談支援専門員として配置できない場合があります。また、障がい者に比べて障がい児の事業所は少なく、児童分野の実務経験を得ることがより難しいため、障がい児の増加数に対して相談支援専門員が不足していることから、障がい者・障がい児ともに2022年度の目標値を下回る見込みです。なお、2021年における相談支援専門員による障害サービス等利用計画等作成率は、障がい者・障がい児ともに全国平均を大きく下回っています。そのため、相談支援体制の強化が求められています。

障がい者に配慮した行動をとる人が増えたと思う人の割合<県民ニーズ調査>



2018年度
46.1%

▼

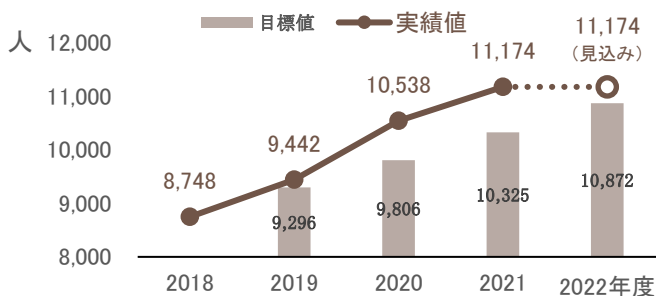
2022年度
40.6%
[目標値 50.0%]

2022年度の目標値を下回りました。県では、「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発や、心のバリアフリーの推進の取組みなどを進めています。

KPIの達成状況

A 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実

① 県内のグループホームサービスの利用者数

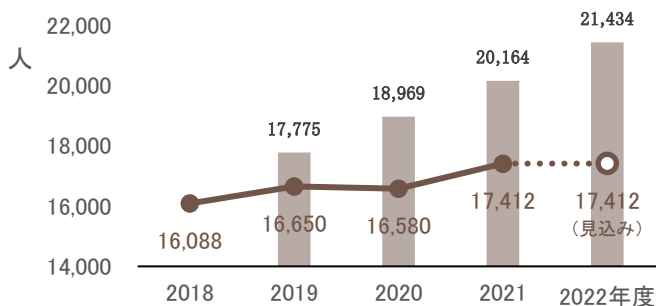


進捗率

2019	2020	2021	2022
101.5%	107.4%	108.2%	102.7%

グループホームの整備を支援したことにより、施設数が増加したことで利用者も増え、2022年度の目標値を達成する見込みです。

② 県内のホームヘルプサービスの利用者数

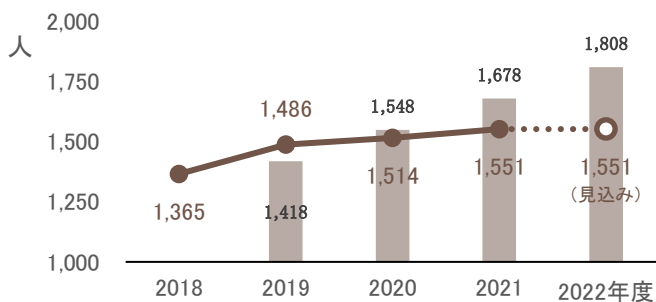


進捗率

2019	2020	2021	2022
93.6%	87.4%	86.3%	81.2%

コロナ禍の影響で障がい者への居宅支援が制限を受けたことから、2020年度のホームヘルプサービスの利用者は2019年度より減少しました。新型コロナウイルス感染症の対策が整備された2021年度の利用者は増加しましたが、2022年度の目標値に届かない見込みです。

③ 相談支援業務に従事する相談支援専門員数(総数)



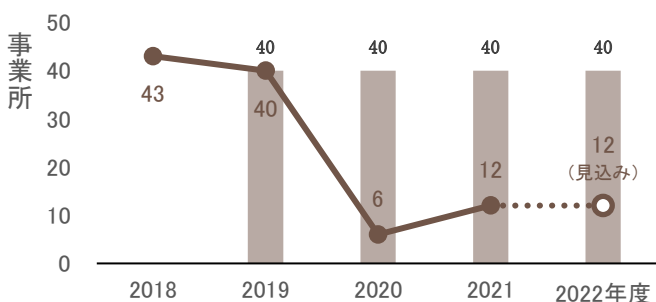
進捗率

2019	2020	2021	2022
104.7%	97.8%	92.4%	85.7%

コロナ禍により、相談支援専門員初任者研修の定員数を削減して実施したことや、相談支援専門員の資格を取得していながらも、直接支援業務の人手不足により相談支援業務に従事できないケースがあるため、2022年度の目標値は届かない見込みです。

B 障がい児・者を取りまく社会的障壁の排除

① 手話講習会の実施事業所数

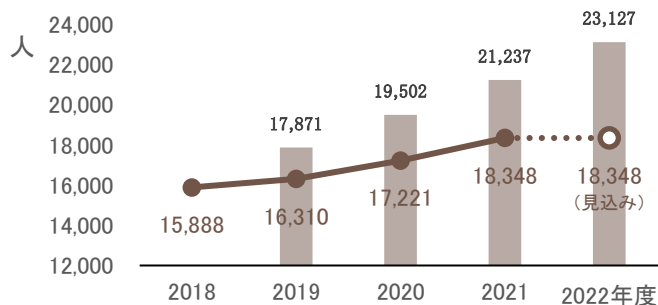


進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	15.0%	30.0%	30.0%

2019年度は目標を達成しましたが、2020年度以降はコロナ禍の影響により、民間事業者等による手話講習会イベントの開催が制限されたため、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 就労系3サービス（就労移行支援、就労継続支援A・B）のサービス利用者数

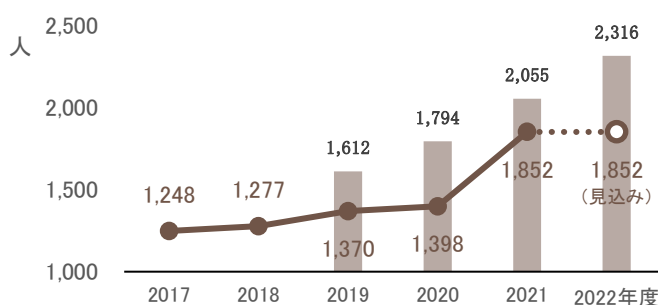


進捗率

2019	2020	2021	2022
91.2%	88.3%	86.3%	79.3%

サービス利用者数は増加していますが、対前年度比の伸び率は鈍化傾向にあり、2019年度から2021年度は目標に届きませんでした。コロナ禍に伴う雇用環境の悪化の影響もあり、2022年度の目標値に届かない見込みです。

③ 一般就労への移行者数



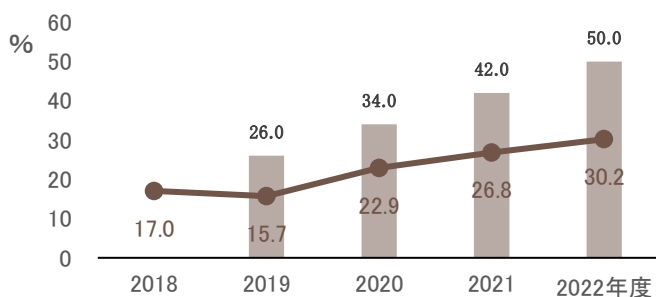
進捗率

2019	2020	2021	2022
84.9%	77.9%	90.1%	79.9%

一般就労への移行者数は増加していますが、2019年度から2021年度は目標に届きませんでした。就労移行支援事業等を通じて支援を行っていますが、2022年度の目標値に届かない見込みです。

C 障がい及び障がい児・者に対する理解促進

① 「ともに生きる社会かながわ憲章」を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と答えた人の割合

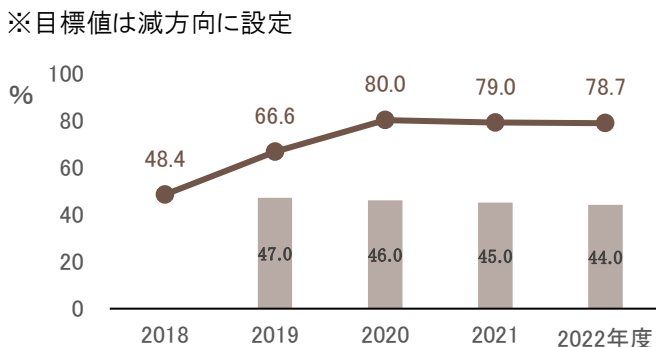


進捗率

2019	2020	2021	2022
60.3%	67.3%	63.8%	60.4%

県の広報活動や市町村、企業・団体、大学、県教育委員会等との連携により、着実な普及啓発の取組みを進めてきた結果、憲章の認知度は増加傾向にあります。コロナ禍で人が集まる場を活用した広報の機会や効果が低減したこともあり、2022年度の目標値に届きませんでした。

② 障がい者への差別・偏見があると思う人の割合

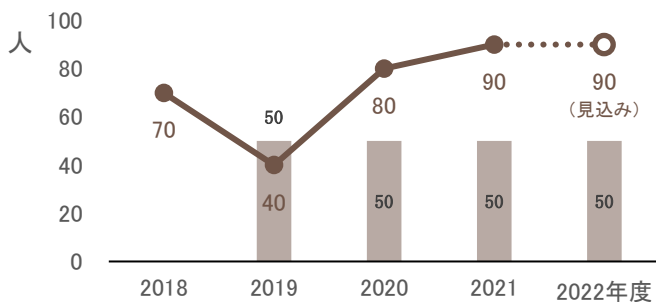


進捗率

2019	2020	2021	2022
70.5%	57.5%	56.9%	55.9%

障がい者への差別・偏見があると思う人の割合は年々増加しています。県の差別相談窓口への相談件数も、2021年度は2018年度に比べて1.6倍以上に増加しており、これは、コロナ禍において障がい児・者のマスク着用等をめぐる差別・偏見も一因として考えられます。障がいに対する理解促進や差別解消に関する普及啓発の取組みを進めてきましたが、2022年度も目標値には届きませんでした。

③ 心のバリアフリー推進員養成者数



進捗率

2019	2020	2021	2022
80.0%	160.0%	180.0%	180.0%

2019年度まで全4回同一内容で実施していた研修内容を、各回、障がい種別やテーマ別として実施した結果、受講者の興味関心が高まり、養成者の増加につながったものと考えられ、2022年度の目標値を達成する見込みです。

主な取組みと成果

A 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実

- グループホームの設置を検討している法人等への助言等を行い、2019年度から2021年度に説明会を計14回(計353人参加)、個別相談を計279件実施し、グループホームの設置を促進しましたが、重度障がい者を受け入れるグループホームは不足しており、地域生活移行は十分に進んでいません。
- 重症心身障がい児・者等が、在宅で安心した生活を送れるよう、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設を支援し、2019年度から2021年度に新規に4件開設されました。
- 医療的ケア児及びその家族からの相談に対する情報提供や助言、医療的ケア児の支援者の養成、支援施策の企画立案等を行う「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」を設置するなど、ライフステージや障がい特性に応じた支援を進めましたが、個別支援のフォローアップ体制が不十分です。
- 相談支援専門員の専門コース別研修において、2021年度から新たに「意思決定支援コース」を設置し、自ら意思を決定することに困難を抱える障がい者が、可能な限り日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように支援しました。この結果、意思決定支援の必要性や支援のプロセスを習得した相談支援専門員42名を養成しましたが、意思決定支援の推進にはさらなる養成が必要です。

B 障がい児・者を取りまく社会的障壁の排除

- ろう者との意思疎通に向け、民間事業者等による手話講習会への講師の派遣を2019年度から2021年度に計58回実施し、手話の普及を促進しました。
- コロナ禍により生産活動収入が減収している就労継続支援事業所に対し、異なる業種への転換など生産活動の拡大に向けて必要となる費用を2020年度、2021年度に計63事業所に支援し、障がい者の働く場を確保しました。
- 精神障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加などが包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、各保健福祉事務所(政令市を除く11保健所)に協議の場を設置し、各地域の実情に応じた支援体制の構築を行いました。

C 障がい及び障がい児・者に対する理解促進

- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を普及するため、県のたより、ホームページ、SNS等の様々な手法を活用するとともに、市町村、企業・団体、大学、県教育委員会等と連携して年齢層に応じた効果的な広報を実施した結果、県民の認知率は上昇傾向にあります。

- 障がい及び障がい児・者への差別や偏見を解消し、理解を促進するため、差別に関する相談窓口の設置や企業等で障がい者の理解に関する取組みの中心となる「心のバリアフリー推進員」を養成するとともに、外見からは障がいがあると分かりにくい人が周囲から配慮を得やすくなるよう、ヘルプマークの配付を促進しました。
- 「心のバリアフリー推進員」については、コロナ禍においてもオンラインで研修を実施するなどの工夫を行い、2019年度から2021年度の間で210名養成し、障がいを理由とした差別の解消を推進しましたが、参加企業が固定化しており、裾野を拡大することが課題です。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(医療的ケア児に対する支援の推進)

【中長期的な課題】

- 医療的ケア児に対する支援の推進について、2021年9月に医療的ケア児支援法が施行され、県においても、医療的ケア児やその家族への切れ目のない支援を実施するため、2022年5月末に「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」を県庁内に設置しましたが、地域のニーズに合わせた機能拡充を図り、より一層支援を充実していくことが求められています。

項目

①

【中長期的な方向性】

- 医療技術の進歩を背景として、医療的ケア児の増加が見込まれることから、医療・福祉サービスなどの地域資源の拡充や切れ目のない支援を提供するため、市町村連携体制の構築に取り組む必要があります。

(障がい及び障がい児・者に対する理解促進)

【中長期的な課題】

- 「誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会」の実現に向け、「ともに生きる社会かながわ憲章」及び「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の理念等のさらなる普及を図るため、国、県、市町村、民間で連携した取組みが求められています。
- 障害者差別解消法が改正され、これまで民間事業者には努力義務とされていた障害のある人に対する「合理的配慮の提供」が義務化されることから、企業における障がい児・者への理解をより一層促進させていくことが求められています。

項目

②

【中長期的な方向性】

- 共生社会の実現に向けて、引き続き「ともに生きる社会かながわ憲章」及び「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の理念等の浸透を図りながら、障がい児・者への理解促進に向け、県民総ぐるみで取り組む必要があります。
- 心のバリアフリー推進員養成研修に様々な分野の企業に参加してもらうため、研修の周知方法を工夫する必要があります。さらに、研修による効果をより大きなものとしていくため、研修参加企業等に対し、企業内部での研修実施の定着を促していく必要があります。

(当事者目線の障がい福祉)

【中長期的な課題】

○障がい者が自ら選んだ住まいで安心して自分らしい暮らしを実現するため、地域生活のための社会資源の拡充が求められています。一方で、重度障がい者に対して地域移行を推進するためのノウハウを持った福祉人材が不足していることや、障害福祉サービス等の報酬だけでは重度障がい者に対応したグループホームの運営が難しいことなどから、重度障がい者を受け入れるグループホームはあまり増えていません。また、就労など社会参加する場も不足しています。

【中長期的な方向性】

○障がい者の地域生活移行及び意思決定支援を推進するため、障がい者一人ひとりの心の声に耳を傾け、その思いに寄り添い、相談支援体制の強化や福祉人材の育成・確保、民間への支援により重度障がい者を受け入れるグループホームを増加する必要があります。また、デジタル技術を活用し、障がい者の活動機会を創出する必要があります。

項目
③

柱 Ⅱ	経済のエンジン		産 総 環 土 企 教 警
	プロジェクト 5	エネルギー ～かながわスマートエネルギー計画の推進～	
			
			
			

総合分析

再生可能エネルギー等の導入促進

自家消費型太陽光発電の導入支援、普及啓発などの取組みにより導入を促進しましたが、固定価格買取制度の見直しによる買取価格の低下などにより、太陽光発電設備の導入量は目標値に届かない見込みです。

安定した分散型エネルギー源の導入促進

蓄電池や燃料電池自動車(FCV)、水素ステーションへの導入支援などの取組みにより導入を促進しましたが、水素ステーションは設置者の整備費用と運用費用の負担が大きいことが課題となっており、設置数は目標値に届かない見込みです。

省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成

家庭に向けた省エネ対策の普及啓発、中小規模事業者を対象とした省エネ診断、ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)の導入支援、普及啓発などの取組みにより省エネルギーを促進しましたが、ZEHでない住宅に比べ費用が高額になることや中小工務店による施工の伸び悩みなどから、ZEHの設置数は目標値に届かない見込みです。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

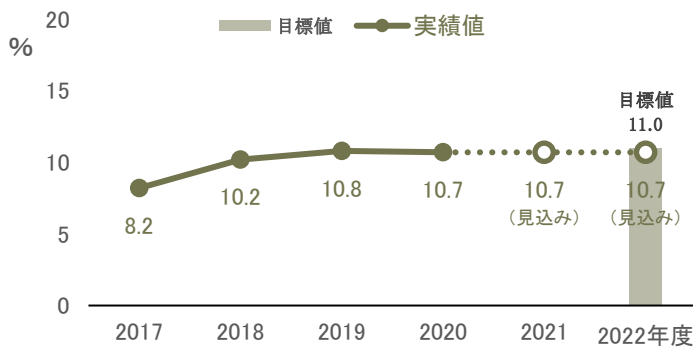
○太陽光発電に係るイベント等を中止しましたが、インターネット広告等による普及啓発活動を実施したほか、ZEHの担い手を増やすためのZEH建築に必要な基礎知識を学べるセミナー(ZEHセミナー)をオンラインで開催しました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

○これまでもエネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現を図るため、ZEHの導入促進等に取り組んできましたが、外出自粛やテレワークの普及による在宅時間の増加により、住宅の快適性や省エネへの関心が高まったことで需要が伸び、年間のZEHの設置数のさらなる増加につながったものと考えられます。

指標の動向

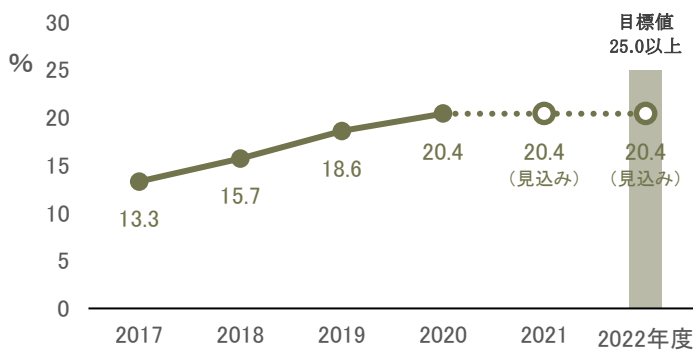
県内の年間電力消費量の削減率(2010年度比) <県エネルギー課調べ>



2017年度
8.2%
▼
2022年度(見込み)
10.7%
[目標値 11.0%]

省エネ意識の高まりや省エネ設備の導入が進んだことなどにより順調に消費電力量の削減が進んでいるため、2022年度の目標値に近づく見込みです。

県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合 <県エネルギー課調べ>



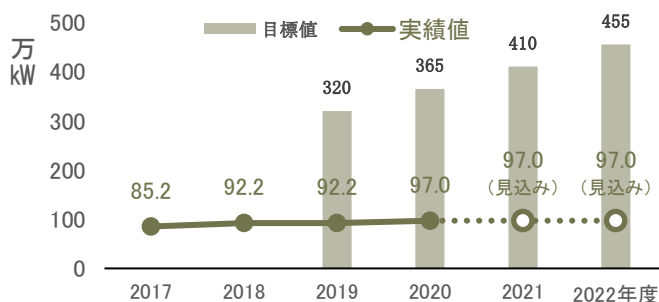
2017年度
13.3%
▼
2022年度(見込み)
20.4%
[目標値 25.0%以上]

固定価格買取制度の見直しによる買取価格の低下などにより、太陽光発電などの新規導入量が鈍化していることなどから、2022年度の目標値を下回る見込みです。

KPIの達成状況

A 再生可能エネルギー等の導入促進

① 太陽光発電設備の導入量(総数)

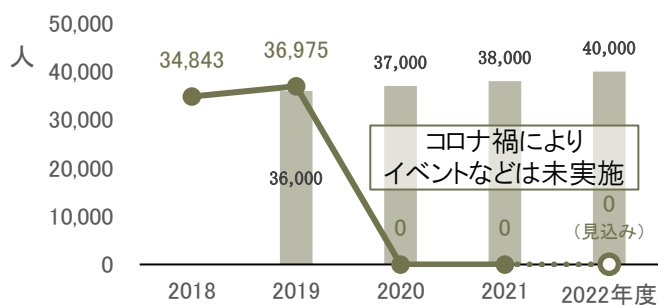


進捗率

2019	2020	2021	2022
28.8%	26.5%	23.6%	21.3%

初期費用(導入費用)の低下は進んだものの、依然として設備が高額であることや、固定価格買取制度の見直しによる買取価格の低下などにより、新規導入量が減少しており、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 太陽光発電に係るイベントなどへの来場者数



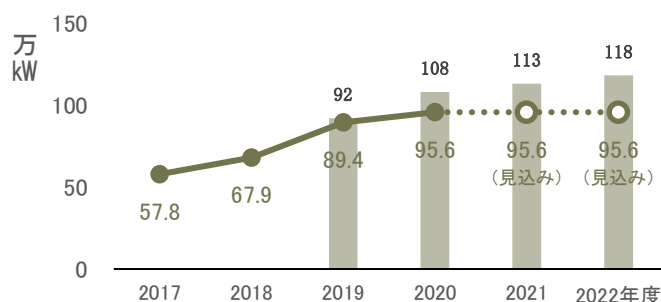
進捗率

2019	2020	2021	2022
102.7%	0.0%	0.0%	0.0%

2019年度までは目標を上回っていましたが、コロナ禍による影響を受け、2022年度の目標値に届かない見込みです。

B 安定した分散型エネルギー源の導入促進

① ガスコージェネレーションの導入量（総数）

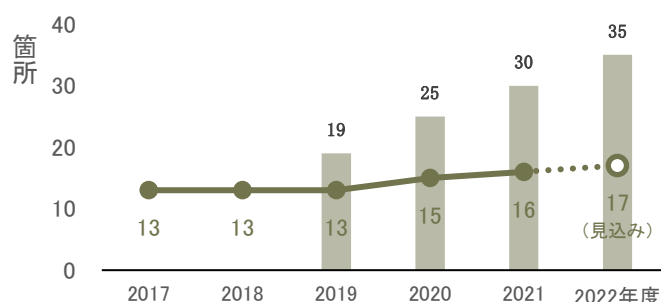


進捗率

2019	2020	2021	2022
97.1%	88.5%	84.6%	81.0%

実績値は伸びていますが、コロナ禍で経済の先行きが見えにくい状況となったことから、事業者が設備投資計画を見直したこともあり、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 水素ステーションの設置数（総数）



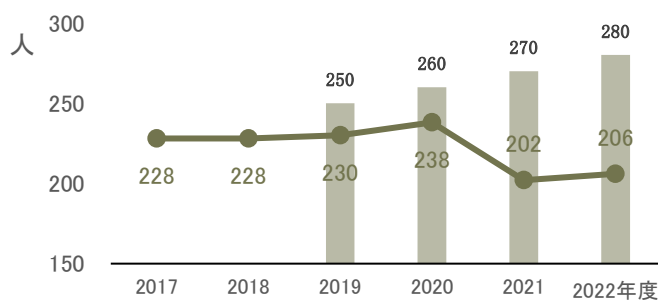
進捗率

2019	2020	2021	2022
68.4%	60.0%	53.3%	48.5%

2022年6月時点での神奈川の水素ステーションの設置数は、全国3位ですが、設置者の整備費用と運用費用の負担が大きいことが課題となっており、整備費の補助事業を実施しましたが、2022年度の目標値に届かない見込みです。

C 省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成

① 地球温暖化防止活動推進員の人数（総数）

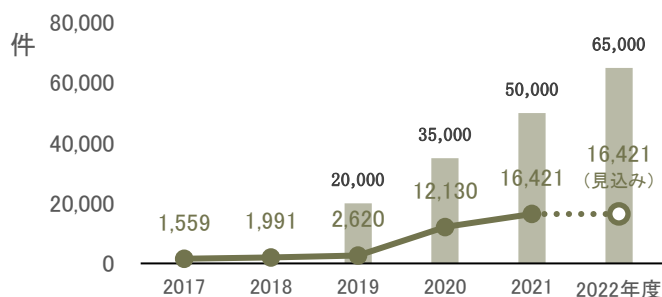


進捗率

2019	2020	2021	2022
92.0%	91.5%	74.8%	73.5%

2021年度に活動推進員の人数が減少していますが、コロナ禍の影響により、地域における普及啓発活動が制限されたことが要因と考えられます。地域での普及啓発活動が徐々に再開され始めましたが、2022年度の目標値に届きませんでした。

② ZEHの設置数（累計）



進捗率

2019	2020	2021	2022
13.1%	34.6%	32.8%	25.2%

年間の設置数は増えていますが、ZEHでない住宅に比べ費用が高額になることや中小工務店による施工の伸び悩みなどから、2022年度の目標値に届かない見込みです。

主な取組みと成果

A 再生可能エネルギー等の導入促進

- 住宅への太陽光発電の導入について、経済的負担の軽減を図るために、「共同購入事業」及び「0円ソーラー」による支援を実施(710件(2019年度～2021年度))しました。また、事業所への太陽光発電の導入について、経済的負担の軽減を図るために、自家消費型太陽光発電等の導入に対する補助を実施(82件(2019年度～2021年度))し、導入を促進しました。しかし、固定価格買取制度の見直しによる買取価格の低下などにより、太陽光発電設備の導入量の目標値には届かない見込みです。(県有施設には2021年度までに約160施設(全体の1割程度)に設置済み)
- 再生可能エネルギーへの理解を深めてもらうことを目的に設置した、次世代エネルギーパーク内「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」の「電気ゾーン」を2021年度にリニューアルし、水力発電等のしくみや特徴を体験できる装置の設置など、再生可能エネルギーの普及啓発に取り組みました。
- 県と企業庁、東京電力エナジーパートナー株式会社が協働で、企業庁の水力発電所で発電した電気の環境価値を活用する「アクアdeパワーかながわ」の取組みにより、再生可能エネルギーの地産地消及び県内企業の二酸化炭素排出量削減並びに県の環境施策を推進しました。

B 安定した分散型エネルギー源の導入促進

- 電気自動車(EV)を蓄電池として活用可能とするV2H充電設備や、蓄電池の導入に対する支援等(V2H: 273件(2019年度～2021年度)、蓄電池: 1,382件(2019年度～2020年度))を実施し、分散型エネルギー源の導入を促進しました。
- 燃料電池自動車(FCV)の導入支援(114件(2019年度～2021年度))や水素ステーションの整備支援等を実施し、水素エネルギーの導入を促進しましたが、水素ステーションは設置者の整備費用と運用費用の負担が大きいことが課題となっており、設置数の目標値には届かない見込みです。

C 省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成

- 地球温暖化防止活動推進員による効果的な普及啓発を行うため、推進員のスキルアップを目的とした基礎研修を実施して知識の習得を図るとともに、省エネ診断事業の推進等により、中小規模事業者の省エネ対策を促進しました。
- ZEHの担い手を増やすために、中小工務店等を対象としてZEH建築に必要な基礎知識を学べるセミナーを開催(参加者75名(2019年度～2021年度))したほか、経済的負担の軽減を図るためにZEH・ZEBの導入に対する補助を実施し、住宅・ビルの省エネルギーを促進しましたが、ZEHでない住宅に比べ費用が高額になることや中小工務店による施工の伸び悩みなどから、ZEHの設置数は目標値に届かない見込みです。

(脱炭素に向けた再生可能エネルギー施策)

【中長期的な課題】

- 東日本大震災を契機に安全・安心なエネルギーの安定的な確保に向けた取組みを推進してきましたが、さらに国際社会で関心の高い気候変動問題への対応として、「2050年脱炭素社会の実現」をめざすことを県も表明しており、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの導入などの取組みのさらなる加速が求められています。
- 「2050年脱炭素社会の実現」という極めて高い目標を達成するためには、脱炭素の取組みを見える化し、国や自治体がそれぞれの役割を果たすとともに、県民や事業者などすべての主体が脱炭素を「自分事」としてとらえ、神奈川全体で取り組むことが求められています。

項目
①

【中長期的な方向性】

- 「2050年脱炭素社会の実現」に向けては、県がこれまで先駆的に取り組んできた太陽光発電など再生可能エネルギーの導入のさらなる加速や電動車の導入のほか、徹底した省エネルギー対策を一層推進し、県民のライフスタイルや事業活動を脱炭素型に転換するよう促すことが必要です。また、今後も、国際情勢や国の動向、技術革新、県外の取組みなど神奈川をとりまく状況の変化を踏まえながら、より広域的な視点をもって柔軟に取り組んでいくことが必要です。
- 脱炭素社会の実現に向けて、各主体の役割を整理したうえで、県がそれぞれの取組みを強力に後押しするとともに、県自らが率先して、県有施設への太陽光発電の導入や、公用車の電動車化等に取り組む必要があります。また、主体別の課題、地域別の特性を的確に把握し、地球温暖化対策計画とスマートエネルギー計画の取組みを、神奈川全体で総合的かつ一元的に進める必要があります。



総合分析

成長産業の創出・育成

生活支援ロボットの開発・商品化支援、県が設置・運営する拠点を活用した起業家創出及びベンチャー企業支援などにより、県内産業の活性化が進みました。

企業誘致などによる産業集積

「セレクト神奈川NEXT」等による県外・国外からの企業誘致や県内企業の再投資を促進するとともに、地域経済牽引事業に取り組むなどして、産業の集積が進みました。

県内企業の活性化

コロナ禍において多くの中小企業が影響を受け、企業経営の未病改善の取組みは必ずしも想定どおりに進みませんでした。様々な支援策により、中小企業等の事業継続・新事業展開を支援しました。また、県内産業のイノベーションを創出し、県内企業の競争力向上を図るため、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において基礎研究から事業化までの一貫した支援に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

- 生活支援ロボットの普及啓発事業を中止した一方で、モニター制度やロボット体験施設の運営などについて、感染症対策を十分に講じて実施しました。また、さがみロボット産業特区特設ページ内に「新型コロナウイルス感染症対策に活躍できるロボットたち」を取り上げるなど、ロボットの有用性(非接触・遠隔操作等)について広報の強化に取り組みました。
- 起業家の創出やベンチャー企業の成長促進につながるリアルイベント・交流会の開催が困難になり、対面でのコミュニケーションの機会が減るとともに、ベンチャー支援拠点の利用者数も、減少しました。そこで、オンラインイベントの開催を中心とし、オンライン上で起業家やベンチャー企業等が交流・相談できるコミュニティの形成を推進することで、支援事業の周知を図り、支援を受ける起業家・企業の数が増加しました。
- 企業の設備投資や外国企業の日本進出計画などの延期等があり、2021年度時点で企業立地支援件数は目標を下回っていますが、オンラインを活用してプロモーション等を行いました。
- 多くの中小企業等が事業活動に打撃を受け、売上の回復や事業継続を図ることが優先されたため、企業経営の未病改善の普及は進みませんでした。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止やビジネスモデルの転換等にかかわる経費を補助するなど、中小企業等の事業継続を支援しました。
- 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の技術支援に当たり、オンライン会議システムを活用した技術相談や、依頼試験のサンプルの郵送受付・返送など、手続きのリモート化を推進しました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- これまで「さがみロボット産業特区」などの取組みを推進してきましたが、非接触・遠隔操作等が可能なロボットは新型コロナウイルス感染症対策に有効なことから、ロボットの価値が再認識されたこの機会をロボット

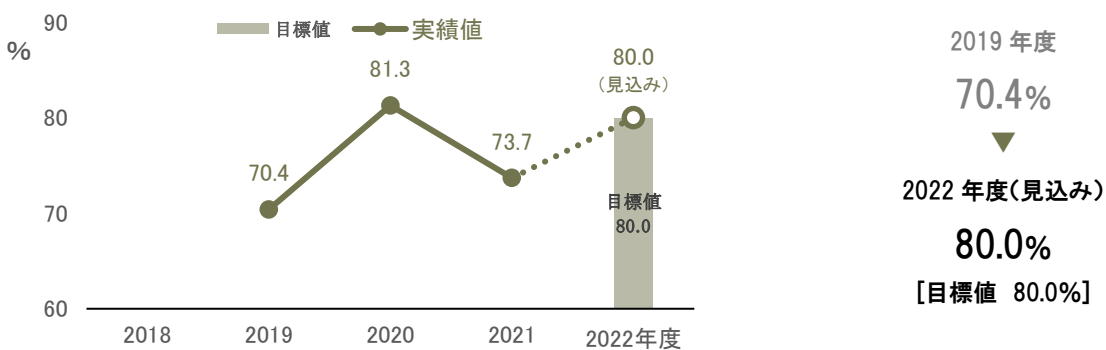
ビジネス拡大の好機ととらえ、感染拡大防止に有用なロボットの実装に意欲的な施設に対し、ロボットの導入実証を支援する「新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業」を新たに実施し、モデルケースを創出しました。

○これまでも県ではベンチャー企業と大企業の連携によるオープンイノベーションの実現を支援してきましたが、コロナ禍で顕在化した課題の解決に向けて、県がマッチングや事業化を支援することで、ベンチャー企業と大企業等が連携した新たな事業の創出につながりました。

○これまでも企業への技術支援を行ってきた地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、新型コロナウイルスを扱える環境(バイオセーフティレベル3の施設)を整備し、抗新型コロナウイルス性能を評価するサービスを提供して企業による抗ウイルス製品の開発を支援しました。

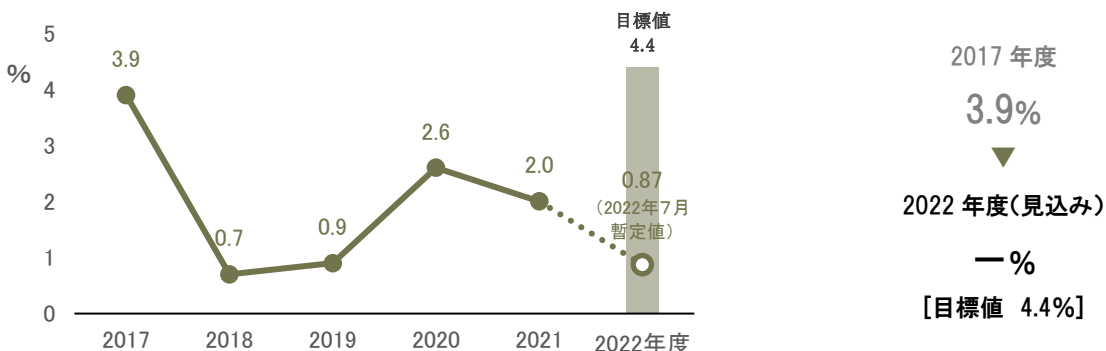
指標の動向

企業経営の未病が改善した企業の割合(「未病 CHECK シート」をもとに、支援機関に相談した企業のうち、改善した企業の割合) < 県中小企業支援課調べ >



企業の抱える課題が「未病 CHECK シート」により見える化され、支援機関の指導が効果的に行われるようになったため、2022年度の目標値に近づく見込みです。

開廃業率の差(開業率から廃業率を引いた差) < 県中小企業支援課調べ >

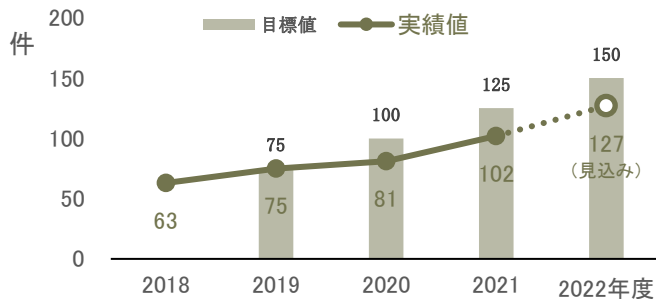


「未病チェックシート」など経営改善に向けた取組みや、ビジネスモデル転換に対する補助など様々な支援に取り組んでおり、2021年度における神奈川の開廃業率の差は全国4位となっていますが、コロナ禍が長引いていることに加え、原油価格や物価高騰の影響も重なり、先行き不透明な状況が続いていることなどから、2022年度の目標値を下回る見込みです。

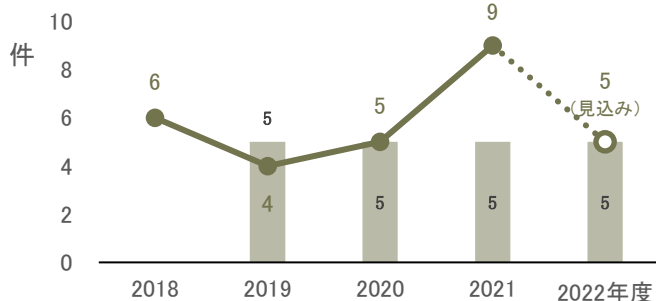
KPIの達成状況

A 成長産業の創出・育成

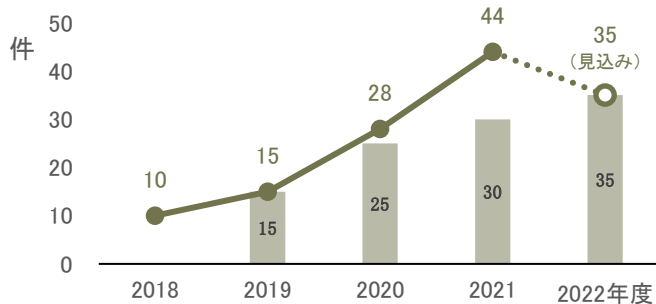
① 未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数（累計）



② 生活支援ロボットの商品化件数

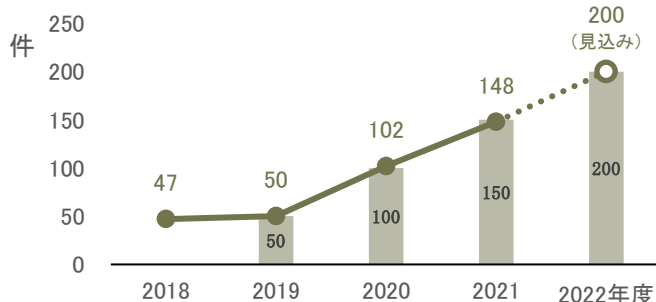


③ ベンチャー企業に対する事業化支援の件数



B 企業誘致などによる産業集積

① 企業立地支援件数（計画期間中の累計）



進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	81.0%	81.6%	84.6%

コロナ禍の影響により、対面の事業実施などに制約があったため、2020年度から伸び悩んでいます。一方で、未病産業研究会の会員数は増加しており、加えてコロナ禍にも対応した未病産業関連商品の事業化も見られるようになったことから、今後の事業化件数は着実に伸びる見込みです。2022年度単年度の目標である25件は達成する見込みですが、計画で定めた累計の目標値には届かない見込みです。

進捗率

2019	2020	2021	2022
80.0%	100.0%	180.0%	100.0%

県民生活に大きなインパクトを与え、対外的な発信力に優れたプロジェクトとして位置付けている「重点プロジェクト」4件を中心に2021年度は目標値5件を大きく上回る9件の商品化が実現しており、2022年度の目標値も達成する見込みです。

進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	112.0%	146.6%	100.0%

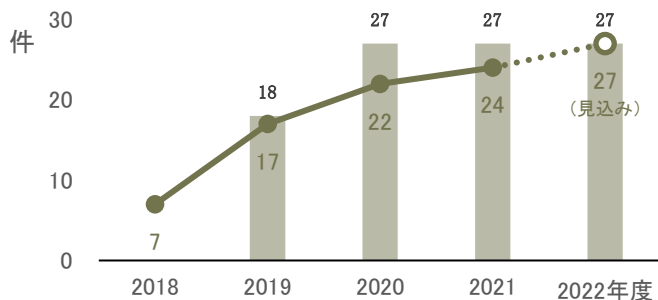
2019年度に起業家・ベンチャー企業の支援拠点を立ち上げ、コロナ禍にあってもオンラインツールを活用しながら取組みを進めた結果、起業家やベンチャー企業等に拠点や支援事業の情報が徐々に広まり、多くの支援につながったことなどから2022年度の目標値を達成する見込みです。

進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	102.0%	98.6%	100.0%

2020年度までは順調に推移していましたが、2021年度は、コロナ禍で企業の設備投資や外国企業の日本進出計画が延期になるといった影響がありました。海外との往来が再開される状況のもと、引き続き「セレクト神奈川NEXT」等を活用したプロモーションを行うことにより、2022年度の目標値を達成する見込みです。

② 県内で進められている地域経済牽引事業件数（総数）



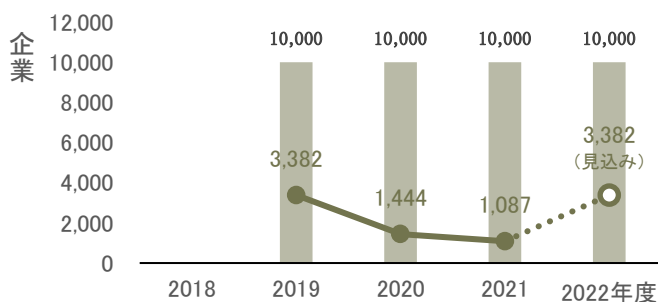
進捗率

2019	2020	2021	2022
94.4%	81.4%	88.8%	100.0%

コロナ禍の影響で企業の投資計画が延期されたことなどにより、2021年度までは目標を下回って推移していますが、設備投資を検討している事業者の情報を庁内で共有し、事業者へ適宜制度の提案ができていることから、2022年度の目標値を達成する見込みです。

C 県内企業の活性化

① 企業経営の未病に気づき支援機関に相談する企業数

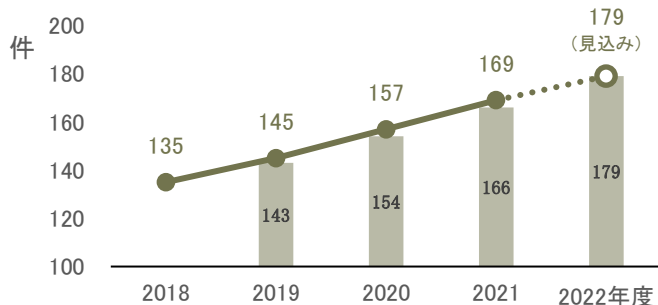


進捗率

2019	2020	2021	2022
33.8%	14.4%	10.8%	33.8%

コロナ禍の影響などにより、多くの県内中小企業が、売上減少など事業活動に大きな打撃を受けたため、「経営不振の兆しに気づいてもらう」という企業経営の未病改善よりも、売上を少しでも回復し、事業継続を図ることが優先されたものと考えられるため、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 神奈川発新技術の実用化件数（累計）

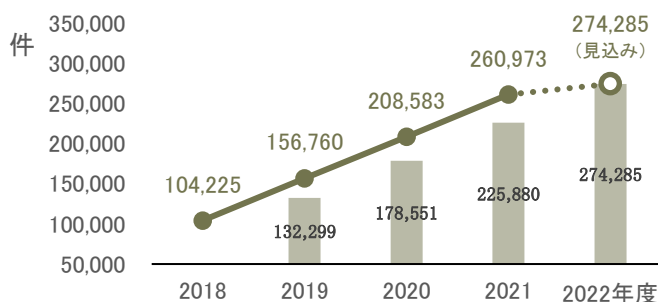


進捗率

2019	2020	2021	2022
101.3%	101.9%	101.8%	100.0%

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、企業等の新商品・新サービスが事業化されるまでの各段階に応じた総合支援として、開発拠点の貸出やデザイン支援、関係機関と連携した経営面の支援等を着実に提供しているため、2022年度の目標値を達成する見込みです。

③ 企業への技術支援件数（累計）



進捗率

2019	2020	2021	2022
118.4%	116.8%	115.5%	100.0%

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、ホームページに分析事例や研究成果を紹介するページを新設したこと等により毎年度順調に新規利用者を開拓しているため、2022年度の目標値を達成する見込みです。

主な取組みと成果

A 成長産業の創出・育成

- 未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数は目標値に届かない見込みですが、未病産業研究会の会員数は大幅に増加し、2022年9月現在982社となりました。未病産業関連商品の事業化数も100件を超え、現在は会員の特色を反映させた分科会が3つ(睡眠・休養・フレイル分科会)立ち上がり、それぞれのテーマにおける新しい未病産業創出を図っています。
- 「さがみロボット産業特区」の取組みにより、生活支援ロボットの研究開発から普及までを促進したことで、2019年度から2021年度で18件の商品化が実現できました。また、ロボット導入支援補助金や介護ロボット導入支援事業費補助金が活用され2021年度は52か所の施設に生活支援ロボットが導入されました。
- 起業準備者をベンチャー企業へと育てていくための拠点「HATSU 鎌倉」と、成長期のベンチャー企業と大企業等との協業を促進する拠点「SHIN みなとみらい」において、起業家やベンチャー企業に対して事業化を支援しました。(2021年度実績 44件)

B 企業誘致などによる産業集積

- 神奈川県企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」等により、県外・国外からの企業誘致や県内企業の再投資を促進しました。
- 地域経済牽引事業件数について、関係各課との連携などにより対象事業の掘り起こしを行い、2019年度から2022年度までの計画期間で、2022年5月末現在24件承認しており、地域経済の活性化が促進されました。

C 県内企業の活性化

- コロナ禍の影響などにより、多くの県内中小企業が、売上減少など事業活動に大きな打撃を受けたため、企業経営の未病改善の一部の取組みは当初の想定どおりに進みませんでした。様々な支援策(ビジネスモデル転換事業補助金、感染症対策事業費補助金、消費喚起対策事業、中小企業等支援給付金、感染症拡大防止協力金)を実施し、中小企業等の事業継続を支援しました。
- 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に中小企業IoT導入支援拠点や、ローカル5G基地局を整備し、技術支援や人材育成支援を実施することで、県内企業におけるIoTやデジタル技術の導入を促進しました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(成長産業の創出・育成)

【中長期的な課題】

項目 ①

- コロナ禍をきっかけとしてロボットの持つ価値(非接触・遠隔操作等)が再認識されたことや、社会のデジタル化の加速など、ロボットビジネスを拡大していく好機であることから、ロボットが社会に溶け込み、いのちや生活を支えるパートナーとして活躍する社会の実現と県内産業の振興のため、ロボット開発と実装のより一層の促進が求められています。
- ベンチャー企業の創出・成長支援については、今後の成長が期待される事業分野や社会課題の解決に挑戦するベンチャー企業が次々と誕生し、相互に連携しながら成長できる環境が求められています。

【中長期的な方向性】

- あらゆる分野の生活支援ロボットの開発から実装までを支援する、これまでのさがみロボット産業特区の取組みを堅持しつつ、ロボット開発企業と導入施設の協働による実装促進支援や、優れた技術や製品を持つ県内中小企業がロボット関連産業に参入する施策に取り組んでいく必要があります。
- 県全体でベンチャー企業の創出・育成のエコシステムを形成するため、ベンチャー企業の創出・成長支援を支える多様な主体との連携体制を構築し、今後の成長が期待される事業分野や社会課題の解決に挑戦するベンチャー企業の創出を進めていく必要があります。

（企業誘致などによる産業集積）

【中長期的な課題】

- コロナ禍の影響等により、企業における事業環境が急速に変化していることを踏まえ、産業集積にかかわる施策についても、社会のデジタル化の加速に伴うEC市場の拡大やテレワークの普及に伴うオフィスの小規模化など時代の変化や企業のニーズに即した取組みに転換していくことが求められています。

【中長期的な方向性】

- 「セレクト神奈川NEXT」の取組期間が 2024 年3月末で終了することから、現在の取組みの効果等を検証し、課題を整理したうえで、今後の企業誘致施策の方向性を検討する必要があります。

（県内企業の活性化）

【中長期的な課題】

- 県内企業には、コロナ禍における行動変容や、DXなどがもたらす産業構造の変化への適応、カーボンニュートラル(脱炭素)やSDGsに配慮した企業活動が求められています。
- コロナ禍の影響を受けて、中小企業は負債の増加や、事業の見直しなど様々な課題を抱えているため、県内中小企業等の事業継続・新事業展開に対する継続的かつ先を見据えた支援が求められています。また、原油価格や物価高騰の影響も重なり、先行きが見通せない中、県内経済回復のためには緊急的な支援も求められています。

【中長期的な方向性】

- ビジネスモデルの転換にかかわる補助や、その補助対象者に実施するフォローアップ事業に取り組むことにより、中小企業が体力を強化し、「稼ぐ力」をつけ、将来に向け成長できるように、後押ししていく必要があります。
- 今後増加が見込まれる、原油価格や物価高騰に伴う価格転嫁や、販路開拓等の多岐にわたる相談に対応できるよう、公益財団法人神奈川産業振興センターや商工会・商工会議所といった支援機関の体制強化に取り組んでいく必要があります。また、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、産業をとりまく環境の急速な変化に対応するため、県内企業の競争力の向上に向けた成長分野(ロボットやAIなど)への事業転換や技術の高度化などの企業支援を検討・実施していく必要があります。

項目

②

項目

③

柱 Ⅱ	経済のエンジン								
	プロジェクト 7		観光 ～観光立県かながわの実現をめざして～						
									

総合分析

観光資源の発掘・磨き上げ

観光消費額の拡大につながるナイトタイムエコノミーや、富裕層への訴求力が高い、上質で特別感のあるコンテンツの開発に取り組む等、地域の魅力を生かしたコンテンツづくりを推進しましたが、コロナ禍により入込観光客数は大幅に減少しました。

戦略的プロモーションの推進

イベントや講習会、モニターツアー等のプロモーション活動を対面形式で行うことが困難であったことから、オンライン形式などによるプロモーション活動を行い、国内外に神奈川の魅力を継続して発信することで、神奈川への来訪意欲の醸成を図りました。また、深刻なダメージを受けた観光産業の回復や地域経済の活性化のため、旅行商品の割引を行う「かながわ県民割」や「かながわ旅割」等を実施することで、観光需要の喚起を図りました。

受入環境の整備

感染症対策やワーケーション等の新たな観光需要に対応する取組みに対して支援したほか、インバウンド再開を見据え、多様なニーズに対応できる専門性の高いガイド人材の育成に取り組むことにより、観光客が快適に滞在できる環境づくりを進めました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

- 2019年度と比べ、観光客数が約4割減少するなど、深刻なダメージを受けた観光産業の回復や地域経済の活性化のため、旅行商品の割引を行う「かながわ県民割」や「かながわ旅割」等を実施することで、観光需要の喚起を図りました。なお、「かながわ県民割」の実施に当たっては、主要観光地である横浜・鎌倉・箱根以外の地域で割引率を上乘せし、効果が全県に及ぶよう工夫を行いました。
- 対面でのプロモーション活動が困難であったことから、例えば、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」(NHK)ゆかりの地を紹介するオンラインツアーを実施したほか、観光情報に加え、観光地の混雑情報や「旅行者のための感染防止サポートブック」などの安全安心に関する情報を、ホームページやSNSを通じて情報発信するなど、デジタルツールを活用した取組みを強化しました。
- 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」(NHK)を契機としたプロモーション活動において、スマートフォンを活用した非接触型のスタンプラリーを実施することで、接触を避けながら観光を楽しんでもらえる工夫を行いました。
- 3密回避が求められる中、時間的・場所的分散、少人数、開放的な空間といった要素が含まれる、体験型の高付加価値コンテンツを開発するとともに、Wi-Fi整備、WEBサイトの多言語表記、トイレ改修や、ワーケーション等の新たな観光需要に対応する整備への支援を集中して行い、今後の観光需要の回復時に、速やかに観光客に対応できる受入環境を整えました。

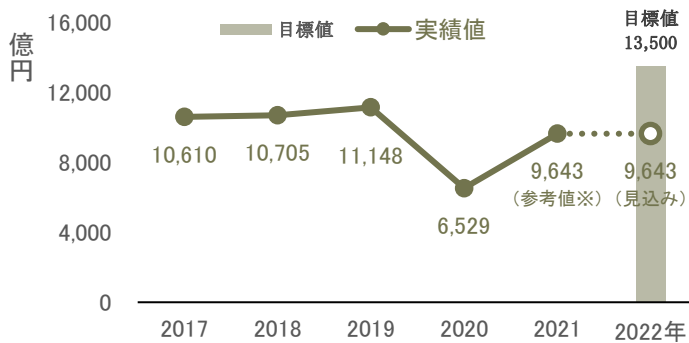
これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

○これまで、ホームページやSNSなど多様なデジタルツールを活用した観光情報の発信を進めてきたことで、行動制限が求められる中であっても、「観光かながわNOW」を通じた「おうちで神奈川観光～動画とストリートビューで巡るかながわ～」の公開やオンラインツアーの企画など、デジタル技術を活用したプロモーションを取り入れ、神奈川への来訪意欲の醸成を図ることができました。

指標の動向

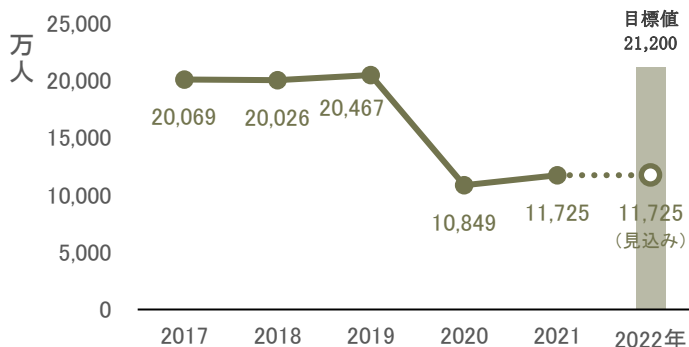
観光消費額総額【暦年】＜観光庁 観光入込客統計に関する共通基準＞

※2021年は新型コロナウイルス感染症の影響で1月から9月の調査が実施できず、10月から12月の調査結果により年間の推計をしているため、参考値としています。



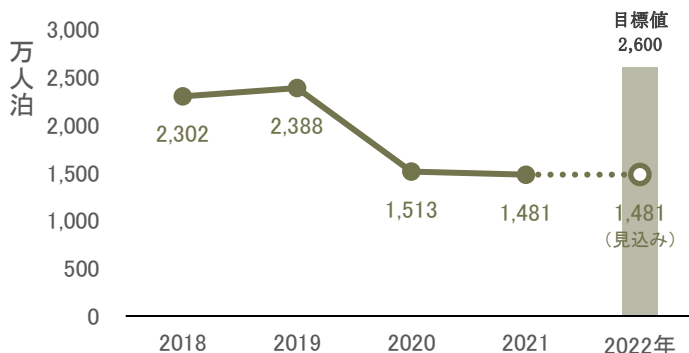
2017年
1兆610億円
▼
2022年(見込み)
9,643億円
[目標値 1兆3,500億円]

入込観光客数【暦年】＜神奈川県入込観光客調査＞



2017年
2億69万人
▼
2022年(見込み)
1億1,725万人
[目標値 2億1,200万人]

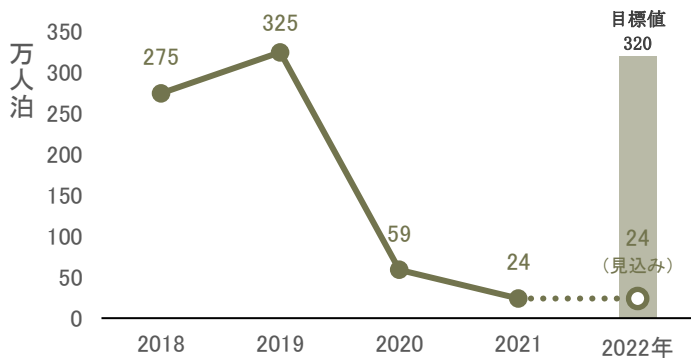
延べ宿泊者数【暦年】＜観光庁 宿泊旅行統計調査＞



2018年
2,302万人泊
▼
2022年(見込み)
1,481万人泊
[目標値 2,600万人泊]

2019年は、ラグビーワールドカップ 2019™の開催や、東京 2020 大会に向けて旅行機運が高まった結果、2018年に比べ、各指標に対する実績が増加しました。しかしながら、コロナ禍により、観光客が減少したことから、2020年は目標を下回り、2021年も下回る見込みです。2022年は、感染状況に留意しながら、様々な観光需要喚起策を推進していますが、いずれも目標値を下回る見込みです。なお、2021年における神奈川の延べ宿泊者数は全国4位となっています。

外国人延べ宿泊者数【暦年】＜観光庁 宿泊旅行統計調査＞



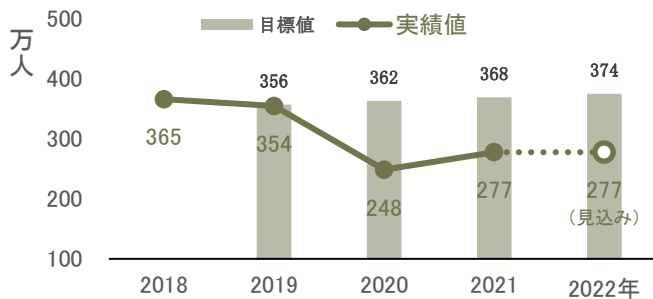
2018年
275万人泊
▼
2022年(見込み)
24万人泊
[目標値 320万人泊]

ラグビーワールドカップ 2019™の開催や東京 2020 大会に向けて訪日機運が高まった結果、2019 年に目標を達成しています。しかしながら、2020 年以降は、コロナ禍により、外国人観光客の入国が制限されたため、大幅に減少しました。また、2022 年については、6月から外国人観光客の受入れが再開され、10 月に入国者数の上限は撤廃されましたが、目標値を下回る見込みです。なお、2021 年における神奈川の外国人延べ宿泊者数は全国4位となっています。

KPI の達成状況

A 観光資源の発掘・磨き上げ

① 新たな観光の核づくり地域入込観光客数【暦年】

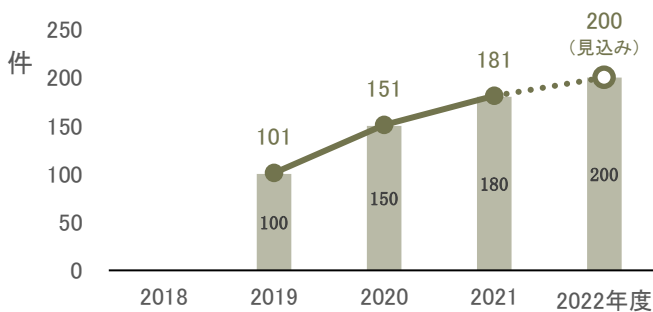


進捗率

2019	2020	2021	2022
99.4%	68.5%	75.2%	74.0%

「観光の核づくり推進費補助金」による支援を行うことで当該地域の観光資源の磨き上げや受入整備を行っており、2019 年は概ね目標を達成しましたが、2020 年、2021 年は、コロナ禍により、観光客が減少したことから、目標に届きませんでした。2022 年も引き続き、観光の核づくり地域への取組みを実施していますが、目標値に届かない見込みです。

② ナイトタイムエコノミー・早朝型観光向け観光資源数（総数）



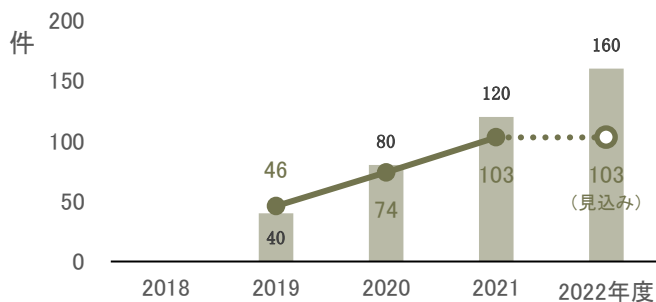
進捗率

2019	2020	2021	2022
101.0%	100.6%	100.5%	100.0%

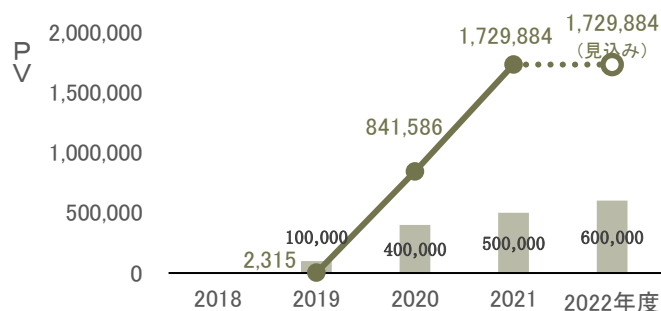
観光消費額総額の向上及び With コロナを見据えた分散型観光コンテンツ(時間的分散)として計画的に観光資源の開発を進めた結果、2019 年度から 2021 年度まで目標を達成しており、2022 年度の目標値も達成する見込みです。

B 戦略的プロモーションの推進

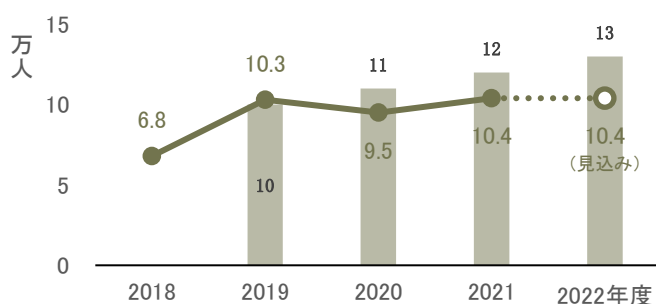
① 民間事業者と連携したプロモーション事業数 (計画期間中の累計)



② 「観光かながわNOW」宿泊施設紹介のページ ビュー数



③ アンテナショップ「かながわ屋」来店者数



進捗率

2019	2020	2021	2022
115.0%	92.5%	85.8%	64.3%

2019年度は目標を達成していますが、2020年度、2021年度は、コロナ禍により、実地での事業実施が制限されたことから、オンラインセミナーやオンラインモニターツアーなどを実施したものの、目標を下回り、2022年度においても目標値に届かない見込みです。

進捗率

2019	2020	2021	2022
2.3%	210.3%	345.9%	288.3%

2020年1月に予定していたホームページの利用開始時期が2020年2月26日に遅れたほか、コロナ禍による観光需要の減少により、2019年度は目標に大きく届きませんでした。2020年度、2021年度は、行動制限等の影響でかえって旅行に対する関心が高まったこと、観光需要喚起策(県民割・かながわ旅割)の宿泊施設を含む対象商品を検索できるようにしたこと等に連動して、ホームページの閲覧者が増加したことから、目標を達成しています。2022年度についても、引き続き観光需要喚起策や大河ドラマ「鎌倉殿の13人」(NHK)特設WEBページの開設など、観光客の関心を集めるコンテンツを充実させており、特設WEBページ閲覧者の一定数が宿泊施設紹介ページに訪れることが期待できることから、目標値を達成する見込みです。

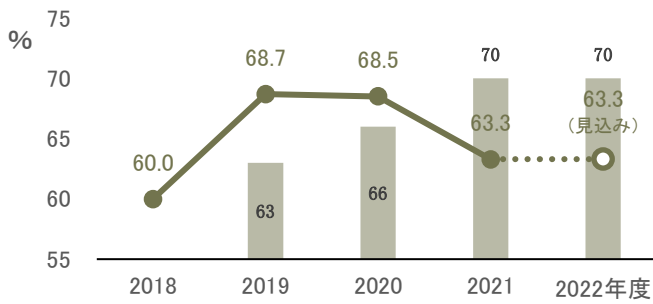
進捗率

2019	2020	2021	2022
103.0%	86.3%	86.6%	80.0%

コロナ禍により、物産展の中止や時短営業などをせざるを得なかったことから、2020年度、2021年度の来店者数は目標に届きませんでした。県産品同士のコラボ商品の販売や、湘南野菜の特別販売などの定期的なイベントを開催したこともあり、2021年度以降は、来店者数は回復傾向にあります。2022年度も目標値に届かない見込みです。

C 受入環境の整備

① 観光客満足度

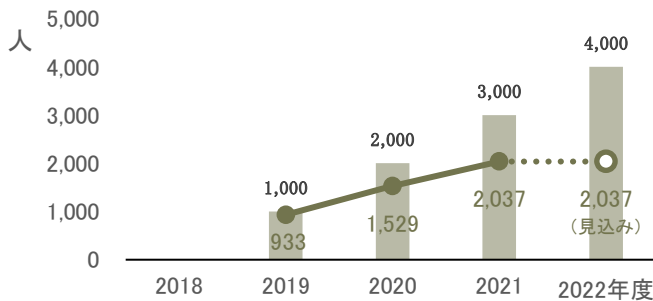


進捗率

2019	2020	2021	2022
109.0%	103.7%	90.4%	90.4%

2019年度は、ラグビーワールドカップ2019™の開催や、東京2020大会に向けた旅行機運の高まりもあり、目標を達成しました。2020年度は、コロナ禍の影響を受けながらも満足度を維持し、目標を達成しましたが、2021年度は、満足度がやや低下し、目標を下回りました。コロナ禍で顕在化した新たな観光需要に対応した受入環境整備など、観光客の満足度を高める取組みを進めていますが、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② おもてなし人材育成人数（計画期間中の累計）



進捗率

2019	2020	2021	2022
93.3%	76.4%	67.9%	50.9%

2019年度は目標の約9割となっていました。コロナ禍により、ガイド活動の場が制限されたことから人材の育成が進まず、2020年度、2021年度は目標の約7割となりました。インバウンド再開を見据え、富裕層、プライベートツアー等の多様なニーズに対応できる専門性の高いガイド人材の育成に取り組んでいるところですが、2022年度の目標値に届かない見込みです。

主な取組みと成果

A 観光資源の発掘・磨き上げ

- 新たな観光の核づくり地域(城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域)の主体的な取組みを支援することで、2014年から2019年までで3地域の入込観光客数は、県全体の増加率の約10%を上回る約20%となり、地域の魅力向上につながりました。しかしながら、コロナ禍の緊急事態宣言等による行動制限が始まった2020年の入込観光客数は、2019年に比べ約30%減少、2021年は少し持ち直したものの、2019年と比べ約20%減少しています。(3地域の入込観光客数:2019年354万人、2020年248万人、2021年277万人)
- 2016年度から2021年度まで、様々な団体と連携しながら約2,700の観光資源の発掘・磨き上げを行い、約1,100通りの県内各地を周遊するモデルコースを認定する等、観光客の多様なニーズに対応した取組みを進めるとともに、ナイトタイムエコノミーや早朝型観光など宿泊客を呼び込むコンテンツを2019年度から2022年度までに約200件、本物の体験を求める富裕層に訴求する上質で特別感のあるコンテンツを2019年度から2022年度までに約20件開発することで、地域の魅力を生かしたコンテンツづくりを推進しました。

B 戦略的プロモーションの推進

- ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 大会の開催、大河ドラマ「鎌倉殿の 13 人」(NHK)放映など注目度の高いイベント等にあわせたプロモーションを市町村や民間事業者と連携して実施しましたが、コロナ禍で実地での事業実施が制限されたことから、民間事業者と連携したプロモーション事業数は目標値に届かない見込みです。
- 観光消費単価の高い外国人の富裕層やMICEの誘客を図るため、中国、台湾、マレーシア、インドネシア、ベトナム、イギリス、オーストラリア及びアメリカに設置した観光レップ(※)を通じたプロモーションを実施しました。
※ Representative(代理人)の略。現地の観光事業に精通している受託事業者が、県に代わり現地の旅行事業者等に対して、観光客誘致のためのセールス活動等を行う。なお、2022 年度は中国、台湾、ベトナム、アメリカにレップを設置している。
- スマートフォンなどのモバイル端末での情報入手が増えている中で、ホームページやSNSを通じた情報発信を強化するとともに、外国人観光客向けに多言語で情報を発信する外国語観光情報WEBサイト「Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-」を運営しました。

C 受入環境の整備

- 観光事業者が取り組む感染症対策、Wi-Fi整備、WEBサイトの多言語表記、トイレ改修などに対し、2019 年度から 2022 年度までに約 1,000 件を支援することにより、国内外の観光客が安全安心かつ快適に滞在できる環境づくりを整備しました。
- おもてなし人材を育成するための研修を開催したほか、外国人観光客の満足度を向上させることのできる専門性の高いガイド人材の育成などによる受入体制の充実を図りましたが、コロナ禍により当初計画通りにガイド人材の育成が進みませんでした。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

（「観光により地域が輝く神奈川」を目指した施策の展開）

【中長期的な課題】

- コロナ禍により、観光産業は大きな影響を受けました。一方、密を避けた個人旅行や地元や近隣への観光など新たな観光需要が顕在化しています。このような観光をめぐる環境の変化に対して、県が総合的かつ計画的に観光施策を推進し、神奈川の持続的な経済社会の発展や観光客を受け入れる地域住民の理解などに寄与していくことが求められています。

項目 ①

【中長期的な方向性】

- 地域の観光振興による神奈川の持続的な経済社会の発展や、県民が自ら住む地域に対する愛着と誇りのさらなる醸成を図るため、「持続可能な観光を意識した施策の展開」、「データを根拠とした施策の展開」、「地域の特徴や意見を踏まえた支援施策の展開」の3つを重点的視点として、観光施策を実施することにより、「観光により地域が輝く神奈川」を目指していくことが必要になります。

(With コロナを見据えた観光資源の発掘・磨き上げ)

【中長期的な課題】

- コロナ禍により、旅行者の個人旅行や体験型旅行へのニーズの変化等への対応など、With コロナに対応した観光資源の発掘・磨き上げが求められています。
- 感染症対策を踏まえたデジタル化への対応など、観光事業者をとりまく環境が大きく変わっていることから、With コロナを見据えた事業者支援等が求められています。
- 新たな観光の核づくり地域については、コロナ禍の影響を受け、多くの事業が中止や内容の変更を余儀なくされたことから、地域の意見や有識者の知見を踏まえながら、民間事業者と連携した地域の主体的な取組みへの支援が求められています。

項目

②

【中長期的な方向性】

- 旅行者向けに、感染症対策の徹底による安全安心の確保を前提とした、高付加価値コンテンツや、アドベンチャーツーリズムをはじめとした体験型コンテンツ、持続可能な観光の観点を意識したツーリズムのコンテンツなどを開発することで、With コロナ時代のニーズに適合した観光資源の発掘・磨き上げを行う必要があります。
- 観光事業者向けに、非接触型チェックインシステムなどのデジタル技術を活用した業務効率化経営改善(観光DX)への継続的な支援を行う必要があります。
- 新たな観光の核づくり地域については、横浜、鎌倉、箱根地域に次ぐ、国際観光地の創出をめざし、対象となる地域の主体的な取組みとさらなる民間資本の参入を促すことで、自走化を図っていく必要があります。

(データに基づく観光戦略)

【中長期的な課題】

- コロナ禍で深刻なダメージを受けた観光産業の回復や地域経済の活性化に向け、効果的な観光戦略を立てる必要があるため、観光客に関する調査や、その分析を行うことが求められています。

項目

③

【中長期的な方向性】

- 観光客のスマートフォンのGPSデータを活用し、観光資源の検証を行うなど、継続的な人流データの分析を行い、With コロナを見据えた戦略的・効果的なプロモーションにつなげていくことが必要です。さらに、インバウンド本格再開に向けて、外国人観光客のデータをさらに収集し、精緻な分析を行っていくことも必要になります。

(インバウンド本格再開を見据えた高付加価値コンテンツ開発や人材育成)

【中長期的な課題】

- 人口減少により国内市場が縮小する中、インバウンドの本格再開後、旅行需要の回復をけん引する役割が期待できる海外の富裕層から日本の中でも神奈川が旅行先として選ばれるよう、世界的に意識が高まっている持続可能な観光の観点を踏まえながら、魅力的な旅行商品の造成につなげていく準備を進めていくことが求められています。

項目 ④

- 今後、増加が見込まれる海外からの個人旅行をはじめ、多様化する外国人観光客のニーズに対応し、満足度を向上させることのできる専門性の高いガイド人材が求められています。

【中長期的な方向性】

- 自然・文化体験への関心が高い欧米や豪州の富裕層をメインターゲットとして、美術館や寺社の貸切りなど体験型の高付加価値コンテンツの開発及び商品化や、SDGsの視点を取り入れたコンテンツの発掘・磨き上げやプロモーションなどの持続可能な観光の観点を意識したツーリズムを進めるとともに、観光レップ等を活用した戦略的・効果的なプロモーションに取り組むことが必要です。
- 観光コンテンツの歴史や背景など、その魅力を伝え、外国人観光客の満足度を向上させることができる専門性の高いガイド人材として「かながわ認定観光案内人」を育成するとともに、「かながわ認定観光案内人」が、地域との結びつきができるよう、観光施設とのマッチングなどによる地域と連携した体制づくりが必要です。

柱 Ⅱ	経済のエンジン	
	プロジェクト 8	
          		

総合分析

持続可能な経営基盤の確立

就業相談や研修教育による就業支援、スマート農業技術の導入支援、農地の貸借の促進などに取り組んだことにより、新規就業や生産振興を図りましたが、コロナ禍の影響を受けて農業者との話合いが開催できない地域が多かったことから、認定農業者等への農地集積は当初の予定どおりに進みませんでした。

農林水産物のブランド力の強化による利用拡大

ホームページを活用した農林水産物のPR、商談会の開催、加工品の開発などに取り組むとともに、コロナ禍で外出自粛等の影響により家庭での農畜産物の消費が拡大するなどライフスタイルの変化もあり、県産農林水産物を利用する機会は増加していますが、県内の優れた農林水産物や加工品等をブランド登録する「かながわブランド」の認知度はイベントの規模縮小・中止や販促活動の制限などにより伸び悩んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

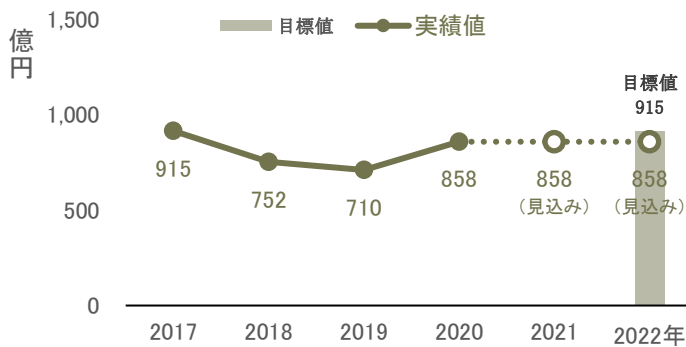
- 就農希望者向けの相談会や農業者向けの研修等については、対面方式での支援は中止や規模縮小を余儀なくされましたが、かながわ農業アカデミーにおける授業や農業者向けの研修等について、オンライン受講のしくみを導入して支援を継続しました。
- 農地集積に関する話合い等が開催できない地域が多い中、農地中間管理機構と連携し、オンラインで市町村と調整を図り、新たに6市町村において農地の貸借が成立するなど、農地集積の取組みを推進しました。
- 2020年度は外食産業の低迷により、県産牛肉、マグロや高級魚等の需要が落ち込み、在庫が増加したことで価格が低下しました。早急に需要喚起を図るため、国の補助事業を活用し、500校以上の学校給食に無償提供するとともに、県内畜水産物の肉牛やマグロを紹介したクリアファイルなどを作成し、小学生等に配布することで、県産農林水産物への興味を引き、関心を高めました。
- イベントの規模縮小や試食販売の中止など、販促活動が制限され、店頭で直接県民へPRする機会が減少しましたが、ホームページ「かなさんの畑」に県産農林水産物を紹介する動画を掲載するなど情報発信に努めたことで、アクセス数やSNSの登録者数が増加しました。
- かながわ畜産ブランド推進協議会によるホームページでの県産畜産物の販売情報の充実や、酪農を紹介する動画の作成・配信など、情報発信力を強化し、県産畜産物の販路拡大に寄与しました。
- 生産者とバイヤーをつなぐマッチング商談会は、対面方式での実施が困難なことから、事前にインターネットで商品情報を発信するなど運営方法を工夫して、オンラインを中心に商談会を開催しました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- 大型直売センターの整備支援や生産者への栽培技術の指導により地産地消を推進してきましたが、巣ごもり需要やPRの強化により、地元の新鮮な農産物を安定して供給する直売所の価値が再認識され、大型直売所での1人当たりの購入単価の上昇につながりました。

指標の動向

農林水産物の産出額【暦年】＜県農政課調べ＞



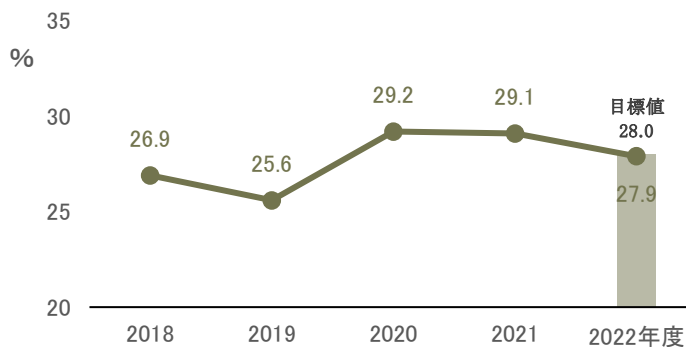
2017年
915 億円

▼

2022年(見込み)
858 億円
[目標値 915 億円]

2018年や2019年の台風など気象状況の影響や、コロナ禍による外食需要の減少により県産農林水産物の価格が低迷したことから、農林水産物の産出額は減少しました。需要や市場価格は持ち直しつつあるものの、2022年は目標値を下回る見込みです。

「地元でとれた新鮮な野菜や魚を食べられること」に満足している人の割合＜県民ニーズ調査＞



2018年度
26.9%

▼

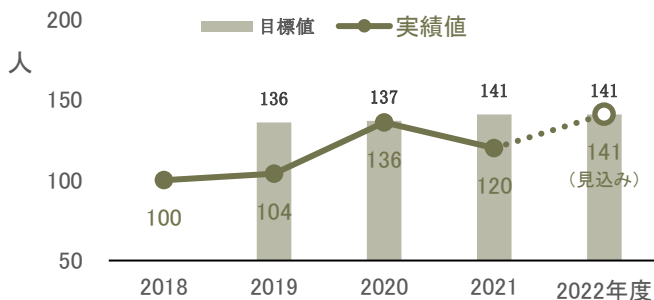
2022年度
27.9%
[目標値 28.0%]

安全・安心な県産農水産物の生産や販売など、地産地消の取組みにより、2022年度は目標値に近づきました。県では、インターネットを活用した情報発信を一層強化し、県産農水産物の認知度向上や販路拡大を支援しています。

KPIの達成状況

A 持続可能な経営基盤の確立

① 農林水産業への新規就業者数

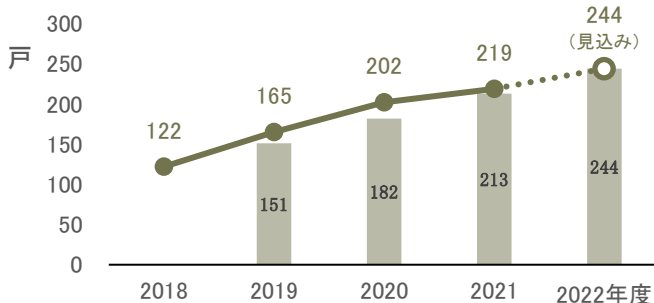


進捗率

2019	2020	2021	2022
76.4%	99.2%	85.1%	100.0%

就業希望者は年度ごとに増減がありますが、就業相談や研修等開催のほか、農業分野で就農後の経営確立に必要な資金の交付などの就農支援対策を行った結果、農林水産業の新規就業者の増加につながり、2022年度の目標値を達成する見込みです。

② スマート農業技術導入戸数（累計）

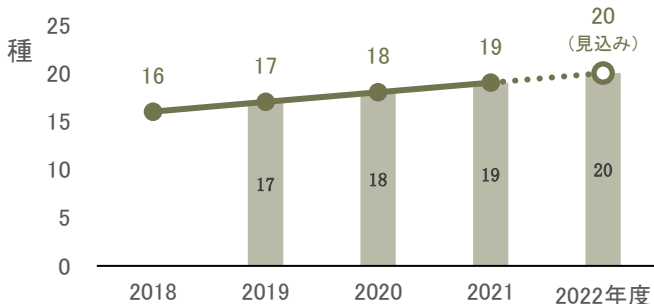


進捗率

2019	2020	2021	2022
109.2%	110.9%	102.8%	100.0%

県が作成した施設園芸農家向けマニュアルを活用した技術導入の支援などにより、毎年順調に目標値を上回っており、取組みを継続することで2022年度の目標値を達成する見込みです。

③ 資源管理に取り組む魚種数（総数）

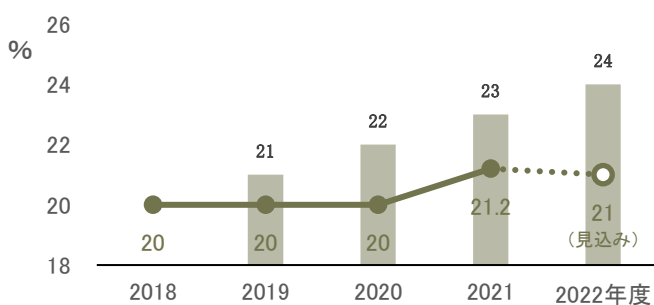


進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

毎年順調に目標を達成しています。さらなる水産資源の適正な管理を図る必要があることから、県内漁獲量の長期的な変動傾向や、漁業の状況等の調査を継続して行い、2022年度も目標値を達成する見込みです。

④ 認定農業者等への農地集積率



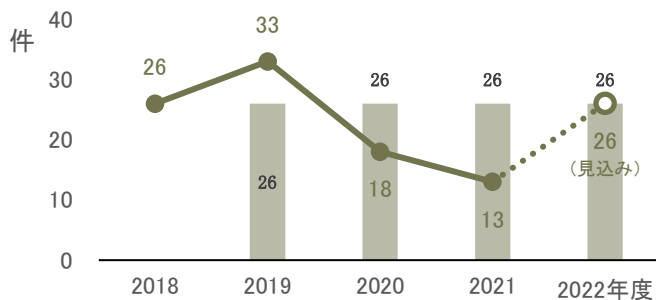
進捗率

2019	2020	2021	2022
95.2%	90.9%	92.1%	87.5%

2020年度以降、コロナ禍により農地集積の推進に関する農業者の話合いを開催できない地域が多く、具体的な集積方針が決められなかったことなどから、2022年度も目標値に届かない見込みです。なお、2021年度の農地集積率は全国45位ですが、農作業の効率化による生産性の向上のため、農地集積の取組みは引き続き求められています。

B 農林水産物のブランド力の強化による利用拡大

① 県産農畜水産物の販路拡大件数

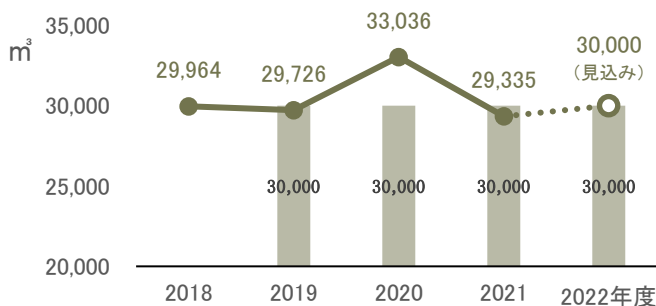


進捗率

2019	2020	2021	2022
126.9%	69.2%	50.0%	100.0%

2019年度は対面方式で商談会を開催し、目標を達成しました。2020年度、2021年度は、コロナ禍によりオンラインを中心に商談会を開催しましたが、商品の魅力を十分に伝えきれず、目標に届きませんでした。2022年度は、対面方式とオンラインを併用し、商談会の取組みを強化することで、目標値を達成する見込みです。

② 県産木材の利用量

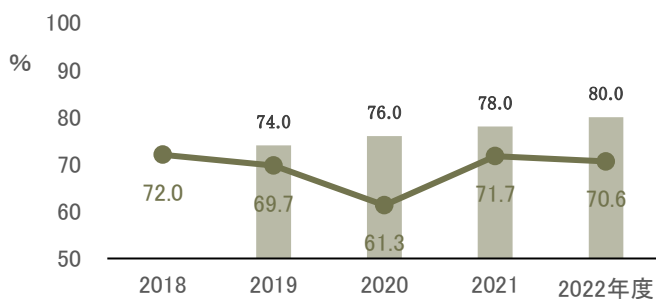


進捗率

2019	2020	2021	2022
99.0%	110.1%	97.7%	100.0%

県産木材の生産から加工流通・消費に渡る総合的な取組みを進めた結果、長期的な目標であった年間3万m³を達成または概ね達成しています。さらに、世界的な木材の品不足や価格高騰(ウッドショック)により、木材の輸入量が減少しており、国産材、県産材の需要が増加傾向にあることから、2022年度の利用量は目標値を達成する見込みです。

③ 「かながわブランド」の認知度



進捗率

2019	2020	2021	2022
94.1%	80.6%	91.9%	88.2%

2020年度はコロナ禍による外出自粛で、対面販売や試食販売の中止などPRの機会が減りました。生産現場の様子などを紹介する動画を作成し、SNSやホームページ「かなさんの畑」で配信するなどインターネットを活用した情報発信を強化したところ、2021年度に認知度は上昇しましたが、2022年度の目標値に届きませんでした。

主な取組みと成果

A 持続可能な経営基盤の確立

- かながわ農業アカデミーでの就農相談や研修教育、就農前後の生活安定や経営確立に必要な資金の交付などの就農支援対策を行った結果、2019年度から2021年度までに計274人が新規に農業に就業しました。
- 施設園芸の環境制御機器等について、農業者向けのマニュアルを作成し、導入を促進した結果、2019年度から2021年度までに新たに計97戸の農業者が環境制御機器等を導入し、温度や二酸化炭素濃度を数値化することで農業の見える化が進展するなど、施設栽培の収量や品質の向上を図りました。
- コロナ禍において、認定農業者への集積率向上の取組みは予定どおりに進みませんでした。農地中間管理機構と連携し、オンライン等により市町村と調整を図った結果、2022年度までに新たに6市町村において農地の貸借が成立しました。
- 若者に漁業を就職先の選択肢の一つとして認識してもらうため、漁業就業セミナーや漁業体験研修を実施するとともに、2020年度にかながわ漁業就業促進センターを開設しましたが、2019年度から2020年度までの新規就業者は計3名に留まり、毎年度10名の目標は下回りました。

B 農林水産物のブランド力の強化による利用拡大

- 農業関係団体と連携し、県産農畜水産物の魅力が一目で伝わる商品の写真を使い、伝える工夫を凝らしたマッチング商談会を開催したことにより、2020年度32件であった商談数が、2021年度は40件に増加しました。
- 畜産農家や関係団体と連携し、かながわ畜産ブランドを県民や飲食関連事業者に紹介した結果、2021年度は「生粋かながわ牛」など、5品目について、ECサイトや実店舗などでの販路拡大につながりました。
- 県産水産物を使った手軽に食べられる新たな加工品を毎年1品開発し、商品化することで、飲食店への販路拡大につながりました。
- ホームページ「かなさんの畑」で、新たなかながわブランド登録品及び県産農林水産物の魅力について発信したところ、ホームページのアクセス数が1.5倍以上増加しましたが、イベントの規模縮小・中止や販促活動の制限などにより「かながわブランド」の認知度は目標を下回りました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(安定した農林水産物の生産(しっかりつくる))

【中長期的な課題】

項目 ①

- 農林水産業において不足する労働力を補完するため、作業の省力化及び効率化による生産性の向上とともに、脱炭素など新たな課題にも対応する、スマート技術の導入の加速化が求められています。
- 農業では、新規就農を促進するため、就農前後の資金支援を行い、規模拡大に必要な機械等の導入に対して支援することで、新規就農者の確保や定着、意欲ある農業者の規模拡大を図りましたが、依然として、農業者の減少や高齢化が進んでいます。農業者の高齢化等により、荒廃農地が増加する恐れが一層高まることから、引き続き意欲ある担い手への農地の集積を進めていくことが求められています。
- 畜産業では、輸入飼料価格の高騰により、厳しい経営状況にあることから、安価で良質な飼料を安定的に確保することが求められます。また、一たび発生すると被害が甚大な家畜伝染病の発生を防止するため、飼養衛生管理を徹底することが求められています。

○漁業では、漁獲量の減少や漁業就業者の高齢化及び減少が続いており、引き続き、資源の管理や若い担い手の確保が求められています。

【中長期的な方向性】

○農林水産業の生産性の向上等を図るため、農業では、スマート機器の導入・活用による生産の効率化、農産品の高付加価値化を実現することが必要です。また、林業では、作業の効率化などによる木材の生産性向上のため、林業従事者向けのICT技術研修の実施、漁業では、デジタル技術による水揚げ作業の効率化、低コスト化を図ることが必要です。

○農業では、新規就農者や意欲ある就農者が、短期間で経営発展・規模拡大できるよう、経営発展段階に応じた効果的な支援を拡充するとともに、農地集積を図るため、担い手が農地を借り受けやすくするスキームの構築が必要です。

○畜産業では、輸入飼料依存体質からの脱却を図るため、食品廃棄物を循環利用する「エコフィード」のしくみを推進する必要があります。また、野生動物侵入防止対策などの徹底を継続することとあわせて、スマート技術を活用した高度な飼養衛生管理により、鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病の発生リスク低減を図ることが必要です。

○漁業では、稼げる漁業をめざし、適切な資源管理や養殖業の展開による水産資源の保護や所得の向上を図ることで、新たな漁業就業者を確保していくことが必要です。

（安全・安心な農林水産物の提供（県民にとどける））

【中長期的な課題】

○新鮮で安全・安心な食料等を県民に届けるために、地域の特色を生かした農林水産物のブランド力を高め、産地の育成、生産体制の整備、流通・販売・利用の強化が求められています。

○農林水産物や加工品の生産を促進し、地産地消による県産農林水産物の消費拡大を図るためには、県民ニーズを満たす新たな特産品を創出することが求められています。

○木材利用に当たっては、かながわ認証木材の安定利用を図るため、様々な施設や用途に認証木材が活用されるよう、利用先の裾野を広げていくことが求められています。

項目 ②

【中長期的な方向性】

○県産農林水産物やその加工品について、生産性の向上を図るため、機械・施設等の整備を支援するとともに、商談会や生産現場の視察会、多様な販路拡大の取組みへの支援等を行うことで、より一層の地産地消を推進し、県民や県産品を扱う事業者への理解を促進することが必要です。

○県民が安心して県産品を購入できる地産地消を推進するため、県民ニーズが高く、消費拡大につながる新品種の育成や健康的視点に着目した県産水産加工品開発等の支援が必要です。

○かながわ認証木材の利用先の拡大のため、建築物等の木造・木質化や、テーブルやイスなどの家具や木製食器等の多様な木材製品の開発や普及が必要です。

（環境と共存する持続可能な農林水産業（環境にやさしい））

【中長期的な課題】

- 農業の施設栽培や漁業では、多くの燃油等を消費することから、脱炭素やエネルギー価格高騰対策として、使用量の削減に向け、将来を見据えた省エネ化や脱炭素化の技術等を開発・導入していくことが求められています。
- 持続的な農業生産を進めるために国が2021年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに有機農業の取組面積の割合を25%に拡大する目標が新たに示されたことから、有機農業の拡大を担う農業者を早急に育成していくことが求められます。
- 農業用施設の老朽化が進み、維持管理費が増大していることから、農業用施設の管理の効率化、長寿命化が求められています。
- 都市部における畜産業が地域と共生するためには、臭気などの環境対策を最大限行う必要があります。また、食品残さの有効活用や、たい肥の還元、地産地消の推進など、畜産業をとりまく課題解決に取り組む必要があります。
- 林業では、県産木材の利用量のうち、燃料に利用される木材の割合が増えています。脱炭素社会への貢献の観点から、利用方法の検討や建築用材としての利用の拡大が望まれます。
- 漁業では、沿岸域の磯焼けが進み、魚のゆりかごとなる藻場の消失範囲が広がっていることから、藻場の消失を抑制し、再生を進める対策が求められています。

項目

【中長期的な方向性】

③

- 農業の施設栽培における二酸化炭素排出削減50%以上を達成する栽培モデルの確立をめざし、栽培技術等の導入・活用の展開により、二酸化炭素排出削減効果の見える化を図ることが必要です。また、デジタル技術による漁業の脱炭素化に取り組み、環境にやさしい漁業をめざす必要があります。
- 有機農業の拡大を図るためには、天敵や緑肥等の利用により、化学肥料・化学農薬使用量の低減を進めるとともに、有機農業に取り組む人材を養成する必要があります。
- 土地利用型農業を安定して行うため、効率的に農業用水を配水する農業用インフラの遠隔管理や自動制御化を進める必要があります。
- 持続可能な都市型畜産経営を行うために、高度な飼養衛生管理技術による臭気の軽減や、スマート技術、エコフィードの活用など、SDGsや脱炭素の取組みのモデルケースを示し、次世代の畜産経営として地域と共生した取組みを進める必要があります。
- 県産木材の利用について、生産・流通・加工にかかわる林業事業者、流通事業者、木材加工業者の連携・協力を一層進め、新たな利用方法を創出するとともに、建築用材への利用拡大を図る必要があります。
- 藻場の消失を抑制するために、海藻の種苗生産技術の開発により、必要な種苗を増殖し、藻場の育成技術を普及することで、藻場の再生と整備に取り組む必要があります。

柱 Ⅲ	安全・安心	プロジェクト 9	減災 ～災害に強いかながわ～	安 全						
	3	4	5	6	8	9	11	12	13	15

総合分析

自助・共助の取組みの促進

消防団・自主防災組織に対して、「かながわ版ディザスターシティ(県消防学校の災害救助訓練施設)」を活用した訓練や、資機材整備の支援を行うとともに、シェイクアウト訓練の普及啓発などの県民の防災意識の向上に取り組みました。なお、コロナ禍により「かながわシェイクアウト」は 2020 年度以降、中止しています。

災害対応力の強化

「ビッグレスキューかながわ」や水害図上訓練等を通じて培われた関係機関等との連携体制が、2019 年の台風 15 号・台風 19 号における災害対応や新型コロナウイルス感染症対策に生かされました。なお、コロナ禍により「津波の被害が想定される県内沿岸市町の津波避難訓練」は、2020 年度以降は中止や実施規模を縮小しています。

災害に強いまちづくり

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や「5か年加速化対策」の財源を積極的に活用し、「神奈川県水防防災戦略」に位置付けた水害対策や土砂災害対策に重点的に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

- 新型コロナウイルス感染症と自然災害との複合災害に直面し、住民避難における感染症対策を充実させる必要があったことを受け、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」を作成するとともに、避難所運営支援のため、市町村向けの研修開催や避難場所の確保に向けた民間事業者との防災協定の締結を行いました。
- 大規模イベント等の開催制限に伴い、多くの県民が参加するイベント等での「かながわシェイクアウト」を実施することができませんでしたが、地震発生時の安全確保行動を訓練する必要性は高いことから、シェイクアウト訓練の個別実施を関係機関等に依頼し、防災意識の普及啓発に努めました。
- 「ディザスターシティ(県消防学校の災害救助訓練施設)」を活用した消防団や自主防災組織による実動訓練を実施できない時期が続きましたが、オンラインを活用した訓練を新たに実施し、消防団等の災害対応力の維持・向上に努めました。
- 土砂災害対策を推進するため、急傾斜地崩壊危険区域の指定などに関する住民説明会に代えて、書類を送付し、個別に電話等による対応を行うとともに、事業着手に向けた関係機関との調整をオンラインで行いました。
- 対面で実施していた県民向け耐震セミナー及び事業者向け耐震実務セミナーを、インターネット上の動画配信によるWEBセミナーとして実施しました。

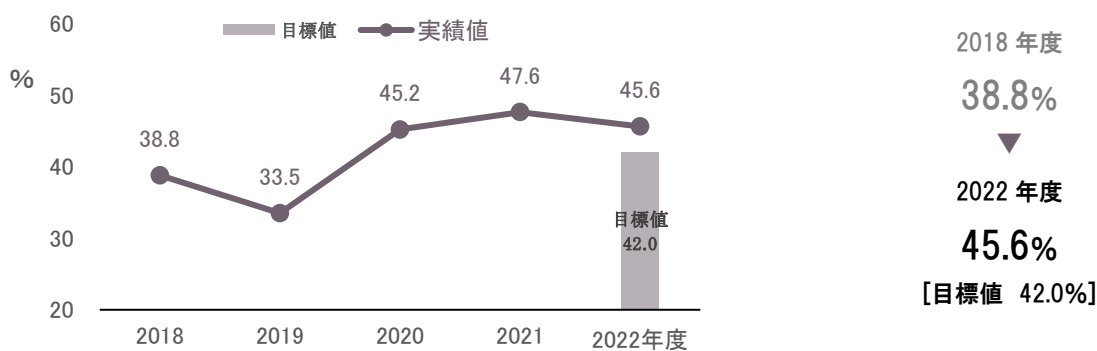
これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- 「ビッグレスキューかながわ」等で培われた防災関係機関や医療関係機関との連携体制を生かし、コロナ禍当初のダイヤモンド・プリンセス号でのDMATの投入や、宿泊療養施設における軽症者受入れに関する自衛隊の支援など、関係機関の総力を結集して新型コロナウイルス感染症対策に取り組むことができました。
- 市町村と防災分野で築いてきた連携体制を生かし、コロナ禍で課題となった自宅療養者の避難対策について、デジタル技術を活用して災害の危険の高い地域に所在する自宅療養者の情報を瞬時に選別して市町村に提供するしくみを整えました。
- 地震等の自然災害発生に備え、避難所でのプライバシー確保等のために調達の協定を締結していた「避難所用間仕切りシステム」や「段ボールベッド」が、2020年4月の休業要請に伴って行き場を失った方々への緊急受入所の設置や、避難所での感染防止対策に役立ちました。

指標の動向

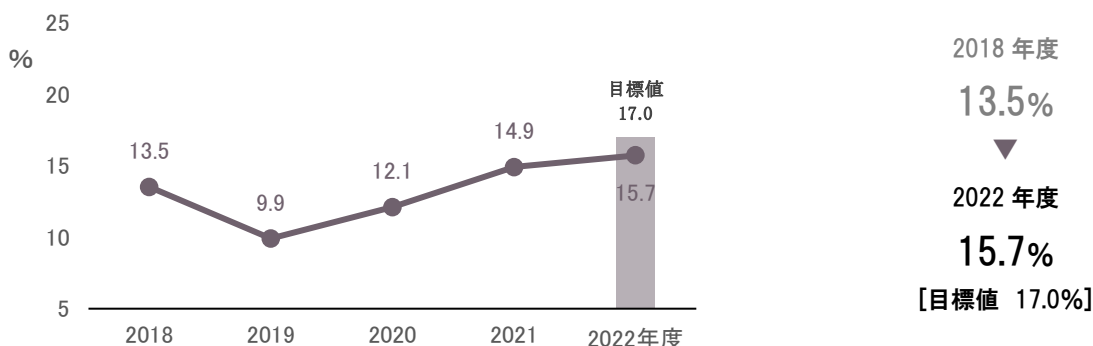
大地震などの災害がおきても3日間は暮らせるように、防災の準備ができている人の割合

＜県民ニーズ調査＞



2018年から2019年は、全国的に自然災害が頻発し、神奈川でも多大な台風被害が発生したことで、多くの県民が防災の準備不足を認識し、2019年度に割合が低下したと考えられます。その後、新たな課題を踏まえた防災準備の必要性に関する普及啓発を進めたことで、割合は上昇しており、2022年度の目標値を上回りました。

「地震、台風、火災などへの対策が十分に整っていること」に関する満足度＜県民ニーズ調査＞

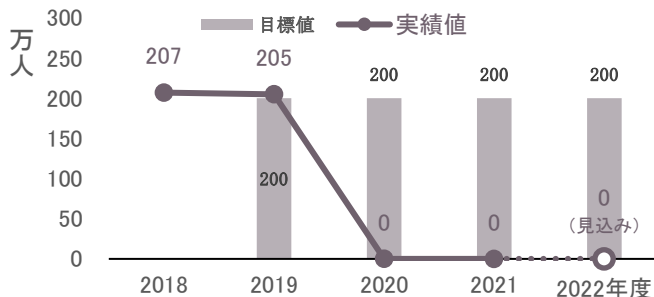


2018年から2019年は、全国的に自然災害が頻発し、神奈川でも多大な台風被害が発生したことで、災害対策への県民のニーズが高まり、2019年度に満足度が相対的に低下したと考えられます。その後、「神奈川県水防災戦略」等に基づいて各種対策に取り組んだことで、割合は上昇傾向にあるものの、2022年度の目標値は下回りました。

KPIの達成状況

A 自助・共助の取組みの促進

① 「かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）」の参加人数（事前登録者数）

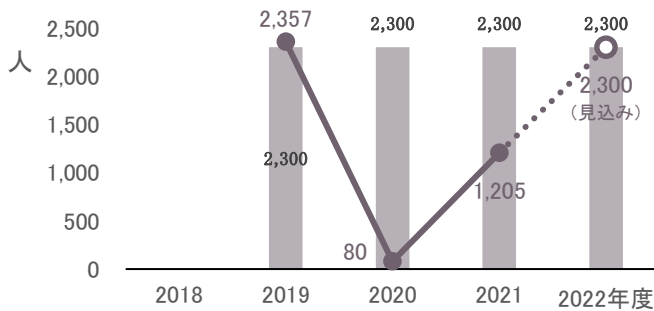


進捗率

2019	2020	2021	2022
102.5%	0.0%	0.0%	0.0%

2019年度は、各種イベントや学校・企業・団体単位での実施を働きかけたことで、目標を達成しました。しかし、2020年度以降は、コロナ禍により、事前登録を伴う大規模イベント等での訓練を実施できなかったことから、2022年度においても目標値に届かない見込みです。

② ディザスターシティを使用した訓練への消防団員及び自主防災組織の延べ参加人数

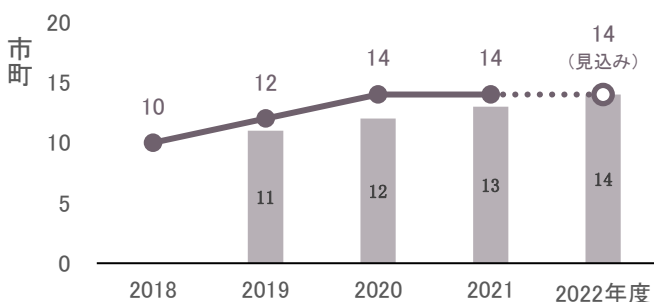


進捗率

2019	2020	2021	2022
102.4%	3.4%	52.3%	100.0%

2019年度は、目標を上回ったものの、2020年度、2021年度は、コロナ禍により消防団員等の実動訓練の実施が困難となったため、目標に大きく届きませんでした。2022年度は、感染対策を講じながら訓練施設の使用を呼びかけることで、目標値を達成する見込みです。

③ 迅速・円滑な避難を支える津波避難施設を整備拡充した県内沿岸市町数（累計）



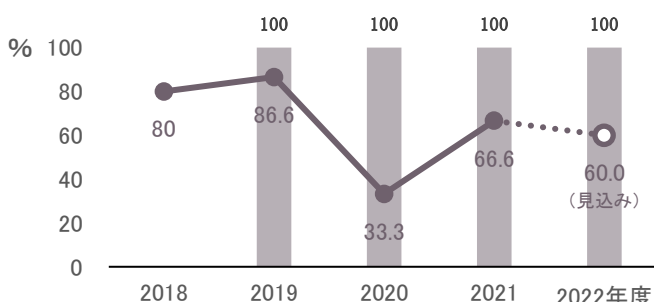
進捗率

2019	2020	2021	2022
109.0%	116.6%	107.6%	100.0%

津波災害警戒区域の指定に伴う津波対策の推進や沿岸市町への継続的な働きかけ等の成果が表れ、順調に増加しており、2022年度の目標値を前倒しで2020年度に達成しました。

B 災害対応力の強化

① 津波の被害が想定される県内沿岸市町の津波避難訓練の実施率

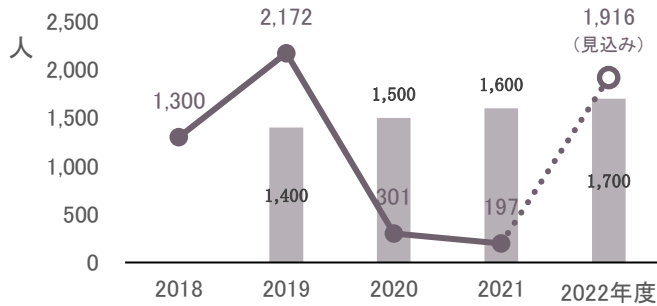


進捗率

2019	2020	2021	2022
86.6%	33.3%	66.6%	60.0%

2019年度は、沿岸市町に訓練実施の呼びかけや訓練内容の助言等を行ったことにより上昇しましたが、隔年実施など、年を隔てて津波避難訓練を行う市町村があるほか、2020年度以降はコロナ禍により、訓練が中止や規模縮小となったため、目標に届かず、2022年度においても目標値に届かない見込みです。

② ビッグレスキュー、かながわ消防などの訓練参加人数



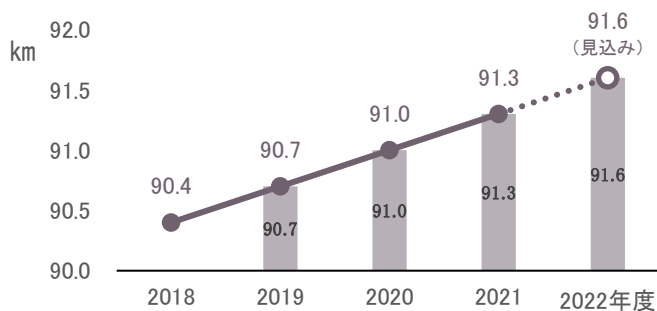
進捗率

2019	2020	2021	2022
155.1%	20.0%	12.3%	112.7%

2019年度は、防災関係機関や医療関係機関等と連携・協働して訓練を行ったことにより、目標を達成しましたが、2020年度以降はコロナ禍により、訓練の中止や規模を縮小しており、目標に届きませんでした。2022年度は、感染対策を講じながら「ビッグレスキューかながわ」等を開催し、目標値を達成する見込みです。

③ 災害に強いまちづくり

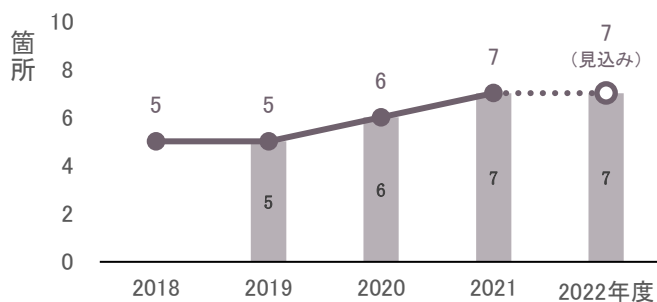
① 護岸の整備延長（累計）



進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

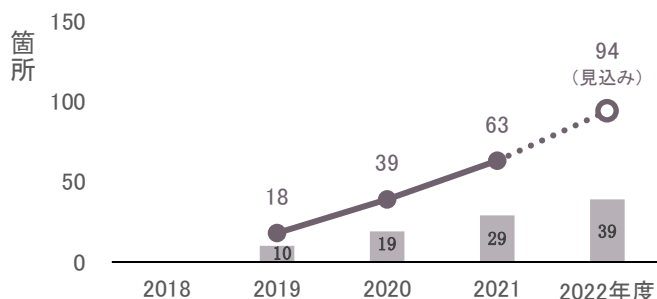
② 洪水調節施設の供用箇所数（累計）



進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

③ 土砂災害防止施設の整備箇所数（計画期間中の累計）



進捗率

2019	2020	2021	2022
180.0%	205.2%	217.2%	241.0%

近年の激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や「5か年加速化対策」の財源を積極的に活用し、「神奈川県水防災戦略」に位置付けた施策に重点的に取り組むことで、護岸の整備延長及び洪水調節施設の供用箇所数は目標を達成するとともに、土砂災害防止施設の整備箇所数については大幅に実績値が上回っています。いずれも2022年度の目標値を達成する見込みです。

主な取組みと成果

A 自助・共助の取組みの促進

- 「かながわシェイクアウト」について、コロナ禍により、事前登録を伴う大規模なイベント等での訓練が実施できませんでしたが、関係機関等に個別訓練の実施を依頼し、県民の防災意識の向上に向けた普及啓発に努めました。
- 沿岸市町と連携した津波避難ビル・津波避難階段などの避難路の整備・確保を行い、地震防災戦略に掲げる大正型関東地震死者数(31,550人)の概ね半減などに向けた取組みを推進しました。
- 消防団や自主防災組織の資機材整備など、市町村の取組みを支援するとともに、「ディザスターシティ(県消防学校の災害救助訓練施設)」を使用した訓練実施を市町村に呼びかけ、消防団や自主防災組織の災害対応力が向上しました。

B 災害対応力の強化

- 「ビッグレスキューかながわ」について、コロナ禍により、最前線で活動する医療関係機関の参加が困難となり、訓練を中止しましたが、水害図上訓練等の実施により災害対応力の強化を図りました。
- 県に45年ぶりに災害救助法が適用された2019年の台風19号では、「ビッグレスキューかながわ」や水害図上訓練等(2019年度から2022年度に計7回実施見込み)を通じて培われた国・市町村・消防・警察等の防災関係機関やライフライン事業者等との連携体制を生かし、自衛隊の災害派遣要請や、被災地域への人的・物的支援を行いました。
- コロナ禍での自宅療養者の避難が円滑にできるように、県がデジタル技術により、災害時の避難対策を担う市町村に対し、災害の危険の高い地域に所在する自宅療養者の情報を瞬時に選別して提供するしくみを整えるとともに、災害発生時における迅速な応急活動や県民の避難のため、防災行政通信網の再整備を進めるなど、災害時などにおける情報受伝達体制の強化を図りました。
- 大規模災害時の対応には、民間団体や企業が持つ資源や技術等が必要不可欠であるため、災害時に物資や被災者の搬送について協力を受ける輸送関係団体や、店舗での帰宅困難者支援について協力を受ける民間事業者など、様々な分野の団体や企業と、新たに防災協定を79件締結し、地域防災力の向上を図りました。

C 災害に強いまちづくり

- 水害から県民の生命や財産を守るため、河川護岸の整備(小出川等)や洪水調節施設の整備(下土棚遊水地等)などの治水対策を推進し、重点的に整備している河川の護岸の整備率は約6割となっています。
- 近年の激甚化・頻発化する土砂災害から県民の生命を守るため、集中的な土砂災害防止施設の整備などの土砂災害対策を推進し、整備率は約5割となっています。
- 民間の大規模建築物などの耐震化を促進するため、国、県、市町が協調した耐震診断、耐震設計、耐震改修の補助制度の活用を、市町と連携して所有者に働きかけて、耐震化の取組みを推進することで、2021年度までに33件の補助を行い、大規模建築物の耐震化率は約9割となっています。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(自助・共助の取組み促進)

【中長期的な課題】

- 2021 年度における神奈川の人口 10 万人当たりの消防団の団員数は全国 43 位、管内世帯数に対する自主防災組織活動カバー率は 77.1%に留まっており、消防団や自主防災組織について、活動への意識低下、就労環境の変化等社会環境の変化などによる担い手不足に加えて、担い手の高齢化が課題となっています。
- 津波災害警戒区域の指定について、指定を行うことにより住民の防災意識の向上が図られる反面、地価への影響の懸念等のマイナスイメージがあるため、指定拡充に向けた県民の理解促進が課題となっています。

項目

【中長期的な方向性】

①

- 消防団員を確保するための県民への広報や普及啓発に努めるとともに、企業の理解・協力を促進し、時と場所を選ばず、研修できる環境整備など消防団員が活動しやすい環境を整備していく必要があります。また、自主防災組織の平常時での防災訓練等の延べ回数では、全国1位となっており、引き続き、自主防災組織への関心を高め、活動を活性化するため、先進的な取組みの情報発信や、自主防災組織リーダー等研修の映像配信など、さらなる人材の確保、育成について市町村と連携して進めていく必要があります。
- 津波災害警戒区域の指定を拡充するため、指定済みの市町における効果を検証し、取組みの成果を未指定の市町に共有するなど、津波災害警戒区域の指定に向けた理解を促していく必要があります。

(災害対応力の強化)

【中長期的な課題】

- 2016 年3月に策定した現行の地震防災戦略は、2024 年度が最終年度となっており、これまでの取組みの減災効果の検証と、社会状況の変化を踏まえた次期戦略のあり方の検討が課題となっています。
- 災害対応力をより一層強化していくためには、情報受伝達や被害情報の収集等にデジタル技術を積極的に活用するなど、防災DXの推進が課題となっています。
- 県は、箱根山及び富士山の火山災害警戒地域に指定されており、最新の火山調査により得られた知見への対策や、火山防災の普及啓発が課題となっています。

項目

【中長期的な方向性】

②

- 2013 年度から 2014 年度に実施した地震被害想定調査以降の社会情勢や政策環境の変化を踏まえ、地震被害想定の見直しを検討する必要があります。また、新たな被害想定調査結果に基づき、地震防災戦略のあり方を含め減災対策の強化のための方策を検討するとともに、関東大震災から 100 年を契機に、大地震への備えについて普及啓発の取組みを強めていく必要があります。
- 防災行政通信網や災害情報管理システムを着実に運用するための操作研修等を積極的に実施するとともに、被災現場の映像収集等のために、職員自らがドローンを操作や運用ができるよう研修を実施するなど、先端技術の活用と防災DXを推進していく必要があります。
- 県、地元市町村、国機関などで構成する火山防災協議会により、最新の知見をもとに、避難計画を検討するとともに、現在の火山災害対策について周知する必要があります。

(災害に強いまちづくり)


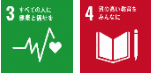

【中長期的な課題】

- 災害に強いかながわをめざし、引き続き河川の護岸や洪水調節施設、土砂災害防止施設などの整備を着実に実施していくとともに、施設を良好な状態に保つための点検や修繕等、計画的かつ継続的な維持管理を行うことが求められています。
- 大規模建築物の耐震化は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が 1995 年に施行されてから促進してきたこともあり耐震化率は約9割となっていますが、沿道建築物の耐震化は 2013 年の法改正により耐震診断の義務付けが制度化され、本格的に進めてきたことなどから、耐震化率は約3割に留まっており、沿道建築物の耐震化率の向上が課題となっています。

項目 ③

【中長期的な方向性】

- 近年の激甚化・頻発化する自然災害から県民の「いのち」を守り、被害を軽減するためには、河川施設や土砂災害防止施設等の整備を進めることが重要です。特に中小河川のうち、過去に水害が発生した河川や、都市化の進展が著しい地域を流れる河川については、今後も引き続き、重点的な整備を進めていく必要があります。また、土砂災害防止施設についても、さらなる整備を進めるとともに、既存施設の長寿命化を計画的に進めていく必要があります。
- 沿道建築物の耐震化率向上の取組みを進めるため、特に、倒壊した場合に緊急輸送道路の通行に影響が大きい建築物等の所有者等へ直接訪問し、耐震診断の義務付けの説明を行うなど、個別の耐震診断や耐震改修の課題等に応じた対応をより一層行っていく必要があります。

柱 Ⅲ	安全・安心	
	プロジェクト 10 治安 ～犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり～	
		

総合分析

県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙

安全で安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、地域の治安情勢に応じて街頭パトロールを強化したほか、官民一体となったテロ対策を推進し、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 大会の警備を完遂しました。また、深刻な情勢が続くサイバー空間の脅威に対する各種対策を強力に推進するため、サイバーセキュリティ対策にかかわる体制を強化しましたが、コロナ禍によりサイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動は落ち込みました。

交通事故の防止

社会情勢や県内の交通事故実態の分析結果などを踏まえて、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進しました。また、高齢運転者の支援体制を強化したほか、受講者の特性に応じた交通安全教育を実施し、交通安全意識の高揚を図りました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

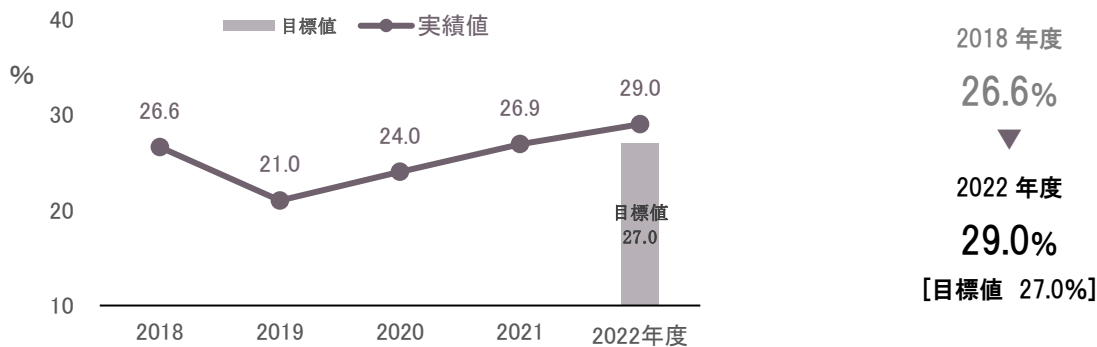
- 交番・駐在所連絡協議会や合同パトロール等の地域住民と連携した地域安全活動等の実施回数が低調となりましたが、交番・駐在所の所管区ごとの治安情勢を知らせる交番だより等を作成し、ホームページや掲示板で周知を図るなど、情報発信活動を推進しました。
- サイバー犯罪の被害防止について、対面型のセミナー等の開催が困難となったため、広報啓発活動の実施回数が低調となりましたが、動画配信サイトの活用やオンライン形式のシンポジウム等の開催など、非対面型、非接触型の広報啓発活動を推進しました。
- 直接受講者と接して行う交通安全教育の実施回数が低調となりましたが、デジタルサイネージやSNSを積極的に活用した情報発信活動を推進しました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- これまでの地域安全活動等の取組みや地域住民とのネットワークを生かし、動画配信サイト等を活用した非対面型・非接触型の広報啓発活動を推進した結果、治安対策にかかわる各種情報をより幅広く周知することが可能となりました。

指標の動向

「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する満足度＜県民ニーズ調査＞



2018年度

26.6%



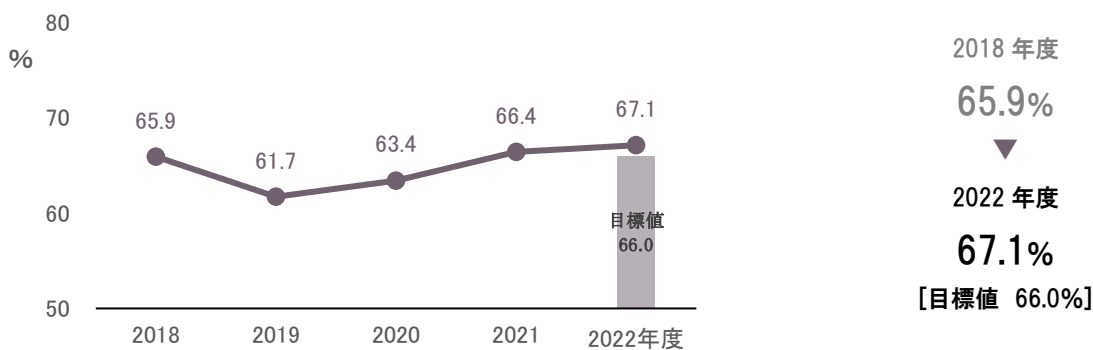
2022年度

29.0%

[目標値 27.0%]

2022年度の目標値を上回りました。特殊詐欺等の県民が不安を感じる犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動や高齢者、子どもに対する交通安全教育等の取組みを行っています。

「今住んでいる地域は、夜、一人歩きをしても安全だ」と思う人の割合＜県民ニーズ調査＞



2018年度

65.9%



2022年度

67.1%

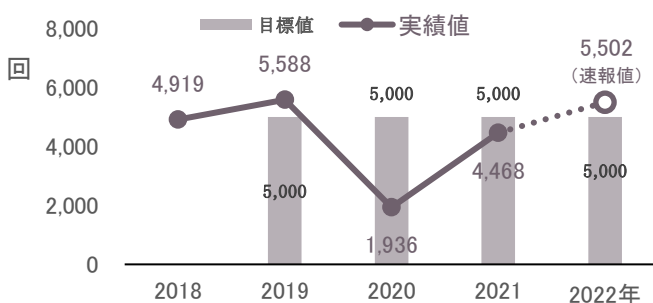
[目標値 66.0%]

2022年度の目標値を上回りました。地域住民と連携した合同パトロール等、県民の目に触れる活動などの取組みを行っています。

KPIの達成状況

A 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙

① 地域住民と連携した地域安全活動等の実施回数【暦年】

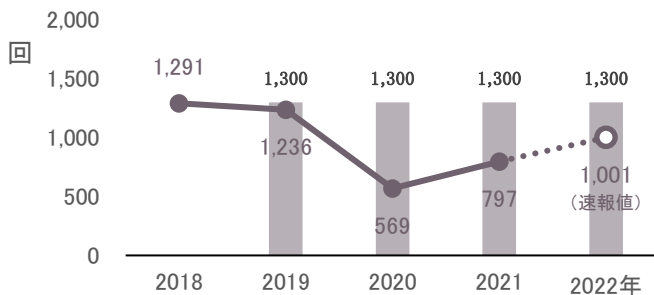


進捗率

2019	2020	2021	2022
111.7%	38.7%	89.3%	-

2020年以降は、コロナ禍により、すべての警察署において、交番・駐在所連絡協議会や合同パトロール等の地域住民と連携した地域安全活動を自粛したことなどから、目標に届きませんでした。2022年は、小・中学校等の登下校時の見守り活動等を積極的に実施しており、目標値を達成しました。

② サイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動【暦年】



進捗率

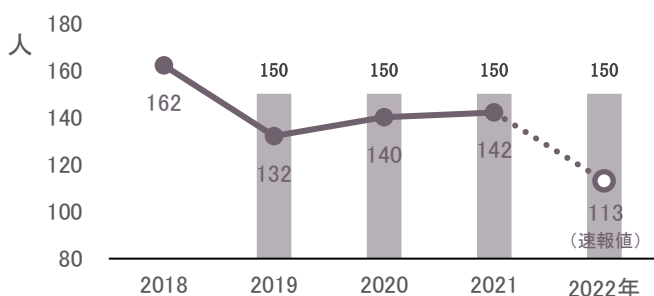
2019	2020	2021	2022
95.0%	43.7%	61.3%	-

2020年以降は、コロナ禍により、対面型のセミナー等の開催を控えたことなどから、目標に届きませんでした。その後、オンラインの活用など実施方法を工夫し、徐々に実施回数を増やしましたが、目標値に届きませんでした。

B 交通事故の防止

① 交通事故死者数【暦年】

※目標値は減方向に設定

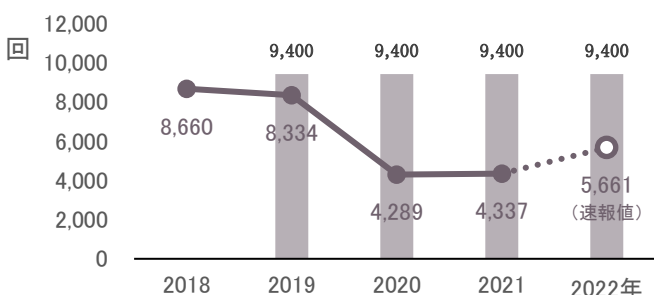


進捗率

2019	2020	2021	2022
113.6%	107.1%	105.6%	-

毎年、目標値を達成し、2022年は統計を取り始めた昭和23年以降過去最少となりました。しかしながら、依然として痛ましい交通事故の発生は後を絶たないことから、引き続き各種対策を推進する必要があります。

② 交通安全教育の実施回数【暦年】



進捗率

2019	2020	2021	2022
88.6%	45.6%	46.1%	-

2020年以降、コロナ禍により、直接受講者と接して行う交通安全教育の実施回数が減少したため、感染症対策に配慮しながら交通安全教育に取り組みましたが、目標値に届きませんでした。

主な取組みと成果

A 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙

- 地域の治安情勢に応じて、警察官などによる街頭パトロールを強化したほか、AIを活用して犯罪や交通事故の発生を予測する業務を展開するなど治安基盤を整備しました。
- 「神奈川県警察交番等整備基本計画」に基づき交番の統合を実施した警察署において、2021年度までにアクティブ交番(交番開設機能を備えたワゴン型の小型警ら車)20台の運用を開始し、駅前、公園等における交番開設や児童等の見守り活動のほか、機動力を生かした街頭パトロールを行いました。
- ストーカー、DV、児童虐待等の事案に的確に対処するため、神奈川県配偶者暴力相談支援センター、市町村、児童相談所等の関係機関と合同研修を行うなど連携を強化しました。

- サイバー犯罪・サイバー攻撃は、その手口を深刻化・巧妙化させつつ多数発生しており、深刻な情勢が続いていることから、サイバー空間の脅威に対する各種対策を強力に推進するため、2019年4月に「サイバーセキュリティ対策本部」を新設するなど、サイバーセキュリティ対策にかかわる体制を強化しました。
- 暴力団の集中取締りを実施するとともに、民事訴訟支援による暴力団事務所の撤去、使用者責任の追及など、暴力団対策を推進しました。
- 外国郵便等を悪用した違法薬物密輸入事犯の検挙や覚醒剤等の大量押収による供給の遮断、末端乱用者に対する取締強化による需要の根絶を推進したほか、地元プロスポーツチーム等と連携した薬物乱用防止啓発画像の作成など薬物乱用防止にかかわる啓発を行いました。
- 多数の人が利用する公共交通機関、大規模集客施設などの管理者や重要インフラ事業者などと連携して、官民一体となったテロ対策を推進したことにより、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 大会の警備を完遂しました。

B 交通事故の防止

- 社会情勢や県内の交通事故実態の分析結果などを踏まえ、可搬式速度違反自動取締装置(可搬式オービス)を活用した速度違反取締りを実施するなど、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進しました。
- 高齢運転者の運転免許更新時において、自身の身体機能の変化等を認識する機会となる認知機能検査及び高齢者講習の実施体制を強化したほか、職員の各地区への派遣や運転免許センター内への専用コース新設等、受入れ拡大を図り、長期化していた受検・受講待ち期間を大幅に短縮しました。そのほか、運転免許の自主返納に関する周知や支援の充実を図るなど、高齢運転者の交通安全対策を推進しました。
- 交通弱者である高齢者や子どもの交通安全意識を高めるため、受講者の特性に応じた参加・体験型の交通安全教育やSNS等を活用した情報発信活動を推進しました。
- 安全で快適な交通環境を整備するため、交通実態に対応した総合的な交通規制などを推進するとともに、交通安全施設の整備を推進しました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙)

【中長期的な課題】

- 特殊詐欺を代表とする匿名性の高い非対面型犯罪については、対策に応じて絶えず犯行手口が変化し、痕跡が残りにくい形での犯行が増加しています。このような非対面型犯罪は、容易に犯行が繰り返され、被害が拡大する危険性が高くなっているため、さらなる対応の強化が求められています。
- 情報通信技術の進展やインフラの整備が生活の利便性を向上させるなどの恩恵を与える一方、時として犯罪者に悪用され、犯罪インフラとして機能している状況もあり、今後実空間とサイバー空間の融合がさらに進む中、サイバー犯罪が発生したときの被害や影響等が拡大する可能性があります。

項目
①

【中長期的な方向性】

- 日々手口が変化する非対面型犯罪について、犯罪傾向や社会情勢も踏まえ、発生した事案に対して的確な捜査を推進し、被害の発生や犯行手口等に関する情報を、行政機関や民間企業等と共有し、緊密に連携していく必要があります。また、犯行ツール対策等に取り組んでいくほか、県民に対する迅速な注意喚起をはじめとする効果的な広報啓発、早期の相談対応等による被害の防止など、きめ細かな対策を進めていく必要があります。
- サイバー犯罪について、効果的かつ効率的な犯罪対策を講ずるために、社会情勢の変化の的確な情報の把握や犯罪情勢の分析の高度化に引き続き取り組むとともに、得られた情報や分析結果に基づき、実効性のある対策の推進を図っていく必要があります。

(交通事故の防止)

【中長期的な課題】

- 交通事故死者数は減少傾向にあり、2022年における人口10万人当たりの死者数は全国で2番目に少なかったものの、高齢運転者による交通事故や次代を担う子どもが犠牲となる痛ましい交通事故の発生は後を絶たないため、高齢化の進展への適切な対応など、時代のニーズに応える交通安全の取組みが一層求められています。
- 高齢運転者は年々増加傾向にあり、75歳以上の高齢運転者は2027年末に現在の約1.5倍の約45万人に達することが見込まれ、短縮傾向にあった高齢運転者の受検・受講待ち時間が再び増加し、免許更新や交通事故抑止に影響を及ぼす恐れがあることから、計画的に各種対策を講じる必要があります。

項目
②

【中長期的な方向性】

- 引き続き、高齢者、障がい者、子ども等の交通弱者を思いやる「人優先」の交通安全思想を基本としつつ、本格的な人口減少と超高齢社会の到来等の社会情勢の変化や、交通事故実態に応じた効果的な交通事故防止対策を推進する必要があります。
- 高齢運転者の著しい増加に対応するため、警察による認知機能検査及び高齢者講習の実施体制を引き続き強化する必要があります。さらに、新たな検査・講習場所の確保や民間企業等への業務委託など、高齢運転者の免許手続を円滑に実施するほか、運転免許証を自主返納しやすい環境の整備に努めて、交通事故防止を図るなど、高齢運転者対策を推進する必要があります。

総合分析

犯罪などの起きにくい地域社会づくり

防犯意識の向上に向けた普及啓発や、コミュニティにおける主体的な防犯活動を担う人材の育成に取り組むとともに、防犯カメラの設置支援、多発する特殊詐欺被害を防止するための迷惑電話防止機能付き機器の普及促進に取り組みました。

犯罪被害者などへの支援

「かながわ犯罪被害者サポートステーション」及び「性犯罪・性暴力の被害者のためのワンストップ支援センター(かならいん)」での支援により、被害者の日常生活の早期回復や、心身の負担軽減に取り組みました。なお、コロナ禍により犯罪被害者などに対する理解促進講座を2020年度、2021年度は中止しました。

消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組み

県内市町村における消費生活相談窓口の体制強化を図るとともに、デジタル化の加速に伴い、インターネットの利用拡大が進んでいる状況や、2022年4月の成年年齢引下げによる消費者トラブルの未然防止のため、消費者教育・啓発を強化しました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

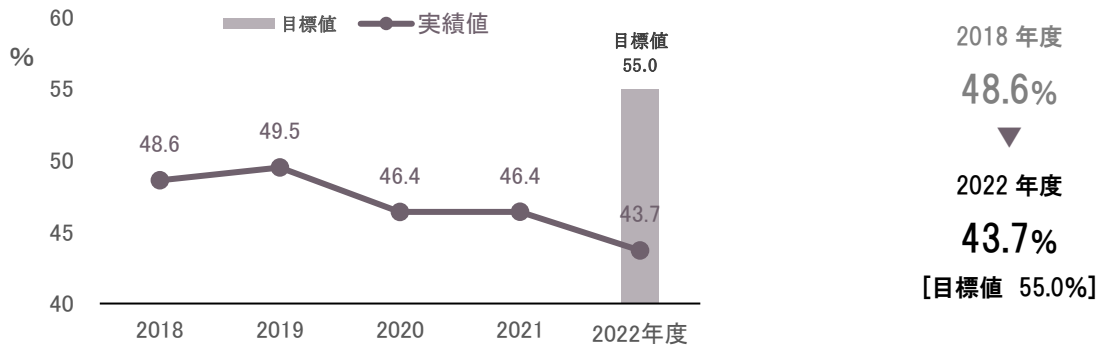
- 各種防犯キャンペーンや自主防犯団体・防犯ボランティア向けのセミナーをすべて中止しましたが、防犯に関する動画・冊子を作成するとともに、情報誌の発行や声優による特殊詐欺注意喚起の音声データ作成、各種媒体を活用した広報など、犯罪情勢に応じた啓発活動を行いました。
- 犯罪被害者などに対する理解促進講座を中止しましたが、県や関係機関のポスターやパネルなどを県有施設に展示することにより、犯罪被害者などへの理解に資する情報提供を行いました。
- 消費者教育等のための講演会や出前講座を中止・規模縮小する中でも、成年年齢引下げにより、若者が巻き込まれる恐れのある消費者トラブルと対処法を盛り込んだ動画を作成し、動画配信サイトでのWEB広告配信、街頭ビジョン・成人式等での放映を実施するなど、消費者教育や啓発に取り組みました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- 防犯キャンペーンや防犯セミナーなどのソフト面の取組みを中止せざるを得ない中、これまでに設置を促進してきた防犯カメラなどのハード面の治安対策は、コロナ禍でも影響を受けずに効果を発揮し、犯罪の減少に寄与しました。
- 県内の消費生活相談員等の専門性の向上を目的とした研修を毎年実施していましたが、コロナ禍を契機に、対面形式からオンデマンド配信による実施としたことで、研修の受講機会確保と利便性の向上が図られ、受講者数が2019年度の1.4倍に増加し、消費生活相談員等の対応能力向上につながりました。

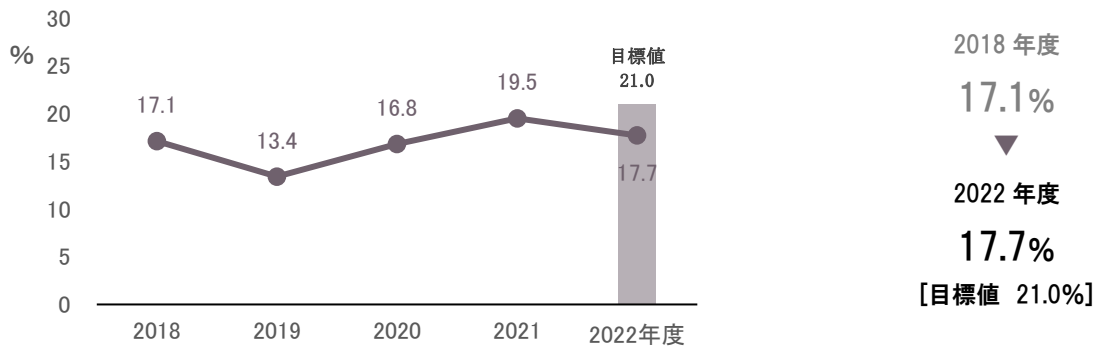
指標の動向

安全・安心なまちづくりのための地域活動に参加したい人の割合＜県民ニーズ調査＞



コロナ禍での外出自粛要請等により、地域活動自体が自粛や中止を余儀なくされたため、2020年度以降の割合は低下傾向にあり、2022年度の目標値も下回りました。

「安全・安心な消費生活の確保に関する施策が充実していること」に関する満足度＜県民ニーズ調査＞

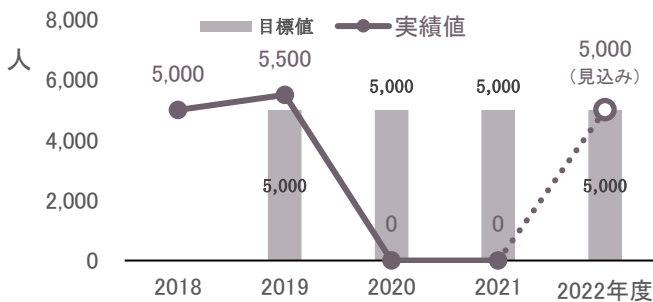


2019年度から2021年度の満足度の推移は、様々な手法による啓発・教育などにより上昇傾向にありました。しかし、SNSをきっかけとした消費者トラブルが増加していることや、成年年齢引下げによる若者の消費者トラブルに対する不安感の高まりなどが一因となり、2022年度は目標値を下回りました。

KPIの達成状況

A 犯罪などの起きにくい地域社会づくり

① 各種防犯キャンペーンの参加人数

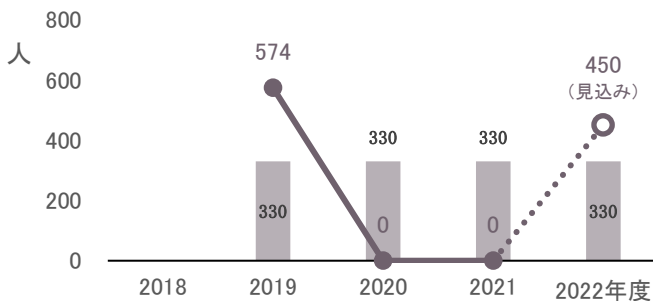


進捗率

2019	2020	2021	2022
110.0%	0.0%	0.0%	100.0%

コロナ禍のため、2020年度から2021年度は各種防犯キャンペーンをすべて中止しました。2022年度は再開し、目標値は達成するものの、規模縮小や県民の行動変容などの影響により、コロナ禍前の2019年度の実績値より低くなる見込みです。

② ディスカッション方式の防犯セミナーの受講者数

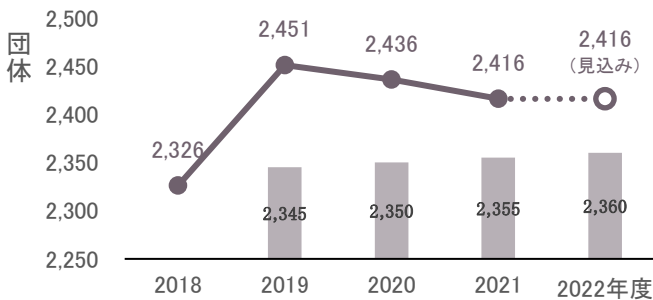


進捗率

2019	2020	2021	2022
173.9%	0.0%	0.0%	136.3%

コロナ禍のため、2020年度から2021年度は防犯セミナーをすべて中止しました。2022年度は再開し、目標値は達成するものの、規模縮小や県民の行動変容などの影響により、コロナ禍前の2019年度の実績値より低くなる見込みです。

③ 自主防犯活動団体の登録数（総数）



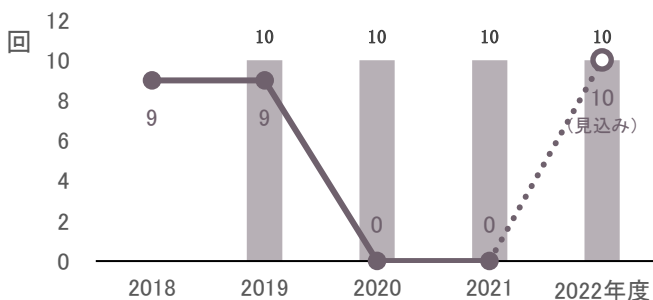
進捗率

2019	2020	2021	2022
104.5%	103.6%	102.5%	102.3%

2019年度から2021年度は目標を上回っていますが、団体に所属している方の高齢化等に伴い活動を中止する団体が生じていることなどにより、2019年度をピークに登録数は徐々に減少しています。2022年度の目標値は達成するものの、団体の減少傾向は続く見込みです。

B 犯罪被害者などへの支援

① 犯罪被害者などに対する理解促進講座の実施回数

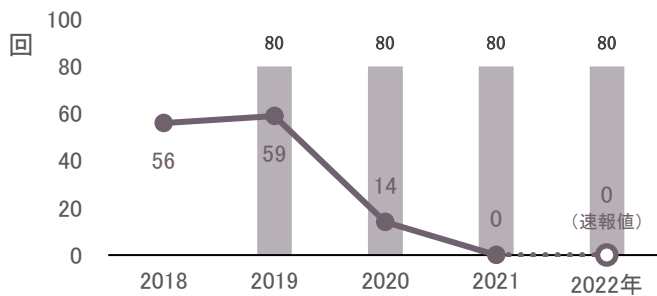


進捗率

2019	2020	2021	2022
90.0%	0.0%	0.0%	100.0%

2019年度は目標を概ね達成していましたが、コロナ禍により2020年度、2021年度の理解促進講座は中止しました。本講座は市町村や団体と協働して実施しており、2022年度は講座を再開し、目標値を達成する見込みです。

② 「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施回数【暦年】



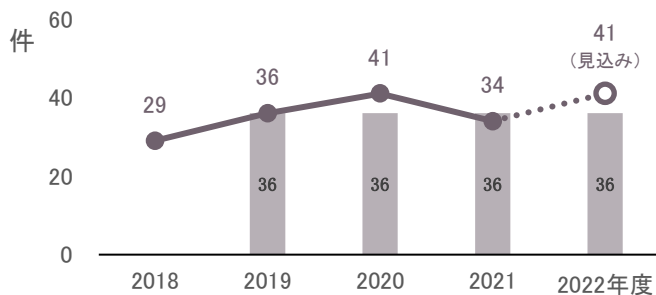
進捗率

2019	2020	2021	2022
73.7%	17.5%	0.0%	-

本教室は、コロナ禍により、感染症の感染拡大防止の観点から教室の開催を自粛し、2021年から休止したことにより、目標値に届きませんでした。

③ 消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組み

① 県の消費生活相談員及び行政職員が行う市町村支援件数

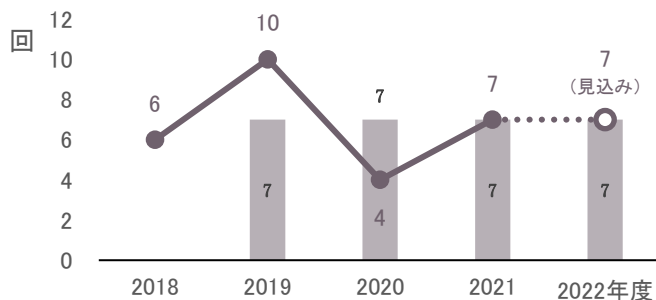


進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	113.8%	94.4%	113.8%

コロナ禍の影響により、消費生活相談員及び行政職員が市町村に訪問して直接支援を行うことが困難な中、電話等による対応に替えて実施することで、目標を概ね達成しました。2022年度は、電話等による対応を含め、状況に応じた実効性のある市町村支援を行い、目標値を達成する見込みです。

② 消費者教育を担う様々な主体と連携した消費者教育の場の設定

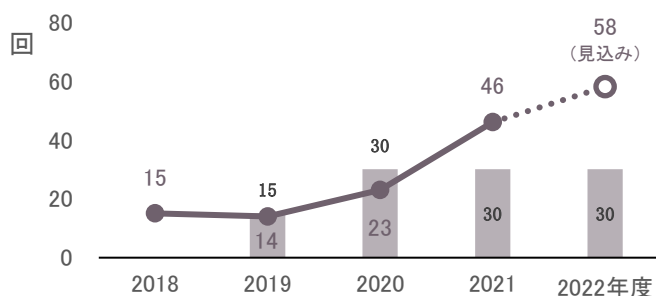


進捗率

2019	2020	2021	2022
142.8%	57.1%	100.0%	100.0%

2020年度はコロナ禍の影響により講演会やキャンペーン・展示会などが中止となり、目標に届きませんでした。2021年度から新たにSNSを活用した情報発信の場を設定したことなどにより、2022年度の目標値を達成する見込みです。

③ 高校などに対する新たな教材を活用した出前講座の開催回数



進捗率

2019	2020	2021	2022
93.3%	76.6%	153.3%	193.3%

2020年度はコロナ禍の影響により一部中止となったため、目標を下回りましたが、2021年度はオンライン形式での開催を取り入れるとともに、教育委員会と連携して学校への周知を進めたことで目標を達成しており、2022年度も目標値を達成する見込みです。

主な取組みと成果

A 犯罪などの起きにくい地域社会づくり

- 県民や防犯団体向けの防犯キャンペーン、防犯セミナー、防犯指導の実施などにより、防犯人材の育成や自主防犯活動を支援し、県民の防犯意識の向上に寄与しました。また、コロナ禍でキャンペーン等の中止を余儀なくされる中でも、防犯を呼びかける動画や音声データを作成するなど非接触型の広報啓発を進めました。
- 市町村と連携し、自主防犯活動団体が設置する防犯カメラの設置支援や、特殊詐欺被害防止のための迷惑電話防止機能付き機器の普及促進を行い、犯罪などの起きにくい地域社会づくりに寄与しました。
- 自主防犯活動団体の登録数は 2,400 団体超と目標値の達成を見込んでいますが、団体に所属している方の高齢化などの影響により、2019 年度の 2,451 団体をピークに年々減少傾向にあります。

B 犯罪被害者などへの支援

- 「犯罪被害者などに対する理解促進講座」等について、コロナ禍により、講座等を実施できませんでした。が、犯罪被害者週間にあわせ犯罪被害者支援パネル展を実施しました。
- 県、県警察、NPOが一体となってきめ細かな支援を提供する「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営し、被害者の方に弁護士による法律相談、臨床心理士などによるカウンセリング、生活資金の貸付け、一時的な住居の提供などの総合的な支援を行うことにより、日常生活の早期回復に寄与しました。
- 性犯罪・性暴力の被害者のためのワンストップ支援センター「かならいん」を運営し、24 時間 365 日体制で電話相談を受け付け、被害者の方に弁護士による法律相談、臨床心理士などによるカウンセリングなどを行うことにより、心身の負担軽減に寄与しました。また、2022 年 10 月からは、警察、医療機関等との連携により、後の被害届に備えて証拠となる可能性のある資料を採取し、保管する取組み(証拠採取等)を新たに開始しました。

C 消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組み

- 消費者トラブルへの対応として、市町村が行う消費生活相談及びあっせんの事務に対し、助言や情報提供などの支援を行う「指定消費生活相談員」を増員し、県内市町村における消費生活相談窓口の体制強化を図りました。
- 消費者トラブルの未然防止への対応として、インターネットトラブルの低年齢化の状況を踏まえ、「インターネット被害未然防止講座」の対象を小学生まで拡大したほか、2022 年4月の成年年齢引下げにかかわる取組みとして、若者だけでなく、保護者に向けた啓発(特設サイトの開設、啓発動画制作等)を行うなど、消費者教育・啓発の強化を図りました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(犯罪などの起きにくい地域社会づくり及び犯罪被害者などへの支援)

【中長期的な課題】

項目
①

- 自主防犯活動団体に所属している方や防犯ボランティアの高齢化、メンバーの固定化が課題となっていることから、自主防犯活動参加者の裾野の拡大、若年層の参加促進が求められています。
- 県内の刑法犯認知件数は減少していますが、全国的にみると神奈川の刑法犯認知件数は 2022 年に 36,575 件(全国5位)となっており(暫定値)、高齢者を狙った特殊詐欺なども多数発生していることから、引き続き効果的な防犯対策が求められています。

○犯罪被害者などが平穏な生活を早期に取り戻すことができるよう、相談窓口のさらなる周知や支援の充実が求められています。

【中長期的な方向性】

○地域における自主防犯活動の活性化や幅広い世代の人材育成のため、各種セミナーや防犯ボランティア間の交流を継続して推進する必要があります。

○犯罪などの起きにくい地域社会づくりのために、防犯カメラの普及促進や、特殊詐欺被害の防止に向けて幅広い世代の意識向上を図る啓発活動を進める必要があります。

○相談対応や支援を行う「かながわ犯罪被害者サポートステーション」や「かならいん」など、犯罪被害者支援にかかわる広報の強化に取り組み、県民認知度を高めるとともに、市町村や関係団体・機関とも連携し、生活支援など地域において犯罪被害者などに寄り添った支援ができる体制の充実に努める必要があります。

(消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組み)

【中長期的な課題】

○超高齢社会における高齢者をターゲットとした悪質商法による被害の拡大や、成年年齢引下げによる若年層の消費者トラブルの増加が懸念されます。特に、SNSの利用者が増える中、2021年度はSNSをきっかけとした消費者トラブルに関する苦情相談が過去最多になり、今後も増加が懸念されます。

○法令違反の恐れがある事業者の中には、県境を越えて活動している事業者も多く存在することから、広域的な消費者被害・トラブルの拡大が懸念されます。

【中長期的な方向性】

○高齢者や若年層を含めた消費者トラブルへの対応として、引き続き、消費者教育・啓発を強化し、消費生活相談を充実する必要があります。

○都道府県間などの広域的な連携を図り、悪質な事業者への着実な行政指導・処分を行う必要があります。

項目
②

柱 IV	ひとのチカラ	男女共同参画 ～誰もがお互いを尊重し、共に参画し活躍できる社会づくり～	    
	プロジェクト 12		
     			

総合分析

あらゆる分野における男女共同参画

「かながわ女性の活躍応援団」や「神奈川なでしこブランド」事業などによる女性活躍推進や、ライフキャリア教育の普及促進による固定的な性別役割分担意識の解消など、男女がともに参画する社会をめざして、取組みを促進しました。一方、県の審議会等における女性委員の割合は、徐々に増えていますが、有識者や関係団体の役職者に女性が少ないことなどから 2022 年度の目標値には届かない見込みです。

職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

介護基盤や保育所等の整備、中小企業のテレワークの導入支援の取組みなどにより、多様で柔軟な働き方ができる職場環境づくりを促進しました。

暴力や差別のない健やかで安心な暮らし

配偶者などからの暴力の防止に向けた意識啓発や、相談体制の強化、県配偶者暴力相談支援センターと関係機関・民間団体が連携し、暴力を未然に防ぐとともに、各種相談や被害者の保護から自立の支援まで、被害者の立場に立った切れ目のない支援を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

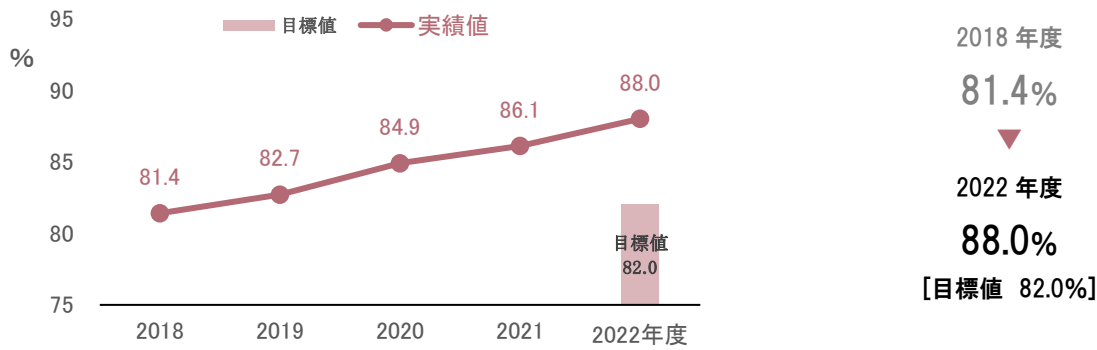
- 「かながわ女性の活躍応援団」全体会議、若年層向けの出前講座、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー、「神奈川なでしこブランド」認定事業等を中止しましたが、ライフキャリア教育の大学向け外部講師派遣や女性管理職育成セミナーをオンラインで実施しました。
- 「かながわ女性の活躍応援団」の取組みを生かして、「with コロナにおける働き方の変化と女性活躍推進」をテーマとした冊子を作成し、働き方の見直しや人材育成などについて、取組み事例及びQ&Aなどを県内企業等に紹介しました。
- 「母子家庭等就業・自立支援センター」では、従来から行っていた来所・電話相談に加えオンライン相談を実施することにより、ひとり親の就業・自立を支援しました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- これまでもテレワークの導入促進に向けて普及啓発等に取り組んできましたが、中小企業に対し、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費の補助のほか、テレワークに関するアドバイザーの派遣などの支援を行ったことで、中小企業においても「新しい生活様式」に沿った働き方が広がり、働き方改革が進みました。
- 2019 年にDVのSNS相談窓口を開設し、これまでも相談支援に取り組んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、受付曜日を拡充したことにより、感染症対策による外出自粛や学校休校等の影響で相談が難しいDV被害者にも利用しやすい体制で支援できました。

指標の動向

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合 <県民ニーズ調査>



2018年度

81.4%

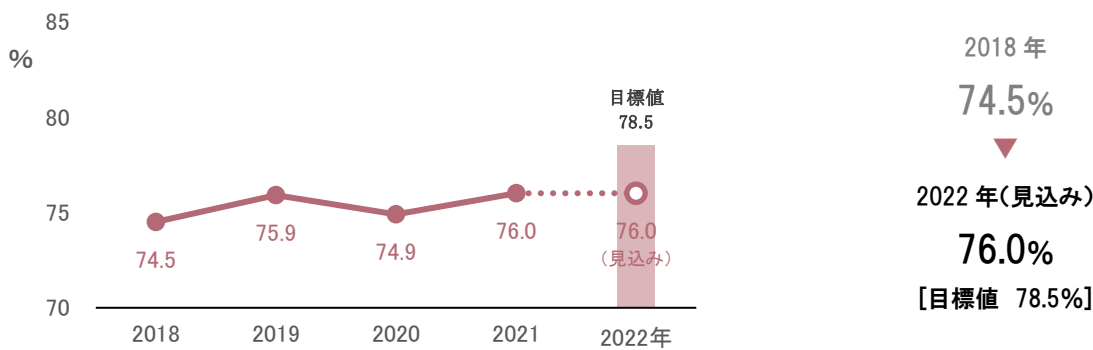
2022年度

88.0%

[目標値 82.0%]

若年層を対象とした出前講座をはじめとする男女共同参画の様々な啓発活動が、固定的な性別役割分担意識の解消につながっていることも一因にあり、2022年度の目標値を上回りました。

25～44歳の女性の就業率【暦年】<神奈川県労働力調査>



2018年

74.5%

2022年(見込み)

76.0%

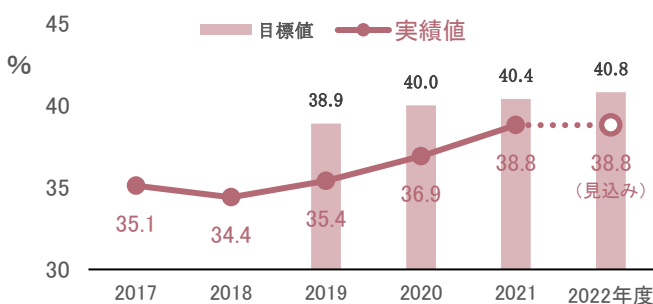
[目標値 78.5%]

近年、改善傾向にありましたが、コロナ禍では、特に宿泊業や飲食業などのサービス業への影響が大きく、女性の非正規雇用労働者数が減少したため、2022年の目標値を下回る見込みです。

KPIの達成状況

A あらゆる分野における男女共同参画

① 県の審議会等における女性委員の割合

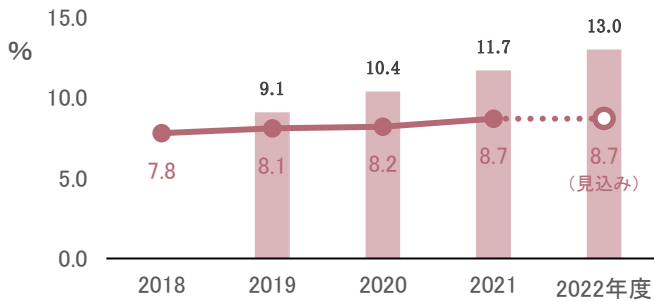


進捗率

2019	2020	2021	2022
91.0%	92.2%	96.0%	95.0%

女性委員の割合は徐々に増えていますが、女性有識者が少ない、または関係団体の役職者に女性が少なく、女性を推薦してもらうことが困難な分野の審議会があるため、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合



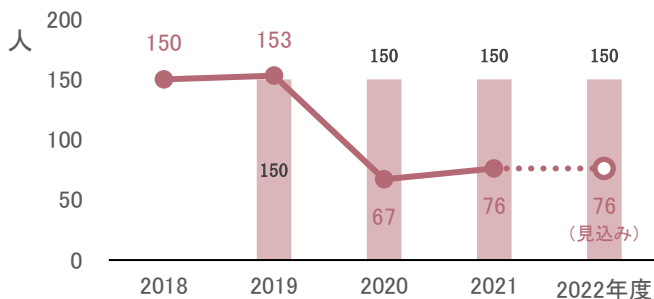
進捗率

2019	2020	2021	2022
89.0%	78.8%	74.3%	66.9%

男性に比べて女性の平均勤続年数が短いという状況の下、女性管理職やその候補者を増やすには企業等における着実かつ積極的な取り組みが必要で、かつ時間を要するものであり、コロナ禍により民間企業に対する県の働きかけが例年以上に難しかったことや、依然として女性の家事・育事等の負担が大きいことなども背景にあると考えられ、2022年度の目標値に届かない見込みです。

B 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

① ワーク・ライフ・バランスのセミナー等への参加者数

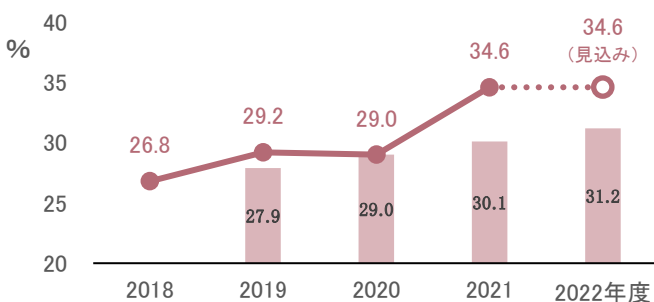


進捗率

2019	2020	2021	2022
102.0%	44.6%	50.6%	50.6%

2019年度は目標を上回りましたが、2020年度、2021年度は、コロナ禍により一部セミナーを中止し、2022年度も同様の状況にあるため目標値に届かない見込みです。

② 民間の介護休業利用事業所割合



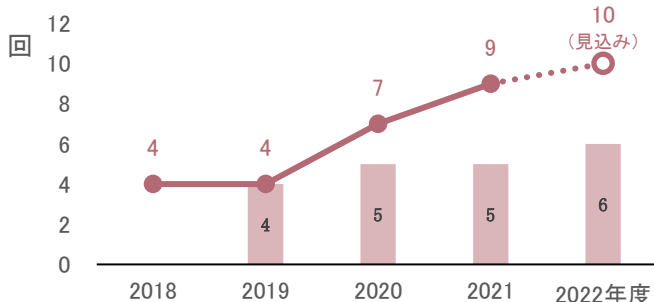
進捗率

2019	2020	2021	2022
104.6%	100.0%	114.9%	110.8%

高齢者人口の増加に伴い、家族を介護することが必要な労働者は今後も増加が見込まれるため、多様で柔軟な働き方の普及に努めた結果、民間の介護休業利用事業所割合の実績は2021年度に引き続き、2022年度も目標値を達成する見込みです。

C 暴力や差別のない健やかで安心なくらし

① デートDV防止啓発講座開催数

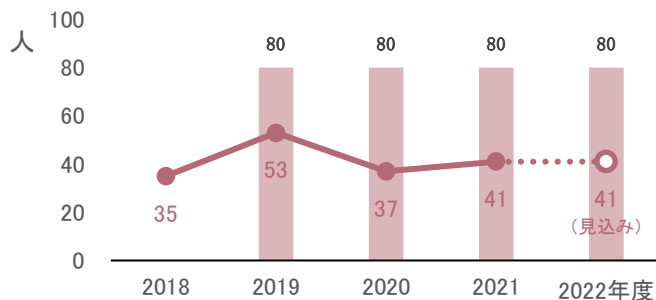


進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	140.0%	180.0%	166.6%

まんがを用いたデートDV防止の啓発冊子を作成するなどの取組みの結果、デートDVに対する学校側の関心が高まり、2020年度、2021年度は多くの啓発講座の開催希望があったため、2022年度も目標値を達成する見込みです。

② 母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数



進捗率

2019	2020	2021	2022
66.2%	46.2%	51.2%	51.2%

コロナ禍により、相談者の希望に合致する求人が少なく、転職者が少なかったため、2022年度の目標値に届かない見込みです。なお、ひとり親の方が、職業訓練を受講する際の給付金支給や、返還免除規定のある住居費貸付など、就業・自立支援を行いました。

主な取組みと成果

A あらゆる分野における男女共同参画

- 中学校、高等学校の女子生徒の理工系志望を促進・支援するための出前講座など「かながわ女性の活躍応援団」の啓発講座を2019年度から2021年度に計22回実施したほか、「神奈川なでしこブランド」事業を実施するなど、女性活躍推進に取り組みました。
- 性別を理由とした固定的な役割分担意識を解消するため、若年層に向けたライフキャリア教育の普及促進や各種出前講座などの実施により、社会に出る前の早い時期から、男女共同参画意識を育みました。

B 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

- ワーキングマザー両立応援カウンセリング、女性労働相談、かながわ女性キャリアカウンセリング相談等の取組みにより、子どもを育てながら働き続けたい女性や再就職を希望する女性に対して、一人ひとりのニーズに合わせた支援を行いました。
- 保育所の整備などを進める市町村の取組みへの支援や特別養護老人ホームの整備などにより、育児・介護の負担軽減を図ることで、男女共に仕事と家庭の両立が可能となる環境づくりを進めました。

C 暴力や差別のない健やかで安心な暮らし

- DVの未然防止のため、精神的暴力等について啓発まんがを作成し、電車内広告やインターネット広告などで周知するとともに、県配偶者暴力相談支援センターと児童相談所をはじめとした関係機関・民間団体が連携して、各種相談、一時保護、自立支援等を実施し、被害者と子どもの立場に立った切れ目のない支援を行いました。
- 「かながわ女性の不安・困りごと相談室」を設置し、不安や生活上の課題を抱えた女性からの相談受付や訪問支援及び適切な行政窓口等への同行支援を行うなどのきめ細かい支援を実施しました。また、ひとり親家庭に向けたSNS相談、就業支援講座の開催など、相談等の入口から就労等の出口まで寄り添った支援を実施しました。
- 性的指向、性自認に関する正しい理解を促進するため、個別専門相談員の派遣など性的マイノリティ(LGBTなど)を支援し、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進めました。

(あらゆる分野における男女共同参画)

【中長期的な課題】

- 内閣府調べによる神奈川の審議会等委員に占める女性の割合は、全国 24 位となっていますが、政治・行政分野や企業等の政策・方針決定過程への女性の参画や、女性の参画が進んでいない分野への女性の参画が、より一層求められています。
- コロナ禍により、女性の家事・育児や介護等の負担増加が懸念されていることから、家庭における固定的な性別役割分担意識の解消が、より一層求められています。

項目

【中長期的な方向性】

①

- 企業、団体等のトップや男性の意識改革が重要であり、「かながわ女性の活躍応援団」による女性の活躍推進の取り組みや、女性の参画が進んでいない分野への女性の参画を支援するとともに、家庭・地域活動への男性の参画を促進することにより、あらゆる分野における男女共同参画の推進に取り組む必要があります。
- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向けて、引き続き、若年層をはじめとした意識啓発を図るとともに、すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会の実現に取り組む必要があります。

(職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現)

【中長期的な課題】

- 神奈川は、全国的にも低位な長時間労働や長時間通勤などにより、仕事と家庭の両立が容易ではなく、近年上昇傾向にあった 25 歳から 44 歳の女性の就業率も、コロナ禍を契機に一時的に低下しました。一方、オンライン活用が急増したことで、男女ともに新しい生活様式に即した働き方が広がっており、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働く場所や時間など、多様で柔軟な働き方の普及が引き続き求められています。
- 県民ニーズ調査において、「保育・介護の施設やサービスの充実」は、「男女共同参画社会の実現のために力を入れるべき施策」の第一位となっており、今後も「保育・介護サービスの充実」に取り組むことが求められています。

項目

【中長期的な方向性】

②

- 女性が就業を継続し、キャリアアップできる環境づくりに引き続き取り組むとともに、テレワークや産後パパ育休など、多様で柔軟な働き方の普及を促進して仕事と家庭の両立を支援し、男性の家事・育児等への参画につなげる必要があります。
- 育児・介護を理由とするやむを得ない離職をなくし、男女が共に責任を分かち合い、仕事と家庭生活の両立が可能となるよう、引き続き育児・介護などの基盤整備に取り組む必要があります。

(暴力や差別のない健やかで安心なくらし)

【中長期的な課題】

- 配偶者等からの暴力を未然に防止するため、広く県民に向けて周知啓発を行うことの重要性が増すとともに、被害者の多様なニーズに応じた支援が求められています。
- ひとり親家庭をはじめ、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性等の様々な事情で困難な問題を抱える女性の人権が尊重され、安心して自立して暮らせる社会の実現が求められています。
- 近年、性の多様性に関する理解は促進されつつありますが、依然として周囲の無理解や偏見により、性的マイノリティの方々は、様々な悩みや苦しみを抱えることがあります。

項目
③

【中長期的な方向性】

- 若年層へのデートDV防止啓発をさらに進めるとともに、市町村や民間団体など関係機関と連携し、被害者一人ひとりの状況に寄り添った支援に取り組む必要があります。
- 日常生活または社会生活を営むうえで困難を抱える女性が、安心して、かつ自立して生活するため、民間団体や関係機関と連携して多様な支援を包括的に提供する体制を整備する必要があります。
- 様々な性のあり方について理解を深めることで、職場や学校をはじめ、あらゆる場面において性の多様性が尊重され、誰もが自分らしく生きられる社会の実現をめざす必要があります。

総合分析

結婚から育児までの切れ目ない支援

保育所等の整備を始めとする保育サービスの基盤づくりや「かながわ子育て応援パスポート」の普及等により、子育てを応援する社会づくり・機運の醸成を図りました。一方で、コロナ禍により、保育士の求職登録者が減少したため、保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数は伸び悩みました。

支援を必要とする子どもを守る体制づくり

児童虐待の防止に向けた取組みや里親委託の推進、「かながわ子どものみらい応援団」の活動により、すべての子どもたちを社会全体で支援する機運の醸成を図りました。しかし、コロナ禍の長期化により子どもや家庭をとりまく環境が変化中、児童虐待の潜在化が危惧されます。

青少年の健全育成と自立の支援

青少年保護育成条例の改正等により、青少年をとりまく社会環境の健全化に取り組んだほか、地域若者サポートステーションにおける職業的自立に向けた支援、ひきこもり地域支援センターにおける市町村支援体制の強化等により、困難を有する青少年の社会的自立の支援と社会全体で青少年を育む環境づくりが進みました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

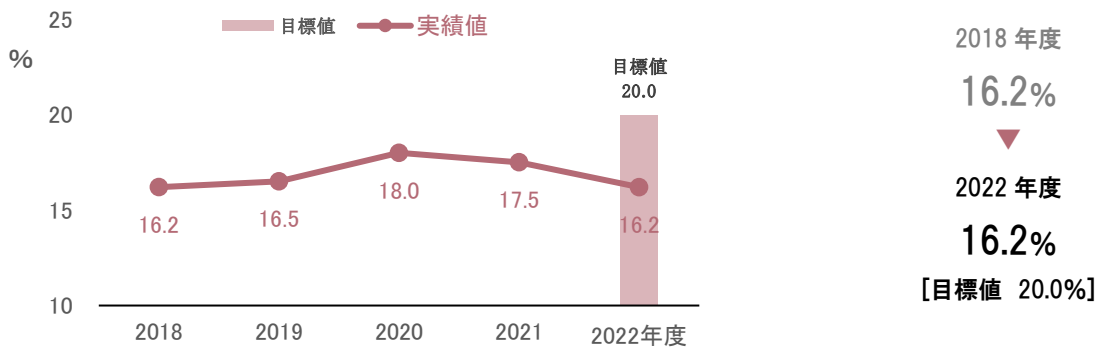
- 原則開所を求められた保育所や放課後児童クラブ、児童福祉施設等に対して、マスク等衛生用品や抗原検査キットを配布したほか、人件費等の支援により、エッセンシャルワーカーの就労を支えました。
- 県独自地域限定保育士試験において、試験会場内の感染症対策を徹底し、試験の実施を継続しました。
- 保育士の質の向上を図る研修会や、地域で子ども食堂などを行っているボランティアが集うフォーラムなど、従来、参加者が会場に集合して実施してきた各事業について、e-ラーニングやオンライン会議の導入により、継続して実施しました。
- 保護者が新型コロナウイルス感染症などで入院して取り残されてしまう子どもを一時保護する、専用の児童福祉施設を設置しました。
- 地域若者サポートステーションにおいて、採用選考の手法の変化に対応できるよう、オンライン面接のコツやビデオ会議アプリの使い方など実践的な講座やセミナーを実施し、働くことに悩みを抱える若者の就労を支援しました。
- 青少年の健全育成にかかる周知活動を継続できるよう、オンラインや学校等の放送設備などを活用した非対面の方法による出前講座を実施しました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- 県独自地域限定保育士試験における試験手数料の納付については、これまで現金による納付のみを受け付けていましたが、対面や接触による感染リスクを生じさせない方法として、キャッシュレス決済を導入し、非接触の納付手続きを推進したことで、受験申請者の利便性が向上するとともに、行政手続きのオンライン化が進みました。

指標の動向

「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度＜県民ニーズ調査＞



2018年度

16.2%



2022年度

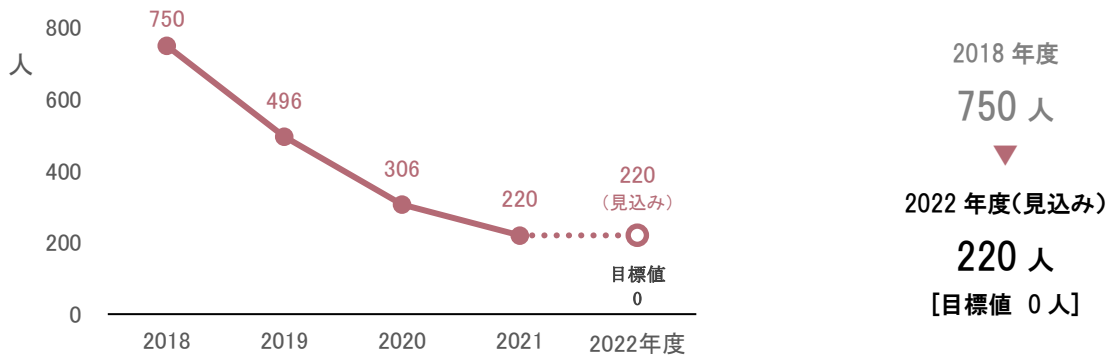
16.2%

[目標値 20.0%]

コロナ禍の長期化により、家計不安や育児の孤立による不安が増大したことに加え、「見えない困窮」が広がったことも一因にあり、2022年度の目標値を下回りました。県では、「生活困窮者対策推進本部」を立ち上げ、総合的な対策に取り組んでいます。

保育所等利用待機児童数＜県次世代育成課調べ＞

※目標値は減方向に設定



2018年度

750人



2022年度(見込み)

220人

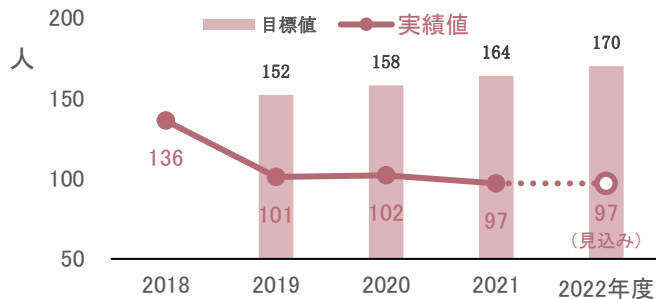
[目標値 0人]

2021年度の保育所等の利用申込者数は過去最高の177,687人でしたが、保育所等の整備を行う市町村への支援により保育の受け皿を拡大し、保育所等利用待機児童数は220人にまで減少しました。しかし、待機児童数の約90%を占める3歳未満児を受け入れる体制が十分に整っていないことも一因にあり、2022年度の目標値に達しない見込みです。なお、神奈川県保育所等利用待機児童率(待機児童数/申込者数)は0.12%であり全国平均の0.10%をやや下回っています。

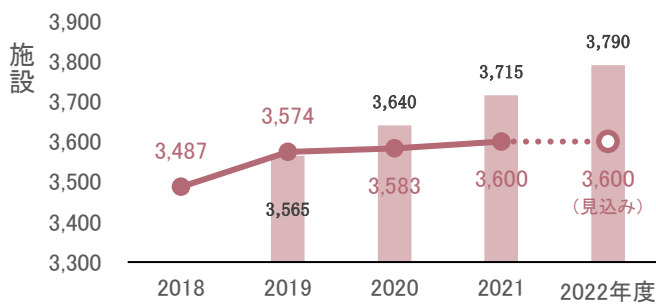
KPIの達成状況

A 結婚から育児までの切れ目ない支援

① 保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数

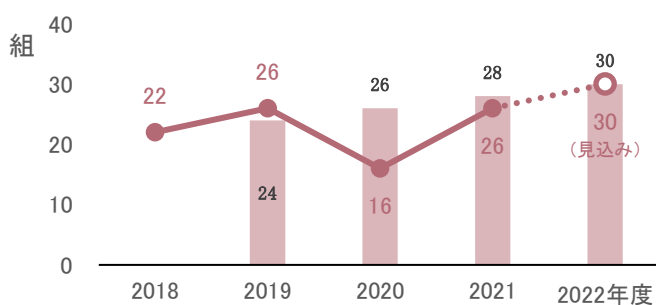


② かながわ子育て応援パスポートの協力施設数(総数)

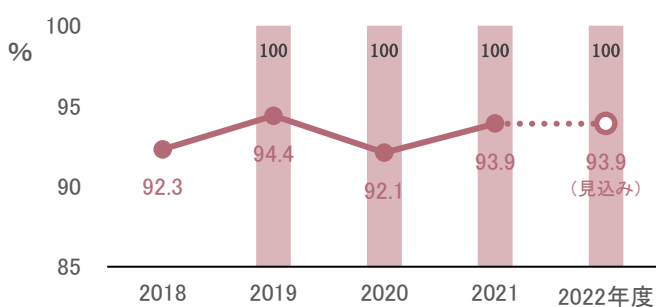


B 支援を必要とする子どもを守る体制づくり

① 里親の新規認定登録数



② いじめ認知件数のうち、「解消」した割合



進捗率

2019	2020	2021	2022
66.4%	64.5%	59.1%	57.0%

新型コロナウイルス感染症の影響により、保育士の求職登録者数は減少しました。保育士・保育所センターにおいて、感染防止対策を講じたうえで就職相談会や就職支援セミナー等を実施するとともに、保育士の仕事の魅力を伝える広報などに取り組んでいます。2022年度の目標値に届かない見込みです。

進捗率

2019	2020	2021	2022
100.2%	98.4%	96.9%	94.9%

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限により、休業を余儀なくされた施設もあり、登録数は微増に留まりました。引き続き外出控えの解消に合わせて広報を行う等により、登録数の増加をめざしますが、2022年度の目標値に届かない見込みです。

進捗率

2019	2020	2021	2022
108.3%	61.5%	92.8%	100.0%

2020年度、2021年度は、コロナ禍の影響で目標に届きませんでした。児童相談所への里親担当児童福祉司の配置や、里親を希望する者への研修実施などにより、2022年度の目標値を達成する見込みです。

進捗率

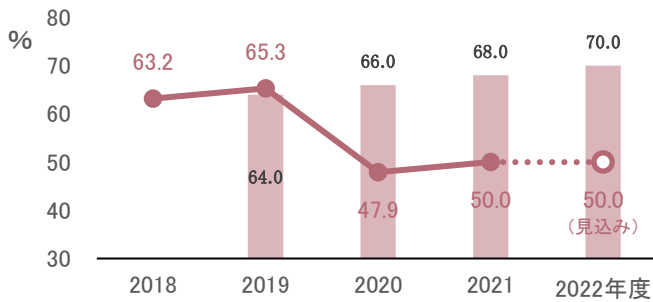
2019	2020	2021	2022
94.4%	92.1%	93.9%	93.9%

「認知したいじめは、すべて解消する」という考え方のもと、目標を100%に設定しており、各学校では、年度を超えた情報の引継ぎなど、認知したいじめ事案の解消に向けた粘り強い取り組みを行い、毎年度90%を超える解消率を継続しています。

しかし、学校の指導によりいじめ行為はなくなったものの、本人や保護者に対し支援を継続する必要があるものなど、完全な解消まで至っていない事例が一定数あるため、2022年度の目標値に届かない見込みです。

C 青少年の健全育成と自立の支援

① 神奈川県青少年保護育成条例の内容を知っている保護者の割合

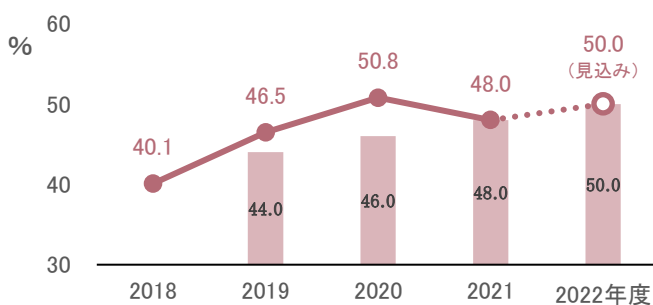


進捗率

2019	2020	2021	2022
102.0%	72.5%	73.5%	71.4%

県内全小中学校を対象に当該条例記載事項に関するリーフレットを毎年配布していますが、2020年度以降、コロナ禍で学校への出前講座が減少傾向にあり、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率



進捗率

2019	2020	2021	2022
105.6%	110.4%	100.0%	100.0%

若者の職業的自立に向けて一人ひとりに適切な支援プログラムを提供するとともに、就労先となる企業との連携を進めたこと等により、2019年度から2021年度の目標を達成しており、引き続き包括的な支援を行うことにより、2022年度の目標値を達成する見込みです。

主な取組みと成果

A 結婚から育児までの切れ目ない支援

- 保育所等の整備を行う市町村への支援に取り組むなど、保育の受け皿の整備を進めました。また、病児保育事業を行うために必要な施設整備等を行う市町村を支援し、病児、病後児の受け皿確保を図りました。
- 県独自地域限定保育士試験の実施による新規保育士の確保や、保育士の処遇改善などによる現任保育士の就業継続を図るとともに、一定の技能・経験を有した保育士を対象に、アレルギー、虐待、乳児保育などの研修を実施し、保育士の質の向上を図りました。
- 市町村と連携して「かながわ子育て応援パスポート」の周知を図ることで、子どもと保護者のお出かけを応援しました。また、「父親版子育て指南書」として開設しているウェブサイト「パパノミカタ」では、アクセス数が2018年度からの3年間で約3倍となり、男性の育児参画を促進しました。

B 支援を必要とする子どもを守る体制づくり

- 大和綾瀬地域児童相談所の開設や厚木児童相談所の新築移転により、児童相談所の体制・機能強化に取り組んでいますが、児童虐待の相談対応件数は増加傾向にあります。
- 2020年3月に策定した「神奈川県社会的養育推進計画」に基づき、里親制度の普及啓発や里親への委託推進に取り組んだ結果、里親及びファミリーホームに委託している子どもの割合である「里親等委託率」は2018年度16.5%に対し2021年度21.6%と増加し、家庭と同様の環境における養育を推進しました。

- 子どもの貧困対策として市町村や経済団体等と立ち上げた「かながわ子どものみらい応援団」の活動を通じて、すべての子どもたちを社会全体で支える機運の醸成に取り組むとともに、急増する子ども食堂等の地域における共助の取組みを支援したことで、困難を抱える子どもや保護者への支援につながりました。しかし、コロナ禍の長期化により「見えない困窮」が拡大しているため、引き続き支援の隙間に陥っている子ども・若者を支援していく必要があります。
- 子どもが抱える困難に対して、学校へのスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置やSNS相談の拡充など、専門的な支援につなげていくための相談体制の充実を図りました。

C 青少年の健全育成と自立の支援

- いわゆる「自撮り被害」への対策として、法律では規制対象外となる児童ポルノ等の要求行為自体を禁止するよう、青少年保護育成条例を改正するなど、青少年をとりまく社会環境の健全化に取り組みました。
- 地域若者サポートステーションにおいて、臨床心理士等による心理カウンセリングを行うとともに、セミナーや就業体験等を実施するなど、一人ひとりに適切な支援を継続的に行い、若者の職業的自立に向けた支援に取り組みました。
- ひきこもり地域支援センターにおける医師・弁護士等からなる多職種支援チームの設置や、アウトリーチ支援員等の配置、「かながわ子ども・若者総合相談」のSNSアカウント開設等により、困難を有する青少年の社会的自立に向けた支援に取り組みました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(子ども・子育て支援)

【中長期的な課題】

- 保育所等利用待機児童数0人を達成するためには、引き続き保育所等の整備による保育の受け皿の拡充と、不足している保育士の確保が求められています。
- 働き方が多様化する中で、病児保育や夜間保育など多様な保育ニーズへの対応が課題となっています。一方、将来的に見込まれる保育所等利用児童数の減少に備えるため、整備した保育所等を、地域に欠かせない社会インフラとして、どのように維持していくかが課題となります。
- 経済的な環境やライフスタイル等の違いにかかわらず、結婚や子育てに喜びや希望を感じ、家族の笑いがあふれるよう、ライフステージに応じたきめ細やかな支援が求められています。

項目

【中長期的な方向性】

- ① ○保育士不足への対応として、県独自の地域限定保育士試験などによる新規保育士の確保や、県内に約8万人いると推定される潜在保育士に対する復職支援、処遇改善等による現任保育士の就業継続支援などの取組みを進める必要があります。
- 多様化する保育ニーズを踏まえ、市町村等と連携しながら、多機能化を含めた保育所等の今後のあり方を検討する必要があります。
- 妊娠・出産・子育てに関する多様な選択を支援する取組みの推進、子どもや子育て家庭を応援する機運の醸成、地域における子ども・子育て支援を社会全体で支える必要があります。

(支援を必要とする子どもを守る体制づくり)

【中長期的な課題】

- コロナ禍により、子どもたちの抱える困難が一層複雑化・深刻化する中、困難をより早い段階で見出し、速やかに関係機関につなげていく体制をさらに強化することが求められています。
- 少子化が進行する一方、児童虐待相談対応件数は増加傾向が続いており、未然防止・早期発見に向けた取組みが求められています。また、里親委託の推進に伴い、里親家庭への支援体制の充実も課題となります。
- 家族の介護などに苦しむヤングケアラーは、社会の認知が進んでいないことから、本人も周囲も支援が必要であることを認識できず孤立しやすい状況にあり、広く周知することや、早期に支援につなげていく体制の確保が求められています。
- 18歳となり、児童養護施設等から自立を余儀なくされた社会的養護経験のあるケアリーバーは、一人で生活していくための生活基盤が十分ではなく、経済的・精神的に困難な状況に陥りやすいため、継続的に支援していくことが求められています。
- コロナ禍の長期化で「見えない困窮」が広がっており、対象を特定したアプローチだけでは届かない、困難を抱える子どもやその保護者に支援をつなぐため、地域のコミュニティとして大きな役割を担う子ども食堂を持続可能な体制とすることが求められています。

項目 ②

【中長期的な方向性】

- 子どもたちが抱える困難に一層適切に対応していくために、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーのさらなる配置の拡充や、悩みを気軽に相談できるよう、身近な相談窓口の周知徹底が必要です。
- 児童相談所の体制強化や関係機関との連携を引き続き促進するとともに、さらなる里親委託の推進と里親家庭への訪問・相談支援、研修の実施など、里親や子どもの支援を行う機関が連携した多面的な里親家庭への支援に取り組む必要があります。
- 学業に不安を抱えるヤングケアラー等を支援するため、気軽に相談できるSNSや電話相談窓口の設置のほか、地域の子ども支援団体等に対し、学習支援活動を行う際の経費を支援するなど、市町村と連携し、身近な地域での支援体制を強化していく必要があります。
- ケアリーバーが安心して自立するためには、安定した就労や生活の場の確保が必要です。このため、民間企業や若者を支援するNPOなどをはじめ、社会全体で幅広く連携して支援することが必要です。
- 子ども食堂の地域における活動を広げ、地域の活動と、そのサポートに関心ある人や企業等を結びつけるマッチングを促進するなど、活動体制の支援に取り組む必要があります。

(青少年の健全育成と自立の支援)

【中長期的な課題】

- 若者の職業的な自立支援について、より多くの支援を必要とする若者に地域若者サポートステーションを利用してもらうため、個別・継続的な支援を包括的に実施するとともに、支援内容等の周知を強化することが求められています。
- ひきこもり支援が不十分な市町村に対し、早期の対策を働きかけるとともに、未だ支援につながっていない方を様々な手法を用いて相談窓口につなげることが求められています。

項目 ③

【中長期的な方向性】

- 若者の職業的な自立支援について、地域若者サポートステーションの利用促進を図るため、個別・継続的に包括的な支援を一層推進するとともに、ハローワークや各市町村と連携し、支援プログラムの内容などを積極的に広報していく必要があります。
- ひきこもり支援について、市町村や身近な地域の支援機関との連携を強化するとともに、デジタル技術の活用等による相談窓口の周知や新たな居場所づくりに取り組む必要があります。

（こども基本法）

【中長期的な課題】

- 次代の社会を担うすべての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざし、「こども基本法」が令和5年4月1日に施行されるため、子ども施策を総合的に推進することが求められています。

項
目

④

【中長期的な方向性】

- 子どもの年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもを同じ場所で受け入れる保育・養育のあり方の検討や、子どもが自由に発言・議論し、「子ども目線」を政策に反映できる仕組み・場を設定していく必要があります。

柱 IV	ひとのチカラ	
	プロジェクト 14	
		

総合分析

生涯にわたる学びの推進

コロナ禍のため対面での教育活動は制限されましたが、1人1台端末やデジタル教材の活用など、ICTを活用した学習活動の充実を図り、問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合が目標値を達成する見込みとなるなど、「生きる力」を育み、高める取組みを着実に進めました。

生涯にわたる学びを支える環境づくり

求められる英語力(CEFR B2レベル以上)を有する英語担当教員の割合が目標値を達成する見込みとなっています。また、県立高校の耐震化率が着実に向上するなど、学校教育の質の向上や安全・安心で快適に学べる教育環境の整備が着実に進みました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

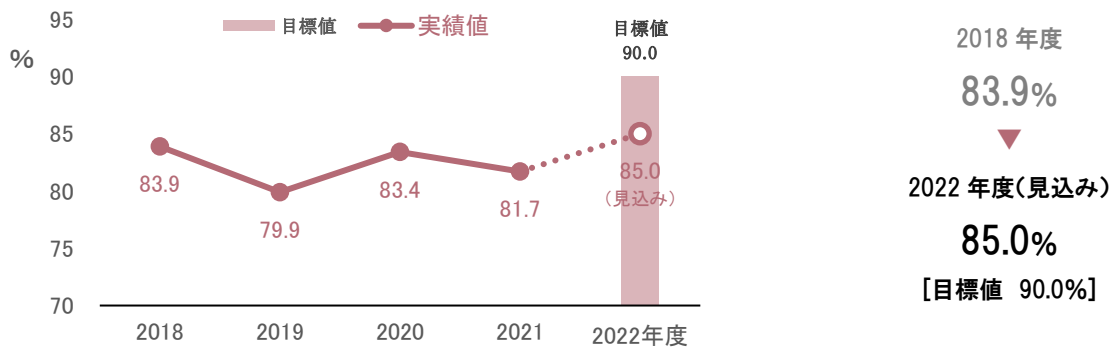
- 県立社会教育施設では、臨時休館や事前予約などの入場制限を行いました。これまでのWEBコンテンツを集約し、「おうちでミュージアム&ライブラリー」として発信することで、県民の学びの機会を継続して提供しました。
- 県立高校等における「ESD(持続可能な開発のための教育)」の成果発表の機会である探究的学習発表会や、県立特別支援学校の高等部の生徒の自立と社会参加に向けた教育の一環として実施する清掃技能検定について、従来の集合形式での実施が困難となったため、オンラインの活用など開催方法を工夫することにより、継続的な実施に努めました。
- インクルーシブ教育への理解啓発を目的とした「インクルーシブ教育推進フォーラム」について、2020年度は中止、2021年度は規模縮小となりましたが、有識者へのインタビューや登壇予定者の座談会を行い、その要旨を県ホームページに掲載することで、インクルーシブ教育の理解啓発を図りました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- 県立高校等においては、これまでも授業改善の視点からICTの利活用を推進してきましたが、臨時休業や分散登校の際に、また、対面授業においても感染防止を図るために、一人一台端末の活用などICTのさらなる利活用を進めることで、生徒の安全・安心の確保と学びの保障の両立を図りました。
- これまでの日常とは異なる生活が続き、他者とのかかわりが減る中で、これまでも取り組んできた「いのちの授業」を推進し、子どもたちに「いのち」のかけがえのなさや人への思いやり、互いに支え合って生きることの大切さを伝えました。

指標の動向

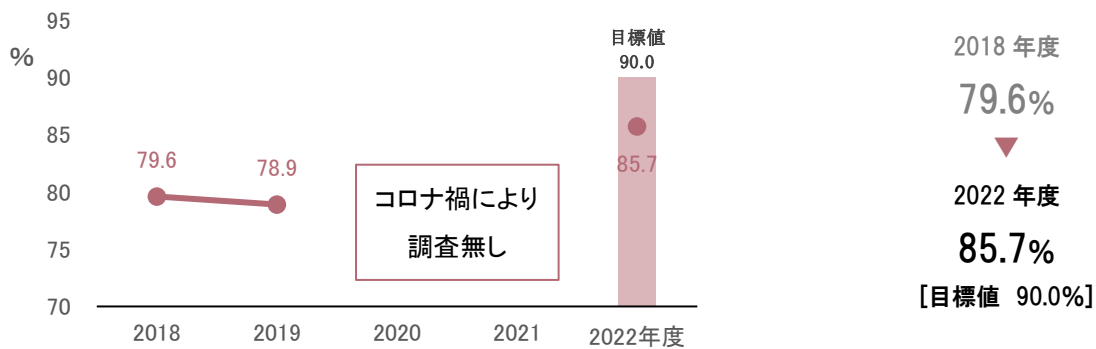
高校生活を振り返って満足した生徒の割合(県立高校等) <県高校教育課調べ>



コロナ禍により、学校行事・部活動などの制限があり、高校生活3年間を振り返った際には、満足とは言い切れないことが予想されることから、2022年度は目標値を下回る見込みです。

教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う生徒の割合(公立中学校)

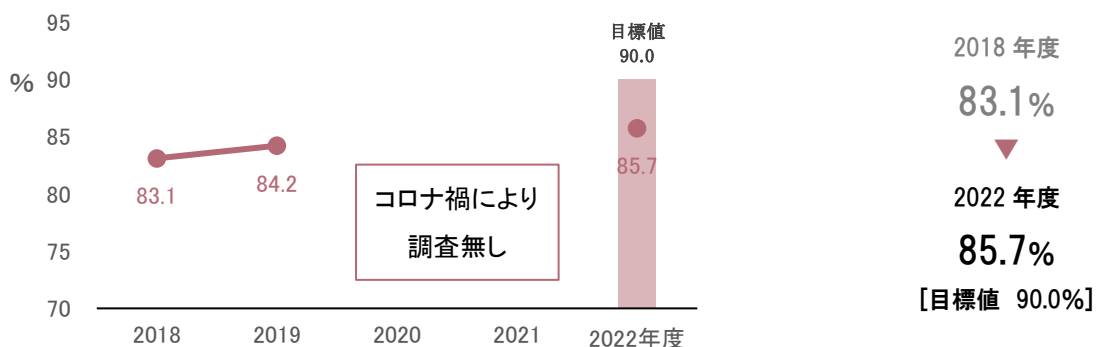
<文部科学省 全国学力・学習状況調査>



コロナ禍により、学校行事・部活動などに制限があり、教師が多面的・多角的に生徒を理解し、生徒が肯定的な評価を伝えられる機会が減少したことから、2022年度は、目標値を下回り、全国平均の86.6%も下回っています。そのため、引き続き自己肯定感を高める取組みが求められています。

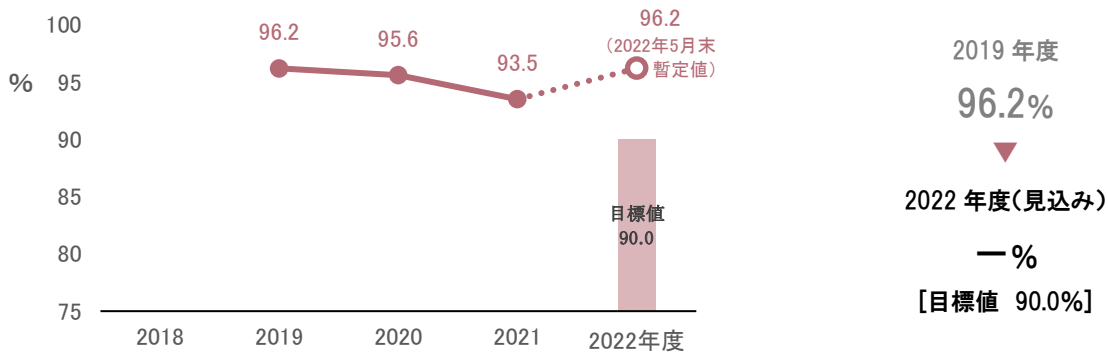
教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う児童の割合(公立小学校)

<文部科学省 全国学力・学習状況調査>



コロナ禍により、学校行事などに制限があり、教師が多面的・多角的に生徒を理解し、児童が肯定的な評価を伝えられる機会が減少したことから、2022年度は、目標値を下回り、全国平均の87.1%も下回っています。そのため、引き続き自己肯定感を高める取組みが求められています。

県立社会教育施設の利用者が満足と回答した割合 <県生涯学習課調べ>

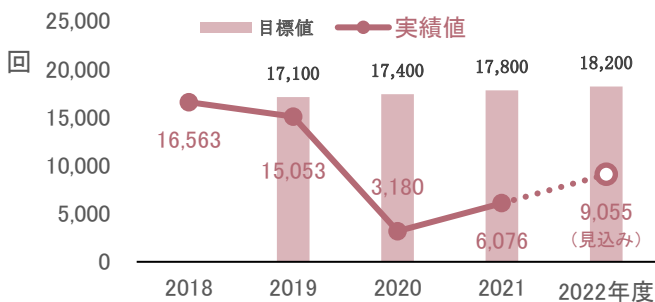


コロナ禍により、事前予約や入場制限なども行いましたが、県立社会教育施設は、来館者の興味やニーズに合わせて、各館の専門性や特色を生かした展示や講座などの取組みを行ったため、満足度は、2022年度の目標値を上回る見込みです。

KPIの達成状況

A 生涯にわたる学びの推進

① 県立学校施設開放の利用回数

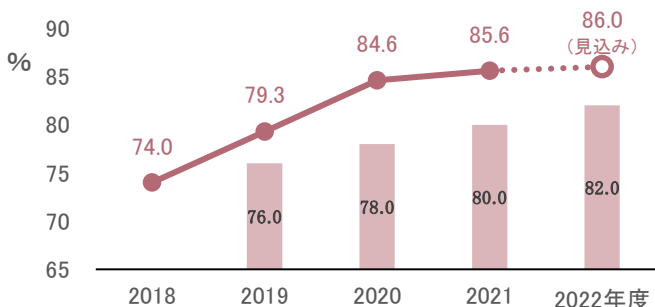


進捗率

2019	2020	2021	2022
88.0%	18.2%	34.1%	49.7%

コロナ禍の影響により開放を一部中止した期間があったため、2020年度、2021年度は大幅に減少しており、2022年度も、地域の感染状況等により開放を中止している学校があることから、目標値には届かない見込みです。

② 問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合 (県立高校等)



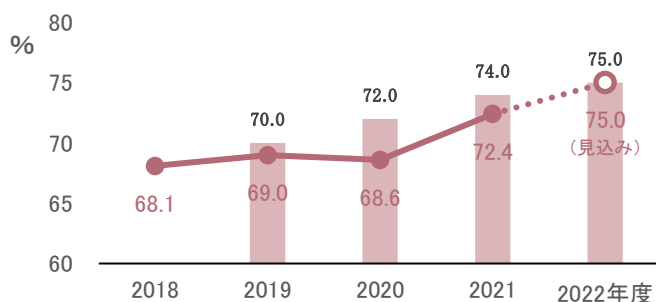
進捗率

2019	2020	2021	2022
104.3%	108.4%	107.0%	104.8%

各学校における主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善や、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれらを活用する学習活動やその成果を踏まえた探究活動を充実させるなど、「生きる力」を育み、高めるための取組みが、県立高校等全体で進んだことにより、2022年度も目標値を達成する見込みです。

B 生涯にわたる学びを支える環境づくり

① 求められる英語力（CEFR B2レベル以上）を有する英語担当教員の割合（県立高校等）

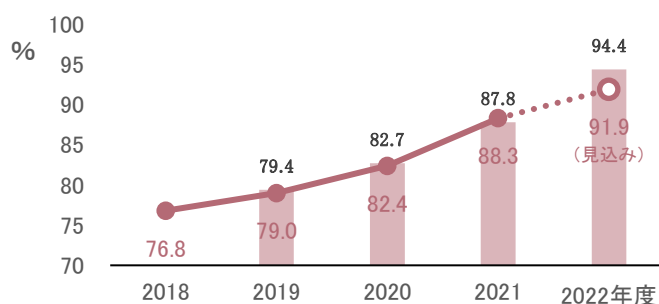


進捗率

2019	2020	2021	2022
98.5%	95.2%	97.8%	100.0%

2021年度まで目標に届きませんでしたが、研修や検定試験受験補助等の取組みにより増加が見込まれるため、2022年度の目標値を達成する見込みです。

② 県立高校等の耐震化率



進捗率

2019	2020	2021	2022
99.4%	99.6%	100.5%	97.3%

児童・生徒の学習環境の確保を図りながら、計画的に耐震対策に取り組んでおり、2022年度は一部の工事スケジュールの見直しを行ったため進捗率がやや低下するものの、目標値を概ね達成する見込みです。

主な取組みと成果

A 生涯にわたる学びの推進

- 生徒の問題発見・解決能力を育むため、すべての県立高校等が参加して、探究的な学習の成果発表の場である「探究的学習発表会」を実施しました。また、成年年齢の引下げなど社会情勢の変化に対応し、生徒が将来にわたって自立した社会人として積極的に社会参画する力を身に付けられるよう、法や政治、経済などについて体験的に学ぶ「シチズンシップ教育」の取組みの充実を図りました。
- 各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間、食育やキャリア教育などあらゆる教育活動を通して「いのちの授業」を展開するとともに、「いのちの授業」の普及・啓発を図るリーフレットを増刷して学校及び家庭や地域に広く配布するなど、これからの社会をたくましく生きる力を育む取組みを進めました。
- すべての子どもが、できるだけ通常の学級で共に学びながら、一人ひとりのニーズに応じた指導・支援を受けることができるしくみである「みんなの教室」の成果と理念の普及のため、教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制の整備に取り組みました。また、インクルーシブ教育実践推進校として新たに県立高校11校を指定するなど、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことをめざすインクルーシブ教育を全県で推進しました。

B 生涯にわたる学びを支える環境づくり

- 2021年4月に神奈川総合高校に舞台芸術科を、2022年4月に横須賀工業高校に建設科を新設するなど、県立高校の学科改編や再編・統合などに取り組むことで、魅力あふれる学校づくりを進めました。
- 横浜北部地域及び周辺地域の県立特別支援学校の過大規模化を改善するため、2020年4月にあおば支援学校を開校しました。また、児童・生徒の通学負担の軽減を図るため、2021年9月に小田原養護学校湯河原校舎を開校し、県立特別支援学校の整備を進めました。
- 2021年度末までに県立高校73棟の耐震化工事が完了するとともに、耐震化とあわせた老朽化対策を51棟実施し、安全で快適な教育環境の整備を図りました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

（「生きる力」を育み、高める教育の推進）

【中長期的な課題】

- グローバル化の進展、AIをはじめとする技術革新など社会環境の急速な変化を背景に、学校教育には、一人ひとりの児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓けるよう、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力を育成することが求められています。
- 特別支援教育については、2021年9月に学級の上限人数や校舎面積、施設などの最低基準を定める国の「特別支援学校設置基準」が制定されたことを踏まえた県立特別支援学校の整備や、医療的ケア児の健やかな成長と、その家族の離職防止を目的とする「医療的ケア児支援法」（2021年9月施行）を踏まえた医療的ケアの充実が求められています。

項目 ①

【中長期的な方向性】

- 県立高校において、生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するため、各高等学校の教育活動の方針である「スクール・ポリシー」に基づいた取組みの充実を図り、生徒一人ひとりの自己肯定感を高め、豊かな人生を切り拓く資質・能力を育成する必要があります。また、公立小・中学校の児童・生徒一人ひとりの「学びに向かう力」を醸成するために、有識者による指導助言を得ながら実践研究に引き続き取り組み、好事例を周知するなど、市町村教育委員会への支援を充実させる必要があります。
- 「特別支援学校の整備」「医療的ケアの充実」などを柱として施策の方向性を示す「かながわ特別支援教育推進指針」（2022年3月策定）に基づき、具体的な諸施策や計画を定め、取り組んでいく必要があります。

（インクルーシブ教育の推進）

【中長期的な課題】

- すべての人が、相互に、人格と個性を尊重し、支え合い、生き生きと生活できる「共生社会」の実現のため、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことをめざし、これまで一部の学校でモデル的に進めてきたインクルーシブな学校づくりの成果を、さらに普及させていくことが求められています。

項目 ②

【中長期的な方向性】

- インクルーシブな学校づくりに向けた各学校の取組内容や成果を全県に普及し、各学校に応じた取組みを支援していく必要があります。

（「高校百校新設計画」に基づき建築された学校施設の更新）

【中長期的な課題】

- 県立学校の大半は、生徒急増期の対応として計画された「高校百校新設計画（1973年～1987年）」に基づき建築されており、多くの建物が中長期的には学校施設の長寿命化の目安としている築70年から80年を迎えることとなるため、今後の対応が課題となっています。

項目 ③

【中長期的な方向性】

○県立学校の長寿命化対策に継続的に取り組むとともに、今後の人口の動向や社会環境の変化などを見据えながら計画的な施設の更新を検討していく必要があります。

総合分析

県民の文化芸術活動の充実

コロナ禍により、公演中止や座席数の制限などの影響がありましたが、伝統芸能のワークショップの実施、共生共創事業におけるシニアや障がい者による公演及び多文化共生をテーマとした企画の実施、青少年センターでの舞台芸術活動の支援等により、年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで、あらゆる人の文化芸術活動の充実を図りました。

文化資源を活用した地域づくりの推進

東京 2020 大会の機会をとらえ実施した「東京 2020 NIPPON フェスティバル」等により、国内外に向けて神奈川の文化芸術の魅力を発信するとともに、神奈川文化プログラム認証制度などにより、官民一体となって文化プログラムの展開を図ったことで、文化芸術を通じた地域の活性化を推進しました。

文化芸術の振興を図るための環境整備

文化芸術団体等と協力し、各施設におけるインターンや講座等による人材育成を実施するとともに、ポータルサイトやSNS、情報誌という様々な媒体を活用し、多言語化にも対応することで、若年層から高齢者層、国内外に幅広く情報発信を行い、文化芸術振興のための環境整備を推進しました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

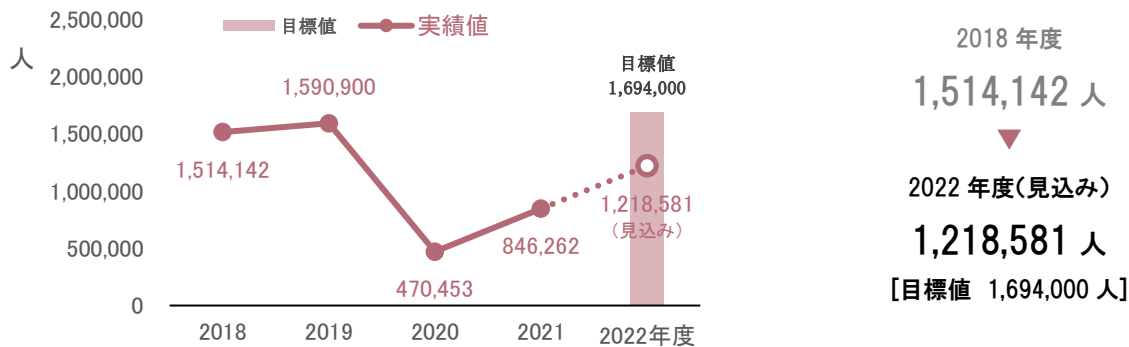
- 活動の場が失われ、経済的にも大きな影響を受けたアーティストや文化芸術団体の活動の継続及び県民が文化芸術に触れる機会の確保のため、オンライン上での場の提供や、文化芸術活動の再開に当たり、新たに必要となった感染症対策にかかわる経費への補助を実施したほか、県立文化施設においてライブ配信が可能となるよう回線工事を実施するなど、文化芸術活動の再開に向けた取組みを推進しました。
- 公演中止による掲載イベント数の減少により、「マグカル・ドット・ネット」のページビュー数が一時落ち込みましたが、バーチャル開放区の動画募集に当たり、サイト上で集中的にPRしたことや、SNS等を活用した積極的な情報発信を行ったところ、サイトへのアクセス数が回復し、目標値を上回りました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- これまで県庁前の日本大通り等を活用して、アーティスト等に発表の機会を提供してきた「マグカル開放区」の経験を生かし、オンラインによる文化芸術オールジャンルの動画コンテスト「バーチャル開放区」として実施したことで、映像ならではの表現や動画として多くの人が繰り返し視聴できることなど、リアル開催とは別の新たな表現の場、県民が文化芸術を楽しむ場が広がりました。
- 文化芸術活動が停滞している中において、これまで県や県立文化施設が開催してきた経験を生かし、文化芸術事業をオンライン配信したことで、国内外により広く神奈川の文化芸術の魅力を発信することができました。共生共創事業においては、オンライン配信したダンス作品が第 25 回文化庁メディア芸術祭のエンターテインメント部門において審査委員会推薦作品に選ばれました。

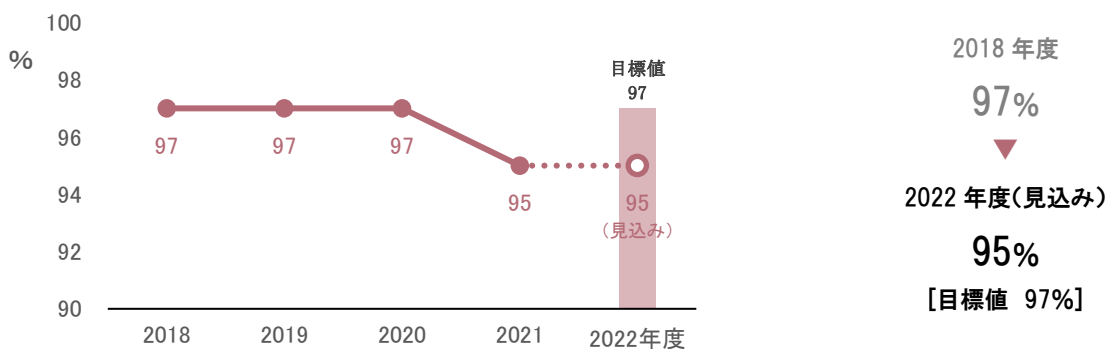
指標の動向

県文化芸術事業参加者数<県文化課調べ>



コロナ禍により、多くの事業を中止、規模縮小したことから、2020年度に大幅に減少しました。事業再開により参加者数は増加の傾向にありますが、2022年度の目標値を下回る見込みです。

神奈川県民ホール、神奈川芸術劇場、県立音楽堂、かながわアートホール及び神奈川近代文学館の利用者満足度<県文化課調べ>

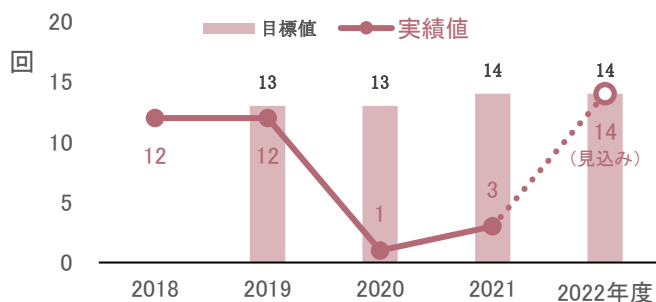


コロナ禍により、施設の利用に制限もありましたが、目標に近い、高い満足度を維持し、2022年度も目標値に近づく見込みです。

KPIの達成状況

A 県民の文化芸術活動の充実

① 伝統芸能の体験・ワークショップ等の回数

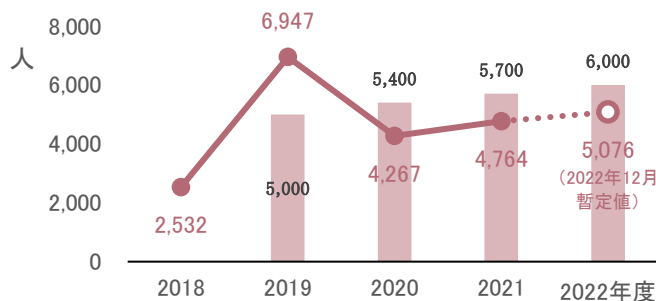


進捗率

2019	2020	2021	2022
92.3%	7.6%	21.4%	100.0%

コロナ禍により2020年2月以降多くの事業が中止となり、2019年度から2021年度は目標に届きませんでした。2022年度は感染防止対策を徹底しながら、計画どおり実施し、目標値を達成する見込みです。

② 共生共創事業の公演等の参加者数

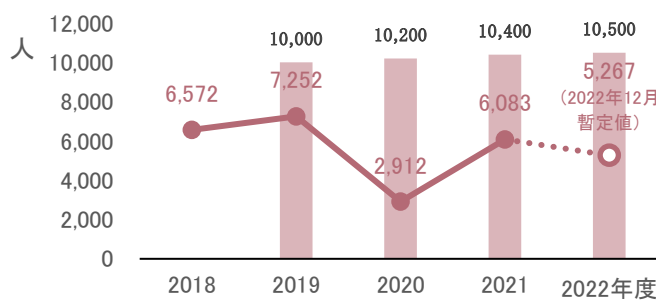


進捗率

2019	2020	2021	2022
138.9%	79.0%	83.5%	—

2019年度は、シニアや障がい者のパフォーマーが出演する公演企画等により、参加者数が目標を大きく上回りましたが、2020年度、2021年度はコロナ禍によりすべての公演を動画の配信に切り替えたことから集客公演を実施できず、目標に届きませんでした。2022年度は集客公演を予定していることから目標値を達成する見込みです。

③ マグカルシアター等参加者数



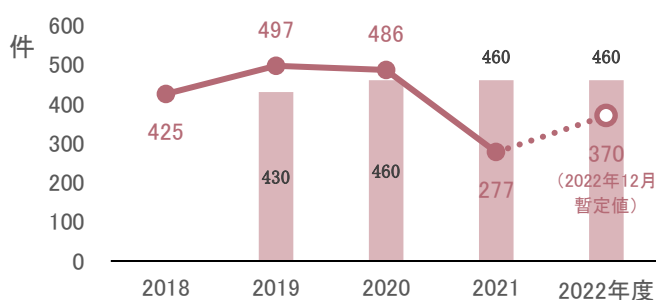
進捗率

2019	2020	2021	2022
72.5%	28.5%	58.4%	—

コロナ禍により2020年2月以降一部の公演が中止になったため、2019年度から2021年度は目標に届きませんでした。2022年度も、公演中止や座席数の制限などの影響により、目標値に届かない見込みです。

B 文化資源を活用した地域づくりの推進

① 神奈川文化プログラム認証件数

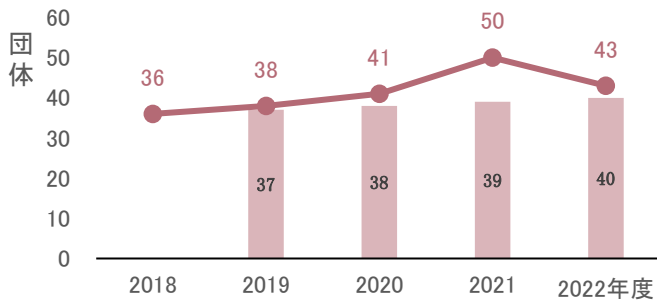


進捗率

2019	2020	2021	2022
115.5%	105.6%	60.2%	—

2019年度、2020年度は目標を達成していましたが、2021年度はコロナ禍により、認証件数が落ち込みました。文化芸術活動を行う団体が活動自粛から徐々に活動を再開しており、また、2022年9月から12月に実施する文化プログラムを「かながわ県民文化祭参加プログラム」に位置付け、「神奈川文化プログラム」の認証と連携していくことから、2022年度の目標値を達成する見込みです。

② 県文化芸術振興審議会が選定した質の高い文化芸術活動を行う非営利活動団体数



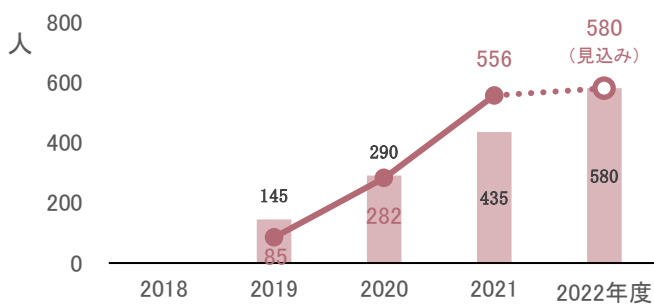
進捗率

2019	2020	2021	2022
102.7%	107.8%	128.2%	107.5%

文化芸術活動の活性化及び文化芸術の振興を図るため、発信性や広域性、将来に期待できる発展性等が認められる事業を行う非営利団体を、質の高い文化芸術活動を行う団体として選定しており、2019年度から2021年度の目標を継続的に達成し、2022年度の目標値も達成しました。

C 文化芸術の振興を図るための環境整備

① 県立文化施設で育成した文化芸術を担う人材数（計画期間中の累計）

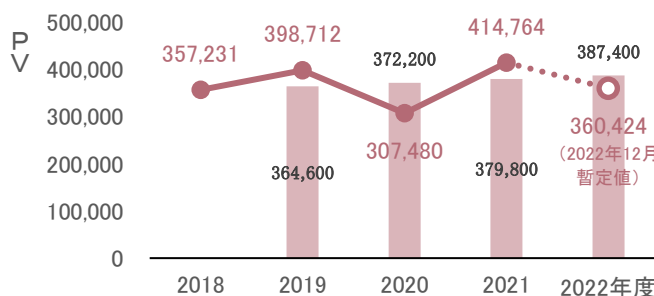


進捗率

2019	2020	2021	2022
58.6%	97.2%	127.8%	100.0%

コロナ禍により2020年2月以降中止した講座等もあり、2019年度から2020年度は目標に届きませんでした。2021年度以降は、オンラインへの切替えや感染症対策を講じたうえで講座を実施したことから、目標を達成しており、2022年度の目標値も達成する見込みです。

② 「マグカル・ドット・ネット」のページビュー数



進捗率

2019	2020	2021	2022
109.3%	82.6%	109.2%	-

2019年度は目標を上回りましたが、2020年度はコロナ禍により、公演中止による掲載イベント数の減少もあり、目標に届きませんでした。2021年度は、バーチャル開放区動画募集に当たり、サイト上で集中的にPRしたことや、SNS等を活用し積極的な情報発信を行ったところ目標を上回り、2022年度の目標値も達成する見込みです。

主な取組みと成果

A 県民の文化芸術活動の充実

- 市町村や文化芸術団体等と連携し、「能楽ワークショップ」をはじめとするワークショップや「かながわ伝統文化こども歳時記」、「カナガワ リ・古典プロジェクト」による公演等を通じて、県民が伝統芸能に触れる機会を創出し、地域の伝統芸能の振興と普及を図りました。
- 2019年度から2021年度にかけて、共生共創事業において、市町村や企業等とも連携しながら、県内4地域でのシニア企画の運営のほか、シニアや障がい者のパフォーマーが出演する公演や動画配信及び多文化共生をテーマにした企画を114回行い、参加者数15,978人、動画再生回数106,411回と多くの人に参加いただき、文化芸術の分野から共生社会の実現や未病改善を後押ししました。

- 文化芸術団体等に会場等は無償で提供する「マグカルシアター」や、演劇作品のコンペティションを開催する「かながわ短編演劇アワード」等の取組みを実施し、発表の場の提供や舞台芸術人材の育成を図るとともに、県民に演劇等の舞台芸術を鑑賞する機会を提供しましたが、コロナ禍で一部の公演や講座を中止したこともあり、「マグカルシアター」の参加者数は落ち込みました。
- 2019年度から2021年度にかけて、青少年センターにおいて、文化芸術団体等と連携しながら、演劇やダンス等に取り組む青少年向けの演劇・ダンスの講習会や発表会、ワークショップなどを37回実施し、延べ16,774人の参加者を集めるなど、青少年の舞台芸術活動を支援しました。
- 神奈川県民ホール、県立音楽堂などの県立文化施設を運営し、魅力的な文化芸術の公演等により多くの利用者を集めました。施設については、必要な設備更新工事や、施設の老朽化を踏まえた修繕・改修工事を進めました。

B 文化資源を活用した地域づくりの推進

- 東京2020大会を契機に、「神奈川文化プログラム」認証制度を開始し、2019年度から2021年度にかけて、1,260件の文化プログラムを認証しました。官民が一体的にプログラムの情報発信を行ったことで、文化芸術の魅力で人を引きつけ、県民が幅広く文化芸術に親しむ機会を提供し、文化芸術活動を通じた地域の活性化を図りました。
- 東京2020大会の機会をとらえ、文化芸術の面から県の魅力を発信し、国内外からより多くの観光客を引きつけるため、新たに支援制度を創設し、文化芸術事業を支援したことで、県内で様々なジャンルの優れた文化プログラムが2019年度から2021年度にかけて22件開催されました。大会終了後は、支援制度を見直してコロナ禍で活動が制限された文化芸術団体を支援するとともに、伝統芸能や高齢者・障がい者が参画する事業などを重点事業に位置付け優遇制度を設けるなど、県内の文化振興に取り組みました。
- ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020大会開催の機会をとらえ、県庁前の日本大通りにおいて流鏝馬や、浮世絵を利用したデジタルアートの展示を実施し、2019年度に外国人観光客を含む約2万人が参加するなど、文化芸術を盛り上げるとともに、誘客を促進する相乗効果を生み出しました。
- アーティストや文化芸術団体等と連携し、東京2020組織委員会が主催する大会の公式文化プログラムで、県が地方自治体で唯一参画した「Our Glorious Future ～ KANAGAWA 2021 ～ カガヤク ミライガミエル カナガワ 2021」において、「共生社会の実現に向けて」をテーマとしたダンスや演劇、工芸などの様々な文化プログラムのほか、日本と西洋の文化を融合した能とオペラの創作舞台の映像配信を実施し、2021年度に国内外から25,450回視聴されるなど、県内の文化芸術の魅力、共生社会の理念などを広く発信しました。

C 文化芸術の振興を図るための環境整備

- 神奈川県民ホールや神奈川芸術劇場において、事業制作や施設の運営を学ぶ劇場体験インターン事業等を実施し、文化芸術を担う人材の育成を進めるとともに、各地の文化施設の職員受入れ等を通じた舞台施設運営に関する意見交換、研修等を継続的に実施したことで、舞台技術の向上や劇場運営に携わる人材の育成に取り組みました。
- 2019年度は、県庁前の日本大通り等を活用し、アーティスト、文化芸術団体等の発表の機会を提供する「マグカル開放区」を26回実施し、158,468人が来場するなど、県民の文化芸術活動を後押ししました。2020年度、2021年度は、コロナ禍により、会場をオンラインに切り替えて、文化芸術オールジャンルの動画コンテスト「バーチャル開放区」としてアーティスト、文化芸術団体等に発表の場を提供したところ816件の応募があり、動画の総視聴回数が685,540回となるなど、県民が自宅等で文化芸術に触れる機会を提供しました。
- 県内外にマグカルのファンが広がるよう、ポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」や情報誌「イベントカレンダー」において、県内各地の文化芸術イベント情報の掲載に加え、多言語化対応を行うなど、積極的な情報発信を行いました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(文化芸術の裾野の拡大)

項目 ①

【中長期的な課題】

○2019年度から2021年度にかけて開催されたラグビーワールドカップ2019™、東京2020大会に向けて盛り上げてきた、伝統芸能や演劇をはじめとする様々な文化プログラムや文化芸術振興の取組みをレガシーとして継承し、地域の活性化につなげていくことが求められています。

【中長期的な方向性】

○民間の文化芸術活動への支援や、参加、発表の場の提供の拡充など市町村や関係文化芸術団体等と引き続き連携し、年齢や障がいなどにかかわらず誰もが県内各地の様々な文化芸術活動に参加し、楽しめるよう、継続して官民一体となって取り組んでいく必要があります。

(文化芸術活動による社会的課題の解決)

項目 ②

【中長期的な課題】

○文化芸術振興基本法の一部改正を受け、県の文化芸術振興条例においても、文化芸術の振興に当たっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮することを定めており、様々な分野における社会的な課題を解決する手法として文化芸術を活用することが求められています。

【中長期的な方向性】

○文化芸術の振興を図りながら、地域コミュニティの活性化など社会課題の解決につながるよう、関連部局、文化芸術団体等との連携のもと、県民が文化芸術に触れあう機会を提供する取組みを進めていく必要があります。

(文化芸術を推進するための環境整備)

項目 ③

【中長期的な課題】

○県立文化施設の老朽化が進む中、県民が安全安心に施設を利用できるよう、また貴重な文学資料や美術品を適切に管理できるよう必要な修繕、改修、改築工事を実施するとともに、超高齢社会を迎え、バリアフリー化に対応することが一層求められています。また、コロナ禍を経て、WEB配信やVRなど、公演等の新たな鑑賞方法や表現手法へのデジタル技術の活用が急速に進んでおり、今後のデジタル技術の進化を見据えた対応が求められています。

【中長期的な方向性】

○県立文化施設について、適切な修繕・改修・改築工事のほか、貴重な文化資源を後世に伝えるための収蔵スペースの確保、新しい技術への対応など、計画的な維持・保全・拡充に努める必要があります。

柱 IV	ひとのチカラ	プロジェクト 16	スポーツ	ス 政 国 福 健 土 教					
			～誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現～						
									

総合分析

誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

「3033 運動(1日 30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを習慣化する取組み)」の普及・啓発や、「ねんりんピックかながわ 2022」、「かながわシニアスポーツフェスタ」の開催などにより、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進しました。

スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進

総合型地域スポーツクラブの運営に必要な研修などを行うことにより、スポーツを支える人材の育成等を行うとともに、障がい者アスリートへの支援や県立スポーツセンターを拠点としたパラスポーツ事業を実施するなど、障がい者のスポーツ活動を拓げる環境づくりを推進しました。

大規模なスポーツイベントを盛り上げ、レガシーを創出・継承する取組み

ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 大会及び「ねんりんピックかながわ 2022」の開催準備や機運醸成に取り組む、大会の成功を通じて、スポーツへの関心を高めました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

- 東京 2020 大会が 2021 年に延期され、無観客開催となる中、聖火リレーの公道走行を中止した代替として、点火セレモニーを実施するなど運営方法を大きく見直しました。
- 東京 2020 大会では、海外選手の受入れに当たり、「東京 2020 大会の神奈川モデル」を構築し、選手へのPCR検査等の徹底した感染症対策を市町と連携して実施し、県内に滞在した海外選手団等から陽性者を出すことなく、大会を開催できました。
- 東京 2020 大会に関連する人流を抑制する観点からライブサイトや関連イベントを中止しましたが、SNS やセーリングのレースの見どころを紹介する動画のオンライン配信により、自宅での競技観戦を促進しました。
- 「ねんりんピックかながわ」は 2022 年に延期となり、コロナ禍の緊急事態宣言等による行動制限期間中は、関連イベントも開催できませんでしたが、大会専用WEBサイトやSNSを使った広報に加えて、大会を周知する動画により機運醸成に取り組めました。
- 「ねんりんピックかながわ 2022」の開催に当たっては、選手への抗原検査など、十分な感染症対策を行い、大会を運営しました。
- 「かながわパラスポーツフェスタ」や「県民スポーツ月間」など、大部分のイベントが中止となりましたが、「シニアスポーツフェスタ」など一部のイベントを感染症対策に留意しつつ実施しました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

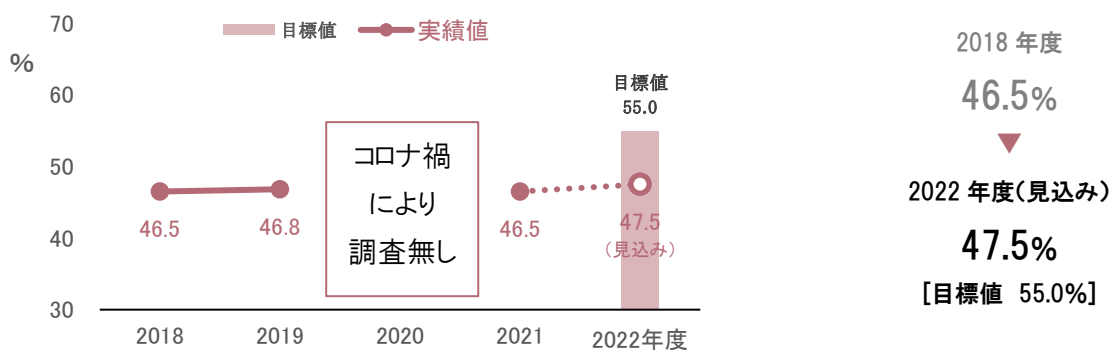
- 東京 2020 大会においては、これまでのホームページやSNSによる広報などの機運醸成の取組みを生かし、SNSを活用した競技の解説、選手紹介、競技結果などの発信や、インターネット上の動画配信番組

「セーリングちゃんねる」を通じた競技の見どころの配信などの機運醸成の取組みを実施することにより、スポーツ観戦の新たな楽しみ方を提案することができました。

○これまで、「3033 運動」の取組みや、有名アスリートによる「3033 運動応援メッセージ」の発信など、インターネットを活用した広報を充実してきたことから、コロナ禍で行動制限を受ける中でも、自宅でできる運動の動画コンテンツの「おうち de 3033」を周知し、「新しい生活様式」における運動習慣の提案ができました。

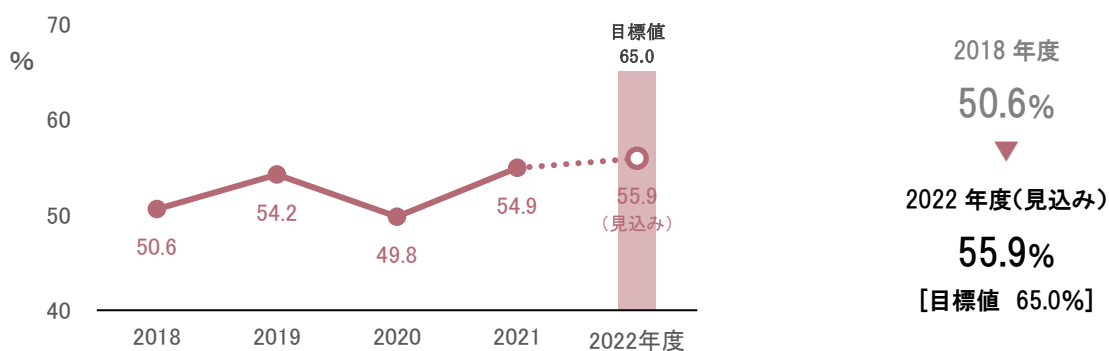
指標の動向

子どもの週3回以上のスポーツ実施率＜神奈川県児童生徒体力・運動能力調査＞



コロナ禍により運動機会が減少したため、スポーツの実施率が 2022 年度の目標値を下回る見込みです。各年齢で男子の方が概ね実施率の割合が高い傾向にあり、運動を全くしない割合は、男子が 11 歳以降、女子が 10 歳以降で上昇する傾向にあります。

成人の週1回以上のスポーツ実施率＜県民ニーズ調査＞

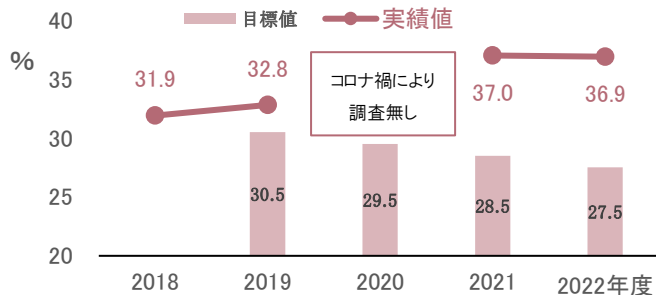


2019 年度に実施率が上昇しましたが、2020 年度はコロナ禍により運動機会が減少したため、実施率は低下し、2022 年度の目標値を下回る見込みです。特に 20 代の実施率が低い傾向にあります。

KPIの達成状況

A 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

① 体力テスト総合評価5段階評価のうち、D、Eの児童の割合 ※目標値は減方向に設定

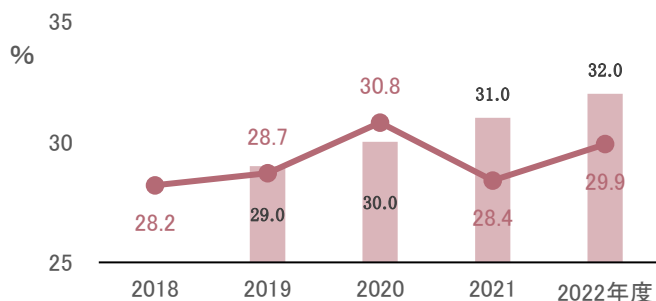


進捗率

2019	2020	2021	2022
92.9%	—	77.0%	74.5%

2021年度はコロナ禍により運動機会が減少し、目標に届きませんでした。2022年度は各学校において運動機会の確保等の取組みが行われるものの、目標値に届きませんでした。

② 成人が一週間に3回以上1日30分程度のスポーツを習慣的に行っている割合

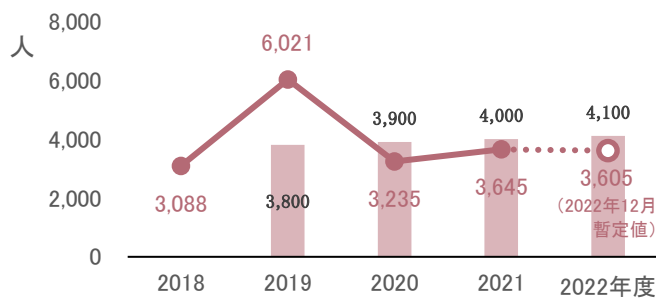


進捗率

2019	2020	2021	2022
98.9%	102.6%	91.6%	93.4%

2021年度はコロナ禍により運動機会が減少し、目標に届きませんでした。2022年度は「新たな生活様式」で運動機会が確保されたものの、目標値に届きませんでした。

③ 高齢者のスポーツ等の交流大会である、かながわシニアスポーツフェスタの参加者数



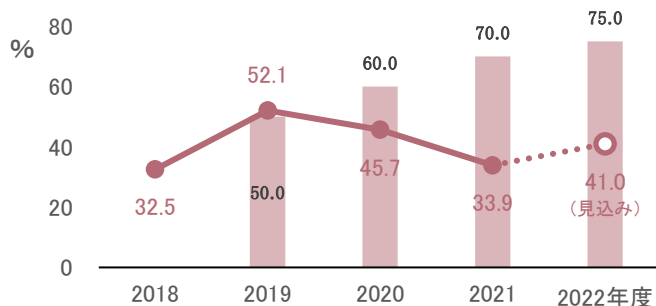
進捗率

2019	2020	2021	2022
158.4%	82.9%	91.1%	—

2020年度、2021年度は、コロナ禍により多くの種目が中止となったため、参加者数が減少しましたが、2022年度は、目標値を達成する見込みです。

B スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

① PDCAサイクルなどにより運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合

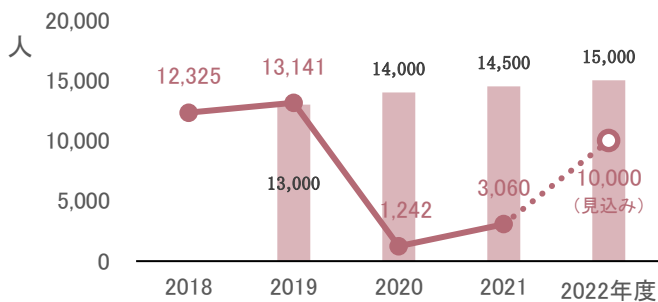


進捗率

2019	2020	2021	2022
104.2%	76.1%	48.4%	54.6%

2019年度は目標を達成しましたが、2020年度、2021年度は、コロナ禍によりスポーツクラブの活動が制限され、目標に届きませんでした。2022年度もスポーツクラブの活動制限が続いているため、目標値に届かない見込みです。

② かながわパラスポーツ関連事業への参加者数



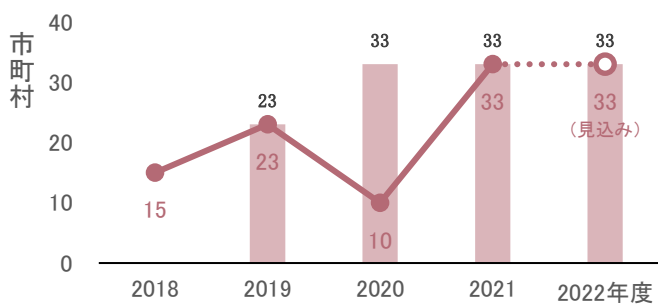
進捗率

2019	2020	2021	2022
101.0%	8.8%	21.1%	66.6%

2019年度に目標を達成しましたが、2020年度、2021年度は、コロナ禍により、ほとんどの関連事業が実施できず、目標に届きませんでした。2022年度は、関連事業を再開し、参加者が増加するものの、目標値に届かない見込みです。

③ 大規模なスポーツイベントを盛り上げ、レガシーを創出・継承する取組み

① 東京2020大会等の機運醸成や、大会後のレガシーとなるスポーツ推進に資する取組みを主体的に実施する市町村数（総数）

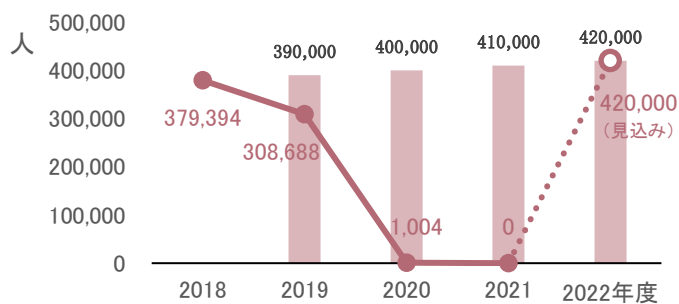


進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	30.3%	100.0%	100.0%

コロナ禍により、2020年度は多くの自治体で取組みを中止したため、目標を達成できませんでしたが2021年度は東京2020大会の県内市町村全体で機運醸成、スポーツ推進に資する取組みを主体的に実施し、目標を達成しました。2022年度は「ねんりんピックかながわ2022」に関連した取組みを市町村と一体で進めていくことで、目標値を達成する見込みです。

② 県民スポーツ月間の参加者数



進捗率

2019	2020	2021	2022
79.1%	0.2%	0.0%	100.0%

2020年度、2021年度は、コロナ禍により、ほとんどのイベントを実施できなかったことから目標に届きませんでした。2022年度は、「かながわレクリエーション大会2022」など複数のイベントを実施予定のため、目標値を達成する見込みです。

主な取組みと成果

A 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

- 公立小・中学校に「体力向上キャラバン隊」を派遣し、スポーツに親しむ意欲や態度の育成を図りました。しかしながら、コロナ禍により運動やスポーツをしにくい状況が続いたため、児童の体力テストの結果が2019年度に比べ、低下しました。
- ホームページや県のたよりで、自宅のできる「3033運動(おうち de 3033)」を紹介するなど、コロナ禍においても、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化する取組みを様々な世代に普及・啓発しました。
- 「ねんりんピック」の自県開催や県選手団の派遣、「かながわシニアスポーツフェスタ」の開催を通して高齢者の健康・生きがいづくりを支援しました。

B スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進

- 総合型地域スポーツクラブの運営に必要なマネジメント研修等の実施により、スポーツを支える人材の育成等を行い、総合型地域スポーツクラブの普及・定着化を進めましたが、コロナ禍によりスポーツクラブの活動が制限されました。
- 「かながわパラスポーツフェスタ」などのイベントを県内各地で開催するとともに、障がい者アスリートへの支援や、2020年度からリニューアルオープンした県立スポーツセンターにおいて障がい者を対象としたスポーツ教室や体験会を実施するなど、障がい者スポーツ活動を拓げる環境づくりを推進しました。

C 大規模なスポーツイベントを盛り上げ、レガシーを創出・継承する取組み

- ラグビーワールドカップ 2019™に向けて、パブリックビューイングの設置、ボランティアの研修等の開催準備や大会前の節目イベントやラグビー体験会などの機運醸成に取り組み、大会を成功に導きました。
- 東京 2020 大会セーリング競技の開催に向けて、地元住民や関係団体との調整、機運醸成など、準備に取り組みました。
- 東京 2020 大会の開催に当たっては、コロナ禍による制限の中で海外選手の受入体制を構築し、事前キャンプの14か国受入れ、聖火リレーにおける公道走行の代替としての点火セレモニー開催など実施方法を適宜見直しながら運営し、大会を成功に導きました。
- 「ねんりんピックかながわ 2022」に向けて、コロナ禍による制限の中で各種メディア及びSNSを活用した広報や、市町が開催するイベントでのPR活動等の機運醸成に取り組み、主催者として大会を成功させました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現)

【中長期的な課題】

- スポーツを活用した地域活性化に取り組むことで、スポーツが地域・社会に貢献し、競技振興と地域振興の好循環を実現するなど、スポーツそのものの振興だけでなく、スポーツによって豊かな社会を形成していくことが求められています。
- 「多様性と調和」のコンセプトで開催された東京 2020 大会により共生社会への理解・関心が高まり、誰もがスポーツの価値を享受できる取組みの推進が求められています。

項目 ①

【中長期的な方向性】

- 神奈川のスポーツ資源を生かしながら、企業、スポーツ団体、市町村などと連携してスポーツツーリズムを推進していくことで人々の交流を増やし、地域活性化を図っていく必要があります。
- 共生社会の実現をめざし、年齢や性別、障がいの程度にかかわらず、誰もがスポーツ(「する」「観る」「支える」)を楽しむことができる「かながわパラスポーツ」の普及を、市町村や地域で活動する総合型地域スポーツクラブ等と連携して継続的に取り組んでいく必要があります。

(誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進)

【中長期的な課題】

○コロナ禍による運動機会の減少により、スポーツ実施率は大きく上昇しておらず、県民の心身の健康増進、人との交流を促進し「未病を改善する」ために、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しめるよう促していくことが求められています。

項目

【中長期的な方向性】

②

○総務省の「令和3年社会生活基本調査」によると、神奈川のスポーツ行動者率(過去1年間に1回以上運動やスポーツを行っていた人の割合)は全国2位となっていますが、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化する取組みを進めるため、子ども、高齢者などライフステージに応じた取組みも含めて「3033 運動」をさらに普及・啓発するとともに、スポーツに親しむ機会をより一層充実させる必要があります。

柱 IV	ひとのチカラ	雇用 ～一人ひとりが輝きながら働ける神奈川～	産	政	福	健	土	企	教
	プロジェクト 17		1 雇用創出 2 雇用維持 3 ジェンダー平等 4 新たな職業・産業の創出 5 ジェンダー平等 6 労働環境の改善 7 労働環境の改善 8 雇用創出 9 雇用維持 10 労働環境の改善 11 労働環境の改善 12 労働環境の改善 13 労働環境の改善 14 労働環境の改善 15 労働環境の改善 16 労働環境の改善 17 労働環境の改善						

総合分析

就業支援の充実

キャリアカウンセリングやセミナーの開催、障害者雇用促進センターの中小企業等への支援などにより、若年者、中高年齢者、女性、障がい者などの雇用促進が図られました。

産業を支える人材育成

県立総合職業技術校等における求職者向けの職業訓練や在職者訓練の実施により、県内企業を担う人材の確保・育成が図られました。

外国人材の育成・活躍支援

県立産業技術短期大学校への留学生受入れ人数は目標値に届かない見込みですが、卒業生8人のうち5人が県内企業等に就職するなど、外国人材を新たな県内産業の担い手となる実践技術者として育成することができました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

- 2020年5月以降、有効求人倍率が1倍を下回るなど雇用情勢が大きく悪化し、さらに従来の対面型のカウンセリングや参集型のイベント・講座の実施が困難となったことから、新たにWEBキャリアカウンセリングやオンラインによる障がい者雇用促進フォーラム・労働講座等を実施するなど、新たな手法を取り入れながら就業支援を進めました。
- 雇用情勢の悪化により、障がい者の新規雇用が難しい企業が増加したことから、既に障がい者を雇用している中小企業へ重点的に個別訪問して相談対応を行うなど、障がい者の離職の防止や雇用継続の支援に努めました。
- 企業業績の悪化等のため、失業者の増加や求人の減少など、雇用環境は大きな影響を受け、職業訓練修了後の就職率が低下したことから、オンライン面接の実施環境を整えることや、求人開拓を強化することで就職率の向上に努めました。

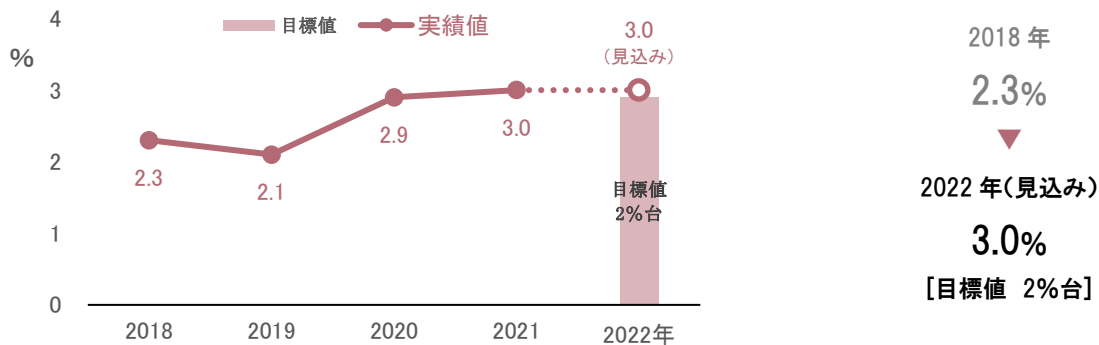
これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- これまでもテレワークの導入促進に向けて普及啓発等に取り組んできましたが、中小企業に対し、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費の補助のほか、テレワークに関するアドバイザーの派遣などの支援を行ったことで、中小企業においても「新しい生活様式」に沿った働き方が広がり、働き方改革が進みました。
- 民間の教育訓練機関へ委託して実施する訓練のうち、訓練施設まで通って受講することが難しい育児中や介護中の方などを対象に実施してきたeラーニングコースについて、コロナ禍を契機として需要が拡大し、応募者が倍増しました。

指標の動向

完全失業率【暦年】＜神奈川県労働力調査＞

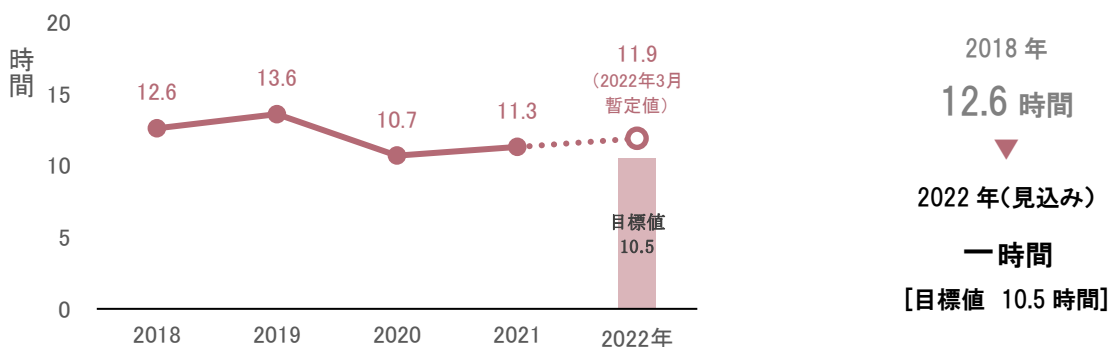
※目標値は減方向に設定



2%台の目標は2020年まで達していましたが、コロナ禍の影響により幅広い産業で経済活動が抑制されたことから雇用情勢が悪化し、完全失業率も上昇しました。国の雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金等により完全失業率は一定程度抑制されたと考えられますが、原材料価格等の高騰による消費や企業活動の下押しの影響等もあり、2022年の目標値に達しない見込みです。なお、2021年の全国平均は2.8%となっています。

1人当たり月所定外労働時間(事業所規模30人以上)【暦年】＜神奈川県毎月勤労統計調査＞

※目標値は減方向に設定

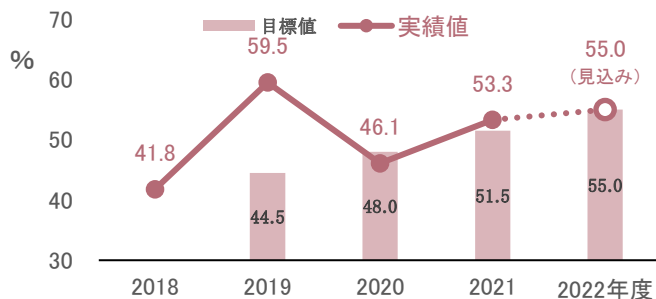


2020年は緊急事態宣言による休業要請等により、総労働時間とともに所定外労働時間も減少しました。2021年も緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等はありませんでしたが、制約が徐々に緩和されたことから、所定外労働時間は2021年以降増加傾向にあり、2022年の目標値に達しない見込みです。

KPIの達成状況

A 就業支援の充実

① 「かながわ若者就職支援センター」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率

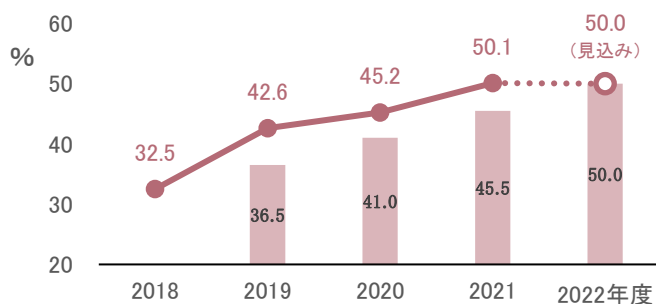


進捗率

2019	2020	2021	2022
133.7%	96.0%	103.4%	100.0%

2020年度はコロナ禍による影響を受け一時的に悪化しましたが、企業の求人活動の再開に伴い、直近では回復傾向にあるため、2022年度の目標値を達成する見込みです。

② 「シニア・ジョブスタイル・かながわ」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率

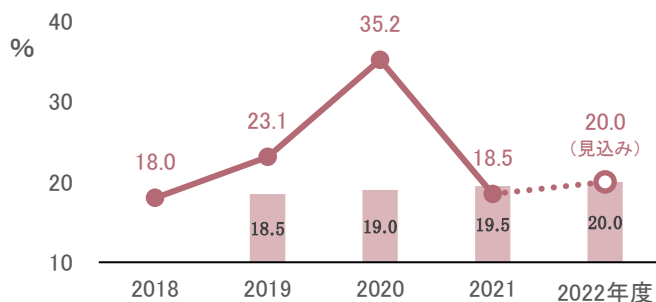


進捗率

2019	2020	2021	2022
116.7%	110.2%	110.1%	100.0%

就業意欲の高い高齢者が増加したことなどにより、2021年度はキャリアカウンセリング利用者数、就職等進路決定者数、就職等進路決定率が過去最高となっており、2022年度の目標値を達成する見込みです。

③ 「マザーズハローワーク横浜」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率

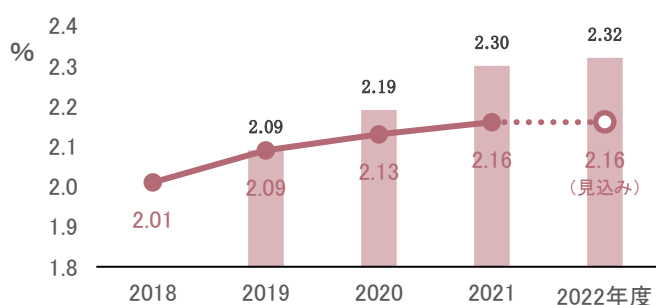


進捗率

2019	2020	2021	2022
124.8%	185.2%	94.8%	100.0%

コロナ禍で、非正規雇用の割合が多い女性が特に大きな影響を受けましたが、利用者の早期再就職の希望を実現し、就職につなげたことから、就職等進路決定率が大幅に上昇しました。2021年度は目標を達成しませんでした。2022年度から相談対応を強化していることから、目標値を達成する見込みです。

④ 障がい者雇用率



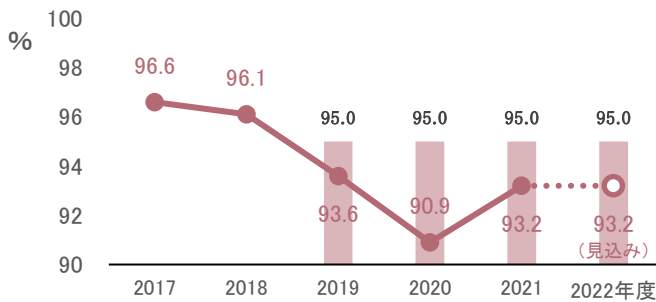
進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	97.2%	93.9%	93.1%

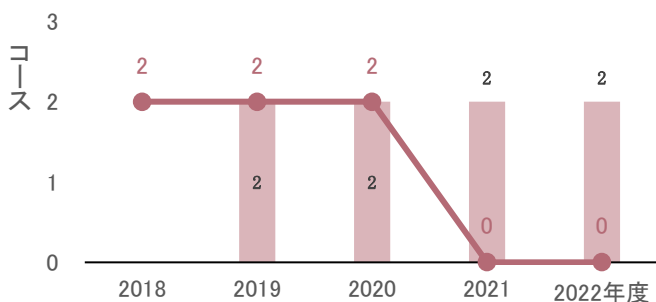
2019年度は目標を達成しましたが、コロナ禍により雇用情勢が悪化したことで、2020年度以降は目標を達成していません。障がい者の雇用促進に向けたフォーラムや企業交流会等の開催のほか、障がい者の雇用継続を図る観点から、中小企業を訪問し、相談対応等を実施していますが、2022年度の目標値に届かない見込みです。

B 産業を支える人材育成

① 県立総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率



② 県立総合職業技術校などにおいて新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数



進捗率

2019	2020	2021	2022
98.5%	95.6%	98.1%	98.1%

2019年10月までの修了者の就職率は95.1%と目標値を上回っていましたが、2020年1月以降の修了者は、コロナ禍による影響を受け、就職活動をこれまでと同様に行うことが難しい時期があったほか、企業活動の縮小による求人の減少など、雇用情勢の悪化に伴い就職実績が悪化しており、2022年度の目標値に届かない見込みです。

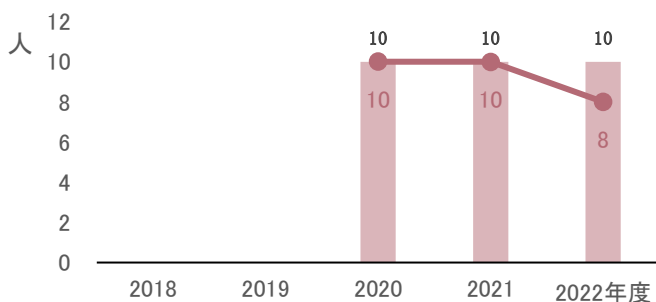
進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

毎年度、産業構造の変化や技術革新の進展を見据えた戦略的な人材育成のためにカリキュラムを開発し、これを活用して新たな訓練コースを実施してきましたが、2020年度はコロナ禍の影響によりカリキュラム開発を休止した結果、2021年度は新たな訓練コースを実施できませんでした。また、2021年度も同様な理由でカリキュラム開発を休止しており、2022年度の目標値に届きませんでした。

C 外国人材の育成・活躍支援

① 県立産業技術短期大学校への留学生の受入れ人数

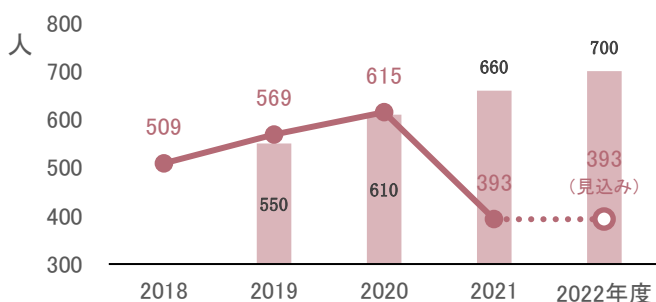


進捗率

2019	2020	2021	2022
—	100.0%	100.0%	80.0%

2020年4月からの受入れ開始以降、目標である定員10人を満たしましたが、コロナ禍による入国制限の影響を受け、留学生数の受入れ人数が減少したため、2022年度の目標値に届きませんでした。

② 外国人家事支援人材の雇用人数



進捗率

2019	2020	2021	2022
103.4%	100.8%	59.5%	56.1%

契約満了により退職する人材が増加する一方、コロナ禍の影響により、新規の外国人材が入国できず、特定機関(受入企業)による受入ができないため、2022年度の目標値に届かない見込みです。

主な取組みと成果

A 就業支援の充実

- 「かながわ若者就職支援センター」「シニア・ジョブスタイル・かながわ」「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリングやセミナーなどを実施し、きめ細やかな就業支援を行うことで、それぞれ若年者 2,079 人、中高年齢者 2,865 人、女性 124 人の就職等進路決定に結びつきました。(2019 年度から 2021 年度実績)
- 障がい者雇用促進に向けたフォーラムや企業交流会等の開催、中小企業への個別訪問による相談対応、県ホームページ内のポータルサイトによる情報提供などを実施することで、障がい者雇用率は徐々に上昇しました。

B 産業を支える人材育成

- 県立総合職業技術校等において 3,246 人に、専修学校等の民間教育訓練機関等へ委託して 5,420 人に職業訓練を実施し、就職を支援しました(2019 年度から 2021 年度実績)。
- 県立総合職業技術校等の入校選考において、ひとり親家庭の親、正社員への就職を希望しながら非正規雇用で働いてきた就職氷河期世代及びコロナ禍により離職した方が職業訓練を受講しやすいように、優先枠を設定し、安定した職への就職を支援しました。
- 民間の委託訓練において、託児サービス付きの訓練を 62 人に、eラーニングコースを 79 人に実施し、育児中の職業訓練の受講機会の拡大を図りました。
- 神奈川障害者職業能力開発校において精神障がい者向け訓練コースの定員が 2018 年度は 30 人でしたが、精神障がい者の求職者数の増加を踏まえ、定員を 45 人に拡大し、より多くの就職希望者を支援できる体制を整えました。

C 外国人材の育成・活躍支援

- 産業技術短期大学校への留学生の受入れ人数は目標値に届かない見込みですが、受け入れた生徒の学習支援や生活面の支援、企業実習等を行い、実践技術者として育成した結果、2022 年3月に卒業した8人のうち7人が国内(5人が県内)企業等へ就職しました。
- 外国人家事支援外国人材の雇用人数は目標値に届かない見込みですが、女性の活躍促進や家事支援ニーズに対応し、家事の負担の軽減を図ることで、女性の社会進出等に一定の貢献を果たしています。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(就業支援)

【中長期的な課題】

項目 ①

- 不本意ながら非正規雇用で働き続けている人は減少傾向にあるものの、依然として 25 から 34 歳の若年者については、その割合が他の年齢層と比較して高い状況にあります。また、学卒時の雇用環境から、正規で就業できなかった、いわゆる就職氷河期世代が、不本意なまま非正規雇用で働き続けることのないよう支援が求められています。
- 神奈川では、長時間労働や長時間通勤に加え、コロナ禍で、より女性の家事・育児や介護等の負担増加が懸念されていることから、職業生活と家庭生活を両立できる働きやすい環境づくりを一層強化するとともに、柔軟で多様な働き方の実現が求められています。

- 改正高年齢者雇用安定法の施行により、個々の労働者の多様な特性やニーズを踏まえ、70歳までの就業機会の確保について、事業主として高齢者就業確保措置を設けることが努力義務となりましたが、企業が高齢者へ求める働き方と、高齢者が企業へ求める労働条件とのミスマッチによる高齢者の新規就職率の低さや、就業環境の整備が課題となっています。
- 神奈川の2021年の障がい者雇用率は、2.16%と全国平均の2.20%を下回っており、民間企業における障がい者の雇用については、特に中小企業における取組みが進んでいないことが課題となっています。

【中長期的な方向性】

- 「かながわ若者就職支援センター」等で正社員に求められる基本的なスキル等を身につけるための支援など、不本意ながら非正規雇用で働き続けている若年者などに対する支援の充実を図る必要があります。
- 女性も働きやすい環境づくりや、柔軟で多様な働き方の実現が求められていることから、女性が力を発揮し、働き続けることができる労働環境の整備促進や、就業支援・就業継続支援の取組みを実施していく必要があります。
- 社会参加を希望する高齢者に対応した就業支援を充実していく必要があり、高齢者の就業環境の整備について企業等に働きかけるとともに、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」で、高齢者の雇用に積極的な県内中小企業と高齢者の交流会を開催するなど、今後さらに増加する高齢者に対応した就業支援の充実を図る必要があります。
- 障がい者雇用の取組みが進んでいない中小企業に対し、情報提供等を通じて雇用に向けた支援を行うとともに、職場定着の向上をめざし、企業や就労支援機関のニーズに即した支援を行いながら、企業と就労支援機関との連携を図ることが必要です。これらの取組みを通じて、引き続き、障がい者雇用率の向上を図るとともに、「ともに生きる社会かながわ憲章」及び「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の理念等の実現に向け、より一層の障がい者雇用の促進を図る必要があります。

（人材育成）

【中長期的な課題】

- 神奈川の生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人口）はすでに減少を続けており、労働力人口も2020年以降減少に転じています。2021年はコロナ禍による影響もあり、休業者等が増加に転じただけでなく、労働力人口比率も微減していることから、様々な事情により非労働力化した方に向けて、働く意欲の増進や、意欲ある方が労働力となることのできる支援が求められています。
- 産業構造のサービス経済化や技術革新が進む中で、特に介護や建設、情報通信技術等の分野では、求人数が求職者数を大きく上回っており、労働力の需給ギャップが生じていることが課題となっています。
- 神奈川の基幹産業である製造業をはじめとした「ものづくり分野」では、就業者数に占める若年層の割合は低下が続き、熟練技能者の持つ技術・技能を次世代に継承できない恐れがあるとともに、コロナ禍により対面によるOJTが難しくなったため、さらに加速する継承の困難化への対応が求められています。
- デジタル技術やクリーンエネルギー等の技術革新の進展など企業で働く人の学び直し（リスキング）への支援が求められています。

【中長期的な方向性】

- 若者や女性、障がい者、中高年齢者、外国人材など、就労を希望する方々が、生涯を通じて職業能力を発揮して活躍できるよう、一人ひとりの特性やニーズに応じた職業能力開発の機会の提供や就労支援に取り組んでいく必要があります。
- 産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、産業振興のために求められる専門人材やデジタル技術を活用できる人材等の育成を図るとともに、労働力の需給ギャップが生じている分野を考慮した人材育成に取り組む必要があります。
- ものづくり分野等の高度な技能労働者の育成を支援するとともに、ものづくりの魅力や優れた技術・技能に触れる機会を提供することで若者の技能への関心を高め、技能人材の裾野拡大を図る必要があります。
- 業務内容の変化や新たに発生する業務に対応できるよう、相談窓口を設置し、関係機関と連携した支援体制の構築など中小企業のリスキング支援に取り組む必要があります。

(外国人材)

【中長期的な課題】

- 経済のグローバル化が進み、国境を越えた人の移動が活発化する中で、留学生数の増加などの動きへの対応が求められています。
- 2022年10月末現在の神奈川の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数は、いずれも全国4位となっていますが、中小企業等において専門能力を持った人材の不足が深刻化しており、神奈川の産業を支えるものづくりの担い手となる外国人材を継続的に確保していく必要があります。

項目
③

【中長期的な方向性】

- 産業技術短期大学校において受入れる留学生を、実践技術者として育成するため、学習支援や生活面での支援、就職支援の充実が求められています。
- 外国人材が企業で中核的な人材として活躍できるよう、外国人材も対象とした在職者向けのスキルアップのためのセミナーを設定するなど、定着に向けた取組みを行っていきます。

総合分析

人を呼び込む地域づくり

未病改善の取組みを実践できる観光施設等の情報発信や新たな特産品開発を進めたほか、地域での起業を支援する講座を開催したことにより、地域の魅力を生かした地域活性化を図りました。一方で、コロナ禍により、未病バレー「ビオトピア」の来場者数、水源地域への交流人口などは伸び悩みました。

関係人口の創出を通じた移住・定住の促進

「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」での移住相談や、市町村等の関係機関と連携した移住セミナーの開催、市町村で実施した関係人口イベントの開催を通じて、移住者数の増加につながりました。

地域産業の振興支援

商店街の魅力向上への取組み支援により集客力の強化を図るとともに、中小企業による地域資源の発掘・活用を支援し、新商品・新サービスの開発・市場化を支援しました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

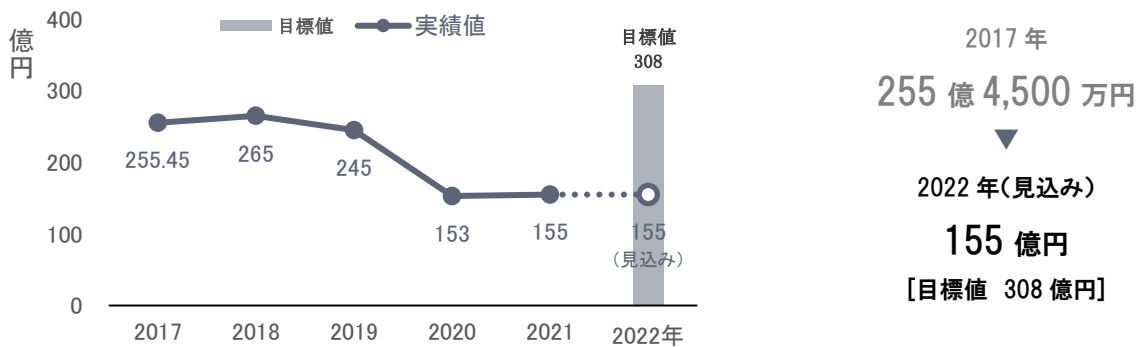
- 三浦半島地域と県西地域の活性化に向けた取組みについて、人を集めるイベントや対面式講座の開催が一部中止となりましたが、オンライン開催や将来的な来訪を誘引するPR動画の作成・発信、SNSの活用など、インターネットを活用した取組みを行いました。
- 水源地域の活性化に向けた取組みについて、イベントの中止や施設の休館等があったため、水源地域への交流人口が伸び悩みましたが、ホームページやSNSによる情報発信、新たな特産品開発などに取り組みました。
- 商店街の魅力を向上するため、商店街がオンラインを活用して行うイベントのほか、新たな商材開発やプロモーション制作など、県民が商店街の良さを再認識するきっかけとなる取組みを支援しました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- 未病バレー「ビオトピア」内の県の体験型施設「me-byo エクスプラザ」において、これまでの取組みのノウハウと資源を活用し、親子でビオトピアの森林などを楽しむ体験プログラムや、ビオトピアの施設を使った薬膳料理教室などを新たに企画・開催したことで、コロナ禍で健康意識が高まった県民の未病改善の実践に貢献しました。
- 「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」における市町村と連携した移住相談や移住セミナーの開催について、これまで対面形式、実地開催形式で実施していましたが、オンラインを活用して継続的に実施したことや、コロナ禍で神奈川がテレワークと都心への通勤を両立しやすい居住地として注目されたことなどにより、県や市町村への相談を経由して移住した人数が増加しました。

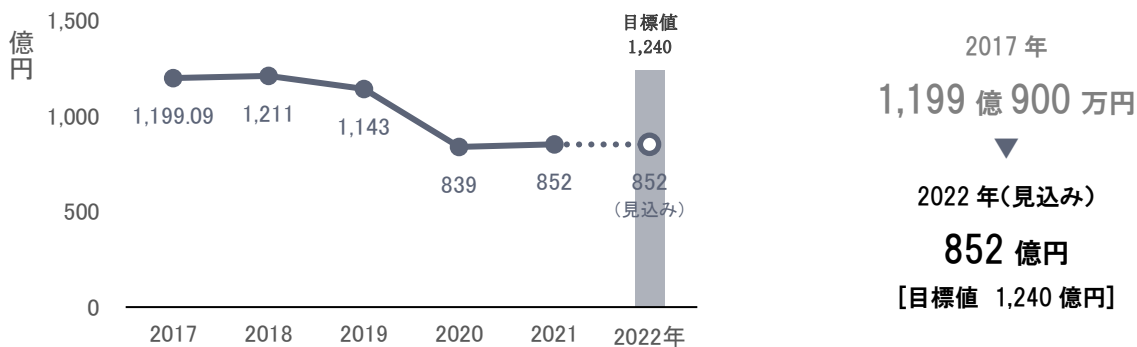
指標の動向

三浦半島地域(鎌倉市を除く)における観光客消費額【暦年】<神奈川県入込観光客調査>



コロナ禍により、インバウンド消費が期待されていた外国人観光客は一定の入国制限があるほか、国内旅行もコロナ禍前の水準に戻る見通しは立っていないことから、2022年の目標値を下回る見込みです。

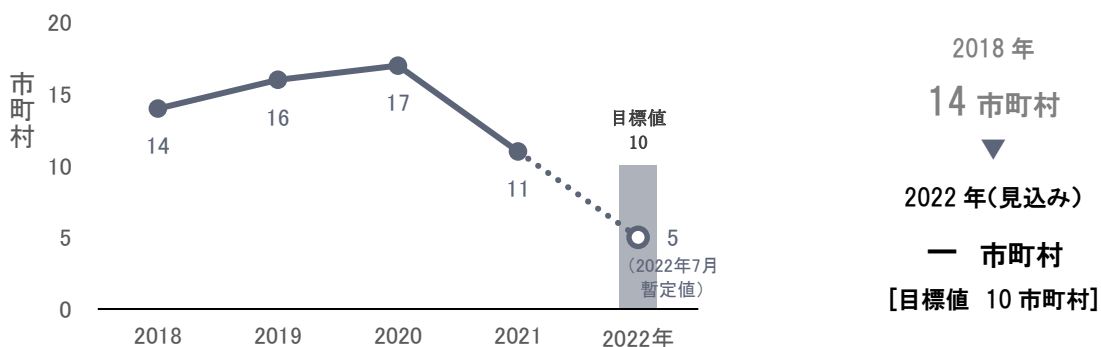
県西地域における観光客消費額【暦年】<神奈川県入込観光客調査>



コロナ禍により、インバウンド消費が期待されていた外国人観光客は一定の入国制限があるほか、国内旅行もコロナ禍前の水準に戻る見通しは立っていないことから、2022年の目標値を下回る見込みです。

人口が転出超過の市町村数【暦年】<総務省 住民基本台帳人口移動報告>

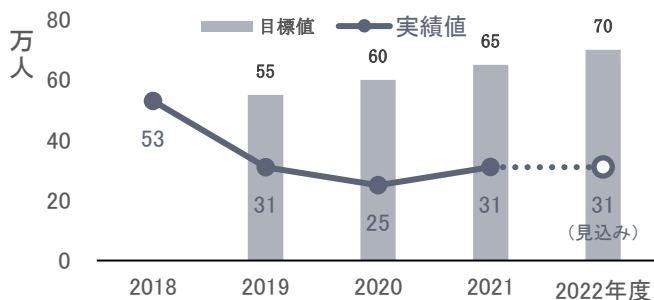
※目標値は減方向に設定



コロナ禍において、テレワークと都心への通勤を両立しやすい居住地として注目されたことも一因にあり、神奈川は、2020年に東京に対して転入超過に転じており、2022年の目標値に達する見込みです。なお、総務省の「住民基本台帳人口移動報告 2021年(令和3年)結果」によると、全国で69.2%の市町村が転出超過となっていますが、県内市町村では33.3%となっています。

A 人を呼び込む地域づくり

① 未病バレー「ピオトピア」の来場者数

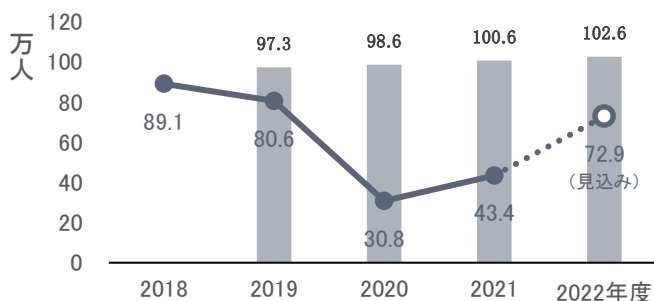


進捗率

2019	2020	2021	2022
56.3%	41.6%	47.6%	44.2%

施設オープン初年度の2018年度と比較して、2019年度は減少し、さらに2020年度以降は、コロナ禍前に多かったバスツアー等の団体利用が減少していることなどから、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 水源地域への交流人口

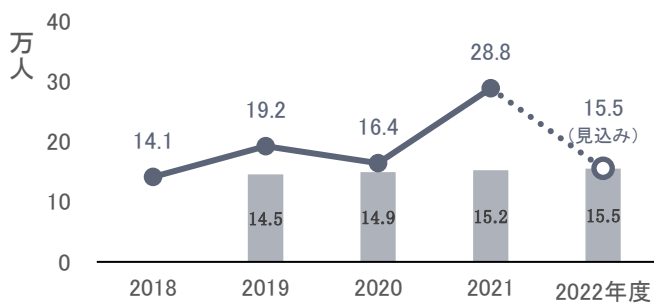


進捗率

2019	2020	2021	2022
82.8%	31.2%	43.1%	71.0%

2018年度と比較して、2019年度は台風の影響等により減少し、さらに2020年度以降は、コロナ禍で交流イベント等の中止により来場者が減少したことなどから、2022年度の目標値に届かない見込みです。

③ 三浦半島地域における各種イベント参加人数



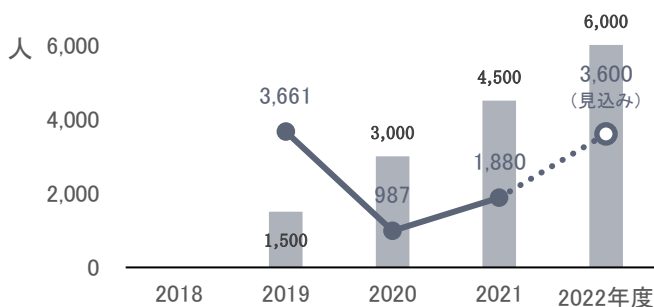
進捗率

2019	2020	2021	2022
132.4%	110.0%	189.4%	100.0%

2020年度以降、コロナ禍にあってもオンラインイベントや屋外イベントの参加者数が堅調であり、2022年度の目標値を達成する見込みです。

B 関係人口の創出を通じた移住・定住の促進

① 市町村で実施した関係人口に関するイベント等への参加者数

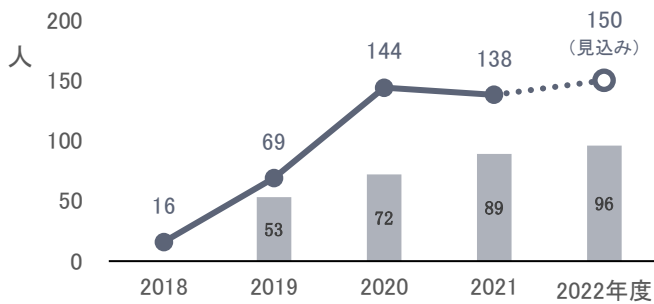


進捗率

2019	2020	2021	2022
244.0%	32.9%	41.7%	60.0%

2019年度は大幅に目標を上回りましたが、2020年度以降、コロナ禍の影響を受けて目標を下回りました。まん延防止等重点措置の終了やイベントのオンライン開催が普及したことなどにより、イベント開催数が増え、参加者数はコロナ禍前の水準まで回復することが想定されますが、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 県や市町村の相談を経由して移住した人数



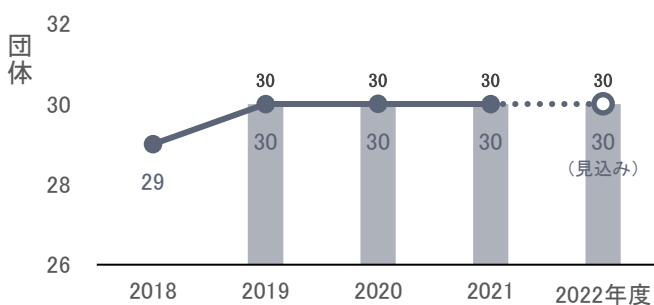
進捗率

2019	2020	2021	2022
130.1%	200.0%	155.0%	156.2%

コロナ禍において、神奈川がテレワークと都心への通勤を両立しやすい居住地として注目されたことなどにより、移住相談件数が、コロナ禍前の2019年度と比較して、2021年度は約1.2倍に増加したこともあり、毎年度目標を上回っており、2022年度の目標値を達成する見込みです。

C 地域産業の振興支援

① 県内外から人を引きつけるために魅力を高める取組を行う商店街団体の数

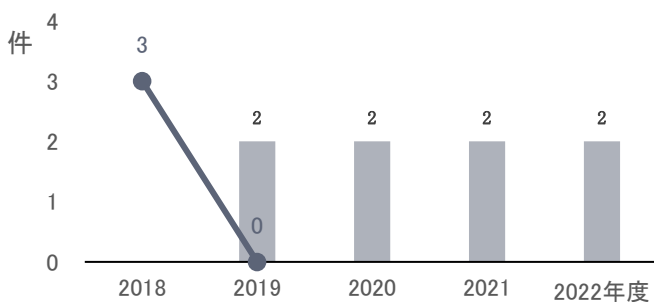


進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

専門的知識を有する職員によるきめ細かい相談対応や、各団体のニーズに合ったアドバイザーの派遣などにより毎年度目標を達成しており、2022年度の目標値を達成する見込みです。

② 中小企業が作成した「地域産業資源を活用した地域活性化のための事業計画」が、国に認定された件数



進捗率

2019	2020	2021	2022
0.0%	—	—	—

根拠法(中小企業地域資源活用促進法)が2020年10月1日に廃止され、認定制度がなくなったため、実績値が把握できなくなりました。

主な取組みと成果

A 人を呼び込む地域づくり

- コロナ禍により、未病バレー「ピオピア」の来場者数は伸び悩みましたが、未病改善の取組みを実践できる県西地域内の施設等について、様々な媒体を活用して情報発信を行った結果、特設ページの閲覧数が1か月で2万件に及ぶなど、未病改善を楽しむ過ごし方が広く伝わり、訪れる方にとって地域の魅力向上につながりました。
- コロナ禍により、水源地域への交流人口などは伸び悩みましたが、観光パンフレットの作成やホームページ・SNSによる地域の情報発信、新たな特産品の開発などに取り組んだ結果、水源地域の魅力向上につながりました。

- 三浦半島地域で起業をめざす人を対象とした連続講座を2020年度から毎年度開催し、71人が受講し、その受講者の中から新しい事業や取り組みが開始されました。

B 関係人口の創出を通じた移住・定住の促進

- 関係人口の創出につなげるため、県内各地の魅力や、移住者と地元住民との交流を紹介する動画などを活用した移住促進プロモーションを毎年度実施した結果、移住動画の再生回数の合計が約181万回となり、移住・定住に向けた神奈川の魅力向上につながりました。
- コロナ禍にあっても、オンライン会議システムを活用し、市町村と連携して「ちよこつと田舎・かながわライフ支援センター」における移住相談や移住セミナーの開催(毎年度10回程度)などに取り組んだ結果、移住者数の増加につながりました。

C 地域産業の振興支援

- 商店街団体へ県内他地域の商店街の活性化事例や様々な取り組みを紹介するなど広域的な視点で情報共有を図るとともに、若手商業者の市域を超えての交流会を2019年度から2021年度に10回開催し、次世代の商店街を担うリーダーの育成に努めました。
- 空き店舗を改装したスペースを活用し、未病を改善するイベントを実施することで、商店街のリピーターを増やした取り組みや、商店街主催イベントの実施時に障害者福祉団体等と連携するなど、商店街の活性化と共生社会の実現の双方につなげた取り組みなどに補助制度等を通じて支援した結果、商店街の魅力向上につながりました。
- 中小企業による地域資源の活用に関する経営相談などに、(公財)神奈川産業振興センターや商工会・商工会議所等の支援機関と連携して対応し、鉱工業品及びその生産にかかわる技術、農林水産物、観光資源といった地域産業資源を活用した新商品・新サービスの開発・市場化等を支援しました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(人を呼び込む地域づくり)

【中長期的な課題】

- コロナ禍を契機としたマイクロツーリズムの進展や混雑回避の傾向など、地域を訪れるニーズの多様化に対応した取り組みが求められています。
- デジタル技術等を活用して地域の魅力を高める取り組みが活発化していることから、そうした動きをとらえた、人を呼び込む地域づくりの施策が求められています。

項目

【中長期的な方向性】

- 多様化するニーズに対応するため、市町村や地元の団体をはじめとする様々な主体と柔軟に連携して、地域ならではの地場産業や文化などを体験コンテンツとして造成すること等により、地域の魅力の発掘・磨き上げを加速させることが必要です。
- 交流人口の増加に向けて、急速に進展するデジタル化等の動きをとらえ、観光型MaaSとの連携などにより、広域的な観点から、地域の回遊性を高めることが必要です。

(関係人口の創出を通じた移住・定住の促進)

【中長期的な課題】

○2021年における窓口相談者が選んだ移住希望地で、神奈川は全国上位という調査結果(認定NPO法人ふるさと回帰支援センター調べ)もありますが、県においても人口減少局面を迎えており、人口減少を抑え、地域活性化を図るため、特に働く世代をターゲットとして、都心から人を呼び込む流れをつくる社会増の取組みをさらに推進することが求められています。

項目

②

【中長期的な方向性】

○神奈川がテレワークと都心への通勤を両立しやすい居住地として注目されている機会を生かし、都心在住者から移住先として選ばれるよう、移住を考える手前の段階からのサポートを一層進めていくとともに、それぞれの地域で暮らす魅力を高めていく市町村の取組みを引き続き支援していく必要があります。また、テレワークによる新しい働き方の普及をきっかけとして、働く場であるテレワーク拠点や、広域ワーケーションプランなどの情報発信により、「しごと」の面からも地域とのかかわりをつくることで、働く世代の関係人口を創出し、移住・定住につなげていく必要があります。

(地域産業の振興支援)

【中長期的な課題】

○コロナ禍の長期化により人流が減少するなど、にぎわいが失われている商店街を地域コミュニティの核として再活性化することが求められています。
○これまで育んできた歴史・文化・自然環境などの地域資源をより一層活用し、地域の特色ある産業の振興を図っていくことが求められています。

項目

③

【中長期的な方向性】

○商店街を再活性化するために、次世代リーダーの育成及び商店街の魅力づくりとその発信に引き続き取り組む必要があります。
○伝統的工芸品や農林水産物、観光資源など、神奈川にある魅力的な地域資源の発掘・活用を促進するとともに、農商工が連携した新商品の開発、生産、需要開拓などの取組みへの継続的な支援が必要です。

総合分析

多文化理解の推進

多文化共生関連イベントの開催や、地球市民かながわプラザを中心とした学習機会や情報の提供などにより、県民の多文化理解に取り組みました。

外国籍県民等も安心してらせる地域社会づくり

地域における日本語教育の総合的な体制づくりを推進するとともに、「多言語支援センターかながわ」の運営、医療通訳派遣システム事業等を実施することにより、外国籍県民が安心・安全に過ごすことができる環境づくりが進みました。

外国人が活躍できる環境づくり

留学生向けに生活支援や就職支援を行うとともに、県民等との交流会を行うことにより、留学生が安心して学び、活躍できる環境づくりに取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

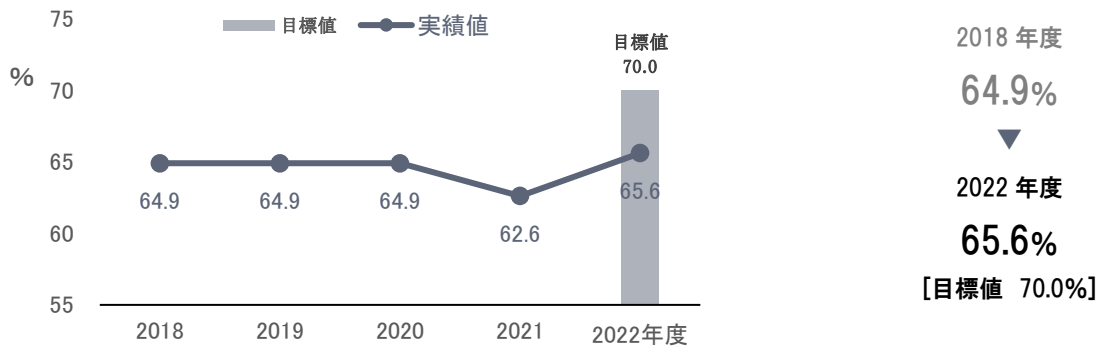
- 多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」について、2020年度は開催を中止しましたが、2021年度は企画内容を変更し、オンライン開催としました。コメント機能や投票機能を活用し、オンラインならではの多文化共生イベントとして実施したことで、参加者の9割を超える方から高評価を得ました。
- 「KANAFAN STATION」での相談や対面での交流会等が中止を余儀なくされ、留学生の相談及び日本語を話す機会が減少しましたが、オンラインの活用により、場所を問わず、生活・就職相談ができるようになったほか、交流会や講座に気軽に参加できるようになりました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- 医療通訳派遣システム事業では、派遣の休止等により、2019年度までと比較して通訳実施件数が減少しましたが、これまで実施していた通訳派遣の代替として、遠隔通訳という新たな手法を取り入れ、新型コロナウイルス感染症にも対応することができました。
- 外国籍県民への情報提供について、これまで行ってきた(公財)かながわ国際交流財団と連携した多言語によるメールマガジンの配信などの情報発信の取組みを生かし、新型コロナウイルス感染症に関する必要不可欠な情報等を外国籍県民等へ直接提供することができました。
- 日本語を母語としない外国籍県民等の問合せに対応している「多言語支援センターかながわ」の相談窓口について、主に医療、保健、福祉、教育、子育てなどの相談に対して、ニーズの高い言語の対応日を拡充するなどの改善を行ってきたことで、2020年度以降に大幅に増加した新型コロナウイルス感染症に対する外国籍県民等からの問合せにも対応できました。

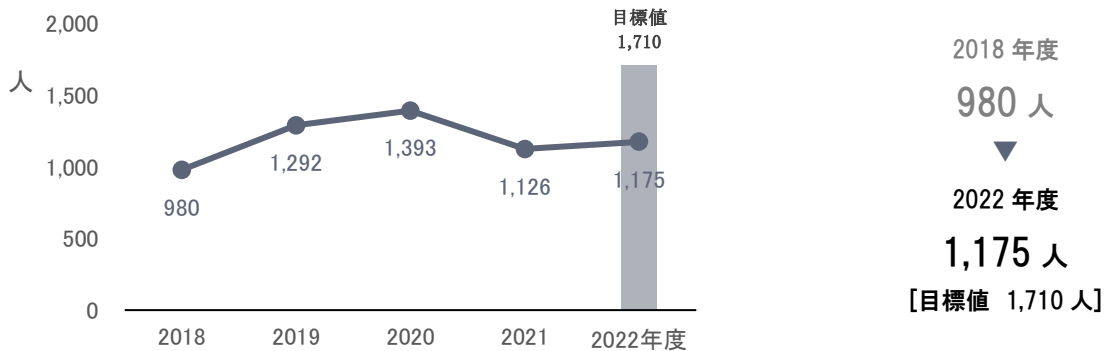
指標の動向

「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともに暮らすこと」を重要だと思う人の割合<県民ニーズ調査>



2022年度の実績値は、目標値を下回りました。なお、県では多文化共生社会実現のため、多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」などを実施しました。

国内に就職した留学生数<神奈川県内大学等在籍留学生調査>

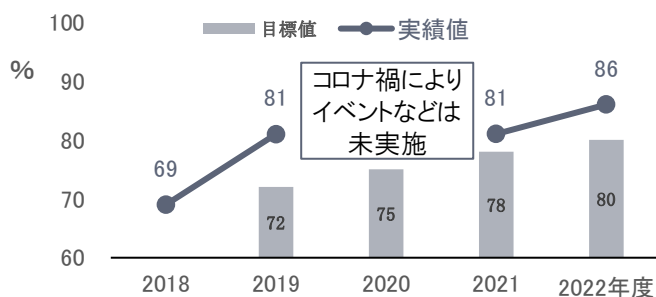


2020年度までは順調に増加しましたが、コロナ禍による入国制限等の影響で、県内の留学生数が減少したため、2022年度の目標値を下回りました。

KPIの達成状況

A 多文化理解の推進

① 多文化共生イベントの参加者の満足度

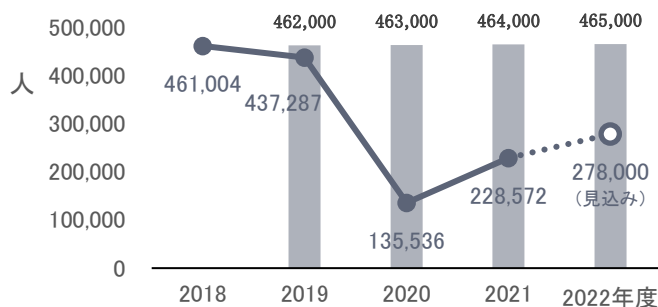


進捗率

2019	2020	2021	2022
112.5%	—	103.8%	107.5%

2020年度はコロナ禍により、イベントを開催しなかったため把握することができませんでしたが、2021年度はオンラインでイベントを開催し、コロナ禍前と同程度の高い参加者の満足度を得られました。2022年度は、感染症対策を講じながら初めて横浜市の「象の鼻パーク」で開催したことなどにより、目標値を達成しました。

② 地球市民かながわプラザの利用者数



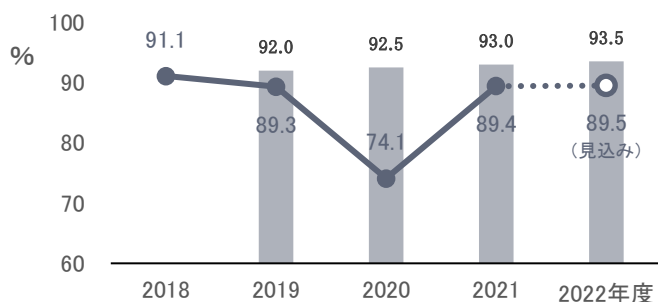
進捗率

2019	2020	2021	2022
94.6%	29.2%	49.2%	59.7%

コロナ禍で休館等した2020年度は利用者数が減少しました。2021年度以降の利用者数は回復傾向にありますが、依然として一部利用を制限していることなどから2022年度は目標値に届かない見込みです。

B 外国籍県民等も安心してくらせる地域社会づくり

① 医療通訳実施率

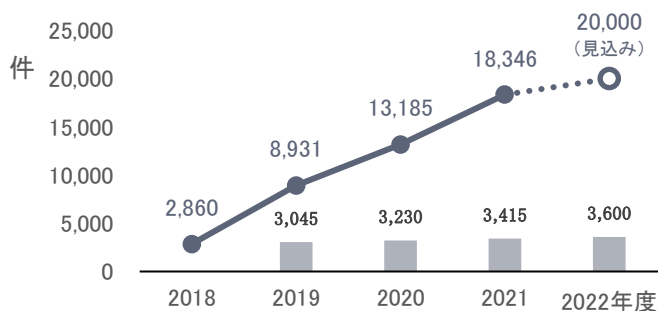


進捗率

2019	2020	2021	2022
97.0%	80.1%	96.1%	95.7%

コロナ禍で活動可能な通訳スタッフが減少したことにより、依頼に対応できない件数が増えたことが要因で、2020年度に落ち込みました。実施率は回復傾向にあり、2022年度の目標値は概ね達成する見込みです。

② 多言語支援センター対応件数



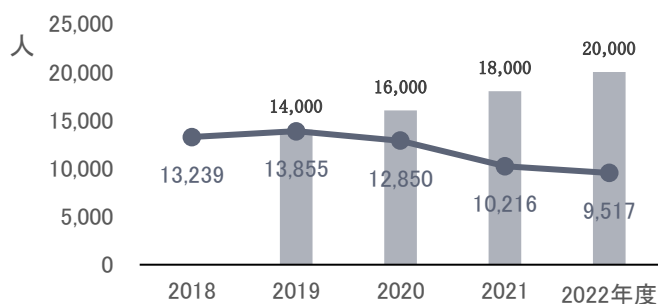
進捗率

2019	2020	2021	2022
293.3%	408.2%	537.2%	555.5%

ニーズの高い言語の対応日を拡充したことや、新型コロナウイルス感染症に対する問合せの増加等により、2021年度までの目標を大きく上回っており、2022年度も目標値を達成する見込みです。

C 外国人が活躍できる環境づくり

① 県内大学等在籍留学生数（総数）

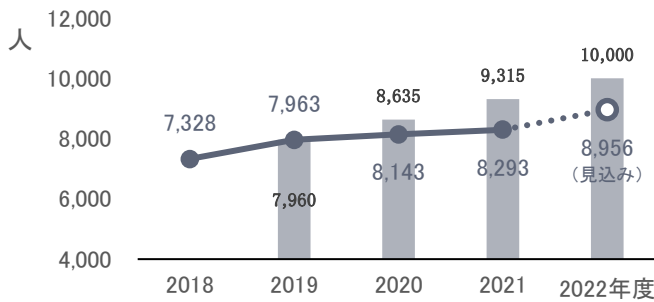


進捗率

2019	2020	2021	2022
98.9%	80.3%	56.7%	47.5%

2020年度からコロナ禍による入国規制等の影響で、新規入学者が減少した一方、毎年一定数が卒業することから、大幅な増加は難しく、2022年度も目標値に届きませんでした。

② 「かながわ国際ファンクラブ」会員数（総数）



進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	94.3%	89.0%	89.5%

コロナ禍により、事業が中止となり、2020年度以降の登録数が伸び悩みました。2022年度は対面での交流会の再開も予定しているため、コロナ禍以前と同様の増加率を想定していますが、目標値には届かない見込みです。

主な取り組みと成果

A 多文化理解の推進

- 多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」について、コロナ禍の制約も受けましたが、外国籍県民、NPO、県民と協働・連携してイベントを企画・運営し、交流の輪を広げることにより、多くの県民の多文化理解を促進しました。
- ベトナムとの幅広い分野での交流や相互理解を促進するため、2022年度は3年ぶりに「ベトナムフェスタ in 神奈川」を開催しました。また、ベトナムにおいて神奈川の認知度拡大を図り、相互の交流をより一層促進するため、3年ぶりに「KANAGAWA FESTIVAL in HANOI」を開催しました。
- 地球市民かながわプラザにおいて、地球規模の課題や国際協力、国際理解、多文化共生などのメッセージ性ある展示や企画等を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じたうえで実施し、国籍の違いなどによる多様性への県民の理解が促進しました。
- 友好交流地域については、スポーツ交流等の対面の事業は中止を余儀なくされましたが、オンラインで友好県省交流会議を開催するなどにより、地域との交流を促進しました。
- ヘイトスピーチの解消に向け、インターネット上の差別的書き込みをモニタリングし、その結果を基に法務局への削除依頼を実施しました。
- 人権教育については、毎年度、県立学校及び公立小・中学校等の教職員等を対象とした研修の実施や、外国につながる児童・生徒等の生活習慣などを盛り込んだ指導資料の配付などを行いました。

B 外国籍県民等も安心してくらせる地域社会づくり

- (公財)かながわ国際交流財団が開催するセミナーや外国籍県民かながわ会議等について、オンラインやハイブリッド方式で実施し、コロナ禍でも着実に事業を進めました。
- 2020年3月に取りまとめた「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」に沿って、初心者向け日本語講座を開催するなど、市町村や関係機関と連携しながら、地域における日本語教育の総合的な体制づくりを推進しました。
- 「多言語支援センターかながわ」では、2019年から2021年にかけて40,000件を超える外国籍県民等からの問合せに11言語で対応し、医療機関やその他の専門機関などとも連携しながら外国籍県民等への多言語による情報支援を推進しました。
- 県内の協定医療機関を対象に、NPO等と連携しながら、2019年から2021年にかけて14,000件を超える医療通訳スタッフの派遣や遠隔通訳を実施し、外国籍県民等が安心して医療を受けられる環境づくりを推進しました。
- 在県外国人等特別募集実施校や日本語を母語としない生徒が多く通学している県立高校等に在籍する生徒及び保護者に対して、NPO等と連携して通訳派遣などの支援を行い、言葉の壁などにより不便を感じることはない環境整備に努めました。

C 外国人が活躍できる環境づくり

- コロナ禍により、県内大学等在籍留学生数は2020年度以降落ち込みましたが、留学生向けの就職支援講座や合同会社説明会を開催するなどの就職支援を行い、卒業後の県内定着等を促進するとともに、日本語習得を含めた生活支援や県民等との交流会の開催などにより、入口から出口までの学生生活を支援することで、多文化共生社会の実現や、留学生が外国人材として活躍できる環境づくりにつながりました。
- 県が招聘した開発途上国等からの海外技術研修員及び政策研修員に、県の先進施策を中心とした研修を実施し、人材を育成するとともに、県の国際施策の展開を支える人的ネットワークの形成を促進しました。(2020年度、2021年度はコロナ禍により事業中止)
- 日本語を母語としない方について、NPOとの協働で作成した多言語版(10か国語)の「公立高校入学のためのガイドブック」の配布や、県内4会場での「高校進学ガイダンス」の実施により、県立高校進学を支援し、国籍にかかわらず学べる環境づくりにつながりました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(外国籍県民等がくらしやすい環境づくり)

【中長期的な課題】

○2021年度、県内には172の国と地域の外国籍県民222,018人(全国4位)が生活し、定住化も進んでいる中、コロナ禍以降、一元的相談窓口である「多言語支援センターかながわ」への問合せは急増しており、外国籍県民等が日常生活や感染等により強く不安を感じることや、必要な情報が十分に届いていないことが明らかとなりました。今後も外国籍県民等の増加が見込まれることから、さらなる多言語支援のニーズが高まることが予想されます。

項目

①

【中長期的な方向性】

○県内で生活する外国籍県民等が安心・安全に過ごすことができる環境をつくるため、「多言語支援センターかながわ」の体制強化による情報支援を充実させるとともに、「やさしい日本語」の普及や多様なSNSも活用した多言語による情報提供、県立高校等における通訳支援、一般県民への多文化共生の意識啓発、日本語教育の充実等に取り組んでいく必要があります。

(留学生への支援)

【中長期的な課題】

○人口減少局面を迎え生産年齢人口が減少する中、留学生への支援を通じて、県内産業を支え中長期的に活躍する外国人材の確保につなげることが求められています。さらに、コロナ禍により、全国の留学生数と同様、県内の大学等に在籍する留学生数は減少に転じており、今後、国内外での外国人材の獲得競争も高まるとみられるため、県内への定着に向けた対応が求められています。なお、(独)日本学生支援機構の調査による2021年度の県内大学等在籍留学生数は全国で9位となっています。

項目

②

【中長期的な方向性】

○留学生の受入れ拡大に向けて、「KANAFAN STATION」やかながわ留学生支援コンソーシアム等を中心として、教育機関や企業などの関係機関と連携し、特色ある交流会の開催や、留学生の個別課題に対応する就職支援の提供、留学生を県内に定着させるきっかけづくり等に取り組む必要があります。

総合分析

多様な主体による協働連携の推進

多様な主体による地域課題の解決を促すため、交流連携の場づくりとなる「パートナーシップミーティング」を開催したことで参加者の連携が進み、子育て支援、防災などの分野で新たな取組みが始動しました。さらに「生理の貧困」の課題を社会全体で解決していくため、多様な主体と連携した共助の取組みとして、県内大学に「広告付き生理用ナプキン」の無料配布を実施しました。

NPOの自立的活動に向けた支援

NPOの自立的活動を支援するため、「かながわコミュニティカレッジ」で様々な分野の講座を実施し、2019年度から2021年度に約3,200人が受講するなど地域の活性化や課題解決に取り組む人材を育成するとともに、寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定や認定の取得促進のため、NPO法人を対象とした制度説明会を実施し、新たに19法人を指定・認定しました。県指定・認定法人数は、94法人になりました。(2021年度末)

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

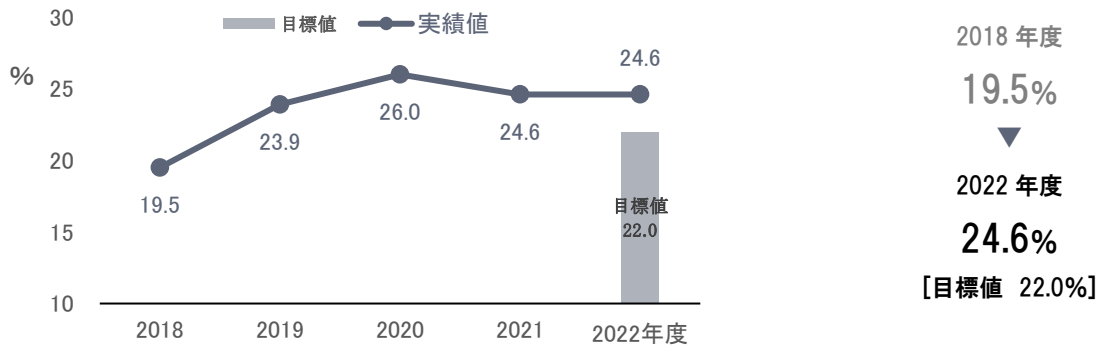
- 社会活動の制限などを受ける中、企業・大学側のニーズを把握したうえで、県が認識する課題との効果的なマッチングを継続して進めたことから、県と連携事業を行った企業・大学数が増加しました。
- 「かながわコミュニティカレッジ」は、一部講座について中止・延期しましたが、実施した講座では、講義室内の感染防止対策を徹底したほか、オンライン講座も開催しました。また、「かながわコミュニティカレッジ」の修了生・受講生のための交流会をオンラインで実施し、ボランティア活動の活性化につながりました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- これまで進めてきた県民、NPO、企業、大学、行政など多様な主体による協働連携や、コミュニティによる助け合いが、生活困窮者、「生理の貧困」や子ども食堂などに対する支援につながるなど、コロナ禍で新たに顕在化した課題の解決に向けて、社会全体で取り組むことができました。
- これまでの「パートナーシップミーティング」の経験を生かして、オンライン開催により参加者の交流の場を確保することで、対面開催と比べて県内のより広い地域から参加者を得ることができ、子育て支援、防災など多様な主体による地域課題の取組事例を創出しました。

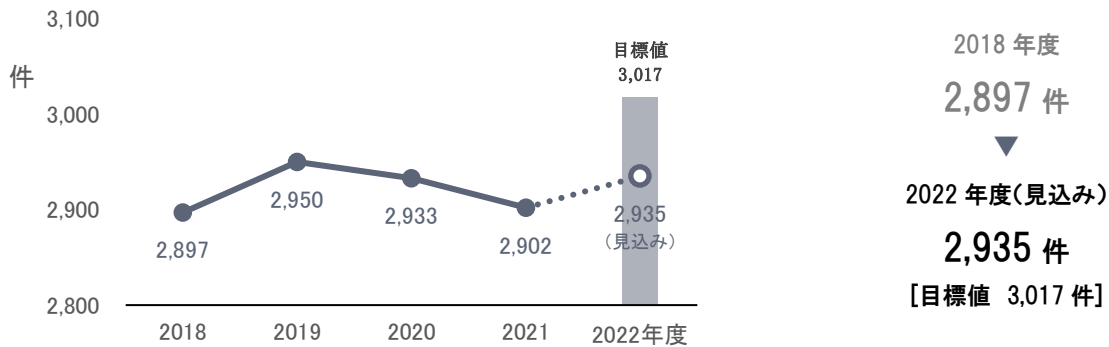
指標の動向

「公益活動を行うNPOなどに寄附をしてみたい」と思う人の割合＜県民ニーズ調査＞



県民の寄附意識の醸成が進んでおり、2022年度の目標値を上回りました。なお、県では、指定・認定NPO法人への寄附金の税制優遇制度を県民に向けて周知しています。

県と企業・大学との連携事業数＜県のち・未来戦略本部室調べ＞

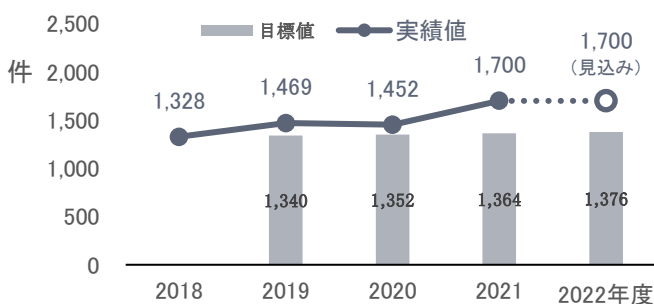


2019年度から2021年度にかけて、コロナ禍により連携事業が減少した影響もあり、2022年度が増加傾向に転じても、目標値を下回る見込みです。

KPIの達成状況

A 多様な主体による協働連携の推進

① 県と連携事業を行っている企業・大学数

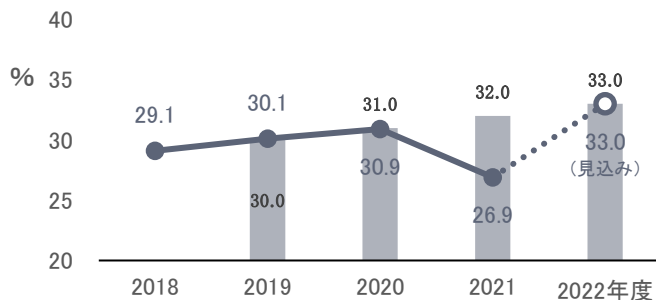


進捗率

2019	2020	2021	2022
109.6%	107.3%	124.6%	123.5%

企業・大学側のニーズと県の課題認識等を把握し、効果的なマッチングを継続して進めたことから、県と連携事業を行った企業・大学数は増加傾向を維持しており、2022年度の目標値を達成する見込みです。

② 交流の場で協働連携のきっかけを得られた参加者の割合



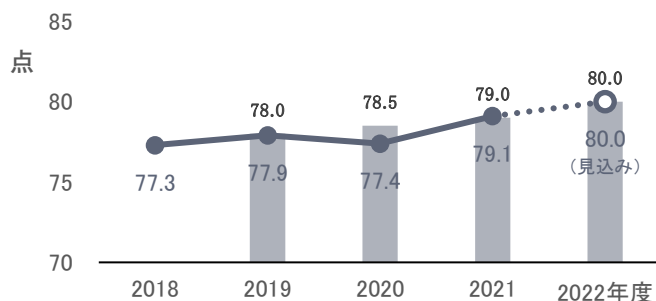
進捗率

2019	2020	2021	2022
100.3%	99.6%	84.0%	100.0%

多様な主体の交流の場づくりとして実施している「パートナーシップミーティング」をすべてオンライン開催し、コロナ禍前に比べ広域から参加者を得ることができましたが、2021年度は目標に届きませんでした。2022年度は、交流の場をできる限り対面の開催とし、オンライン開催の場合においても運営をより工夫していくことで、目標値を達成する見込みです。

B NPOの自立的活動に向けた支援

① 県が実施するかながわコミュニティカレッジ受講者の満足度

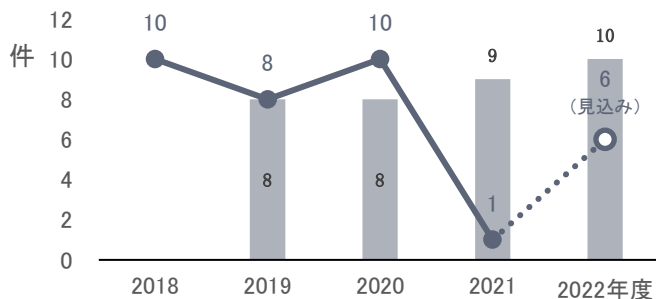


進捗率

2019	2020	2021	2022
99.8%	98.5%	100.1%	100.0%

受講生のニーズや有識者の意見を踏まえた、より魅力的な内容の講座を編成することにより、受講者の満足度は目標と大きく乖離することなく、一定の水準で推移したため、2022年度の目標値を達成する見込みです。

② 寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定・認定件数



進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	125.0%	11.1%	60.0%

2019年度、2020年度は目標を達成しましたが、コロナ禍により、県指定・認定の要件である寄附金を集めるNPO法人のイベント等の活動が停滞し、2021年度は目標に大きく届きませんでした。2022年度は、イベント等の活動が徐々に活発になることを想定していますが、目標値に届かない見込みです。

主な取組みと成果

A 多様な主体による協働連携の推進

- コロナ禍の長期化が県民生活に大きな影響を及ぼす中、「生理の貧困」の課題を社会全体で解決していくため、多様な主体と連携した共助の取組みの一環として、賛同企業からの広告料収入を基に制作した「広告付き生理用ナプキン」を県内9大学に、6万4千枚を無料で配布しました。
- 多様な主体の交流連携の場づくりとして実施している「パートナーシップミーティング」を2019年度から2022年度に14回開催(暫定値)し、多様な主体による地域課題への取組事例を2019年度から2021年度に89事例(継続を含む延べ件数)創出しました。

B NPOの自立的活動に向けた支援

- NPOの自立的活動を支援するため、「かながわコミュニティカレッジ」で「災害ボランティアコーディネーター養成講座」や「NPO会計実務講座」など様々な分野の講座を実施し、2019年度から2021年度に3,174人が受講しました。この取組みにより、地域の活性化や課題解決に取り組む人材の育成を図りました。
- 寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定や認定の取得促進のため、NPO法人を対象とした制度説明会を実施し、2019年度から2021年度に19法人の新規指定・認定につながりました。これにより県指定・認定法人数は、2021年度末時点で94法人になりました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(多様な主体による協働連携の推進)

項目

【中長期的な課題】

○コロナ禍で地域課題等がますます複雑化・多様化していることから、個々の主体のみで課題の解決に取り組むことが困難となっているため、多様な主体による協働連携が一層求められています。

【中長期的な方向性】

①

○今後とも、複雑化・多様化する地域課題などの解決に向けて、県民、NPO、企業、大学、行政などの多様な主体が、社会課題やそれぞれのビジョンを普段から共有し、持続可能な関係を築きつつ、それぞれの強みを生かした協働連携をさらに推進していく必要があります。

(地域の活性化や課題解決に取り組む「人」づくり)

項目

【中長期的な課題】

○コロナ禍の長期化により、地域の活性化や課題解決に取り組む地域コミュニティづくりの重要性が再認識されるなど、ボランティア活動へのニーズの高まりや活動の多様化が進んでいます。「ボランティア活動に興味があるが、何から始めたらよいか分からない」といった「潜在的活動希望者」をいかに活動につなげていくかが課題となっています。

【中長期的な方向性】

②

○地域で活動する県民のための学びの場である「かながわコミュニティカレッジ」について、受講生の様々な状況に合わせた、より受講しやすい、魅力ある講座を編成し、これまでボランティア活動の経験が全くない人が地域活動に参加する「きっかけづくり」につなげていく必要があります。

(NPOの自立的活動に向けた支援)

項目

【中長期的な課題】

③

○神奈川の認証NPO法人数(2022年3月)は全国2位の3,586法人ですが、コロナ禍でNPO法人の果たす役割が一層重要になっていることから、NPO法人が自立的・安定的に活動できるよう、引き続き、信頼性の向上や活動基盤の強化が課題となっています。

【中長期的な方向性】

○寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定や認定の新たな取得を促進していくため、NPO法人に対して制度の一層の周知を進めるとともに、寄附金獲得のための学習会の開催、「かながわボランティア活動推進基金21」による団体活動への支援など、様々な支援を継続して実施していく必要があります。また、県民に向けて指定・認定NPO法人への寄附金の税制優遇制度を周知することにより、寄附意識の醸成を一層進めていく必要があります。

総合分析

生物多様性の保全

ICTを活用した鳥獣被害対策や集落環境整備等を実施するとともに、「神奈川県レッドデータブック植物編」を更新・公開するなど、生物多様性に関する活動に取り組みましたが、コロナ禍で企業等がイベント等の開催に慎重な姿勢であり、派遣要請が減少したことから、生物多様性アドバイザーの派遣回数は大幅に落ち込みました。

森林と里地里山の保全と活用

イベントの中止や規模縮小により、森林や里地里山の保全活動は大幅に制限され、森林づくりボランティア参加者数は伸び悩みましたが、里地里山の地域資源を観光資源として活用する新たな取り組みが見られました。また、水源の森林づくり事業などを通じて、公益的機能の高い活力ある森林づくりに取り組みました。

都市のみどりの保全と活用

コロナ禍で小網代の森における環境学習イベントの実施等に制限を受けましたが、オンラインなども活用し、県民に緑地保全の大切さを伝える取り組みを継続的に実施しました。県民参加による保全活動が行われている県有緑地の数も増え、県民の緑地保全への理解が広がりました。

動物愛護管理の推進

コロナ禍では対面形式による保護犬猫の譲渡会や、子ども向け普及啓発活動イベントの中止による動物愛護管理の推進活動が制約されましたが、新たにオンラインを活用した譲渡会や普及啓発活動を実施するとともに、多くの県民やボランティアの方々の協力もあり、県動物愛護センターに保護された犬・猫の殺処分ゼロを継続して達成しました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取り組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

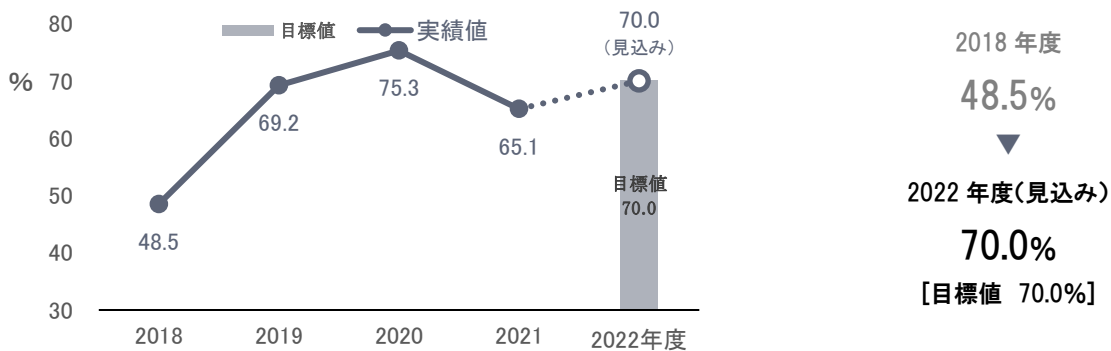
- 生物多様性に関する講演会や観察会など、各種イベントの中止、規模縮小により本来の活動が大幅に制約されましたが、ホームページの充実、SNS等による情報発信を強化しました。
- 野生鳥獣の捕獲の担い手確保につながる「狩猟免許試験」及び「狩猟免許更新講習」について、試験の1回ごとの定員を縮小して回数を増やすとともに、講習の集合時間を分散するなど、受験・受講の機会を確保しました。
- 里地里山モデルツアーについて、コロナ禍におけるツアーの形として家族単位のマイカープランを試行した結果、保全活動を行う地域団体が旅行会社と提携したツアーを開催するなど、新たな取り組みを展開しました。
- 人を集めて行う動物愛護管理に関するイベント等は実施できませんでしたが、オンラインで学校での講義等を行いました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

○犬猫等の譲渡事業については、動物愛護センター譲渡推進プロジェクトとして、計画的なブランディング戦略を構築することで、譲渡以外の各事業と効果的に連動させ、総合的な譲渡の推進を図ることとした結果、対面形式で実施していた保護犬猫の譲渡会をオンラインで開催して譲渡を推進するとともに、保護犬猫の存在を広く県民に周知しました。

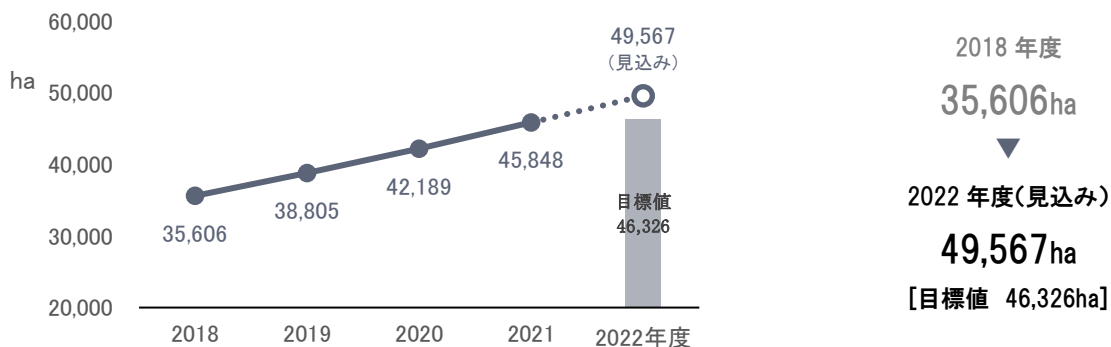
指標の動向

生物多様性の認知度＜県民ニーズ調査＞



目標値に近づく見込みです。県では、企業や団体等へ生物多様性アドバイザーを派遣する取組みを行いました。

水源の森林づくり事業で行った森林整備の延べ面積(累計)＜県水源環境保全課調べ＞

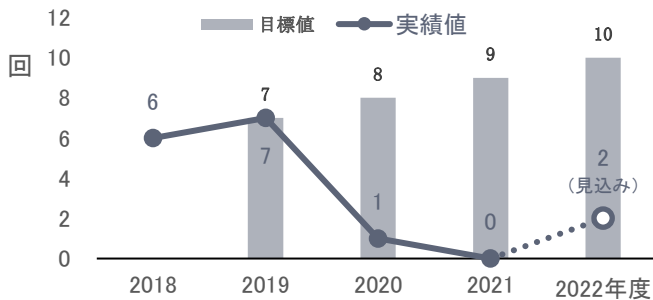


かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に沿って着実な森林整備を進め、毎年計画値以上の整備を行っており、目標値を上回る見込みです。

KPIの達成状況

A 生物多様性の保全

① 生物多様性アドバイザーの派遣回数

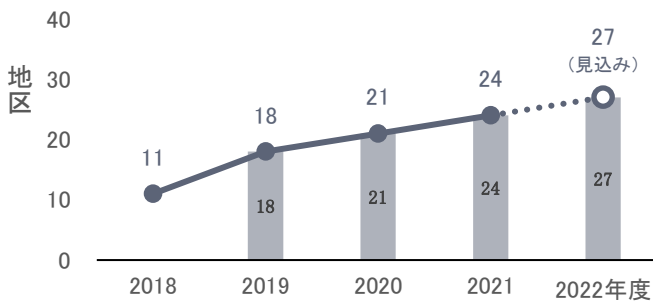


進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	12.5%	0.0%	20.0%

新型コロナウイルス感染症対策を講じて企業等からの相談に対応できる体制を整えています。企業等がイベント等の実施について慎重な姿勢であり、派遣要請が減少したことから、生物多様性アドバイザーの派遣回数は、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 地域ぐるみの鳥獣被害対策の重点取組地区数(総数)



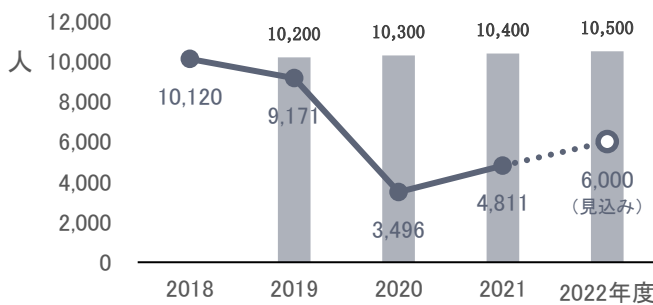
進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に農家や自治会などが一体となって、やぶの刈り払いなどの集落環境整備、鳥獣の侵入を防ぐ防護柵設置などの防護対策及び鳥獣の捕獲に取り組み、地域ぐるみの対策を一層促進することで、2022年度の目標値を達成する見込みです。

B 森林と里地里山の保全と活用

① 森林づくりボランティア参加者数

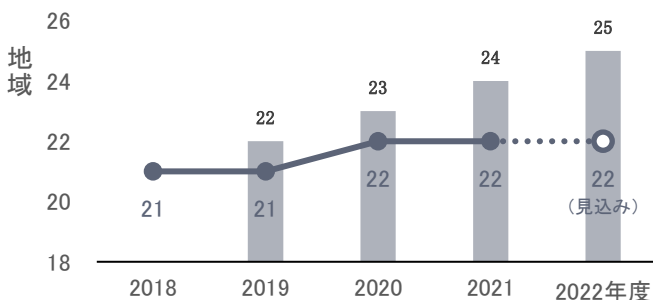


進捗率

2019	2020	2021	2022
89.9%	33.9%	46.2%	57.1%

2020年以降、コロナ禍によるイベントの中止や規模縮小があり、本来の活動が大幅に制約されたことから目標に届きませんでした。引き続き、企業等が行う森林活動の実施が見送られており、2022年度の目標値に届かない見込みです。

② 市町村と連携して保全活動団体への支援に取り組む里地里山保全等地域数(総数)



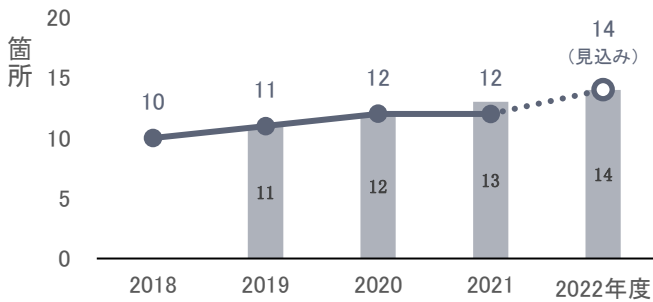
進捗率

2019	2020	2021	2022
95.4%	95.6%	91.6%	88.0%

2020年度に新たに里地里山保全等地域に1地域を選定しましたが、コロナ禍で市町村と連携した地域の掘り起こしや活動団体等の保全活動に対する機運の醸成を図ることができなかったため、2022年度の目標値に届かない見込みです。

C 都市のみどりの保全と活用

① 県民参加による保全活動が行われている県有緑地の数（総数）

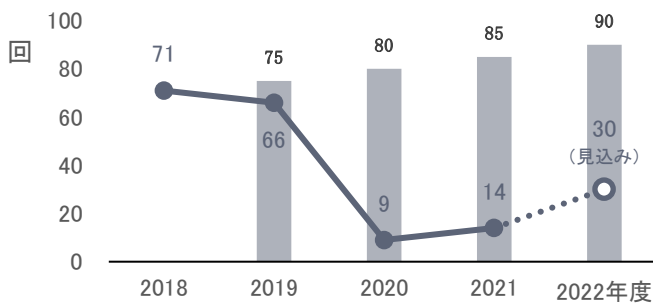


進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	100.0%	92.3%	100.0%

コロナ禍による外出自粛のため、県民による保全活動が減少したことから2021年度の目標に届きませんでした。2022年度は外出自粛の制限等の緩和により、県民参加による保全活動を再開するため、目標値を達成する見込みです。

② 小網代の森における環境学習機会の回数



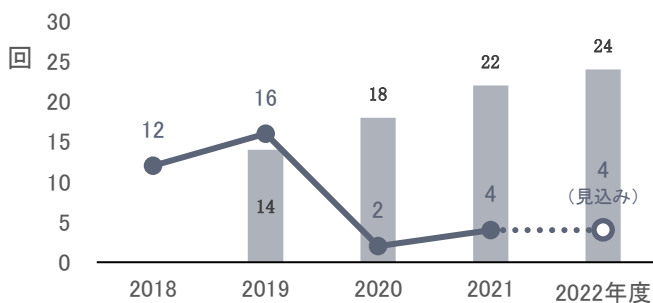
進捗率

2019	2020	2021	2022
88.0%	11.2%	16.4%	33.3%

オンラインによる自然観察会の実施や、人数を絞ったイベントの開催など環境学習機会の創出に向けた工夫を行いました。コロナ禍で実施可能なイベント数自体が減少しているため、2022年度の目標値に届かない見込みです。

D 動物愛護管理の推進

① 神奈川県動物愛護センターに保護された犬猫の譲渡会の回数

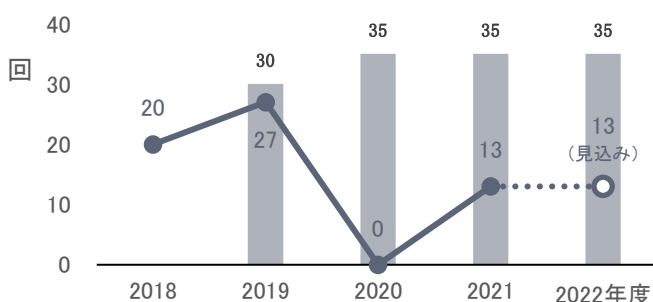


進捗率

2019	2020	2021	2022
114.2%	11.1%	18.1%	16.6%

2019年度は対面形式による譲渡会を実施し、目標を達成しましたが、2020年度以降は、コロナ禍で対面形式の譲渡会を中止したことから目標に届きませんでした。また、2020年以降、新たな取り組みとしてオンラインによる譲渡会を開催し、犬猫の譲渡につなげましたが、対面形式と比較して開催回数の制限が生じるため、2022年度の目標値には届かない見込みです。

② 神奈川県動物愛護センターにおける子ども向け普及啓発事業の回数



進捗率

2019	2020	2021	2022
90.0%	0.0%	37.1%	37.1%

2020年以降、コロナ禍により動物愛護センターに人を集めて実施する子ども向け普及啓発事業をすべて中止したことから目標に届きませんでした。2021年度からは、学校等からの依頼に基づき、感染対策を講じたうえで訪問やオンラインによる講義等を実施しましたが、2022年度の目標値に届かない見込みです。

主な取組みと成果

A 生物多様性の保全

- 生物多様性への理解を促進するための生物多様性アドバイザーの派遣について、企業や団体等からの相談体制は整えましたが、コロナ禍により企業等がイベントの開催に慎重であり、アドバイザーの派遣要請が減ったことから、派遣回数が大幅に減少しました。
- 県内の動植物の絶滅の危険度を評価した「神奈川県レッドデータブック」のうち、「植物編」を2021年度に更新・公開し、県内で絶滅が危惧される植物の最新状況を明らかにしました。
- ICTを活用した鳥獣被害対策を実施するとともに、重点取組地区を選定し、農家や自治会と連携して地域ぐるみの対策を支援したことにより、野生動物の隠れ場所となるやぶの刈り払いなどの集落環境整備、鳥獣の侵入を防ぐ防護柵の設置などの防護対策、鳥獣の捕獲の取組みが進みました。

B 森林と里地里山の保全と活用

- 森林づくりボランティアの参加者数は目標に届きませんでした。コロナ禍でも参加人数を制限しながら森林体験活動などを実施したことで、森林の役割・機能について県民の理解が深まるとともに、森林の整備や緑地の保全が進みました。
- 水源の森林づくり事業等により林内に陽光を入れる森林整備と、シカの管理捕獲をあわせて実施したところ、林床植生が回復し始めるなど対策の効果が現れました。
- 地域主体の活動の継続を図るため、里地里山の地域資源を観光資源として活用するモデルツアーを開催し、コロナ禍におけるツアーの形として家族単位のマイカープランを試行した結果、保全活動を行う地域団体等が旅行会社と提携したツアーを開催するなど、新たな取組みへ展開しました。

C 都市のみどりの保全と活用

- 県民参加による県有緑地内での下草刈りなどの保全活動や環境学習を通じて、緑地の質の維持・向上が図られるとともに、緑地保全への県民の理解が深まりました。
- 小網代の森を環境学習の場として、県民に緑地保全の大切さを伝える取組みを実施しましたが、コロナ禍でイベント等の開催回数が減少しました。

D 動物愛護管理の推進

- コロナ禍において、対面形式の譲渡会は開催できませんでしたが、新たにオンラインによる譲渡会を開催したことや、これまでどおり多くの県民の皆様、ボランティアの方々からご協力をいただいたおかげで、犬や猫の譲渡を進め、県動物愛護センターに保護された犬・猫の殺処分ゼロを継続しました。
- 子ども向け普及啓発事業は、コロナ禍により2020年度は実施できませんでした。2021年度は学校等の依頼に基づき、感染対策を講じたうえで学校等の訪問やオンラインによる講義等を実施しましたが、目標値には届かない見込みとなっています。

(生物多様性の保全)

【中長期的な課題】

- 生物多様性の大切さを知ってもらう取組みと並行して、企業やコミュニティ等の日常的な活動の中に生物多様性の視点を盛り込んでいく継続的な取組みが求められています。
- 絶滅の恐れのある野生動物の現状についても的確に把握し、希少種の保護対策を進めていくことが求められています。
- 地域ぐるみの鳥獣被害対策について、着実な成果が出ている地区がある一方で、高齢化、過疎化による担い手不足、地区のリーダー不在、コミュニティが希薄など地域の実情による様々な理由で、対策が上手く進んでいない地区や、対策を継続できない地区があることが課題となっています。

項目
①

【中長期的な方向性】

- 生物多様性アドバイザー派遣等のしくみを活用して、各企業や団体等と対話しながら、それぞれの特性に合った生物多様性保全の取組みを引き続き進めていくことが必要です。
- 博物館や研究者等と連携しながら、2006年以降未更新となっている「神奈川県レッドデータブック」の動物分野の更新に取り組み、公開していくことで県民への普及や生物多様性の保全対策へ活用していくことが必要です。
- 引き続き鳥獣被害対策の重点取組地区での支援を進めるとともに、対策が上手く進まない地区や対策を継続できない地区について、県と市町村が一体となって農協、NPO、企業、大学等の多様な主体と連携してICT等を活用した鳥獣被害対策に取り組むなど地区の実情に応じた支援を行っていくことが必要です。

(森林と里地里山の保全と活用)

【中長期的な課題】

- 「2050年脱炭素社会の実現」の観点から、森林が持つ二酸化炭素吸収源としての機能に社会的な関心が高まっており、より一層、森林保全活動の重要性について県民の理解を促進することが求められています。
- 県が選定する里地里山保全等地域内で、農地の耕作や雑木林の間伐などといった農林地の保存活動を行う団体について、高齢化等によるマンパワー不足等への対応が求められています。

項目
②

【中長期的な方向性】

- 多様な森林づくりボランティア活動の機会の提供などを通して、県民参加による豊かな森林づくりを引き続き行うとともに、脱炭素社会の実現に向けて森林保全活動が果たす役割の重要性を広く県民に周知し、森林保全活動の活性化につなげることが必要です。
- 県内で活動する里地里山保全活動団体のマンパワー不足に対応するため、自治会、企業、大学、市民ボランティア等の多様な団体との連携を促進し、団体の活動を担う人材を確保するとともに、次世代を担う地域リーダーの育成を図ることが必要です。

(都市のみどりの保全と活用)

【中長期的な課題】

- 県有緑地内での保全活動に取り組む活動団体構成員の高齢化に伴い、活動の地域や内容が縮小していることが課題となっています。
- 小網代の森などでの環境学習は、コロナ禍や自然災害の影響により、現地での実施回数に制約が生じており、参加機会の確保が求められています。

項目 ③

【中長期的な方向性】

- 県有緑地内での保全活動を進めるため、活動団体の魅力ある保全活動を県のホームページやSNS等で情報発信するなど、若い世代や関心が薄い層が保全活動へ参加するきっかけづくりに向けた取り組みが必要です。
- 小網代の森などの環境学習について、オンライン配信による自然観察会等、実施方法の多様化を検討するとともに、市町村やNPO、(公財)かながわトラストみどり財団などとの連携を強化し、周辺観光スポットとの周遊性を高めることなどにより、新たな参加機会を創出する取り組みが必要です。

(動物愛護管理の推進)

【中長期的な課題】

- 県では、ペットを飼ったら飼い主が最期まで責任を持って飼育する終生飼養について、以前から普及啓発をしていますが、何らかの事情によって犬や猫の所有権を放棄する飼い主は、依然として存在しており、また、多頭飼育崩壊などの新たな課題も生じています。

項目 ④

【中長期的な方向性】

- ペットの飼育放棄を防止するため、ペットの終生飼養や、近年、全国的に社会問題化している多頭飼育崩壊などについて、普及啓発を続けることが必要です。また、対面形式とオンラインを併用した譲渡会を開催するとともに、SNSやホームページを活用して、新しく犬や猫を受け入れる県民の皆様に対し、動物愛護センターからの譲受も選択肢としてもらえるよう取り組むことが必要です。

柱 V	まちづくり	環境							環 政 健 産 土 企 教 警				
	プロジェクト 22	～次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり～											
2 気候変動に 適応する		3 気候変動に 適応する		6 清潔な水と 衛生	7 持続可能な エネルギー	8 気候変動に 適応する	9 産業と 資源効率	11 気候変動に 適応する	12 持続可能な 消費と生産	13 気候変動に 適応する	14 海の資源を 持続的に 利用する	15 陸域生態系 の持続的な 利用と保護	17 陸域生態系 の持続的な 利用と保護

総合分析

気候変動への対応

事業者等の温室効果ガス排出量削減に向けた取組み、家庭における省エネルギー対策、暑熱対策など各分野における適応の取組みが促進されたほか、気候変動に関する学習教材や「マイエコ10(てん)宣言」等を活用した普及啓発を進めたことで、地球温暖化など気候変動問題に対する理解が一層深まりました。

循環型社会づくり

神奈川県食品ロス削減推進計画の策定や「かながわプラごみゼロ宣言」に基づく取組みにより、3R(排出抑制、再使用、再生利用)の推進が図られました。

大気・水環境の保全

環境法令に基づく規制、近隣自治体と連携した自主的な排出抑制対策の促進等を行い、良好な大気環境及び公共用水域の水質を維持しました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

- 「かながわエコ10フェスタ」など、普及啓発にかかわる対面式イベントが中止となりましたが、脱炭素社会が実現した将来の姿や今からできることをまとめた「かながわ脱炭素ビジョン2050」の動画作成・配信による普及啓発を実施しました。
- プラスチックごみの削減に向けた取組みでは、駅構内のデジタルサイネージやインターネット広告による動画配信、SNS公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」の開設など非対面型の普及啓発を推進しました。また、プラスチックごみ及び食品廃棄物の削減に向けた講習会や会議等は、オンライン開催や人数を制限する等、工夫して実施しました。

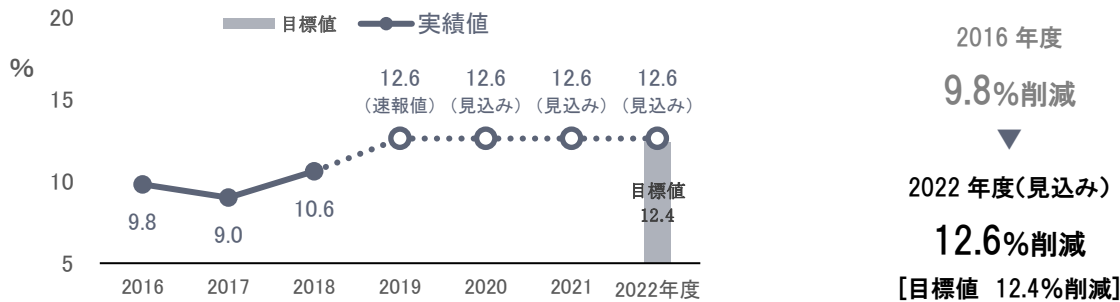
これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- これまで気候変動や資源循環など環境問題の普及啓発を行ってききましたが、コロナ禍で注目された「グリーンリカバリー」など経済復興との解決をあわせて行う考え方を含めて普及啓発することで、持続可能な社会を実現するために環境問題に取り組む重要性を広めることができました。

指標の動向

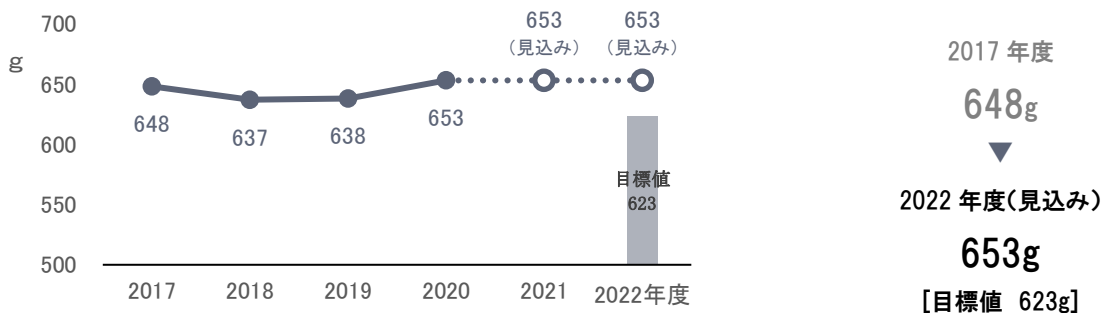
神奈川県における温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比)

＜神奈川県内の温室効果ガス排出量推計結果＞



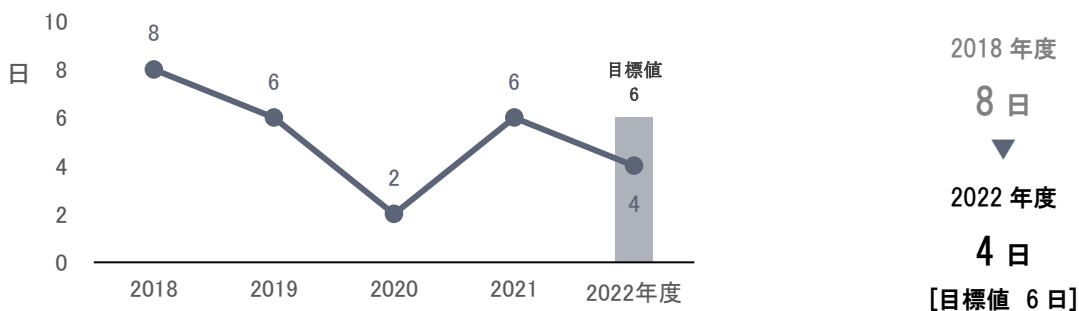
県民や事業者の取組みの進展等により、温室効果ガス排出量全体の約95%を占める二酸化炭素が14.4%減少しており、2019年度の削減量(速報値)は、2022年度の目標値を上回っています。しかし、県では、国の動向等を踏まえ、2022年3月に「神奈川県地球温暖化対策計画」を改定し、2030年度の温室効果ガス削減目標を、これまでの「2013年度比で27%削減」から「2013年度比で46%削減」に大きく引き上げたため、今後、取組みのさらなる加速化が必要です。

生活系ごみ1人1日当たりの排出量＜県資源循環推進課調べ＞ ※目標値は減方向に設定



コロナ禍により「新しい生活様式」が定着し、テレワーク等による在宅時間が増加したことなどに伴い、生活系ごみの排出量は増加傾向であり、2022年度の目標値に達しない見込みです。なお、2020年度における神奈川の生活系ごみ1人1日当たりの排出量は全国的に中位となっています。

光化学スモッグ注意報発令日数＜県大気水質課調べ＞ ※目標値は減方向に設定

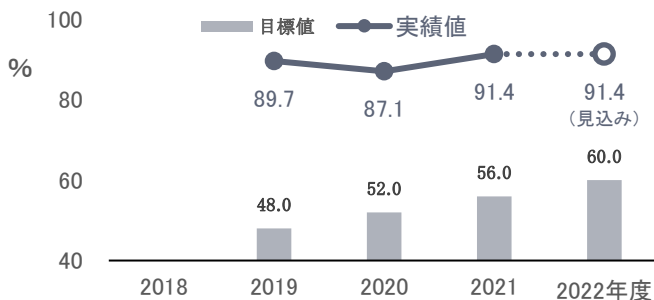


2019年度以降は目標に達しており、2022年度も目標値に達しました。気象条件により年次変動はあるものの、排出規制や啓発活動等により、光化学オキシダントの前駆物質である窒素酸化物(NOx)及び揮発性有機化合物(VOC)の削減対策に取り組んできたことが一因と考えられます。しかし、光化学オキシダントの生成機構は未だに解明に至っていないこともあり、今後の推移を見ていく必要があります。なお、2022年度の速報値では神奈川の発令日数は全国で4番目に多くなっています。

KPIの達成状況

A 気候変動への対応

① 気候変動の影響への適応の関心度

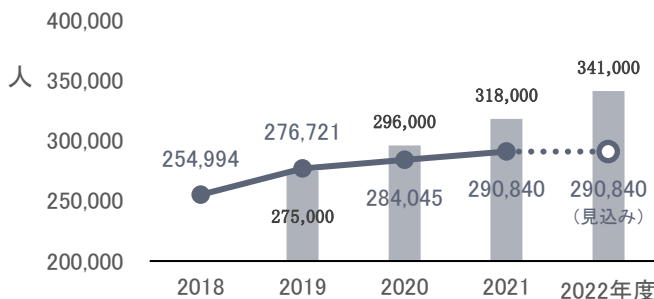


進捗率

2019	2020	2021	2022
186.8%	167.5%	163.2%	152.3%

異常気象によって、県内でも台風や記録的な大雨等の自然災害が頻発し、県民の関心が高まったことが、2019年度から目標を達成した要因であると考えられ、2022年度も目標値を達成する見込みです。

② マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(累計)



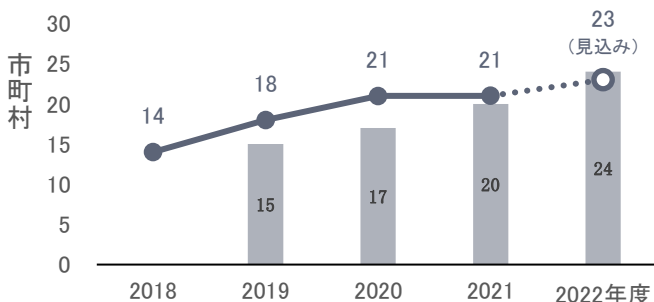
進捗率

2019	2020	2021	2022
100.6%	95.9%	91.4%	85.2%

長期にわたるコロナ禍の影響により、イベントの開催が制限されるなど普及啓発活動が困難であったため、2020年度以降、マイエコ10(てん)宣言の宣言者数は伸び悩んでおり、2022年度は目標値に届かない見込みです。

B 循環型社会づくり

① 家庭から排出される食品ロス調査を実施したことのある市町村数(累計)

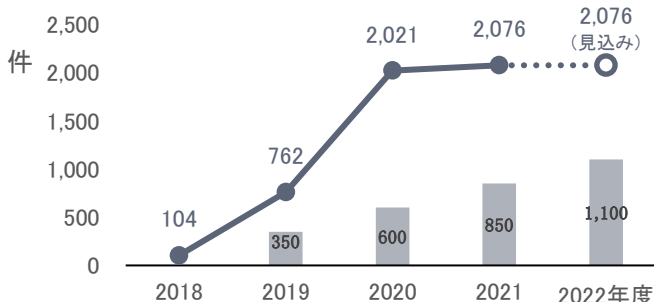


進捗率

2019	2020	2021	2022
120.0%	123.5%	105.0%	95.8%

県内市町村と共同で、「家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの調査マニュアル」を策定し、市町村に対して、調査の実施を促したことにより、2021年度までの目標を達成しています。2022年3月に県で食品ロス削減推進計画を策定したことを受け、今後、各市町村の食品ロス削減の取組みがさらに進むと予想されることから、2022年度は目標値を概ね達成する見込みです。

② かながわプラごみゼロ宣言に賛同した企業・団体・学校などの数(累計)



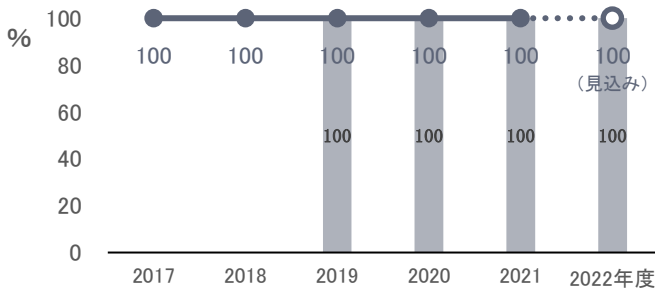
進捗率

2019	2020	2021	2022
217.7%	336.8%	244.2%	188.7%

かながわプラごみゼロ宣言の取組方針をワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進、クリーン活動の拡大等の3つの柱に分かりやすく整理し、宣言への賛同を広く呼びかけた結果、2020年度に2年前倒しで目標を達成し、2022年度も目標値を達成する見込みです。

C 大気・水環境の保全

① PM2.5 の有効測定局のうち環境基準を達成した測定局の割合

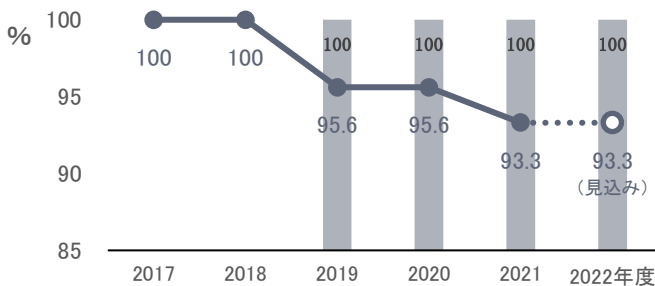


進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

気象の影響も含め、今後の推移を見ていく必要がありますが、原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制対策や旧式ディーゼル車の取締り(運行規制)等の自動車排出ガス対策の効果等により、2022年度は目標値を達成する見込みです。

② 河川における環境基準(BOD)を達成した測定地点の割合



進捗率

2019	2020	2021	2022
95.6%	95.6%	93.3%	93.3%

測定地点での水質に大きな変化はありませんでしたが、水域類型の見直しに伴い、2019年度に環境基準の測定地点が36地点から45地点に増加し、その中に環境基準に達しない地点が含まれていたことから、2022年度は目標値に届かない見込みです。

主な取組みと成果

A 気候変動への対応

- 県と(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)が共同作成した「かながわ脱炭素ビジョン 2050」では、脱炭素社会が実現した将来の姿や今からできることを整理し、このビジョンを動画配信やセミナーによりPRすることで、県民のライフスタイルや事業活動の脱炭素化への転換に向けた機運醸成を図り、行動変容を促しました。
- 2019年に設置した神奈川県気候変動適応センターでは、県教育委員会と連携して、中高生を対象にした気候変動に関する学習教材を作成し、広く周知を行った結果、次代を担う若年層を中心に気候変動に対する理解が深まりました。

B 循環型社会づくり

- 県内市町村と共同で、「家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの調査マニュアル」を策定した結果、マニュアルに基づき調査を実施する市町村が増えました。
- かながわプラごみゼロ宣言の取組方針をワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進、クリーン活動の拡大等の3つの柱に分かりやすく整理し、宣言への賛同を広く呼びかけた結果、小売店を中心に賛同企業等が2018年度の104件から2021年度は2,076件と大幅に増加しました。

C 大気・水環境の保全

- 大気環境の保全を図るため、事業者による自主的な揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制対策の促進等を近隣自治体と連携して実施するとともに、旧式ディーゼル車の運行規制をはじめとした自動車 NOx・PM 総量削減計画に基づく様々な取組みを行った結果、PM2.5 の有効測定局のうち環境基準を達成した測定局の割合について、2016 年に初めて環境基準達成率が 100%となって以降、継続して 100%を達成できました。
- 県水質測定計画に基づき公共用水域の水質の常時監視を行うとともに、工場・事業場等に対する立入検査及び排水基準違反の是正指導等を行い、公共用水域の水質を維持しました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(気候変動への対応)

【中長期的な課題】

- 近年、地球温暖化による影響は、自然災害の激甚化や生態系の変化など、様々な形で現れており、気候変動への対応は喫緊の課題となっています。「2050 年脱炭素社会の実現」は世界的な目標となっており、この極めて高い目標の達成に向けて、脱炭素の取組みを見える化し、国や自治体はもとより、県民や事業者などすべての主体が脱炭素を「自分事」としてとらえ、神奈川全体で取り組むことが求められています。
- 温室効果ガスの排出を削減する取組みである「緩和策」は、その効果が現れるまでに長い時間がかかるだけでなく、最大限の排出削減努力を行ったとしても、ある程度の気候変動の影響は避けられません。このため、排出削減を講じても生ずる可能性のある、避けられない影響に対する取組みである「適応策」もあわせて進めることが求められています。

項目

①

【中長期的な方向性】

- 「2050 年脱炭素社会の実現」や 2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減する目標の達成に向けて、県がこれまで先駆的に取り組んできた太陽光発電など再生可能エネルギーの導入のさらなる加速や電動車の導入のほか、徹底した省エネルギー対策を一層推進し、県民のライフスタイルや事業活動を脱炭素型に転換するよう促すことが必要です。
- 気候変動の「適応策」については、2020 年3月に「神奈川県気候変動適応に関する有識者等検討会議」が取りまとめた「気候変動適応に関する施策の優先すべき分野の方向性」で示された「農林水産」、「自然災害」、「健康」の3分野について、県内における気候変動の影響に関する調査を進めながら、効果的かつ効率的に取り組むことが必要です。

(循環型社会づくり)

【中長期的な課題】

- 廃棄物のうちプラスチックごみの削減については、海洋汚染の防止だけでなく、地球温暖化防止の視点からも、企業等と連携した取組みの推進が求められています。
- まだ食べられるものを廃棄物にしない食品ロス削減については、「神奈川県食品ロス削減推進計画」で定めた家庭系及び事業系食品ロス量を 2000 年度比で 2030 年度までに半減させる目標の達成のため、市町村等と連携した取組みの推進が求められています。

項目

②

【中長期的な方向性】

- リサイクルされずに廃棄されるプラスチックごみをゼロにするため、また、国が示した「プラスチック資源循環戦略」の基本原則である3R+Renewable(リニューアブル(再生可能な資源の活用))を推進するため、効果的な普及啓発や環境教育による県民の行動変容の促進、企業への働きかけ・連携の強化により、県民・事業者等の取組みのさらなる推進が必要です。
- 食品ロスの削減に向け、全市町村に食品ロス削減推進計画の策定の働きかけを行うとともに、普及啓発や情報提供などを通じ、消費者や事業者の取組みの促進を図ることが必要です。

(大気・水環境の保全)

【中長期的な課題】

- 光化学オキシダントについては、全国的にも環境基準の達成状況が極めて低い水準となっており、県においても達成率が改善されていません。このため、引き続き環境基準を達成していくべきPM2.5 とともに、原因物質の削減のみならず、効果的な対策につなげるための発生源・生成機構の解明が求められています。
- 水質汚濁の原因は工場排水や生活排水など多岐にわたります。下水道の整備が進んだこと等により、水質は改善傾向にありますが、環境基準達成率は100%には至っておらず、さらなる対応が求められています。

【中長期的な方向性】

- 光化学オキシダントの削減及びPM2.5の環境基準達成の維持については、引き続き発生源対策として原因物質である揮発性有機化合物(VOC)や窒素酸化物の排出抑制にかかわる事業者の取組みを促進するとともに、「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画」に基づき自動車排出ガス対策を進めることが必要です。また、これらの原因物質の削減による対策の効果について、今後の国の知見等も踏まえ、近隣自治体とも連携しながら検討を進めることが必要です。
- 公共用水域の水質の常時監視を継続し、工場・事業場等に対する立入検査及び排水の改善指導を的確に行うことが必要です。また、環境基準を継続して達成していない水域については、原因を究明し、水質改善に向けて関係機関と連携して取り組むことが必要です。

項目
③

柱 V	まちづくり	
	プロジェクト 23	

総合分析

交流と連携を支える交通ネットワークの充実

自動車専用道路の整備促進や幹線道路の整備により、新東名高速道路の一部区間の供用など、道路網の充実強化が進むとともに、神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線）の開業や、JR東海道本線の村岡新駅（仮称）の設置に向けた協定締結などにより、鉄道網の整備が促進され、県民生活の利便性向上や地域活性化等につながりました。

活力と魅力あふれる強靱なまちづくりの推進

鉄道駅周辺などにおいて、市街地再開発事業等による都市機能の集約化等を行い、人を引きつける魅力あるまちづくりが進むとともに、邸宅・庭園及び歴史的建造物を多彩な交流の場として保全活用するなど、地域の景観資源を生かしたまちづくりに取り組みました。

また、誰もが安全で快適に住み続けられるよう、高齢者、障がい者などの住宅確保要配慮者の居住の安定確保に取り組むとともに、道路、河川、上下水道などのインフラの戦略的なメンテナンスに取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響

取組みへの具体的な影響と実施上の創意工夫

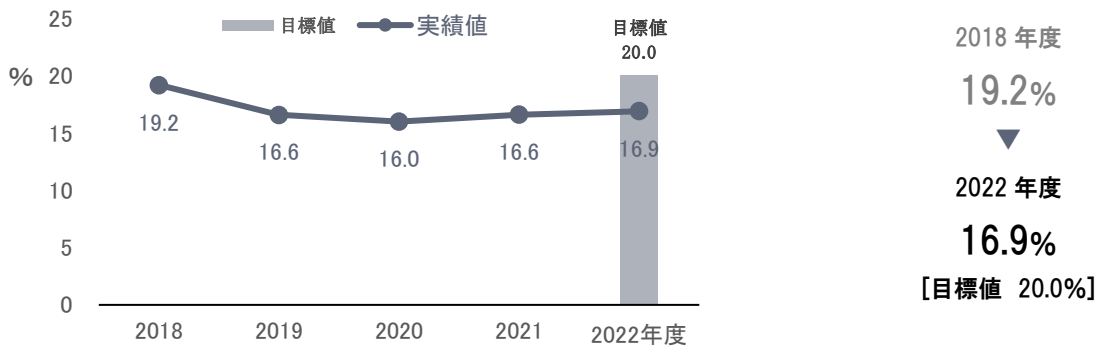
- 地域の方々や事業用地の所有者等と従来のような直接交渉が困難になり、交渉に時間を要するなど影響が生じましたが、徹底した感染症対策を実施しながら交渉を行い、物流の円滑化や観光事業に資する道路の整備などを着実に推進しました。
- 新たな住宅セーフティネット制度の普及・啓発のための講座について、対面での開催が困難になったことから、オンラインで開催するとともに、制度の内容を取りまとめたガイドブックを作成して県ホームページに公開し、広く情報提供を行いました。

これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績

- 建設現場の生産性向上に資する取組みとして、ウェアラブルカメラ等を使用して、オンラインで現場を確認する「遠隔臨場」や、WEB上で受発注者が工事書類等を共有する「情報共有システム」の検討を進めていましたが、これを試行することでコロナ禍において対面接触を減らす効果がありました。

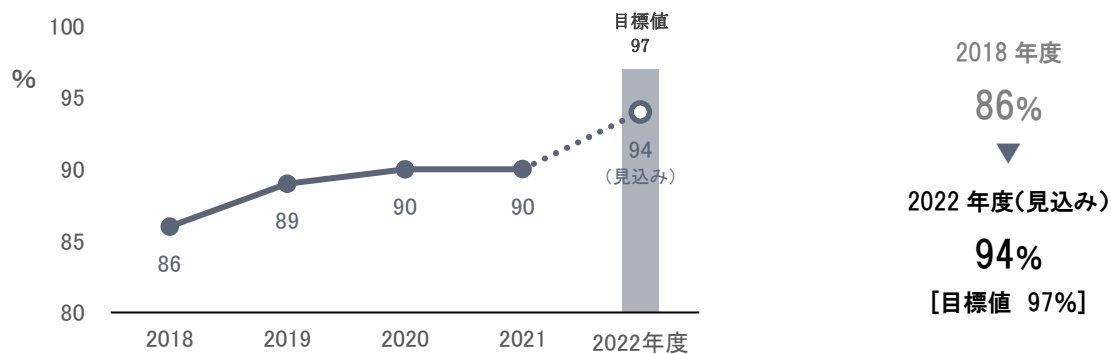
指標の動向

「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する満足度 〈県民ニーズ調査〉



道路整備に対する県民意識は依然として高く、県では、より便利で快適な道路網の形成を進めましたが、2022年度の目標値を下回りました。

インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合 〈県道路企画課調べ〉

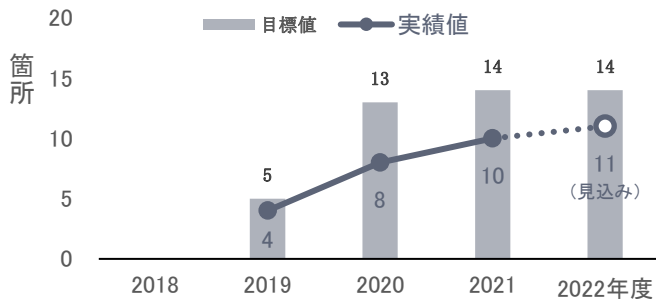


新東名高速道路の工事区間において、当初の想定より地盤が脆弱で、その対策工事を追加するなど進捗に影響が生じたことから、2022年度の目標値を下回る見込みです。

KPIの達成状況

A 交流と連携を支える交通ネットワークの充実

① 自動車専用道路などの供用箇所数（計画期間中の累計）

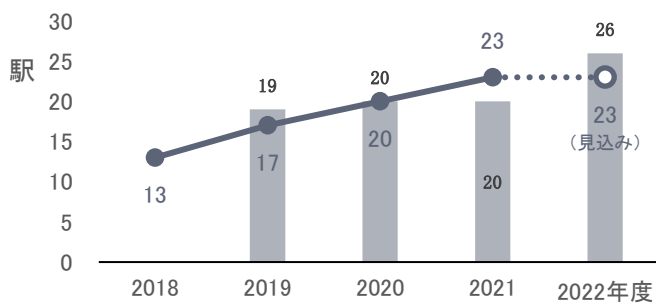


進捗率

2019	2020	2021	2022
80.0%	61.5%	71.4%	78.5%

新東名高速道路において、当初の想定より地盤が脆弱で、工事が難航していることや、幹線道路の整備において、用地取得が難航したことなどの要因により、2019年度から目標を下回っており、2022年度も目標値に届かない見込みです。

② 1日当たりの平均利用者数10万人以上の鉄道駅におけるホームドアの設置駅数（累計）



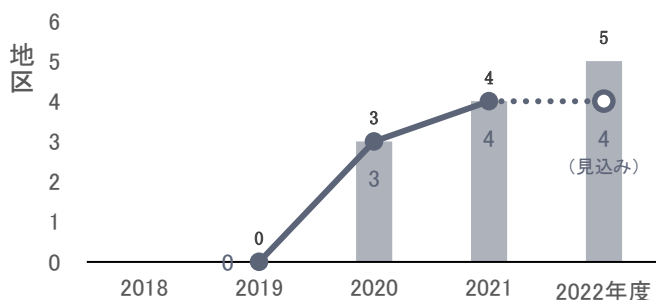
進捗率

2019	2020	2021	2022
89.4%	100.0%	115.0%	88.4%

2019年度は目標を下回りましたが、鉄道事業者によるホームドアの設置が進み、2020年度、2021年度は目標を達成しました。鉄道事業者の設備投資計画の見直しや工事の遅延などにより、2022年度は目標値に届かない見込みです。

B 活力と魅力あふれる強靱なまちづくりの推進

① 市街地再開発事業の完成地区数（計画期間中の累計）

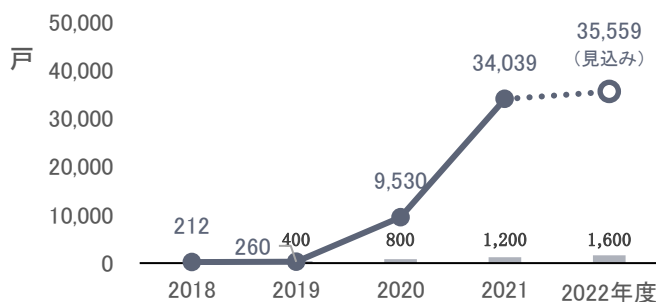


進捗率

2019	2020	2021	2022
—	100.0%	100.0%	80.0%

2021年度までの目標は達成しましたが、残る地区は関連工事の工程見直しによる影響によって事業が遅れているため、2022年度は目標値に届かない見込みです。

② 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録戸数（総数）

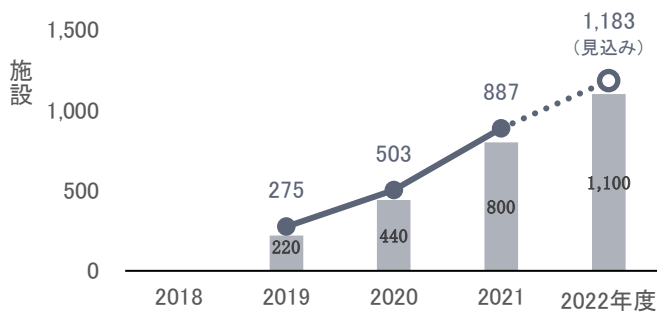


進捗率

2019	2020	2021	2022
65.0%	1191.2%	2836.5%	2222.4%

2020年度から、国による大手不動産業者への働きかけの結果、登録数が大幅に増加し、2022年度も目標値を大幅に上回って達成する見込みです。

③ 道路施設（橋りょう、トンネル・洞門、横断歩道橋、門型標識・門型道路情報提供装置）の点検施設数（計画期間中の累計）

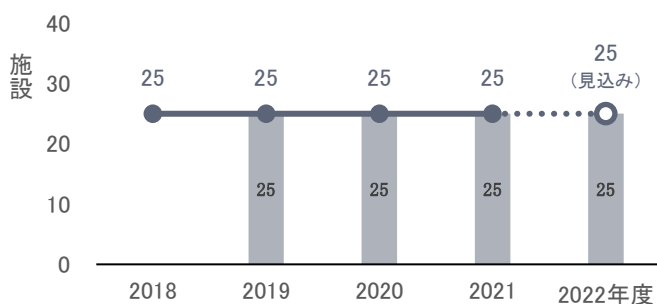


進捗率

2019	2020	2021	2022
125.0%	114.3%	110.8%	107.5%

計画に基づいた点検を着実に進めたことによって、2022年度の目標値を達成する見込みです。

④ 河川構造物（堰・水門等）の長寿命化計画に沿った計画的な維持管理施設数

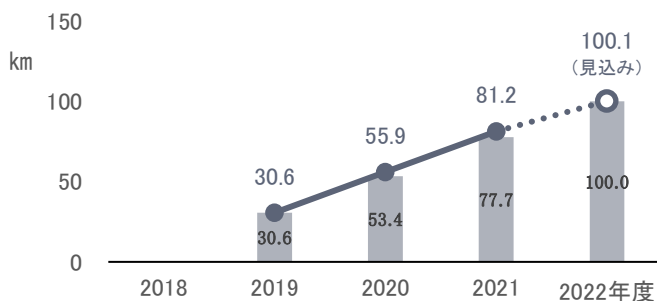


進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

計画に基づいた維持管理を着実に進めたことによって、2022年度の目標値を達成する見込みです。

⑤ 流域下水道の幹線管渠の点検延長（計画期間中の累計）



進捗率

2019	2020	2021	2022
100.0%	104.6%	104.5%	100.1%

計画に基づいた点検を着実に進めたことによって、2022年度の目標値を達成する見込みです。

主な取組みと成果

A 交流と連携を支える交通ネットワークの充実

- 高速横浜環状北西線及び新東名高速道路「伊勢原ジャンクション～新秦野インターチェンジ」などの自動車専用道路網の整備促進や、三浦縦貫道路Ⅱ期北側区間、はこね金太郎ライン、大山バイパスなどの交流幹線道路網の整備に取り組み、県民生活の利便性の向上や安全安心の確保を図りましたが、一部の道路については、工事や用地交渉が難航しているため、供用開始時期が遅れる見込みです。
- スマートインターチェンジや道の駅の整備に向けて市町を支援し、綾瀬スマートインターチェンジ及び厚木PAスマートインターチェンジの供用や、道の駅「足柄・金太郎のふるさと」の開所など、道路を有効に活用する取組みを進めたことによって、利便性の向上や地域の活性化等につながりました。

- 全国との交流連携を支える交通ネットワークの充実を図るため、2027年に予定されているリニア中央新幹線の品川・名古屋間開業に向け、事業用地取得に協力し、整備を促進するとともに、東海道新幹線新駅の誘致に向けて鉄道事業者等への要望活動を実施しました。
- 在来線を活用した鉄道ネットワークの充実強化を図るため、神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線)の開業や、JR東海道本線の村岡新駅(仮称)の設置に向けた、県、藤沢市、鎌倉市、JR東日本による基本協定の締結などに取り組みました。

B 活力と魅力あふれる強靱なまちづくりの推進

- 瀬谷駅南口第1地区などの市街地再開発事業が完了し、道路や広場などの公共施設の整備が図られるとともに、駅周辺の多様な都市機能の集約が図られ、様々な交流、にぎわいの創出につながりました。
- 環境共生モデル都市ツインシティの整備に取り組む市町への支援により、平塚市大神地区では、土地区画整理事業の進捗に合わせて土地利用が進み、企業の立地や小学校が開校するなど、地域の新たな拠点づくりが進みました。
- 湘南邸園文化祭の取組みによって、「湘南邸園文化ツーリズム」計画が国のガーデンツーリズム制度に登録されるなど、邸宅・庭園及び歴史的建造物を多彩な交流の場として保全活用する取組みが進んでいます。
- 新たな住宅セーフティネット制度のさらなる普及・拡大に向け、市町村等に対するセミナーの開催のほか、住宅確保要配慮者円滑な入居賃貸住宅の登録が大幅に進んだことで、高齢者、障がい者などの住宅確保要配慮者の居住の安定確保への取組みが進みました。
- 道路や河川、上下水道などの施設を適切に点検、維持管理することで、安全で快適に住み続けられるまちづくりを推進しました。

プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性

(交流と連携を支える交通ネットワークの充実)

【中長期的な課題】

- さがみ縦貫道路の全線開通や新東名高速道路の一部区間の開通などを機に、県内に物流拠点等の立地が進み、物流量は増加傾向にあり、円滑な人流・物流を支える交通ネットワークの強化が求められています。
- 少子高齢化・人口減少の進行や、環境問題の顕在化など社会情勢が変化する中で、「コンパクト＋ネットワーク」の観点から都市づくりを進め、各地域を交通ネットワークで結びつけることが求められています。

【中長期的な方向性】

- 都市間の移動時間の短縮などによる快適な県民生活や円滑な産業・経済活動、さらには安全で災害に強い県土・都市づくりなどを実現するため、県土の骨格となる自動車専用道路網の整備を促進するとともに、これを補完し、地域の交流・連携を支える幹線道路網の整備に取り組む必要があります。
- 通勤・通学時のさらなる混雑緩和や速達性の向上、空港・鉄道駅等へのアクセス機能の強化、乗継ぎ利便性の向上、都市構造・機能の再編成へ対応するため、鉄道網整備を促進するとともに、地域の活性化などに大きく寄与する既存路線の新駅設置や誘致に取り組む必要があります。

項目
①

(活力と魅力あふれる強靱なまちづくりの推進)

【中長期的な課題】

- 少子高齢化や人口減少など時代の変化を見通し、技術の進展等を生かしながら、地域の実情に応じてコンパクトで安全性が高い都市づくりと、交流と連携による活力と魅力あふれる都市づくりが求められています。
 - 既存のインフラの多くは、高度経済成長期に整備されたため、次々と高齢化(※)を迎えます。厳しい財政状況の中、インフラの健全性を保ち、維持管理・更新にかかるトータルコストを中長期的に縮減・平準化することが求められています。
- ※ インフラの建設後の経過年数が大きくなること。必ずしも老朽化ではない。(神奈川県道路施設長寿命化計画(2022年3月))

【中長期的な方向性】

- 鉄道駅周辺の利便性を生かした都市機能の誘導・集約を図るほか、地域間の交流、連携を促進するため、人、モノ、情報の円滑な連携を支えるネットワークの充実によって、安全性が高く、より魅力的で活力ある都市づくりに取り組む必要があります。
- 維持管理・更新にかかるトータルコストを縮減・平準化するため、点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを循環させることにより、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図るなど、戦略的なメンテナンスに取り組む必要があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響の検証

(新型コロナウイルス感染症の影響)

2020年1月に、日本初の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以降、感染は全国に拡大し、いわゆるコロナ禍の状況が続き、県民生活に大きな影響を及ぼしています。

「第3期実施計画」の大半がコロナ禍に見舞われていたことから、実施計画の取組みについて縮減等の見直しを余儀なくされました。また、感染拡大防止の観点から、県主催のイベント等について、中止や延期をせざるを得ない状況もありました。そうした中、創意工夫して代替策を検討、実施してきた取組みや、これまでの取組みがコロナ禍で開花し、より一層の効果を発揮した実績もありました。

そこで、点検に当たり、新型コロナウイルス感染症が県政の推進に与えた様々な影響について検証を行いました。

(取組み実施上の創意工夫)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、多くの県事業が中止や延期となり、プロジェクト単位における取組みの実施についても大幅な見直しを進める中、県は、創意工夫を発揮して、代替策を検討、実施してきました。

その結果、ホームページやSNSなどを活用した情報発信、オンデマンド研修やWEBセミナーの実施など、デジタル技術を活用した非対面型、非接触型の取組みがこの間に加速度的に進展しています。

主な取組み

- 県立保健福祉大学では、オンラインを積極的に活用した公開講座等を実施したことで、参加人数や場所の制約等がなくなり、参加者数が大幅に増加しました。
- ホームページ「かなさんの畑」で県産農林水産物を紹介する動画を掲載するなど情報発信に努めたことで、アクセス数やSNSの登録者数が増加しました。
- サイバー犯罪の被害防止について、動画配信サイトの活用やオンライン形式のシンポジウムの開催など非対面型、非接触型の広報活動を推進しました。
- 雇用情勢が大きく悪化し、さらに従来 of 対面型のカウンセリングや参集型のイベント・講座の実施が困難になったことから、WEBキャリアカウンセリングやオンラインでの障がい者雇用促進フォーラムの開催等、新たな手法を取り入れながら就業支援を進めました。
- 三浦半島地域、県西地域の活性化に向けて、地域での起業を支援する講座のオンライン開催や、将来的な来訪を促すPR動画の作成・発信、SNSの活用などの取組みを行いました。
- 脱炭素社会が実現した将来の姿や今からできることをまとめた「かながわ脱炭素ビジョン2050」の動画作成・配信による普及啓発を実施しました。

(これまでの取組みがコロナ禍で開花した実績)

コロナ禍の影響により、社会活動に制限を受ける中、県ではこれまでの施策、事業について、社会状況の変化を的確にとらえながら実施してきました。

その結果、県がこれまで取り組んできた施策、事業などがコロナ禍において、より一層の効果を発揮し、様々な取組みが成果として表れました。

医療提供体制「神奈川モデル」の構築

- これまでの官民連携による取組みを生かし、役割に応じた医療機関の設置や、ICTを活用した療養体制の確保など、全国に先駆けた医療提供体制「神奈川モデル」を構築し、県民が適切な医療を受けられる体制整備を図りました。

URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/index.html>



「ビッグレスキューかながわ」による連携体制を生かした新型コロナ対策への取組み

- 「ビッグレスキューかながわ」等で培われた防災関係機関や医療関係機関との連携体制を生かし、コロナ禍当初のダイヤモンド・プリンセス号でのDMATの投入や、宿泊療養施設における軽症者受入れに関する自衛隊の支援など、関係機関の総力を結集して新型コロナ対策に取り組みました。

URL: https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/bousai/1_10502_10.html (「ビッグレスキューかながわ」について)



自宅で観光気分を味わえる「おうちで神奈川観光～動画とストリートビューで巡るかながわ～」

- これまで、ホームページやSNSなど多様なデジタルツールを活用した観光情報の発信を進めてきたことで、行動制限が求められる中にも、「観光かながわNOW」を通じた「おうちで神奈川観光～動画とストリートビューで巡るかながわ～」の公開など、デジタル技術を活用したプロモーションを取り入れ、神奈川への来訪意欲の醸成を図ることができました。

URL: <https://www.kanagawa-kankou.or.jp/?p=we-page-entry&spot=327113&type=spot>



「マグカル開放区」をオンラインに切り替えた 動画コンテスト「バーチャル開放区」の実施

- これまで県庁前の日本大通り等を活用して、アーティスト等に発表の機会を提供してきた「マグカル開放区」の経験を生かし、オンラインによる文化芸術オールジャンルの動画コンテスト「バーチャル開放区」として実施したことで、映像ならではの表現や動画として多くの人が繰り返し視聴できることなど、リアル開催とは別の新たな表現の場、県民が文化芸術を楽しむ場が広がりました。

URL: https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/virtual_kaihoku.html



「3033 運動（おうち de 3033）」による 「新しい生活様式」における運動習慣の提案

- これまで、「3033 運動」の取組みや、有名アスリートによる「3033 運動応援メッセージ」の発信など、インターネットを活用した広報を充実してきたことから、コロナ禍で行動制限を受ける中でも、自宅でできる運動の動画コンテンツの「おうち de 3033」を周知し、「新しい生活様式」における運動習慣の提案ができました。

URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ui6/3/3033.html>



（今後に向けた検討事項）

新型コロナウイルス感染症の影響により、神奈川をとりまく社会・経済環境は大きく変化し、生活困窮や社会的孤立など社会に潜在していた課題が急速に顕在化しました。その一方で社会のデジタル化が加速し、新たな価値の創出や生産性の向上の契機となるポジティブな変化も表れています。

今後も、新型コロナウイルス感染症に立ち向かった様々な経験を生かして、社会状況の変化に臨機に対応し、デジタル分野をはじめとする新たな技術の活用や創意工夫など、より適切な手法で事業を展開して課題解決を図るとともに、変化の大きい社会環境にあっても効果を発揮するような本質的・普遍的な政策を推進することが必要です。

(3) SDGsの理念を生かした社会的課題への対応状況の検証

(かながわブランドデザインとSDGs)

「基本構想」に掲げた基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」は、様々な分野の連関による総合的な政策の推進により実現されるものであり、この考え方は、国連が提唱し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むSDGs（持続可能な開発目標）の理念と軌を一にするものです。

県がこれまで取り組んできた政策をさらに進化させ、行政として果たすべき役割や使命を実行し、将来にわたって発展する強靱で持続可能な神奈川を実現することで、世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献していくものと考えます。

そこで、点検に当たり、SDGsの理念を生かし、多様な主体との連携による社会的課題への対応の検証を行いました。

SDGs（持続可能な開発目標）

2015年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダは、開発途上国の開発に関する課題に留まらず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させる統合的取組みとして作成されました。そして、2030アジェンダは、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「SDGs（持続可能な開発目標）」として17のゴール（目標）が掲げられました。

こうした動きを受け、国では、SDGsにかかる施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、全国務大臣を構成員とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置（2016年5月20日閣議決定）され、2016年12月22日の会合で、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定されました。

この実施指針の中では、地方自治体に対し各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することが求められています。



(取組方針と対応状況)

県では、県民、NPO、企業、大学、行政等のすべてのステークホルダーが、SDGsを「自分事」としてとらえ、一体となってSDGsを推進することを目的に、SDGsの関連施策の展開例、県の取組みなどを示した「かながわSDGs取組方針」を定め、情報発信や普及啓発、連携推進を図っていくこととしています。

そのため、「第3期実施計画」では、23のプロジェクトとSDGsの17のゴールとの関連を分析したものを「かながわグランドデザイン」のプロジェクトとSDGsの関係として整理しました(表)。

なお、検証に当たっては、プロジェクト単位で県民、NPO、企業、大学、行政等の多様な主体とSDGsの理念を共有し、連携して社会的課題の解決に取り組んだ状況についてまとめました。

その結果、幅広い分野で多様な主体と連携し、社会的課題の解決に取り組んでいることが確認できました。

自分の健康状態を確認 「フレイルチェック」 ～県民・大学・行政(市町村)等と連携～



- 60歳以上の県民を対象に、自身でフレイルを早期に発見するフレイルチェックの取組みを市町村や関係団体等と連携して、県内12市町において実施し、コロナ禍において特に健康悪化が懸念される高齢者の「未病改善」の取組みを実施しました。また、大学、関係団体と連携し、県民、介護予防事業関係者等を対象とした「フレイル普及セミナー」を実施しています。

URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/f480290/frail.html>



コロナ禍における社会的課題「生理の貧困」対策 ～NPO・企業・大学等と連携～



- コロナ禍の長期化が県民生活に大きな影響を及ぼす中、「生理の貧困」の課題を社会全体で解決していくため、賛同企業の広告料収入を基に制作した「広告付き生理用ナプキン」を県内9大学に、6万4千枚を無料で配布しました。なお、障害福祉サービス事業所に生理用ナプキンの封入作業を依頼することで、障がい者雇用にも貢献しました。

URL: https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sdgs_action/2021.html



ともに生きる、ともに創る 「共生共創事業」 ～県民・NPO・企業・行政（市町村）等と連携～



- NPO、企業、市町村等と連携し、県内4地域でのシニア企画の運営のほか、シニアや障がい者のパフォーマーが出演する公演や動画配信及び多文化共生をテーマにした企画を行い、文化芸術の分野から共生社会の実現や未病改善を後押しする共生共創事業の取組みを実施しました。

URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/kyouseikyousou/top.html>



「かながわプラごみゼロ宣言」 に基づく取組みの実施 ～県民・NPO・企業・大学・行政（市町村）等と連携～



- 「かながわプラごみゼロ宣言」に基づく、「ワンウェイプラの削減」、「プラごみの再生利用の推進」、「クリーン活動の拡大等」の3つの推進方策について、宣言への賛同企業など多様な主体と連携して取り組み、3R（排出抑制、再利用、再生利用）の推進を図りました。

URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/sdgs/>



（今後に向けた検討事項）

県が政策をさらに進化させていくためには、SDGsに掲げられたターゲットや指標等を参考に、国際機関、国、市町村、民間との役割分担も踏まえ、多様な主体との連携を強化し、社会的課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

例えば、

- 「ゴール10 人や国の不平等をなくそう」「ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう」の関連では、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及や共生社会の推進、
- 「ゴール13 気候変動に具体的な対策を」「ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の関連では、2050年の脱炭素社会の実現、などが挙げられます。

今後も、SDGsの理念を生かし、多様な主体との連携による社会的課題の解決に向け、県として果たすべき役割や使命を実行することで、世界がめざす持続可能な社会の実現に貢献していくことが必要です。

【表】 かながわグランドデザインとSDGs(持続可能な開発目標)の関係

＜プロジェクト編＞

かながわグランドデザインの23のプロジェクトを構成する各事業と、SDGsの

SDGs17のゴール かながわ グランドデザイン の23のプロジェクト		1 貧困を なくそう	2 飢餓を ゼロに	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
I 健康長寿	1 未病		●	●	●			
	2 医療			●	●			
	3 高齢者			●	●			
	4 障がい児・者			●	●			
II 経済のエン ジン	5 エネルギー			●	●			●
	6 産業振興			●	●			
	7 観光		●	●	●			
	8 農林水産		●	●	●	●		
III 安全・安心	9 減災			●	●	●	●	
	10 治安			●	●			
	11 安心	●		●	●	●		
IV ひとのチカラ	12 男女共同参画				●	●		
	13 子ども・青少年	●		●	●			
	14 学び・教育	●		●	●	●		●
	15 文化芸術			●	●			
	16 スポーツ			●	●	●		
	17 雇用	●			●	●		
V まちづくり	18 地域活性化			●	●			
	19 多文化共生			●	●	●		
	20 協働連携							
	21 自然		●	●			●	
	22 環境		●	●			●	●
	23 都市基盤	●		●		●	●	●

※ プロジェクトとSDGsとの関係を厳密に確認するため、プロジェクトを構成する各事業が17のゴールを構成する169のターゲットと直接関連するかどうかを調査し、表に整理したものです。

そのため、事業が169のターゲットに直接該当しない場合には、広い意味で17のゴールに間接的に関連する場合であっても、●印を付さないこととして整理しています。

17のゴールを構成する169のターゲットとの関連を調査し、表に整理したもの

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
●	●	●	●						●
●	●		●		●				
●	●	●	●					●	●
●	●	●	●		●				●
	●		●	●	●				
●	●								●
●	●	●	●	●		●			●
●	●		●	●	●	●	●		
●	●		●	●	●		●		
			●	●				●	
			●	●				●	●
●		●						●	●
●								●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●			●						●
●	●				●	●		●	●
●		●							●
●	●	●	●	●			●		●
●		●	●					●	●
									●
●	●		●	●	●		●		●
●	●		●	●	●	●	●		●
●	●	●	●	●	●	●	●		●

(4) まとめ（「第3期実施計画」の点検結果）

ア「第3期実施計画」の点検

ここまで「第3期実施計画」の点検を行ってきたところ、次のことが確認できました。

(ア) プロジェクトの点検

23のプロジェクトごとに、計画期間4年間における「指標の動向」、「K P Iの達成状況」を分析するとともに、「新型コロナウイルス感染症の影響」、「主な取組みと成果」を整理し、これらを踏まえ「プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性」を示しました。

まず、「指標の動向」については、コロナ禍によりプロジェクトを構成する事業は大きな影響を受けましたが、プロジェクトの「ねらい」自体への影響は少なかったことから、中長期を見据えた目標を掲げることで、施策の方向性を指し示し、プロジェクトの「ねらい」を象徴的に表すものとして、指標を設定する意義があったと考えられます。ただし、プロジェクトの「ねらい」について、より分かりやすく県民に伝えていく必要があります。

一方、「K P Iの達成状況」については、コロナ禍によりK P Iにかかわる事業が中止・延期となったものが多数ありました。そうした中、実施方法の工夫等により、施策の推進を図った事業もあることから、K P Iの達成、未達成だけで評価するのではなく、K P Iにかかわる事業の目的達成に向けた工夫や政策改善の結果も含めて評価を行う必要があります。なお、「指標」と「K P I」は計画期間の実績値だけでなく、必要に応じて長期的な動向も把握したうえで取組みを評価し、政策の改善を図っていくことも必要です。

また、「主な取組みと成果」については、これまでの取組みの成果や現行計画を推進する中で、想定通りに進まなかったこと、うまくいかなかったことなど改善の余地も含め確認しました。各プロジェクトで取り組んできた方向性は適切であったと考えますが、施策の効果、成果をより一層分かりやすく県民に示していくことが重要です。

今後は、「新型コロナウイルス感染症の影響」も含めた社会環境の変化等も踏まえて整理した「プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性」をもとに、しっかりと対応していく必要があります。

(イ) 新型コロナウイルス感染症の影響の検証

各プロジェクトの事業が受けた新型コロナウイルス感染症の様々な影響をまとめており、コロナ禍でも創意工夫して代替策を検討、実施してきた取組みや、これまで取り組んできた施策が、コロナ禍において、より一層の効果を発揮し、様々な取組みが成果として表れたことが確認できました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、神奈川をとりまく社会・経済環境は大きく変化し、生活困窮や社会的孤立など社会に潜在していた課題が急速に顕在化しました。その一方で社会のデジタル化が加速し、新たな経済的・社会的価値の創出や生産性の向

上の契機となるポジティブな変化も表れています。

今後も、新型コロナウイルス感染症に立ち向かった様々な経験を生かして、社会状況の変化に臨機に対応し、デジタル分野をはじめとする新たな技術の活用や創意工夫など、より適切な手法で事業を展開して課題解決を図るとともに、変化の大きい社会環境にあっても効果を発揮するような本質的・普遍的な政策を推進することが必要です。

(ウ) SDGsの理念を生かした社会的課題への対応状況の検証

各プロジェクトで県民、NPO、企業、大学、行政等の多様な主体とSDGsの理念を共有し、幅広い分野で連携して社会的課題の解決に取り組んでいることが確認できました。

県が政策をさらに進化させていくためには、SDGsに掲げられたターゲットや指標等を参考に、国際機関、国、市町村、民間との役割分担も踏まえ、多様な主体との連携を強化し、社会的課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

今後も、SDGsの理念を生かし、多様な主体との連携による社会的課題の解決に向け、県として果たすべき役割や使命を実行することで、世界がめざす持続可能な社会の実現に貢献していくことが必要です。

(エ) 主要施策のあり方の検証

「主要施策」に示した施策・事業については、各局において自己点検を行いました。

効率的な点検という観点からも、今後も、主要施策については日々の取組みの中で、各所属、各グループ、各担当者が自らPDCAサイクルにより自己点検し、改善する作業を繰り返していくことが重要です。

県の政策を7つの政策分野別に体系化した「政策分野別の体系」と、施策・事業のうち各地域で展開するものを5つの地域政策圏別に体系化した「地域別の体系」により、政策の全体像を総合的・包括的に示した「主要施策」の構成は、「第3期実施計画」においては、妥当であったと考えられます。

今後は、社会環境の変化を踏まえ、県民により分かりやすく県の政策の全体像を示すためにも「基本構想」の見直しに合わせて、「主要施策」のあり方についても検討していくことが必要です。

地域政策圏別の人口動向も「基本構想」の策定時から変化してきており、それぞれの地域特性や課題の違いを踏まえた、きめ細かな対応も必要となっていることから、地域特性に応じた政策展開を図ることも重要です。例えば、各地域で重点的に取り組む施策を明らかにすることやインフラ整備の計画を示すなど、地域住民に分かりやすく伝える工夫も検討していくことが必要です。

イ 今後の政策推進に当たって留意すべき事項

将来に渡って持続可能な行政運営を実現するためには、財源や人材を有効に活用し、県民の理解と協力を得ながら行政サービスを提供できるよう、政策形成・政策評価や行政運営において、以下の点に留意していく必要があります。

(ア) 政策形成・政策評価

政策形成に当たっては、引き続き、政策目的を明確化した合理的根拠（エビデンス）に基づくEBPMの考え方を取り入れること、構成する施策の論理的な構造を明示したロジックモデルで政策体系を構築することが重要であり、そのためにも、政策のねらい、実施する施策、指標・KPI等の数値目標などの関係性を改めて整理する必要があります。また、政策目的に対する事業の寄与度という観点にも留意していく必要があります。

計画の推進に当たっては、データや根拠に基づいてビジョンを描き、そのビジョンの点検を行うというプロセスを繰り返していくことが重要となります。このほか、今後は、政策の評価を行う際には、評価作業そのものの「費用対効果」にも留意することも必要です。

(イ) 行政運営

政策推進のための行政運営では、次の点について留意が必要です。

- ・ 県民、NPO、企業、大学など多様な主体と課題意識やめざすべき将来像を共有したうえで、協働・連携を強化し、社会的課題の解決に向けて取り組んでいくこと。
- ・ 国・県・市町村の的確な役割分担を推進し、県民の暮らしを支える行政サービスを提供するとともに、広域的な行政ニーズにもより一層対応できるよう、自治体間での協調・連携した取組みを進め、予算や資源に限られる中で、持続可能な行政運営を図る必要があること。
- ・ 社会変化は様々な分野と相互につながりながら波及していくことから、施策分野の連携・統合を図っていくとともに、様々な分野の課題解決に寄与することが期待されるデジタル技術を積極的に活用し、分野横断的な課題の解決に向けた総合的な政策を展開すること

ウ 総括

「第3期実施計画」に示した「めざすべき4年後の姿」に向けた各プロジェクトの取組みは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことなどから、数値目標の進捗だけを見れば、低い水準となっていますが、一定の進捗は認められます。こうした計画策定時には想定し得なかった事態が生じることも想定し、大きな変化にも対処することができるよう、施策の内容や事業の推進方法、また評価手法についても改善していく必要があります。さらに想定し得ない事態が生じた場合でも、その影響を最小限に抑えるため、あらかじめ社会に潜在する課題を浮き彫りにして、対処していくことが必要です。

また、少子高齢化が進み、神奈川も人口減少局面に入ったものと考えられる中、今後、自治体経営は、財源的にも人員的にも、一層厳しい状況となることが見込まれることから、政策を一層重点化し、行政運営の持続性を維持していくことが必要です。その一方で、県民のニーズや課題は複雑化・多様化しており、より横断的な視点で政策を構築していくことも求められます。

これらの点検結果を踏まえ、今後も、社会環境の変化をしっかりと把握し、将来を見

据えた取組みを進めていく必要があります、次期実施計画は、新たな「基本構想」のもとで開始することが望ましいと考えられます。そして、総合計画や、その評価等を通じて、「神奈川の将来像」と「県の政策の全体像」を一体的に示すことで、なぜ、県がそれぞれの政策に取り組んでいるのか、県民に分かりやすく伝えていく必要があります。

点検経過

点検を行うに当たっては、総合計画審議会や県議会の意見を伺いながら検討するとともに、県民意見募集（パブコメ）、市町村への意見照会などを行い、県民の皆さんの意見の反映に努めました。

この点検の結果は、今後の政策形成に生かしてまいります。

年 月 日	経 過
2022年 4月28日 ～ 5月10日	第94回総合計画審議会計画推進評価部会（書面開催） 「かながわランドデザイン 第3期実施計画」点検基本方針を審議
2022年 5月30日 ～ 6月 3日	第137回総合計画審議会（書面開催） 「かながわランドデザイン 第3期実施計画」点検基本方針を審議
2022年 7月	県議会令和4年第2回定例会 「かながわランドデザイン 第3期実施計画」点検基本方針を報告・審議
2022年10月17日	第95回総合計画審議会計画推進評価部会 「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」を審議
2022年11月14日	第138回総合計画審議会 「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」を審議
2022年12月	県議会令和4年第3回定例会（後半） 「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」を報告・審議
2022年12月20日 ～2023年 1月19日	県民意見募集（パブコメ）、市町村への意見照会を実施
2023年 1月23日	第96回総合計画審議会計画推進評価部会 「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」を審議
2023年 2月 7日	第139回総合計画審議会 「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」を審議
2023年 2月	県議会令和5年第1回定例会 「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」を報告・審議
2023年 3月	「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書」の公表

総合計画に関するホームページ

○ かながわランドデザイン

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f4895/p434921.html>



○ かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f4895/tenken03f.html>





神奈川県

[発行] 政策局政策部総合政策課

横浜市中区日本大通 1 TEL 045-210-3061 FAX 045-210-8819